

日本原燃株式会社(再処理事業部、濃縮事業部、埋設事業部) 原子力防災訓練計画 事前説明(5週間前説明)について

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
全 般	<p>○訓練計画【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画上の今年度訓練の位置付け</li> <li>・今年度の訓練目的、達成目標</li> <li>・主な検証項目</li> <li>・実施・評価体制</li> <li>・訓練の項目・内容(防災業務計画の記載との整合)及び評価基準</li> <li>・訓練シナリオ               <ul style="list-style-type: none"> <li>-プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等</li> <li>-現状のプラント状態を踏まえた訓練の実施方針</li> </ul> </li> <li>・その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>-ERSS/SPDSの使用</li> <li>-COPの様式</li> <li>-即応C、緊対所レイアウト図</li> <li>-ERC対応ブース配席図、役割分担</li> <li>-ERC書架内の資料整備状況(資料一覧)</li> </ul> </li> </ul> <p>○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容【資料】 ⇒詳細は以下参照</p> <p>○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整 ⇒詳細は以下参照</p> <p>注意: ・【資料】となっているものは面談資料として提示頂くもの(訓練シナリオ(非提示型の場合)、個人名連絡先など、必要な箇所のマスクング処理を確認する。)</p> <p>・COP:共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。</p>	<p>○「中期計画上の今年度訓練の位置付け」について、資料1に示す。</p> <p>○「今年度の訓練目的、達成目標」、「主な検証項目」、「実施・評価体制」、「訓練の項目・内容(防災業務計画の記載との整合)及び評価基準」、「訓練シナリオ」について、資料2に示す。</p> <p>○その他 -「ERSS/SPDSの使用」について、「指標3:情報共有のためのツール等の活用」にて説明。 -「即応C、緊対所レイアウト図」について、資料3に示す。 -「COPの様式」について、資料4に示す。 -「ERC対応ブース配席図、役割分担」について、「指標1:情報共有のための情報フロー」にて説明。 -「ERC書架内の資料整備状況(資料一覧)」について、資料5に示す。</p>	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様 (ただし、資料4および資料5は対象外)
	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-1:中期対応方針の重要課題と取組みについて</li> <li>・資料1-2(1):中期対応方針の展開について(再処理事業部)</li> <li>・資料1-2(2):2020年度総合防災訓練のしゅん工への位置づけと条件</li> </ul> <p>・資料2-1:2020年度 再処理事業部 防災訓練実施計画書(案)</p> <p>・資料3-1:再処理事業部対策本部室 レイアウト図</p> <p>・資料4-1:COP資料一覧※</p> <p>・資料5-1:ERC配備資料一覧 ※ ※修正中のため別途提出</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-1:中期対応方針の重要課題と取組みについて</li> </ul> <p>・資料2-2:2020年度 濃縮事業部 防災訓練実施計画書(案)</p> <p>・資料3-2:濃縮事業部対策本部室 レイアウト図</p> <p>・資料4-2:COP資料一覧</p> <p>・資料5-2:ERC配備資料一覧</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-1:中期対応方針の重要課題と取組みについて</li> </ul> <p>・資料2-3:2020年度 埋設事業部 防災訓練実施計画書(案)</p> <p>・資料3-3:埋設事業部対策本部室 レイアウト図</p> <p>・資料4-3:COP資料一覧</p> <p>・資料5-3:ERC配備資料一覧</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-1:中期対応方針の重要課題と取組みについて</li> <li>・資料1-2(3):中期対応方針の展開について(全社対策本部)</li> </ul> <p>・資料2-4:2020年度 全社対策本部 防災訓練実施計画書(案)</p> <p>・資料3-4:全社対策本部室 レイアウト図</p>	
指標1: 情報共有のための 情報フロー	<p>○事業所、本店(即応センター)、ERCの3拠点間の情報フローを確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報フローとは、次の5つの情報               <ul style="list-style-type: none"> <li>-①EALに関する情報</li> <li>-指標2に示す情報(②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況)</li> <li>-⑤ERCプラント班からの質問への回答</li> </ul> </li> </ul> <p>について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのように、の観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。</p> <p>○情報フローにおいて、前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点を確認する。</p> <p>①前回訓練で情報フローに問題がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回訓練での情報共有における問題が発生した事業者は、問題に対する課題の抽出、原因分析及び対策を確認する。</li> <li>・その上で、情報フローが対策を反映したものとなっているか確認する。</li> </ul> <p>②前回訓練で情報フローに問題がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報フローに対し、更なる改善点が無いか検証した結果を確認する。</li> </ul>	<p>○事務所、本店(即応センター)、ERCの3拠点間の情報フローについて、資料6~7に示す。</p>	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様 (ただし、資料7は対象外)
	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料6-1:ERCプラント班との情報共有における全体概要情報フロー</li> </ul> <p>・資料7-1:ERCとの情報共有における情報フロー</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料6-1:ERCプラント班との情報共有における全体概要情報フロー</li> </ul> <p>・資料7-2:ERCとの情報共有における情報フロー</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料6-1:ERCプラント班との情報共有における全体概要情報フロー</li> </ul> <p>・資料7-3:ERCとの情報共有における情報フロー</p>	<p>&lt;説明資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料6-1:ERCプラント班との情報共有における全体概要情報フロー</li> <li>・資料6-2:全社対策本部ERC対応マニュアル(案)抜粋</li> </ul>	
指標2: ERCプラント班との 情報共有	<p>○ERC対応ブース発話者の育成・多重化の考え方を確認する。</p>	<p>○発話者の育成 発話者育成の観点から、説明者(補助者)を追加し、個別訓練および電力訓練の視察を通じ、要員の育成を図る。</p> <p>○多重化の考え方 増員することで、ERC説明者(補助者)の任務を代替して、対応ができるようにしている。今後、継続して体制強化を実施していく。</p>	<p>○発話者の育成 発話者育成の観点から、「濃縮事業部におけるERC対応手順」を制定し、ERC対応ブースへの発話や活動内容に関して標準化を図り、継続的に訓練を実施している。</p> <p>○多重化の考え方 ERC対応チームは、一部要員が重複しているが現状3チーム体制で対応している。今後、要員の重複がないよう体制強化を実施していく。</p>	<p>○発話者の育成 発話者育成の観点から、説明者および補助者を追加し、個別訓練および電力訓練の視察を通じ、要員の育成を図る。</p> <p>○多重化の考え方 増員することで、ERC説明者(補助者)の任務を代替して、対応ができるようにしている。今後、継続して体制強化を実施していく。</p>	

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標3: 情報共有のための ツール等の活用	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 ○使用するプラント情報表示システムを確認する(実発災時とシステムの差異も確認する)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ○事業者が定めるリエゾンの役割を確認する</p> <p>3-3 COPの活用 ○COPの作成・更新のタイミング、頻度を確認する</p> <p>3-4 ERC備付け説明の活用 ○ERC備付け資料の更新状況を確認する</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 ・ERSSあり</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・質疑応答対応 ・事故対応状況以外の質問事項 ・資料配布 (COP、EAL基準判断表、MP情報) ・ERC広報班との情報共有 (プレス文、記者会見、HP公開等)</p> <p>3-3 COPの活用 ・事故・プラントの状況に変化が生じた時 ・戦略を作成するとき、戦略に変更が生じた時</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 ・原子力防災訓練実施前に資料の改正および 配備を予定。</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 ・原子力防災訓練実施前に資料の改正および 配備を予定。</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 ・原子力防災訓練実施前に資料の改正および 配備を予定。</p>	<p>3-1 プラント情報表示システムの使用 - (ERSSなし)</p> <p>3-2 リエゾンの活動 ・左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>3-3 COPの活用 -</p> <p>3-4 ERC備付け資料の活用 -</p>
指標4: 確実な通報・連絡 の実施	<p>(①通報文の正確性) ○通報FAX送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応を確認する ○発出したEALが非該当となった場合の対応を確認する ○通報に使用する通信機器の代替手段を確認する</p> <p>(②EAL判断根拠の説明) ○EAL判断根拠の説明方法(情報の入手や説明資料など)を確認する</p> <p>(③10条確認会議等の対応) ○10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名を確認する</p> <p>(④第25条報告) ○25条報告の発出タイミングの考え方を確認する ○訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、報告内容(発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など)、回数(訓練シナリオ中に記載されているか)を確認する</p>	<p>①通報文の正確性 &lt;通報FAX送信前の通報文チェック体制&gt; ○通報文作成チームが「通報文作成時確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを防止する。 また、通報文作成時に、事業部対策本部内の機能班による内容確認を行う。</p> <p>&lt;通報文に誤記等があった際の対応&gt; ○通報文の誤記等が発生した場合には、訂正箇所をマーキング、取消し線などで明示した通報文を作成し、通報先へ送付、電話連絡で補足する。 (その時の通報文は、訂正報として、通報文の回数には含めない。)</p> <p>&lt;EAL格下げまたは取り消しの対応&gt; ○原子力防災管理者が、EAL格下げまたは取り消しの判断を行った場合は、その時点に対応する通報文にて格下げまたは取り消しするEALを明示し、その根拠を記載し、通報連絡する。 ○なお、その時点に対応する通報文とは、警戒事象発生以降は「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」様式を、特定事象発生以降は「応急措置の概要」様式のことをいう。</p> <p>&lt;通報に使用する通信機器の代替手段&gt; ○一般回線、衛星携帯電話およびFAX(自主配備)で行う。</p> <p>②EALの判断根拠 EALの判断フローに基づいて判断する。 EALの判断フローについて、資料8に示す。</p> <p>③10条確認会議等の対応者 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>④第25条報告 5通報告予定 (報告タイミングは資料2-1参照)</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料8-1: EAL判断フロー</p>	<p>①通報文の正確性 &lt;通報FAX送信前の通報文チェック体制&gt; ○通報文作成後、作成者と確認者(2名)が「通報文作成確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを相互確認する。 ○本部員により通報文の内容確認を受ける。</p> <p>&lt;通報文に誤記等があった際の対応&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;EAL格下げまたは取り消しの対応&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;通報に使用する通信機器の代替手段&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>②EALの判断根拠 左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>③10条確認会議等の対応者 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>④第25条報告 4通報告予定 (報告タイミングは資料2-2参照)</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料8-2: EAL判断フロー</p>	<p>①通報文の正確性 &lt;通報FAX送信前の通報文チェック体制&gt; ○通報文作成確認者(2名)が「通報文作成確認チェックシート」を用いて、記載内容の誤記や記載漏れを相互確認する。 ○本部員により通報文の内容確認を受ける。</p> <p>&lt;通報文に誤記等があった際の対応&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;EAL格下げまたは取り消しの対応&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;通報に使用する通信機器の代替手段&gt; ○左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>②EALの判断根拠 左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>③10条確認会議等の対応者 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>④第25条報告 3通報告予定 (報告タイミングは資料2-3参照)</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料8-3: EAL判断フロー</p>	<p>①通報文の正確性 -</p> <p>②EALの判断根拠 -</p> <p>③10条確認会議等の対応者 個人名のため非公開</p> <p>④第25条報告 -</p> <p>&lt;説明資料&gt; -</p>

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標5: 中期計画の見直し	<p>○見直し状況、見直し内容、令和元年度訓練実施計画の位置づけを確認する</p> <p>○見直し後の中期計画を確認する</p> <p>○前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール(作業フローなど)について、以下のPDCAの観点で概要を確認する 【観点】 前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期 [C]訓練報告書のとりまとめ時期 [A]対策を講じる時期 -具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など(前回の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュール) -原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期(定期見直し含む) [P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期</p> <p>○前回訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度参考添付する</p>	<p>○当社の中期対応方針について、資料9に示す。</p> <p>○中期計画について、資料10に示す。</p> <p>○訓練実施後の改善スケジュールについて、資料11に示す。</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料9:日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(改正02) ・資料10-1:再処理事業部 中長期訓練計画書(改定14)(案) ・資料11-1:令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(再処理事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料9:日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(改正02) ・資料10-2:濃縮事業部における訓練に係る中長期計画(2020年度)(改正01)(案) ・資料11-2:令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(濃縮事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料9:日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(改正02) ・資料10-3:埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画(改正02) ・資料11-3:令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(埋設事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料9:日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(改正02) ・資料10-4:全社対策本部 原子力防災訓練中期計画(改正03) ・資料11-4:令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(全社対策本部)</p>
	<p>○訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっていることを確認する</p> <p>○訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法(例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト(改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの)が作成されていることなど)を確認する</p> <p>○課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する</p> <p>○今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあつては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する</p>	<p>○前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定について、資料12に示す。</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料12-1:前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定(再処理事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料12-2:前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定(濃縮事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料12-3:前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定(埋設事業部)</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p> <p>&lt;説明資料&gt; ・資料12-4:前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定(全社対策本部)</p>
指標7: シナリオ非提示型訓練の実施状況	<p>○開示する範囲、程度(一部開示の場合、誰に/何を開示するのか具体的に記載)及びその設定理由を確認する</p>	<p>○事業部対策本部要員および全社対策本部要員に対してシナリオ非提示で実施</p> <p>○シナリオ作成の検討に携わった者は、訓練コントローラとして訓練に参加し、プレーヤとして活動は行わない。</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>	<p>左記「再処理事業部」欄と同様</p>

	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
<p>指標8: シナリオの多様化・ 難度</p>	シナリオ非提示のため非公開			
<p>指標9: 広報活動</p>	<p>○評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する</p>	<p>右記「全社対策本部」欄と同様</p>	<p>右記「全社対策本部」欄と同様</p>	<p>右記「全社対策本部」欄と同様</p>
<p>・全社対策本部要員より1名派遣し、ERC広報班と連動したプレス対応を実施</p> <p>評価要素②:記者等の社外プレーヤの参加 ・社外プレーヤ1～2名程度の参加予定</p> <p>評価要素③:模擬記者会見の実施 ・上記②のプレーヤを含めた模擬記者会見の実施</p> <p>評価要素④:情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬ホームページへの掲載を想定し、社内データベースへの掲載を実施</p>				

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
指標10: 後方支援活動	<p>○評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定(特に、実動で実施する範囲を明確にすること)を確認する</p> <p>○一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容を確認する</p>	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	<p>評価要素①: 原子力事業者間の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業者間協力協定に基づく幹事電力への支援要請</li> <li>・青森県内原子力事業者安全推進協定に基づく幹事会社への支援要請</li> <li>・全事業部合同の要素訓練として、2020年下期(時期は未定)に青森県内事業者を招集した支援拠点訓練を実施予定</li> </ul> <p>評価要素②: 後方支援拠点との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策支援拠点の設置および全社対策本部との通信確立</li> <li>・災害対策支援拠点におけるエアレントの設置(実動訓練)を実施</li> </ul> <p>評価要素③: 原子力緊急事態支援組織との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力緊急事態支援組織への支援要請</li> <li>・全事業部合同の要素訓練として、2020年度下期(時期は未定)に遠隔操作資機材の操作訓練を実施予定</li> <li>・原子力緊急事態支援組織でのロボット操作訓練に2020年下期(時期は未定)に参加予定</li> </ul>
指標11: 訓練への視察など	<p>(①他原子力事業者への視察)</p> <p>○他事業者への視察実績、視察計画を確認する</p> <p>(②自社訓練の視察受け入れ)</p> <p>○自社訓練の視察受け入れ計画(即応C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先)を確認する</p> <p>(③ピアレビュー等の受入れ)</p> <p>○ピアレビュー等の受入れ計画(受入れ者の属性、レビュー内容等)を確認する</p>	<p>①他原子力事業者への視察実績、視察計画</p> <p>他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。</p> <p>なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。</p> <p>【その他訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/10/2: 日本原子力発電(株)敦賀発電所 訓練視察(2名)</li> <li>・2020/10/23: 東北電力(株)女川原子力発電所 訓練視察(2名)</li> </ul> <p>②自社訓練の視察受け入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul> <p>③ピアレビュー等の受入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul>	<p>①他原子力事業者への視察実績、視察計画</p> <p>他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。</p> <p>なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。</p> <p>【原子力事業者防災訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/9/11: 東京電力HD(株)福島第一、第二原子力発電所 訓練視察(5名)</li> </ul> <p>【その他訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/9/9: 東北電力(株)東通原子力発電所 訓練視察(1名)</li> </ul> <p>②自社訓練の視察受け入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul> <p>③ピアレビュー等の受入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul>	<p>①他原子力事業者への視察実績、視察計画</p> <p>他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。</p> <p>【その他訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/10/23: 東北電力(株)女川原子力発電所 訓練視察(3名)</li> </ul> <p>②自社訓練の視察受け入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul> <p>③ピアレビュー等の受入れ計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右記「全社対策本部」欄と同様</li> </ul>	<p>①他原子力事業者への視察実績、視察計画</p> <p>他原子力事業者の訓練の視察として、ERC対応の視察(TV会議)を計画している。</p> <p>なお、今年度実施の他原子力事業者のその他訓練の視察を実施している。</p> <p>【原子力事業者防災訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/9/11: 東京電力HD(株)福島第一、第二原子力発電所 訓練視察(1名)</li> </ul> <p>【その他訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/9/9: 東北電力(株)東通原子力発電所 訓練視察(2名)</li> <li>・2020/10/2: 日本原子力発電(株)敦賀発電所 訓練視察(2名)</li> <li>・2020/10/23: 東北電力(株)女川原子力発電所 訓練視察(1名)</li> </ul> <p>②自社訓練の視察受け入れ計画</p>
指標12: 訓練結果の自己評価・分析	-	-	-	-	-
指標13, 14: 訓練参加率	<p>○発電所参加予定人数(うち、コントローラ人数)を確認する</p> <p>○即応センター参加人数(うち、コントローラ人数)を確認する</p> <p>○リエゾン予定人数を確認する</p> <p>○評価者予定人数を確認する</p>	<p>○再処理事業部対策本部(即応センター含)参加予定人数: 約450人(うち、コントローラ12人予定)</p> <p>○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>○評価者予定人数: 再処理事業部対策本部: 約11名予定(緊対所、中央制御室、各現場(蒸発乾固対策、水素爆発対策、避難訓練、救護訓練)に評価者を配置し、評価予定)</p>	<p>○濃縮事業部対策本部(即応センター含)参加予定人数: 約130人(うち、コントローラ8人予定)</p> <p>○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>○評価者予定人数: 濃縮事業部対策本部: 約7名予定(緊対所、現場の2地点に評価者を配置し、評価予定)</p>	<p>○埋設事業部対策本部(即応センター含)参加予定人数: 約100人(うち、コントローラ6人予定)</p> <p>○リエゾン予定人数: 右記「全社対策本部」欄と同様</p> <p>○評価者予定人数: 埋設事業部対策本部: 約4名予定(緊対所、現場の2地点に評価者を配置し、評価予定)</p>	<p>○全社対策本部(即応センター含)参加予定人数: 約100人(うち、コントローラ6人)</p> <p>○リエゾン予定人数: 5名予定</p> <p>○評価者予定人数: 全社対策本部: 4名予定(全社対策本部室、即応センター(H1)に配置し、評価予定)</p> <p>・上記の他、他原子力事業者の評価者を配置予定</p>

個人名のため非公開

・今年度、ピアレビューの受入れ予定なし

・他原子力事業者(青森県内事業者)を訓練評価者として受入れ予定

		再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部
備考: 現場実動訓練の実施	シナリオ非提示のため非公開				
	○ERC広報班との連動の有無	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	○ERC広報班との連動の有無 ・ERC広報班との連動での訓練を実施する。
	○TV会議接続先(即応C、OFC、緊対所)	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	○TV会議接続先(即応C、OFC、緊対所) ・ <b>即応センター(H1)</b>
○リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	○リエゾンの人数(プラント・広報)、入館時刻、訓練参加タイミング 【プラント班】 ・人数：東京支社5名予定 ・入館時刻：9:20 ・訓練参加タイミング： 地震発生に伴いERCプラント班が立ち上がったタイミングから20分後 【広報班】 ・人数：東京支社1名予定 ・入館時刻：9:20 ・訓練参加タイミング： 地震発生に伴いERCプラント班が立ち上がったタイミングから20分後	
【補足】 事業者とERCの訓練コントローラー間の調整事項	シナリオ非提示のため非公開				
	○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況	○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 ・12月1日の訓練時に、模擬情報の入力により訓練を実施する方向で、今後NRA情報システム室殿と調整する。	○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)	○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)	○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況 -(ERSSなし)
	○事前通信確認実施の要否	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	○事前通信確認実施の要否 ・ <b>即応センター(H1)の通信確認をお願いする。</b>
	○即応Cコントローラーの所属、氏名、連絡先	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	右記「全社対策本部」欄と同様	個人名のため非公開
	○ERC対応者の職位、氏名	個人名のため非公開			
	○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無	○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無 ・基本的にはERCリエゾンを通して資料提供を行うため、メールを利用したERCプラント班への資料提供はないものと考えている。	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様	左記「再処理事業部」欄と同様

## 中期対応方針の重要課題と取組みについて

## 1. 中期対応方針の目的および必要性

目的	原子力災害発生時に事業部対策本部および全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて緊急時対応能力を計画的に向上させること
必要性 (3ヶ年で取り組むべき方針)	○当社の特徴(広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物物理施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置)を踏まえ、原子力災害の対応において、各施設間の影響を考慮した連携・事故が顕著な場合の対応など(全社大)での対応が必要。 ○このことから、2018年度～2020年度の3年間(1～2年目:単独発災、3年目:複数施設同時発災)において、事故が顕著な場合の対応など、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる。

## 2. 中期対応方針の重要課題の設定の考え(重要課題の選定理由)

以下の事項を踏まえ、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」を2018年7月11日に新規作成し、その中で重要課題を設定した。

項目	内容
(1) 青森県原子力安全対策検証委員会の提言(2011年9月)	○提言事項 [訓練の充実・強化] ・特有の設計基準事象を超える事象を想定した訓練 ・懸念事項(地域特有の厳しい天候、作業員・従業員・従業員の少ない早朝または深夜、物資、人員確保の不足など)を組み入れた事業者・立地自治体の共同作業による最低限のより現実的なシナリオに基づく訓練 他
(2) 原子力災害対策特別措置法関係省令の改正(2017年10月施行)	○EALの設定 ○施設・設備の整備 ・緊急時対策所 ・原子力事業者災害対策支援拠点 ・原子力施設事態即応センター 他
(3) 原子力防災訓練に対する評価指標の本格運用(2018年度～)	○核燃料施設等の訓練評価指標の本格運用 ・情報共有のための情報フロー ・ERCプラットフォームとの情報共有 ・確実な通報・連絡 ・通信機器操作 ・中期計画の策定 ・広報活動 ・訓練結果の自己評価・分析 他
(4) 過去訓練における課題の反映等	○2017年度訓練における課題 [ERC対応] ・ERC対応室へのEAL判断に至った経緯や進展予測、戦略に関する情報が不足していた。 ・現場における対策活動の情報を入手できず、ERCへの情報提供が遅延した。 [情報共有] ・負傷者の搬送の情報共有ができなかった。 ・情報共有ツールの操作が分からず情報入手に時間がかかった。 ・本部内の発話が聞き取れず、情報共有に支障をきたした。 [通報文] ・通報文に一部誤記や記載漏れがあった。 ・第10条および第15条通報で、通報時間を超過した。 [広報活動] ・模擬記者会見にて説明内容にわかりにくい部分があった。
(5) その他	○原子力事業者間協定などに基づく連携 ○他原子力事業者の新たな知見の反映 ・休日・夜間を想定した訓練他

3. 中期対応方針における重要課題と取組み

シナリオ非提示のため非公開

4. 2020年度総合訓練での取組み

シナリオ非提示のため非公開



シナリオ非提示のため非公開

## 2020年度総合防災訓練のしゅん工への位置づけと条件

## 1. はじめに

再処理施設については、2022年度上期のしゅん工を踏まえ、2021年度までに再処理施設の必要な防災体制整備が完了したことの確認を行う計画としている。防災訓練においては、原災法改正に伴うEAL設定以降、新規制基準の重大事故等を想定した訓練を実施しているが、新規制基準の適合審査の許可を受け、これまでの訓練条件と異なる部分を訓練に反映していく必要がある。

## 2. 2020年度訓練における訓練条件について

本年度、新規制基準適合に対する変更安全審査において許可を取得したが、現状は必要な対策工事、資機材の取得、重大事故等の対処手順について整備を進めている段階である。よって、今年度の防災訓練を実施する施設の状態は、新規制基準適合前の状態となるが、適合前であっても部分的な要素の検証として可能な範囲、訓練に組み入れた計画とする。

なお、2020年度の訓練で検証した結果と、検証出来ていない項目は2021年度の個別訓練および総合訓練において検証していく。

## 3. 総合防災訓練の年次設定

	2020年度	2021年度	2022年度
訓練予定	▽ (12/1)	▽ (未定)	■ ▽ しゅん工 (未定)
設備・資機材	現行(旧許可)	整備済み(新許可)	整備済み(新許可)
手順	訓練用	制定版	制定版

シナリオ非公開のため非提示

シナリオ非公開のため非提示

シナリオ非公開のため非提示

シナリオ非提示のため非公開

---

シナリオ非提示のため非公開

上記以外の「全社対策本部 原子力防災訓練 中期訓練計画」における重要課題

シナリオ非提示のため非公開

2020年度 再処理事業部  
防災訓練実施計画書  
(案)

日本原燃株式会社  
再処理事業部

---

## 1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節 2」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

また、本訓練は、「再処理事業部非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づき、複数施設の同時発災に対する事業部対策本部から全社、他事業部への協力要請・応援対応について実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下の通り。

### (1) 「即応センターとERCとの情報共有、通報連絡」

達成目標：複数施設同時発災下において、即応センターとERCプラント班との情報共有を適切に実施する。

検証項目：①事業部対策本部から派遣する事業部連絡員は、ERC対応者（全社）の説明に対して、事故収束対応の戦略および進捗状況をCOP、備付資料等により補足または詳細な説明ができること。

②事業部対策本部内、全社対策本部（即応センター）間で、情報フロー通りに情報の伝達、共有が行われること。

③全社対策本部（即応センター）は、ERCプラント班に対し、EAL判断時の速報情報を正確に伝達できること。

### (2) 「事業部支援・協力」

達成目標：全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

検証項目：①事業部対策本部は、全社対策本部に対し支援のための必要な情報を伝え、協力要請ができること。

②事業部対策本部は、全社対策本部から応援要請があった場合、必要に応じて資機材貸与などの協力ができること。

③事業部対策本部は、協力を受けた資機材を有効に使用できること。

シナリオ非公開のため非提示

## 2. 実施日時および対象施設

### (1) 実施日時

2020年12月1日（火）9：30～15：30（予定）（反省会含む）

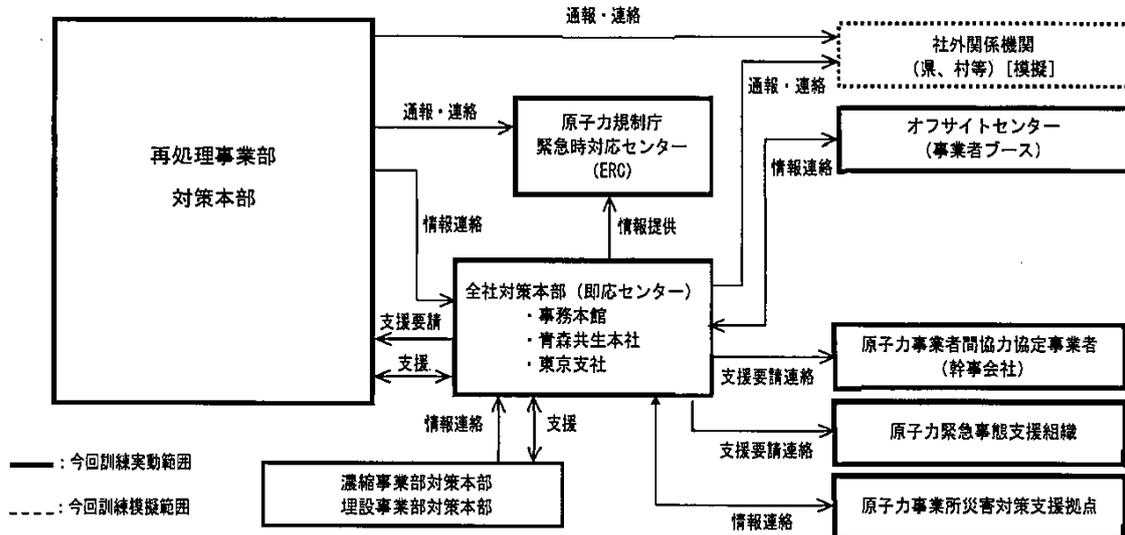
### (2) 対象施設

再処理施設、廃棄物管理施設



### 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

#### (3) 訓練対象者

再処理事業部対策組織要員

### 4. 防災訓練の項目

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要と認める訓練

#### a. 対策本部設営訓練

シナリオ非公開のため非提示

シナリオ非公開のため非提示

#### d. ERC対応訓練

#### e. 記者会見対応訓練

### 5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害を想定した。

詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

- a. 訓練は、プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。
- b. 訓練は、事故シナリオに基づき、緊急時対策所および現場実働との連携訓練にて行う。  
(重大事故対応訓練（取水、放水訓練）を除く）

(2) 施設運転状況設定

- a. 再処理施設はしゅん工後を想定し、重大事故対策設備の配備、工事が完了済みとする。
- b. 再処理施設：再処理運転停止中。
- c. 廃棄物施設（E施設）：セル内においてガラス固化体を検査中。

シナリオ非提示のため非公開

## シナリオ非提示のため非公開

### 6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- (1) 訓練参加者(現場対応者含む)は、原則マスク着用とする。(ただし、防護具類着用時は除く。)
- (2) 緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り人数を制限して対応する。
- (3) 緊急委対策所内は、換気を実施するとともに、座席には可能な範囲で飛散防止板またはビニールシートなどによる仕切りを設置する。
- (4) 即応センター内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

### 7. 添付資料

- (1) 再処理事業部 防災訓練 シナリオフロー

以上

# シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

2020年度 濃縮事業部  
防災訓練実施計画書  
(案)

日本原燃株式会社  
濃 縮 事 業 部

## 1. 訓練目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2020年度）」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設同時発災に対する事業部対策本部から全社、他事業部への協力要請・応援対応について実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

なお、本訓練は、「核燃料物質加工事業変更許可申請書（2017年5月17日許可取得）」記載の重大事故に至るおそれのある事故を想定事象とし、新設予定の設備・機器（新規制基準対応の追加安全対策）は、存在するものとして実施する。

### (1) 「事業部支援・協力」

達成目標：事業部対策本部は、全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

検証項目：①全社に対して必要に応じて協力要請できること

②他事業部から応援要請があった場合、必要に応じて資機材貸与などの協力ができること

### (2) 「ERCプラント班との情報共有を実施できること」

達成目標：事業部対策本部からERC対応ブースへ状況報告が実施できること

検証項目：①事業部連絡要員がERC対応ブースへ移動している際に情報共有できること

②進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況は明確になっていること

③系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること

④情報（本部の発話、各対策班からの状況報告）は、音声共有システムなどを用いてリアルタイムに発信すること

### (3) 「訓練課題への対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

## 2. 実施日時および対象施設

### (1) 実施日時

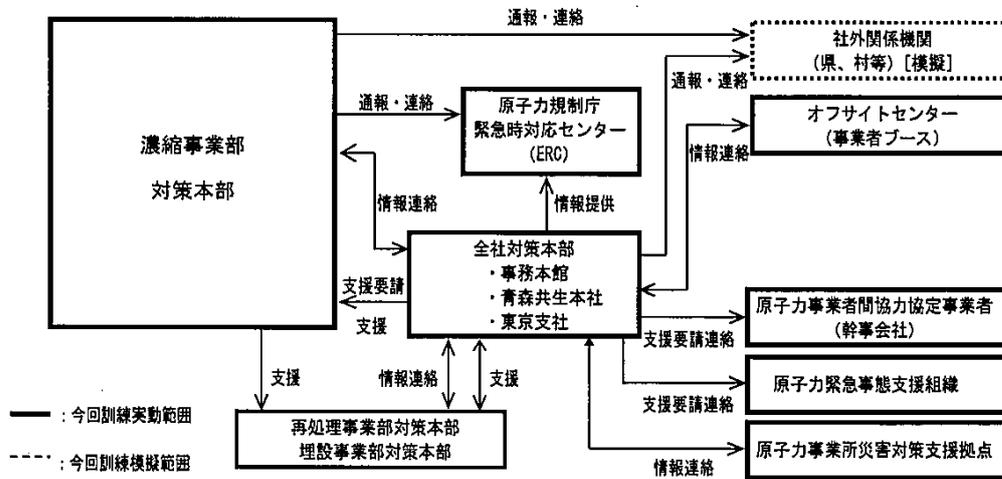
2020年12月1日（火） 9：30～12：00（予定）（反省会含む）

### (2) 対象施設

加工施設

### 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

#### (1)実施体制



#### (2)評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

#### (3)訓練対象者

濃縮事業部対策組織要員

### 4. 訓練内容

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要とする訓練
  - a. 運転管理訓練
  - b. 放水訓練
  - c. 設備応急訓練
  - d. 消火訓練
  - e. 全社対策本部等との連携訓練
  - f. ERC対応訓練
  - g. 記者会見対応訓練

### 5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害を想定する。詳細は以下のとおり。

#### (1)訓練形式

- ・プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。
- ・事故シナリオに基づき、緊急時対策所および現場との連携実働訓練にて行う。



(2)施設運転状況設定

ウラン濃縮工場（加工施設）：操業運転中

(3)事象想定

シナリオフローは、添付資料（1）参照

【共通】

平日昼間、六ヶ所村において大地震が発生

【ウラン濃縮工場（加工施設）】

地震の影響により、設備・機器等に以下の事象が発生

シナリオ非提示のため事象詳細はマスクング

(4)その他の場面設定

シナリオ非提示のため事象詳細はマスクング

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

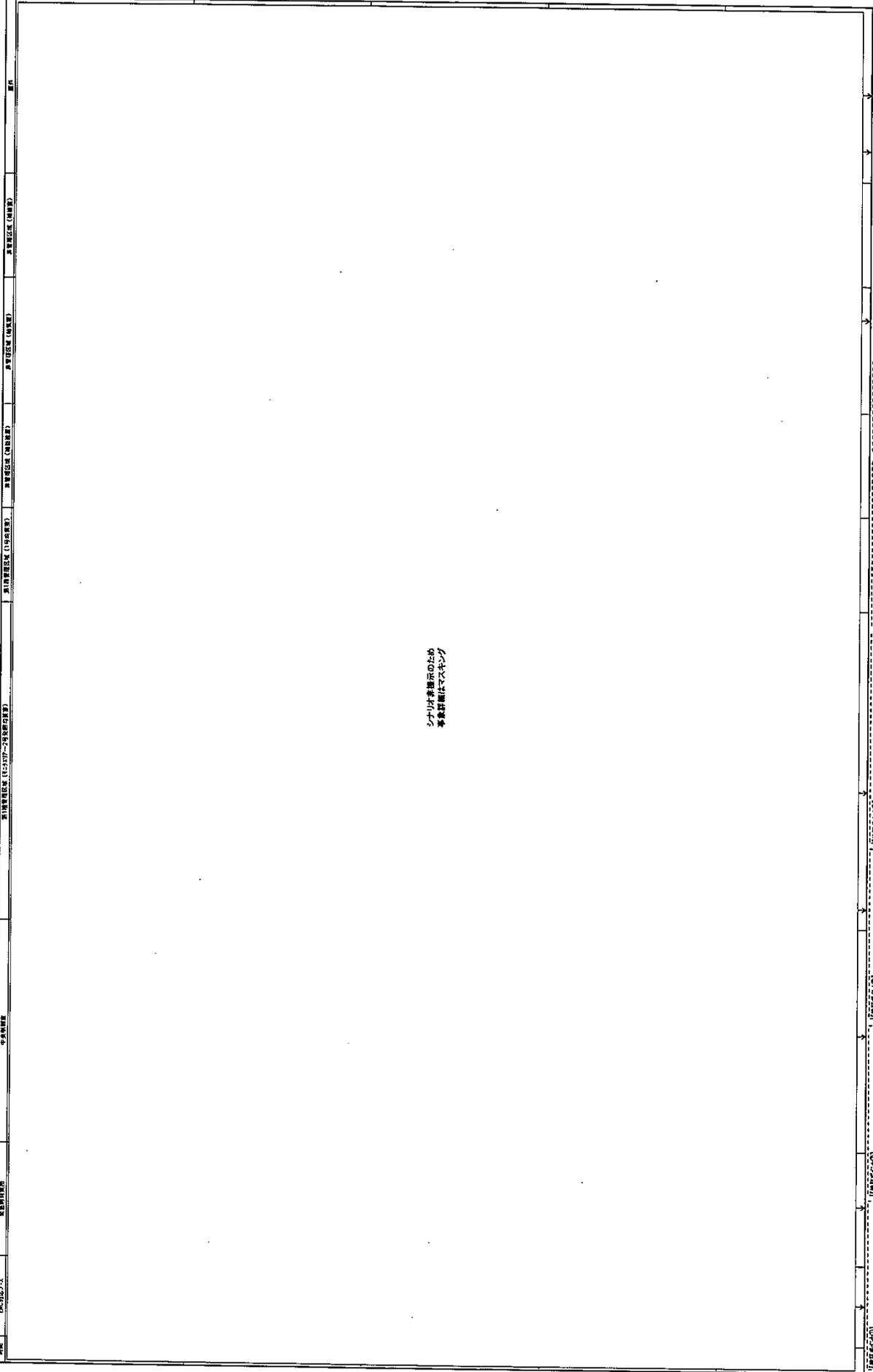
- ・ 訓練参加者（現場対応者含む）は、原則マスク着用とする。（ただし、防護具類着用時は除く。）
- ・ 緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り人数を制限して対応するものとする。
- ・ 緊急時対策所内は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・ E R C対応ブース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

7. 添付資料

- (1) 加工施設 防災訓練 シナリオフロー

以 上

加工施設 防災訓練 シナリオフロー (1/2)



シナリオ準備のため  
本表詳細はマスキング

【備考(1)】 本表は、加工施設における防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。

【備考(2)】 本表は、加工施設における防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。

【備考(3)】 本表は、加工施設における防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。

【備考(4)】 本表は、加工施設における防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。

【備考(5)】 本表は、加工施設における防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。本表は、加工施設の防災訓練のシナリオフローを示すためのものです。

加工施設 防災訓練 シナリオフロー (2/2)

期日	EPC対応フェーズ	緊急時対応所	中文概要	加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)	加工施設 防災訓練 (実施要項)
<p style="text-align: center;">シナリオ非提示のため 本表詳細はマスキング</p>													

シナリオ非提示のため  
本表詳細はマスキング

【備考】(1) 本表は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に基づき作成されたものであり、本表の内容は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に従って変更される可能性があります。

【備考】(2) 本表は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に基づき作成されたものであり、本表の内容は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に従って変更される可能性があります。

【備考】(3) 本表は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に基づき作成されたものであり、本表の内容は、加工施設 防災訓練 (シナリオ) 実施要項 (概要) の実施要項 (概要) に従って変更される可能性があります。

2020年度 埋設事業部  
防災訓練実施計画書  
(案)

日本原燃株式会社  
埋 設 事 業 部

はじめに

今年度の原子力防災訓練においては、第19回原子力規制委員会（令和2年8月19日）にて示された「現実的なシナリオに基づく訓練の施行（第二種廃棄物埋設施設）」により、訓練実施方法を2部制（第1部：現実的なシナリオに基づく訓練、第2部：原子力災害対策特別措置法に基づく訓練）での訓練を実施する。

詳細については、別紙1および別紙2を参照。

【別紙1】第1部訓練概要

【別紙2】第2部訓練概要

## 第1部訓練概要

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節 2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設の同時発災を想定した訓練を実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図ることを目的とする。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

シナリオ非提示のため非公開

### 2. 実施日時および対象施設

#### (1) 実施日時

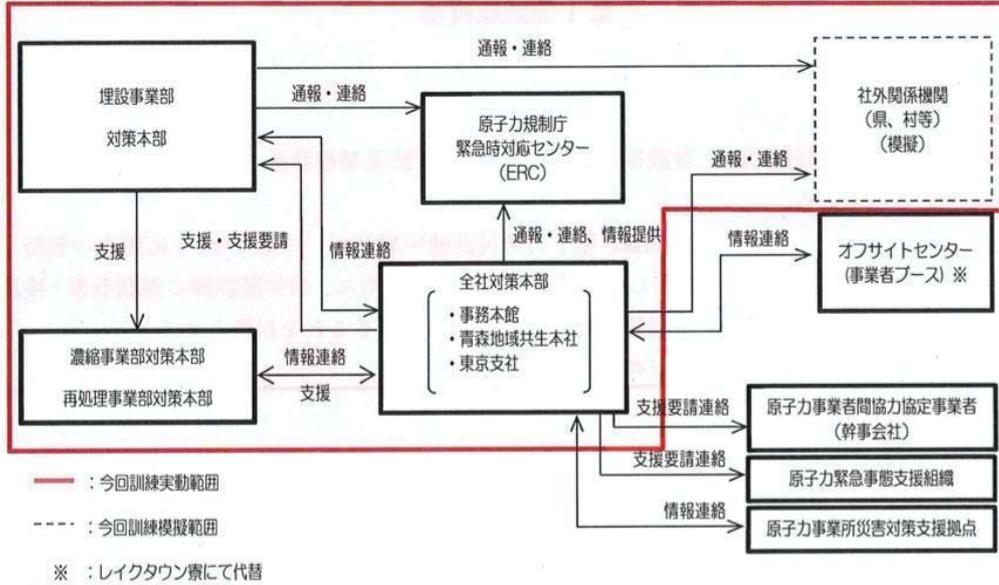
2020年12月1日(火) 9:30~12:00(予定)(反省会含む)

#### (2) 対象施設

廃棄物埋設施設

### 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

#### (3) 訓練対象者

埋設事業部対策組織要員

### 4. 防災訓練の項目

- (1) 救護訓練
- (2) モニタリング訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) その他必要と認める訓練
  - a. 対策本部対応訓練
  - b. 現場対策活動訓練
  - c. 記者会見対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）警戒事態該当事象を起因とし、現実的な発災事象を想定する。

詳細は以下のとおり。

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・ 訓練参加者は、マスク（またはマウスシールド）の着用とする。
- ・ 緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り制限し、他要員は自席もしくは会議室等に対応するものとする。
- ・ 緊急時対策所は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・ E R C 対応ブース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

【添付資料】

- (1) 埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

以 上



## 第2部訓練概要

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節 2」に基づき、実施するものである。

また、本訓練は、「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「情報発信能力の向上」をねらいとし、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図るとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行う。

具体的な達成目標、検証項目は以下のとおり。

シナリオ非提示のため非公開

## 2. 実施日時および対象施設

### (1) 実施日時

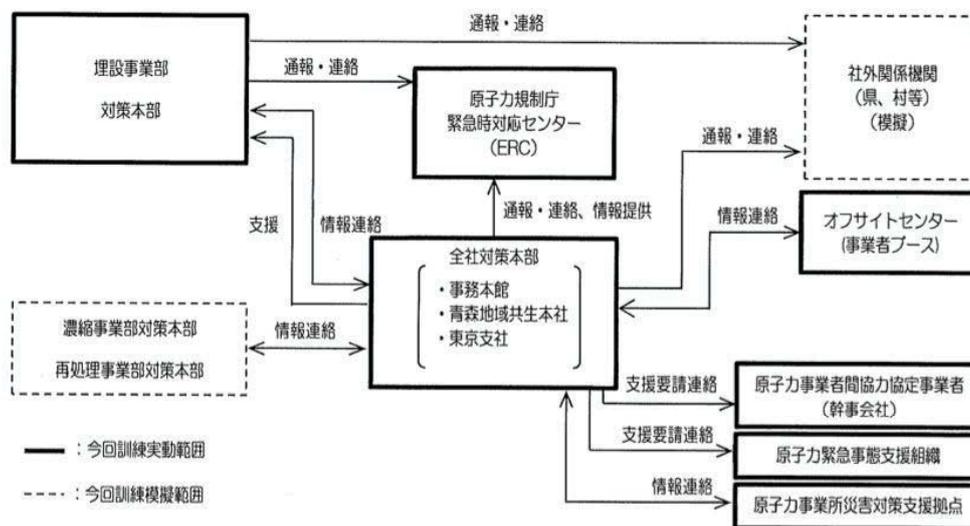
20〇〇年〇月〇日 (〇) 〇:〇~〇:〇 (予定) (反省会含む)

### (2) 対象施設

廃棄物埋設施設

## 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

### (1) 実施体制



### (2) 評価体制

各活動場所に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

### (3) 訓練対象者

埋設事業部対策組織要員

## 4. 防災訓練の項目

### (1) 通報訓練

### (2) 救護訓練 (個別訓練)

### (3) その他必要と認める訓練

a. 対策本部対応訓練

b. ERC対応訓練

## 5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

シナリオ非提示のため非公開

## 6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・ 訓練参加者は、マスク（またはマウスシールド）の着用とする。
- ・ 緊急時対策所内で活動する要員は可能な限り制限し、他要員は自席もしくは会議室等に対応するものとする。
- ・ 緊急時対策所は換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でビニールなどによる仕切りを設置する。
- ・ E R C 対応ブース内は換気を実施するとともに、フェイスシールドを着用する。

### 【添付資料】

- (1) 埋設事業部 防災訓練 第2部シナリオフロー

以上

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

目安時間	事象発生	緊急時対策所		ERCブース	制御室	検査室 (管理区域内)			管理建屋	埋設地	目安時間
		対策本部	本部事務局、放射線管理班、復旧班、技術班 総務班、救護班	ERC対応者	復旧班	復旧班	放射線管理班	救護班	復旧班	復旧班	

シナリオ非提示のため非公開

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

目安時間	事象発生	緊急時対策所		ERCブース	制御室	検査室（管理区域内）			管理建屋	埋設地	目安時間
		対策本部	本部事務局、放射線管理班、復旧班、技術班 総務班、教護班	ERC対応者	復旧班	復旧班	放射線管理班	教護班	復旧班	復旧班	

シナリオ非提示のため非公開

埋設事業部 防災訓練 第1部シナリオフロー

添付資料(1)

目安時間	事象発生	緊急時対策所		ERCブース	制御室	検査室（管理区域内）			管理建屋	埋設地	目安時間
		対策本部	本部事務局、放射線管理班、復旧班、技術班 総務班、救護班	ERC対応者	復旧班	復旧班	放射線管理班	救護班	復旧班	復旧班	

シナリオ非提示のため非公開

目安時間	事象発生	埋設 緊対所	ERC
<h1>シナリオ非提示のため非公開</h1>			

埋設事業部 防災訓練 第2部シナリオフロー

添付資料(2)

目安時間	事象発生	埋設 緊対所	ERC
<h1>シナリオ非提示のため非公開</h1>			



埋設事業部 防災訓練 第2部シナリオフロー

添付資料(2)

目安時間	事象発生	埋設 緊対所	ERC
<h1>シナリオ非提示のため非公開</h1>			

2020年度 全社対策本部  
防災訓練実施計画書  
(案)

日本原燃株式会社  
安全・品質本部

## 1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」および「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

また、本訓練は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、**複教施設同時発災下におけるERCとの情報共有および事業部への支援・協力**について、課題を抽出するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図る。

具体的な達成目標、検証項目は以下の通り。

### (1) 「即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡」

達成目標：即応センターは、複教施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を整理し、ERCプラント班との情報共有、通報・連絡ができること

検証項目：①事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手できること

②事業部対策本部から入手した情報を整理し、ERCプラント班へ情報提供できること

③ERCプラント班への説明にあたっては、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用していること

④10条確認および15条認定会議において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応の説明を適切にできること

### (2) 「事業部・全社の連携強化」

達成目標：事複教施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を全社対策本部内および他事業部対策本部と共有し、事業部対策本部からの支援要請に対して必要な支援ができること

検証項目：①事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手できること

②事業部対策本部から入手した情報について、全社COPなどを用い、全社対策本部内および他事業部対策本部と共有できること

③事業部対策本部から資機材などの支援要請に対し、優先順位や融通先を決定し、支援ができること

### (3) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

## 2. 実施日時および対象施設

### (1) 実施日時

2020年12月1日(火) 9:30～15:30(予定)(反省会含む)

### (2) 対象施設

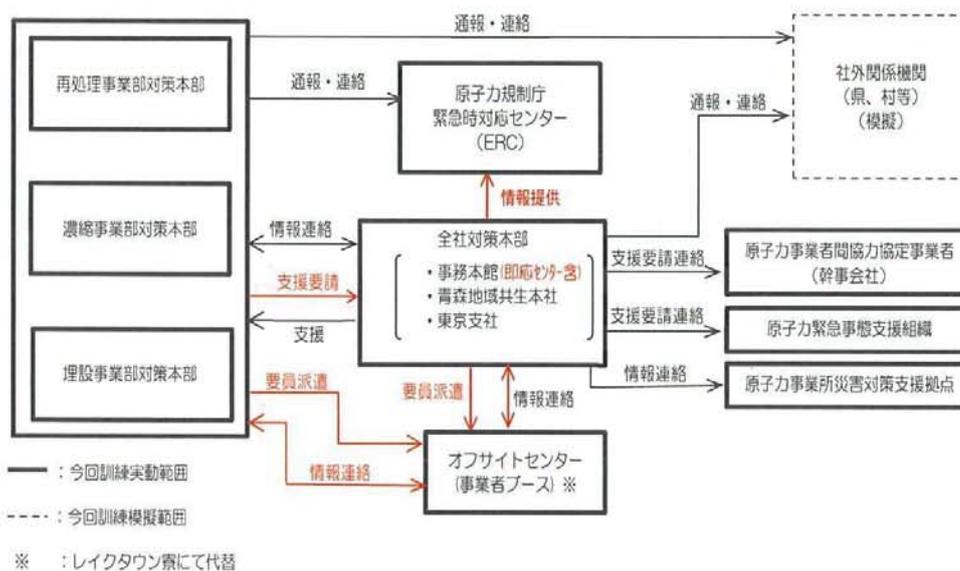
再処理施設および廃棄物管理施設

加工施設

廃棄物埋設施設

## 3. 実施体制、評価体制および訓練対象者

### (1) 実施体制



### (2) 評価体制

全社対策本部室等に評価者を配置し、評価者による評価および訓練終了後に訓練参加者による訓練反省会等を通じて、改善事項の抽出を行う。

### (3) 訓練対象者

全社対策本部要員

## 4. 防災訓練の項目

### (1) その他必要と認める訓練

- a. 全社対策本部運営訓練
- b. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練
- c. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
- d. オフサイトセンター設営訓練
- e. 広報対応訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 訓練形式

- ・訓練は、プレーヤーに訓練シナリオを事前に通知しない「シナリオ非提示型」により実施する。

(2) 事象想定

シナリオ非提示のため非公開

6. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対応を実施する。

- ・訓練参加者(現場対応者含む)は、「検温の実施」および「マスク（または、マウスシールド）の着用」とする。
- ・全社対策本部室内で活動する要員は可能な限り人数を制限するものとし、他要員は自席もしくは会議室等で対応する。
- ・全社対策本部室内は、換気を実施するとともに、座席には可能な範囲でアクリル板（または、ビニールシート）を設置する。

なお、上記の対策の他、人が密となる状況が生じる場所においては、「フェースシールド」を着用する。

7. 添付資料

- (1) 全社対策本部 防災訓練 シナリオフロー

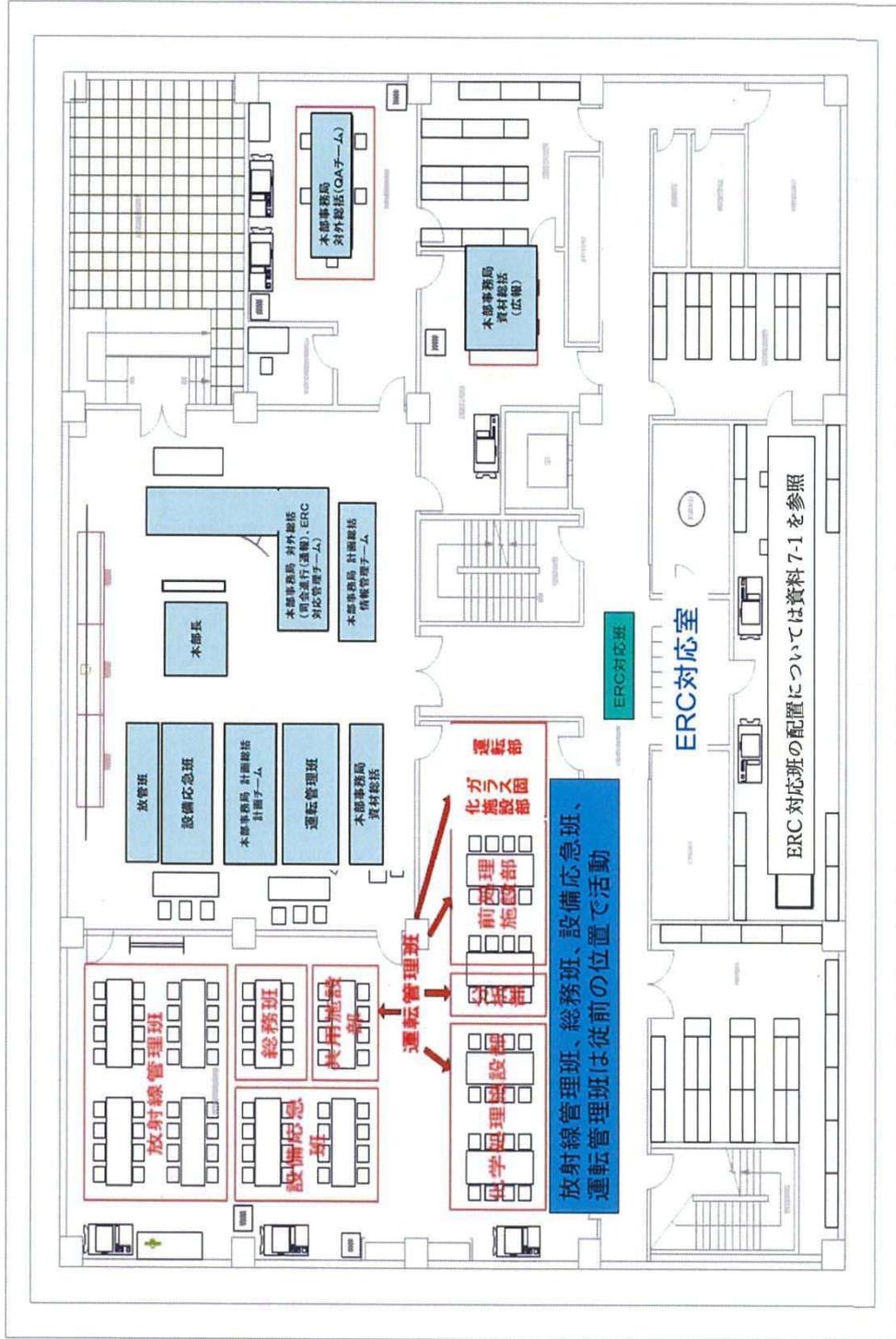
以上

目安時間	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部				目安時間
				全社対策本部室	即応センター (H1)	オフサイトセンター	後方支援拠点	
シナリオ非提示のため非公開								

目安時間	再処理事業部	濃縮事業部	埋設事業部	全社対策本部					目安時間
				全社対策本部室	即応センター (H1)	オフサイトセンター	後方支援拠点	その他	

シナリオ非提示のため非公開

再処理事業部対策本部室 レイアウト図

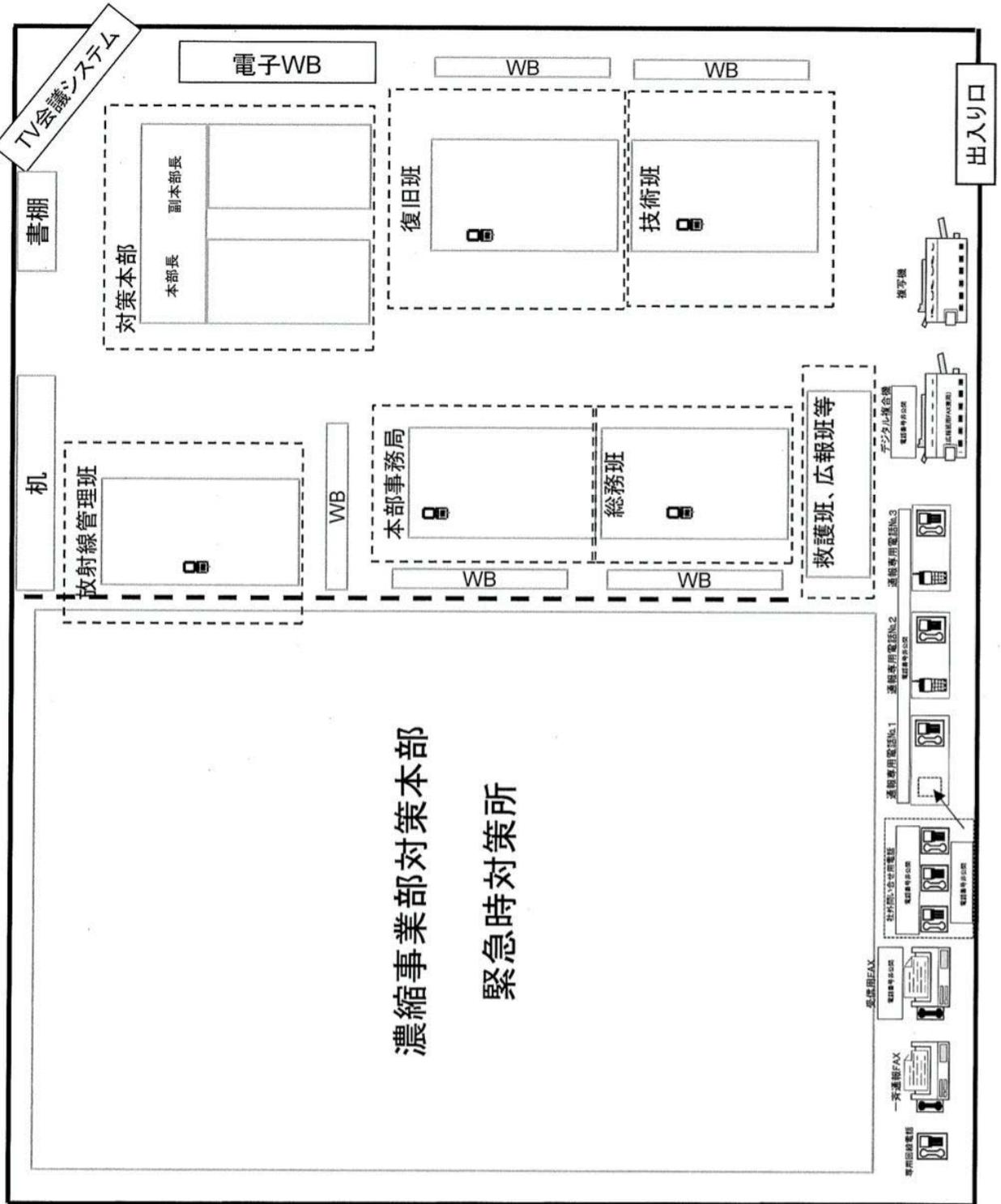






事業部対策本部室 (緊急時対策所) レイアウト図

埋設事業部対策本部室 レイアウト図





資料 4 - 1

資料 4 - 1    なし

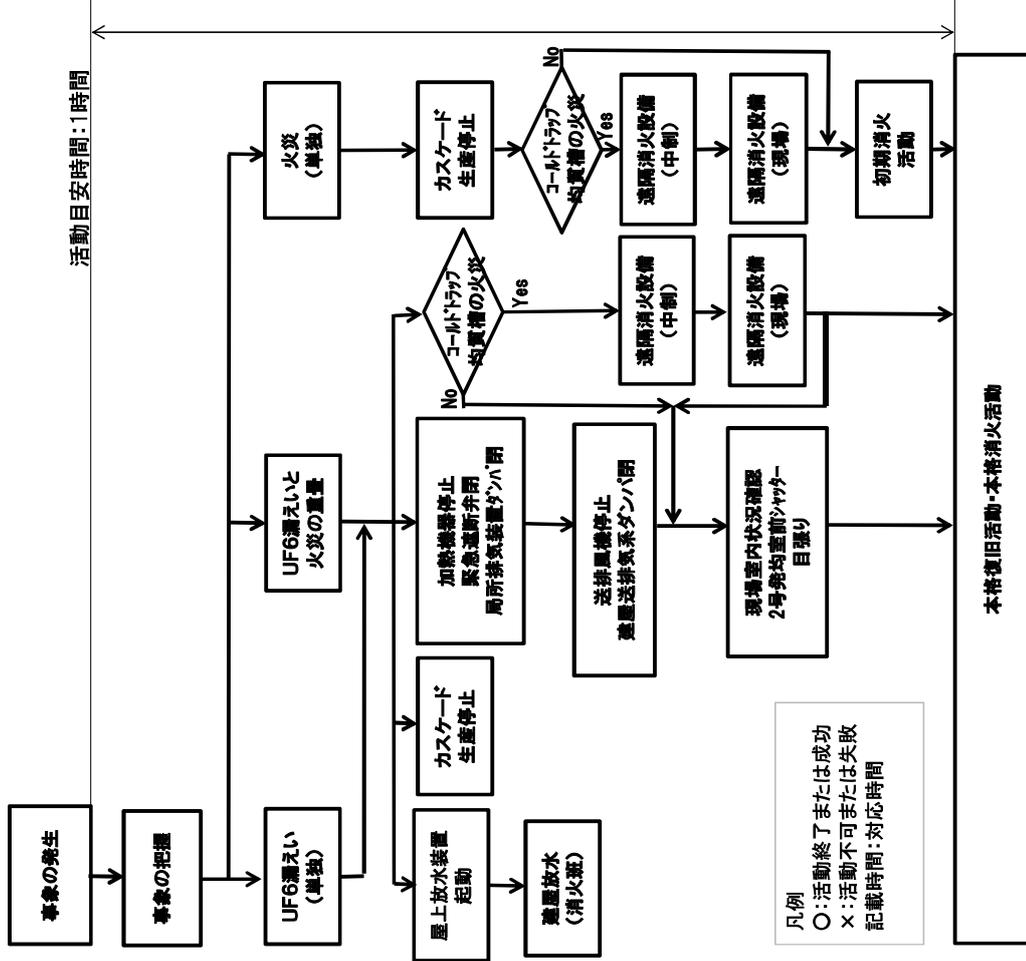
ページ調整



# 戦略シート

配布No.

目標設定金機実施時間 年 月 日 : (第 回目)



対策活動	着手時間		終了予定		終了時間	
	着手時間	終了時間	終了予定	終了時間	終了予定	終了時間
<b>優先①</b> 対策: 実施状況:	/	/	/	/	/	/
<b>優先②</b> 対策: 実施状況:	/	/	/	/	/	/
<b>優先③</b> 対策: 実施状況:	/	/	/	/	/	/
<b>優先④</b> 対策: 実施状況:	/	/	/	/	/	/

機器からの漏えい事象進展予測(均質槽)

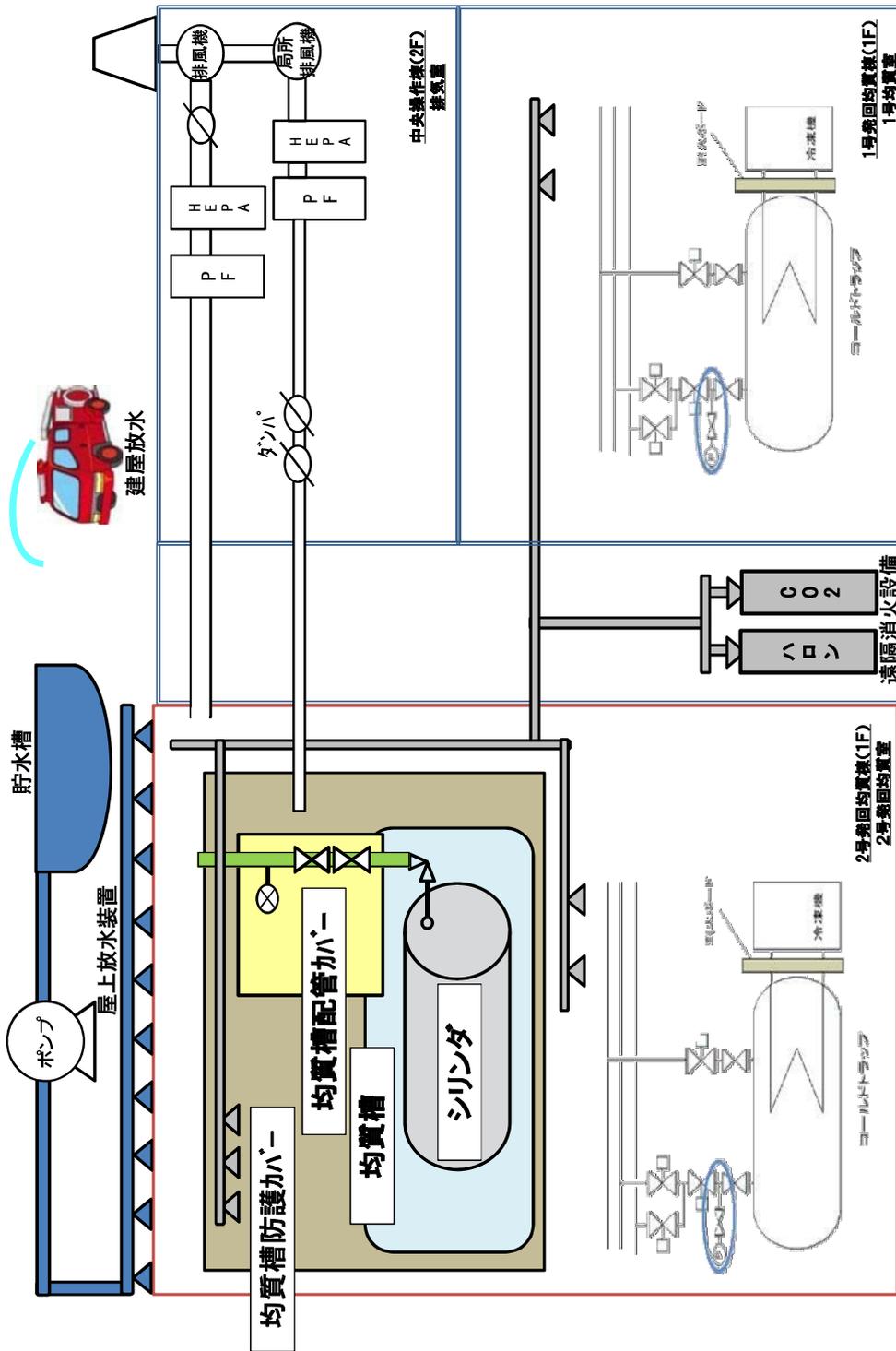
漏えい開始時間	漏えい停止予想時間
/	/

※加熱停止から自然停止まで約13時間

配布No.

# ウラン濃縮工場 設備概要図

年 月 日 : 現在



閉じ込め	
火災	遠隔消火設備(CO2)
	遠隔消火設備(ハロゲン)
	建屋放水(消火装置)
	屋上放水装置
	緊急遮断弁
	建屋送排風機
	局所送排風機
	局所排気系タンク
	建屋送排気系タンク
	局所排気系タンク
	シリンダ
	均質槽
	均質槽配管カハ
	均質槽防護カハ

外部電源
非常用DG-A
非常用DG-B

(手書き箇所凡例) ○:活動終了または成功 ×:活動不可または失敗 記載時間:対応完了時間



ページ調整

<b>COP (施設状況図)</b>		入力日時 2020年10月8日17時22分	埋 No.
非常時体制・防災体制 災害情報 作業状況 1号埋設地 2号埋設地 管理建屋		EAL 事象確認時刻 事象判断時刻 負傷者情報	
気象情報 天候 風速 (m/s) 気温 (°C) 大気安定度 風向		火災対処(埋設地) 発生場所 1号埋設地 2号埋設地 状態 消火班 消火専門隊 公設消防	
放射性物質の放出状況 機器 平常時 測定値 MP1 (μSv/h) MP2 (μSv/h) MP3 (μSv/h) 排気用モニタA (cps) 排気用モニタB (cps) モニタリングカー (μSv/h) 排気モニタの検出上限の限界は1000cpsである。		火災対処(管理建屋・定置専用道路) 発生場所 管理建屋 定置専用道路 火報発報(場所) 状態 消火班 消火専門隊 公設消防	
低レベル廃棄物管理建屋 1号埋設地 2号埋設地 定置専用道路			

# COP(戦路シート)

Rev.0      2020年10月8日 17時22分      埋 No.

優先順位1	開始時刻(予定)	所要時間	完了時刻(予定)
目的			
戦略			
戦術	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
備考	対応人数		
	装備		
進捗状況			

優先順位2	開始時刻(予定)	所要時間	完了時刻(予定)
目的			
戦略			
戦術	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
備考	対応人数		
	装備		
進捗状況			

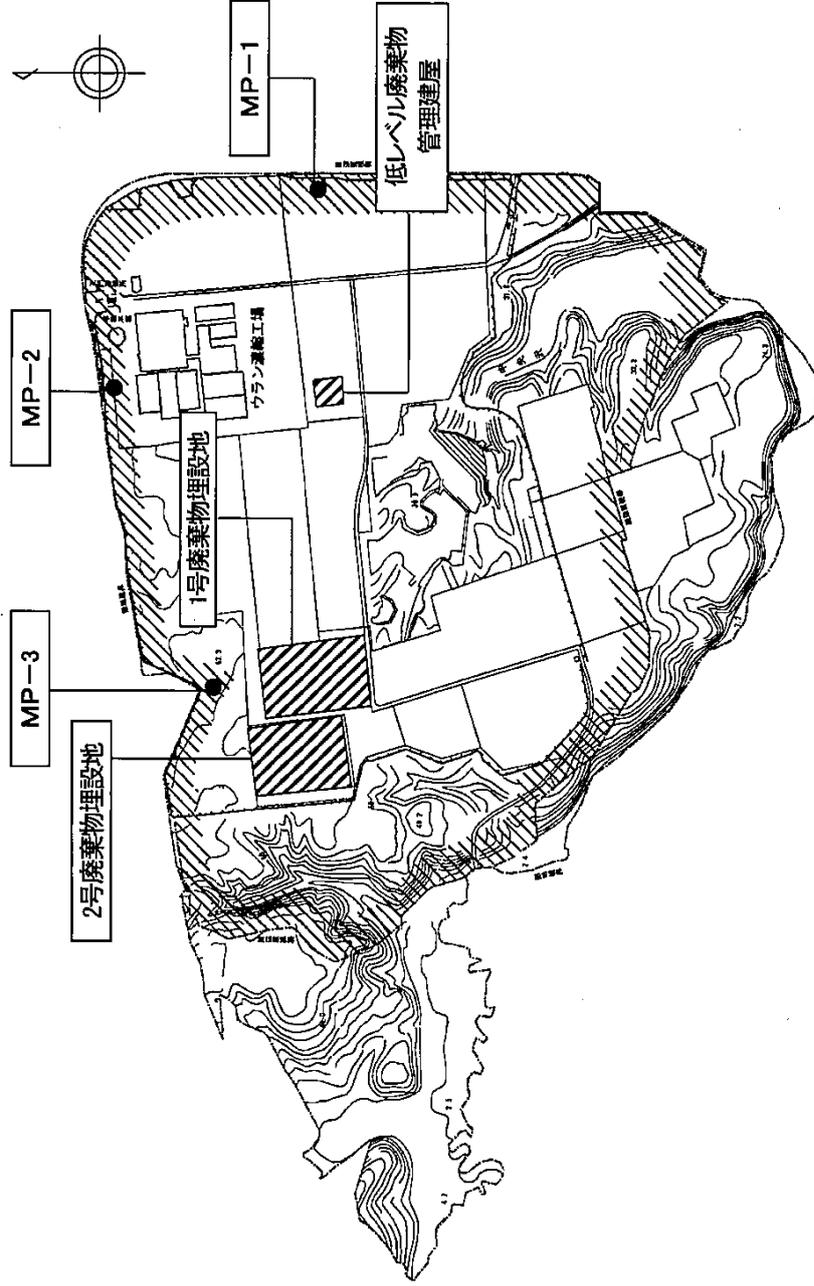
優先順位3	開始時刻(予定)	所要時間	完了時刻(予定)
目的			
戦略			
戦術	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
備考	対応人数		
	装備		
進捗状況			

# 施設全体 概要図

Rev.0

2020年10月8日 17時22分

埋 No.



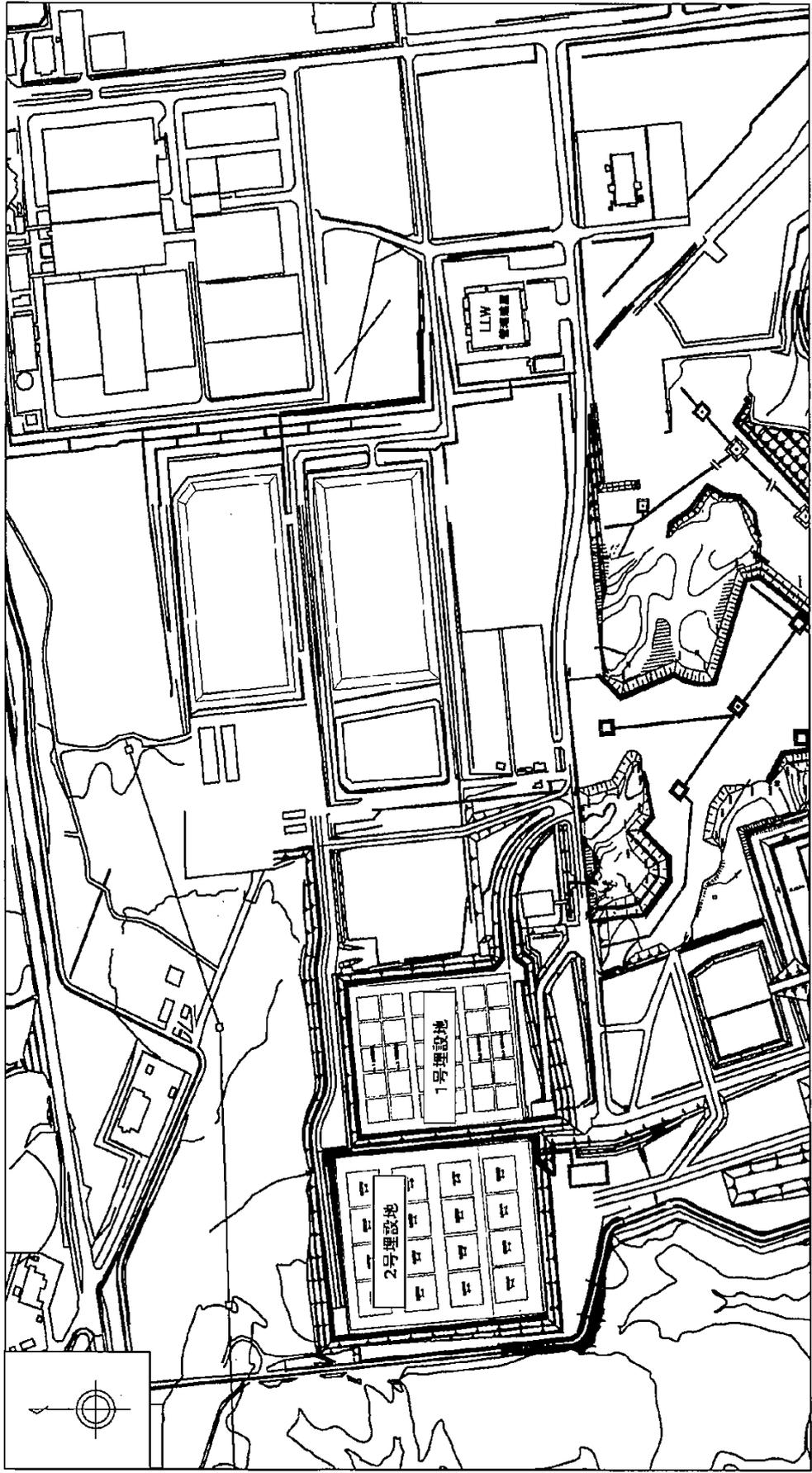
\*異常発生場所等を図示する。

廃棄物埋設施設 概要図

Rev.0

2020年10月8日17時22分

埋 No.



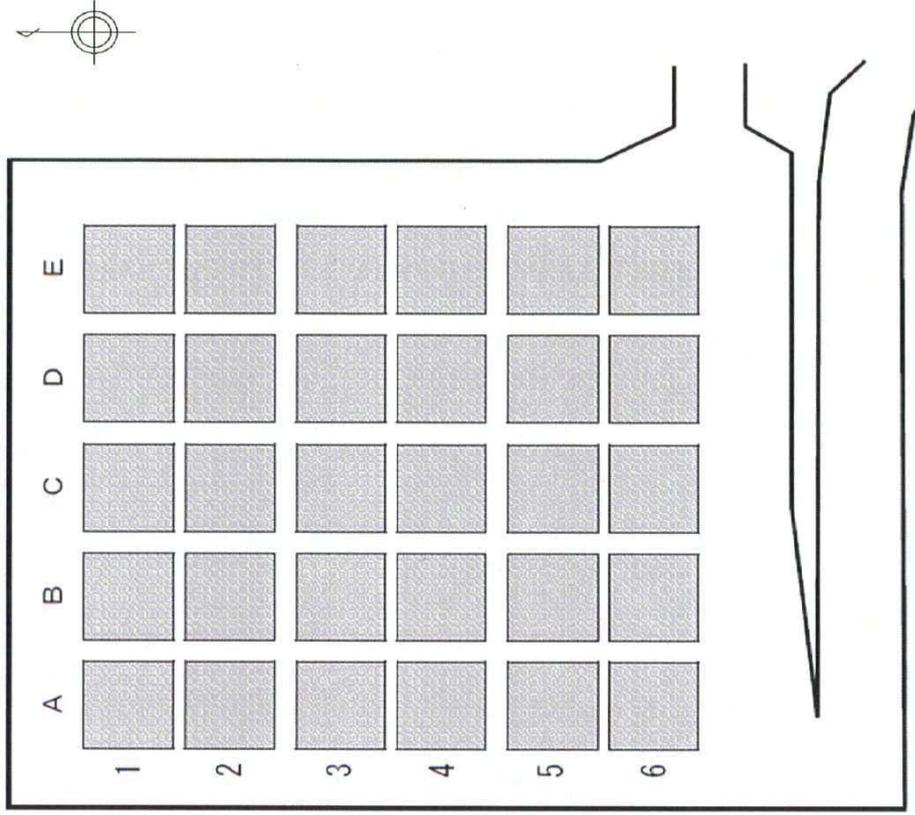
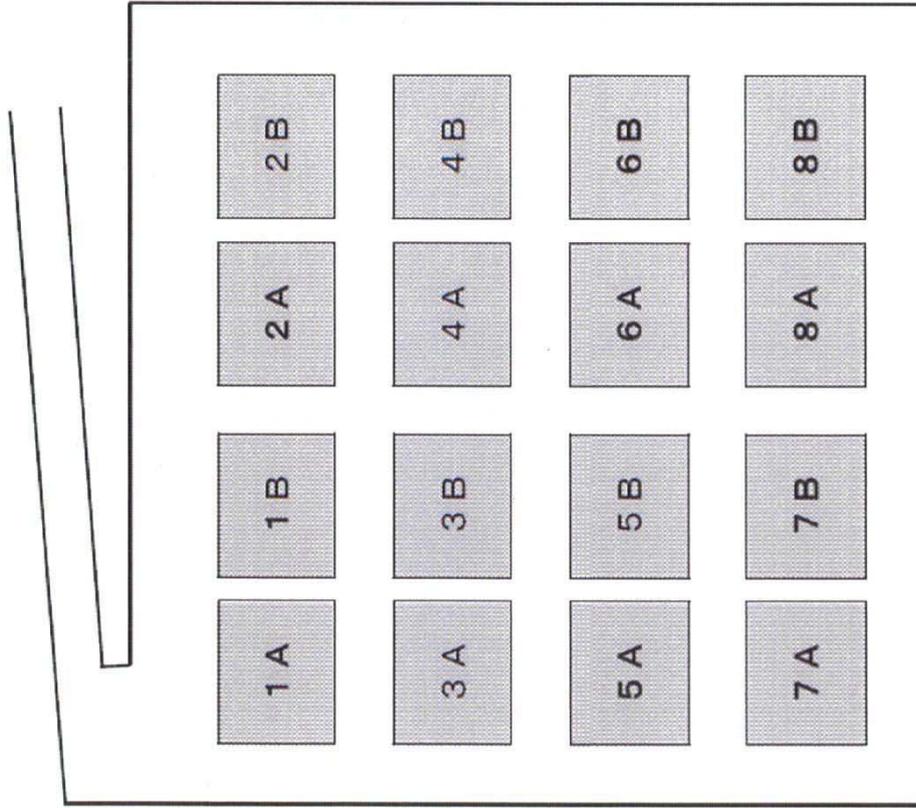
\*異常発生場所等を図示する。

# 埋設地 概要図

Rev.0

2020年10月8日17時22分

埋 No.

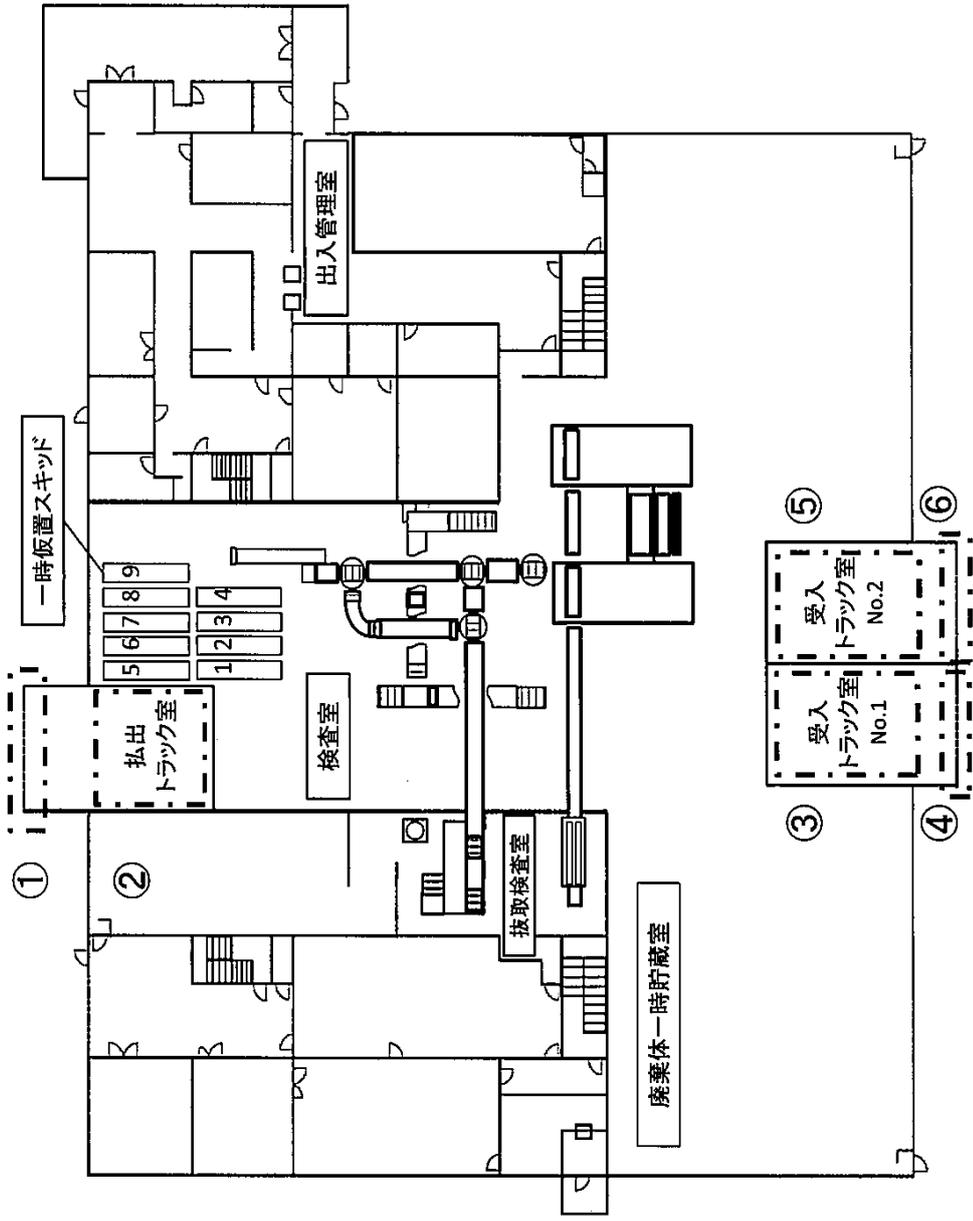


\*異常発生場所等を図示する。

# 低レベル廃棄物管理建屋 設備状況シート①

Rev.0      2020年10月8日17時22分      埋 No.

各設備	初動対応		異常
	発生前	発生後	
① 払出トラック室 入口シャッター			
② 払出トラック室 水平シャッター			
③ 受入トラック室 No.1 水平シャッター			
④ 受入トラック室 No.1 入口シャッター			
⑤ 受入トラック室 No.2 水平シャッター			
⑥ 受入トラック室 No.2 入口シャッター			
- 換気空調設備			

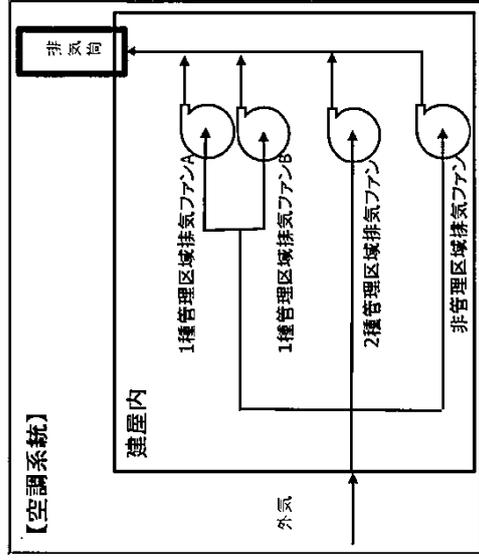
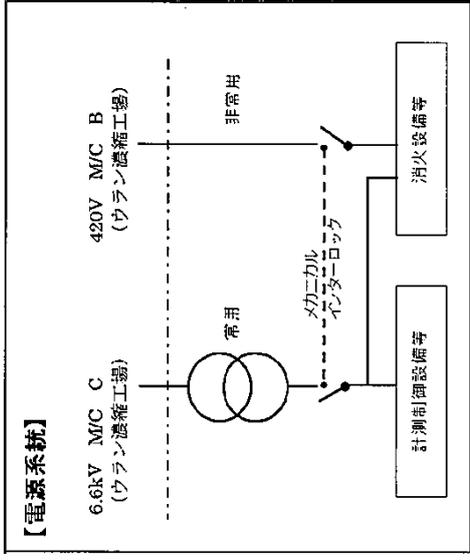
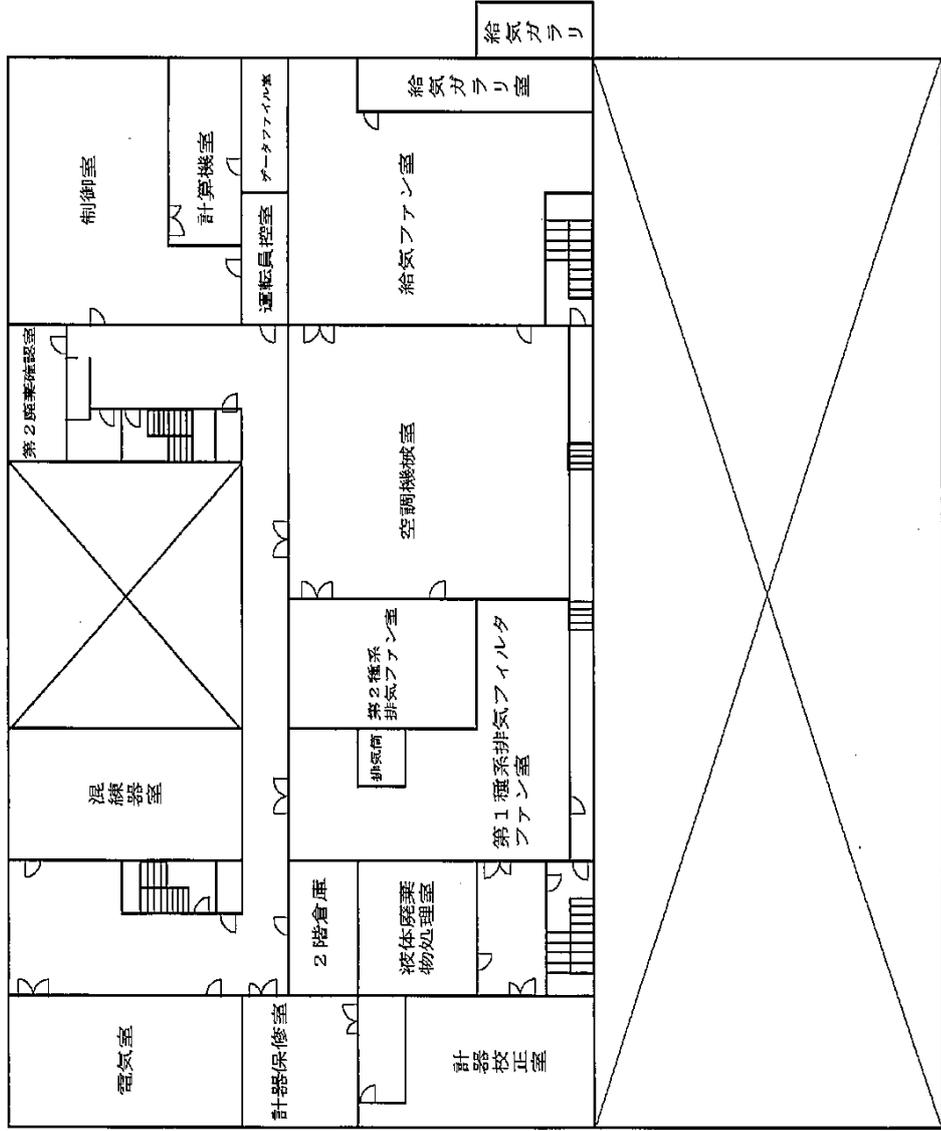


**発災状況**

\*異常発生場所等を図示する。

# 低レベル廃棄物管理建屋 設備状況シート②

Rev.0      2020年10月8日17時22分      埋 No.



\*異常発生場所等を図示する。



ページ調整

資料 5 - 1

資料 5 - 1    なし

ページ調整

# ウラン濃縮工場

## 資料集

日本原燃株式会社

改正来歴表

件名：ウラン濃縮工場 資料集

改正番号	施行日	改正内容
00	2019.10.4	新規作成
01	2019.11.22	1. 資料の新規追加 【資料No. 4-5 UF6等の建屋外への外部放出ルート】 2. 上記1. に伴い、資料一覧を修正 3. COPの更新 【資料No. 5-1】
		以下余白

## E R C 配備資料一覧

No	資料名	出展	備考
<b>1. 施設周辺等</b>			
1-1	施設付近概要図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
1-2	周辺監視区域図	保安規定	
1-3	モニタリングポスト配置図	防災業務計画	
1-4	気象観測設備配置図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
<b>2. 主要建屋平面図等</b>			
2-1	敷地内配置図	事業変更許可申請書（初期導入）	
2-2-1	ウラン濃縮建屋1階 管理区域図	保安規定	
2-2-2	ウラン濃縮建屋2階 管理区域図	保安規定	
2-2-3	ウラン貯蔵・廃棄物建屋、ウラン濃縮廃棄物建屋、及び使用済遠心機保管建屋 管理区域図	保安規定	
2-2-4	補助建屋の部屋配置及び管理区域区分概要図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
<b>3. 各種工程・系統概要図等</b>			
3-1	加工工程図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-2	濃縮施設の工程概要図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-3-1	概略排気系等図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-3-2	概略管理廃水処理系統図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-3-3	概略付着ウラン回収工程系統図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-3-4	非常用電源系説明図	事業変更許可申請書（新規制基準）	
3-4	主要施設の構造及び設備	事業変更許可申請書（新規制基準）	
<b>4. 主要事象の対応フロー、手順</b>			
4-1	電源喪失時の工程状態図	事業許可変更申請書（新規制基準）	
4-2-1	六ヶ所ウラン濃縮工場新規制基準に対する適合性【設計基準】UF6漏えいに係る措置	審査会合資料	
4-2-2	六ヶ所ウラン濃縮工場におけるUF6漏えいに係る措置	審査会合資料	
4-2-3	六ヶ所ウラン濃縮工場新規制基準に対する適合性【重大事故等】第二十二条；重大事故等の拡大防止等	審査会合資料	
4-3	事故対処フロー	事業変更許可申請書（新規制基準）	
4-4	実施組織体制表	事業変更許可申請書（新規制基準）	
4-5	UF6等の建屋外への外部放出ルート	-	
<b>5. COP</b>			
5-1	COP（濃縮 設備状況COP）、戦略シート、ウラン濃縮工場 設備概要図	-	

ページ調整

廃棄物埋設施設  
(埋設事業部)

資料集

日本原燃株式会社



改正来歴表

件名：廃棄物埋施設（埋設事業部）資料集

改正番号	改正日	改正内容
00	2019.10.4	新規作成
01	2020.9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1-3 モニタリング配置図、1-4 気象観測設備配置図」の見直し</li> <li>・「6 EAL判断フロー」を追加追加</li> </ul>
		以下余白

# 資料一覧

## 1. 施設付近等

- 1-1 施設付近概要図
- 1-2 周辺監視区域図
- 1-3 モニタリングポスト配置図
- 1-4 気象観測設備配置図

## 2. 主要建屋平面図等

- 2-1 濃縮・埋設事業所全体図
- 2-2 埋設地周辺図
- 2-3-1 低レベル廃棄物管理建屋 1階平面図
- 2-3-2 低レベル廃棄物管理建屋 2階平面図
- 2-4 エリアモニタ配置図

## 3. 各種工程・系統概要図等

- 3-1 埋設施設の工程概要図
- 3-2 低レベル廃棄物管理建屋 基本単線接続図
- 3-3 屋外電源設備全体配置図
- 3-4-1 低レベル廃棄物管理建屋機器配置図 1階
- 3-4-2 低レベル廃棄物管理建屋機器配置図 2階
- 3-5 一時貯蔵天井クレーン全体組立図
- 3-6 払い出し天井クレーン全体組立図
- 3-7 換気空調設備配管計装線図
- 3-8 1号埋設クレーン全体組立図
- 3-9 2号埋設クレーン全体組立図
- 3-10 主要設備の構造及び設備
- 3-11 主要設備の構造及び設備(1号安全設計)
- 3-12 主要設備の構造及び設備(2号安全設計)

## 4. 主要事象の対応フロー

- 4-1 異常時対応手順書

## 5. COP

- 5-1 COP(設備状況図)
- 5-2 COP(戦略シート)
- 5-3 低レベル廃棄物管理建屋 設備状況シート①
- 5-4 低レベル廃棄物管理建屋 設備状況シート②
- 5-5 施設全体 概要図
- 5-6 廃棄物埋設施設 概要図
- 5-7 埋設地 概要図

## 6. EAL判断フロー

- 6-1 EAL判断フロー

ページ調整

# ERCプラント班との情報共有における 全体概要情報フロー

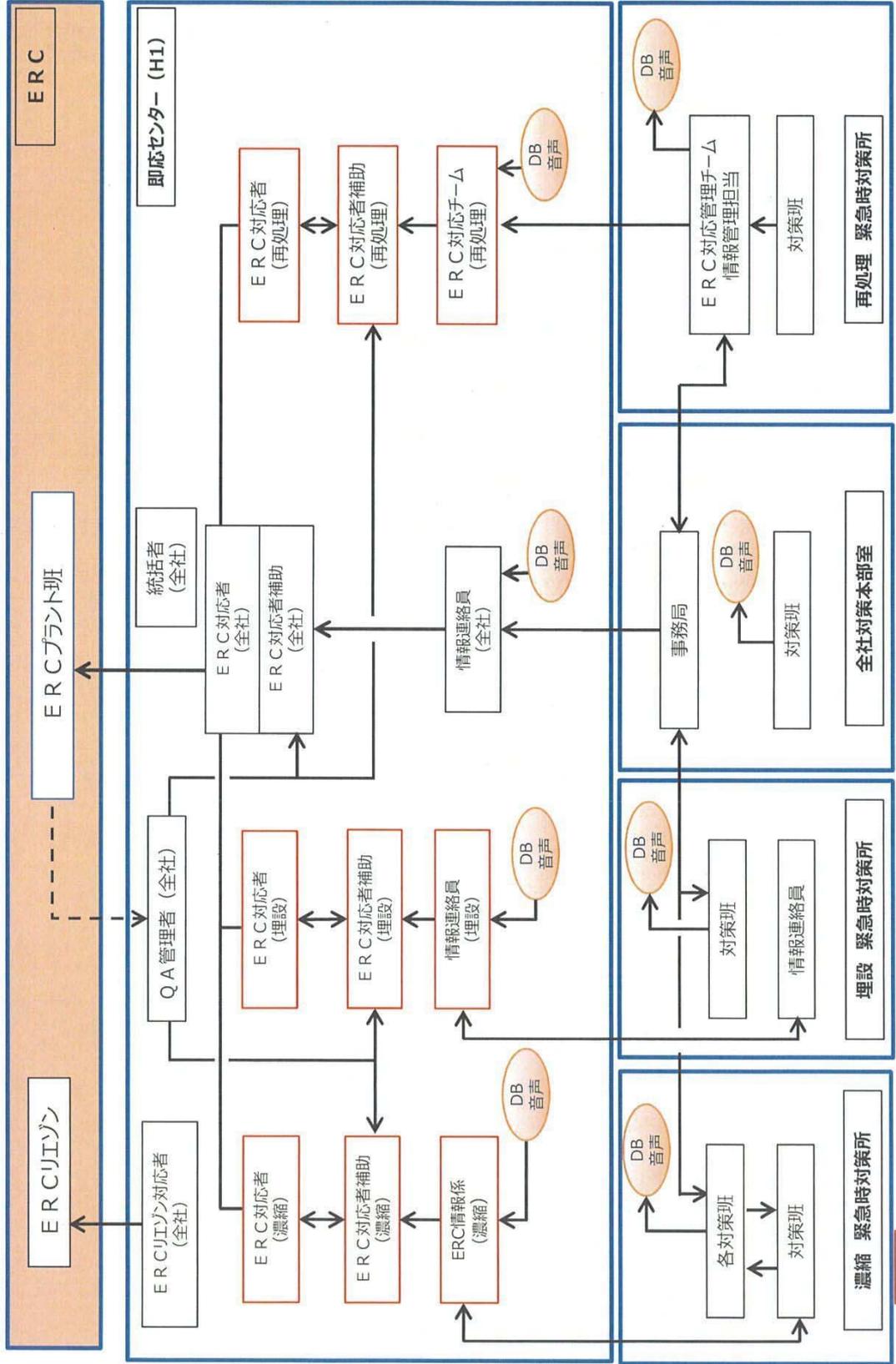
2020年10月29日



日本原燃株式会社

# ERCプラント班との情報共有における全体概要

## 情報フロー



■ : 事業部連絡員

## E R C対応ブース内での役割

名称	対応者	役割
E R C対応統括者	全社対策本部要員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C対応の全体統括</li> <li>・ E R C対応者の本筋から外れた説明をした際の修正・フォロー</li> <li>・ 10条確認会議・15条認定会議対応者</li> </ul>
E R C対応者 (カウンターパート)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「E R Cプラント班」へ「E R C対応者補助」から得た以下の情報について統合原子力防災ネットワークを用い、情報提供をする。</li> <li>①警戒態勢の発令</li> <li>②警戒事態該当事象発生連絡</li> <li>③警戒事態経過連絡</li> <li>④第1次緊急時態勢の発令</li> <li>⑤原災法第10条通報</li> <li>⑥第2次緊急時態勢の発令</li> <li>⑦原災法第15条通報</li> <li>⑧原災法第25条報告</li> <li>⑨設備の状況 (C O P, モニタリングポストデータ、プラントデータ等)</li> <li>⑩事象収束情報</li> <li>⑪E R C質問回答</li> <li>⑫全社対策本部の活動状況 (事業部支援活動)</li> </ul>
E R C対応補助		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C説明者の補助</li> <li>・ 情報の整理、説明優先度の判断</li> <li>・ 質問事項のデジエの内容を確認し、質問事項の回答の作成を依頼する。</li> <li>・ C O P, 通報文、デジエからの情報収集および情報整理</li> <li>・ E R C対応者への情報共有</li> <li>・ E R C対応者が不在の場合の代行者</li> </ul>
全社E R C情報連絡員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラントおよび緊対所内情報の提供</li> <li>・ E R C対応チームとの情報共有 (情報連絡)</li> </ul>
E R C Q A管理者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「E R Cプラント班」からの質問事項をデジエに入力する</li> <li>・ 「E R C対応者補助」へ質問回答を指示する</li> <li>・ 質問回答が完了後、デジエにその旨を入力する。</li> <li>・ 適宜Q A管理表を確認し、回答の遅い事項について、回答を促す</li> </ul>
E R C Q A管理補助者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C Q A管理者の補助</li> <li>・ E R C Q A管理者が不在の場合の代行者</li> </ul>
E R Cスキャナ・送付		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C説明資料をスキャナ読み取り、共有D Bに登録</li> </ul>
E R Cリエゾン連絡窓口		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R C派遣者 (東京) との情報連絡窓口</li> </ul>
E R Cリエゾン (東京支社からE R C派遣)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E R Cリエゾン連絡窓口から送付された資料をE R Cプラント班へ配布</li> <li>・ E R Cプラント班への説明補助</li> <li>・ E R C要求事項をE R Cリエゾン連絡窓口に連絡する</li> </ul>

## E R C 対応ブース内での役割

名称	対応者	役割
E R C 対応者 (事業部)	全社対策本部 (事業部連絡員) ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「E R C プラント班」へ「E R C 対応者補助」から得た以下の情報について統合原子力防災ネットワークを用い、情報提供をする。</li> <li>①警戒態勢の発令</li> <li>②警戒事態該当事象発生連絡</li> <li>③警戒事態経過連絡</li> <li>④第 1 次緊急時態勢の発令</li> <li>⑤原災法第 1 0 条通報</li> <li>⑥第 2 次緊急時態勢の発令</li> <li>⑦原災法第 1 5 条通報</li> <li>⑧原災法第 2 5 条報告</li> <li>⑨設備の状況 (C O P, モニタリングポストデータ、プラントデータ等)</li> <li>⑩事象収束情報</li> <li>⑪ E R C 質問回答</li> </ul>
E R C 対応者補助 (事業部)		<ul style="list-style-type: none"> <li>①「E R C 対応者」の説明を補助する。</li> <li>②「E R C 対応者」へ得た情報を共有する。</li> <li>③「E R C 対応者」が不在の場合、その任務を代行する</li> <li>④「E R C 対応者」へ音声共有システムにおいて得た事業部対策本部内の情報を共有する。</li> <li>⑤「E R C 対応者」へ適時デヂエを確認し得た情報を共有する。</li> <li>⑥「E R C 対応者」が不在の場合、その任務を代行する。</li> </ul>
E R C 情報連絡員 (または 対応チーム) (事業部)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントおよび緊対所内情報の提供</li> <li>・ E R C 対応チームとの情報共有 (情報連絡)</li> </ul>

※不在時は、全社対策本部要員が代行する。

## 情報発信の優先度および授受方法

情報内容	優先度	連絡内容 (発信タイミング)	ERCプラント班への発信情報の授受方法		
			ERCプラント班への発信	ERC対応ブース情報入手 (対策本部⇒ERC対応ブース)	事業部対策本部から 発信情報
警戒態勢の発令	◎	EAL判断 (至急)	【通常時】 ・統合原子力防災ネットワーク ・書画装置 ・電話 ・FAX ・データベース  【機器故障代替】 ・電話 ・FAX	・電子WB（緊急対策室） ・初動対応チェックシート	—
警戒事態該当事象発生連絡	○	通報文発信 (速やかに)		—	警戒事態該当事象発生連絡（通報文）
警戒事態経過連絡	○	通報文発信 (速やかに)		—	警戒事態該当事象発生後の経過連絡（通報文）
第1次緊急時態勢の発令 内閣府10条認定会議情報	◎	EAL判断 (至急)		・音声共有システム ・電子WB ・デヂエ	—
原災法第10条通報	○	通報文発信 (至急)		—	特定事象発生通報（通報文）
第2次緊急時態勢の発令 内閣府15条認定会議情報	◎	EAL判断 (至急)		・音声共有システム ・電子WB ・デヂエ	—
原災法第15条通報	○	通報文発信 (至急)		—	特定事象発生通報（通報文）
原災法第25条報告 最終報告は原子力緊急事態解除宣言条件	◎	通報文発信 (速やかに/至急)		—	応急措置の概要（通報文）
設備の状況 (事象進展状況含む)	◎	状況/進展報告 (速やかに/至急)		・音声共有システム ・電子WB ・デヂエ	—
	○	状況/進展報告 (速やかに)		—	COP（設備状況、設備概要図）
	○	10分間隔 (速やかに)		—	モニタリングポストデータ、プラントデータ等
事象収束情報	◎	目標設定会議 ・ブリーフィング (速やかに)		・音声共有システム ・電子WB ・デヂエ	—
	○	状況/進展報告 (速やかに)		—	COP（戦略）
傷病者情報	○	状況/進展報告 (速やかに)		・デヂエ ・データベース	救急情報収集票
ERC質問回答	○	回答 (入手の都度)	・デヂエ	—	
			—	ERC情報係からの回答票	

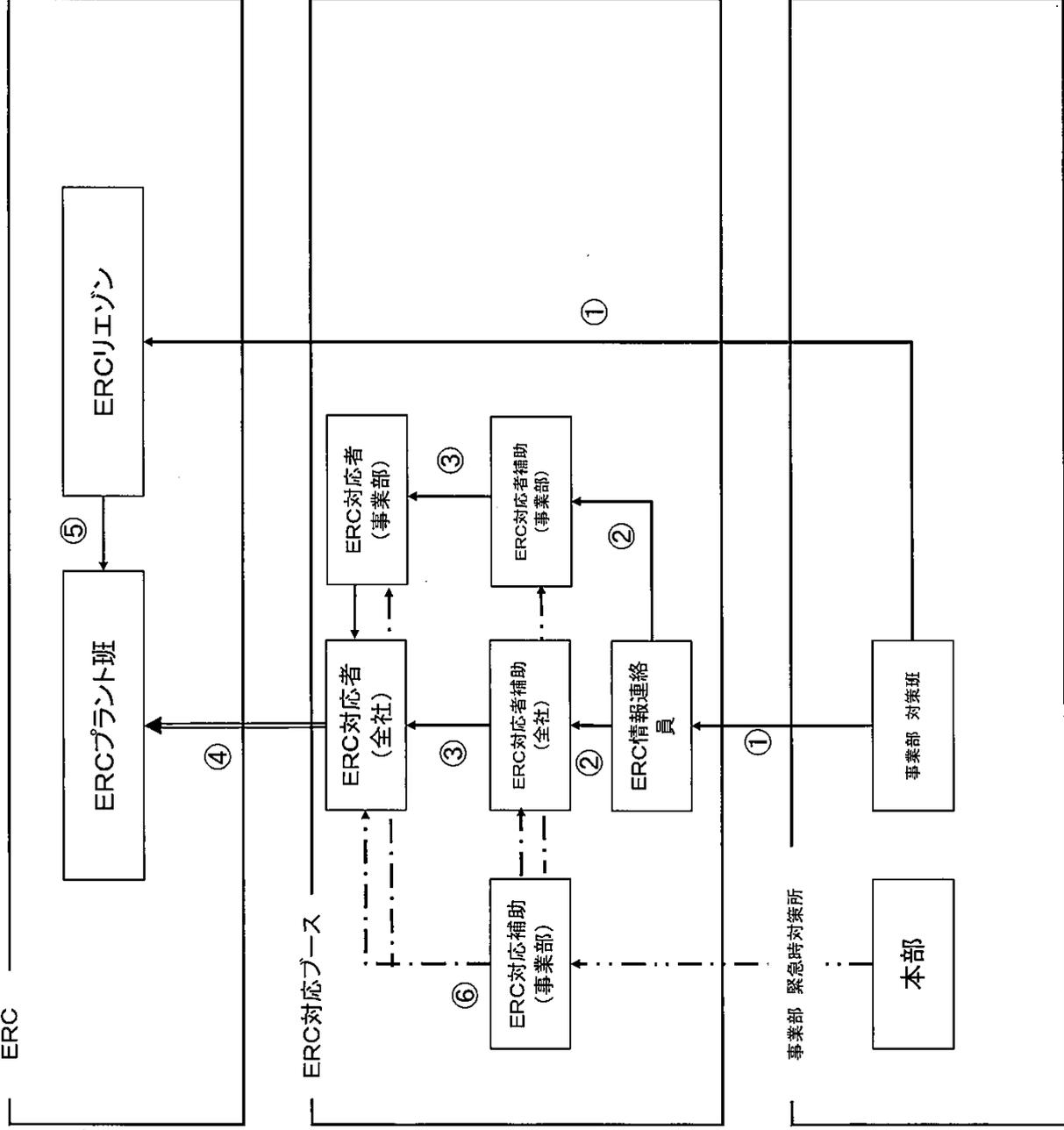
※1 EAL判断に必要な数値に急な変化が確認された場合は、「緊急情報」としてその都度報告すること。

※2 時間毎と記載した情報は、記載の間隔、頻度にこだわらず、臨機応変に情報提供すること。



別図3 EAL判断(通報基準)基本フロー

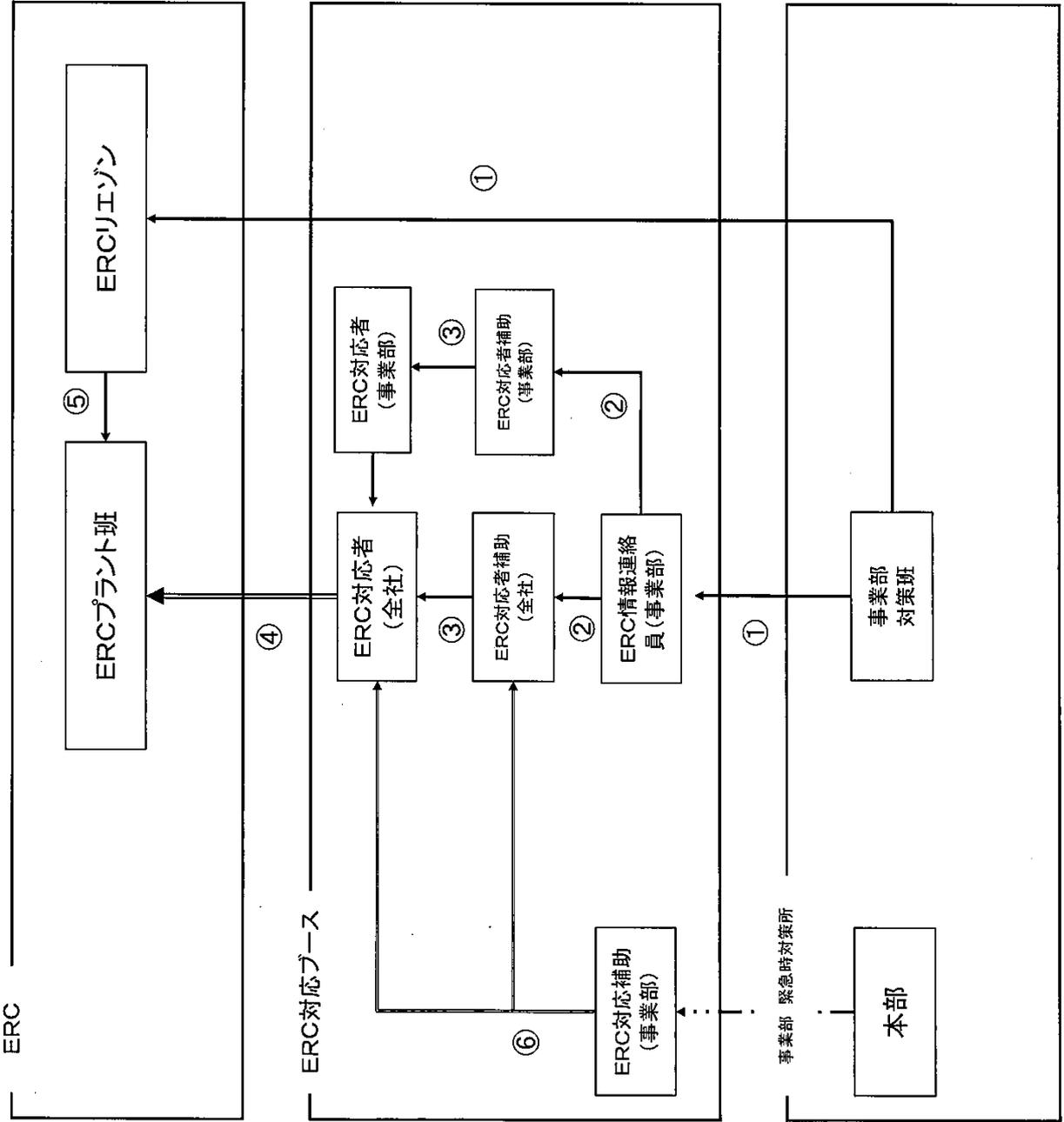
①	事業部 対策班は、ERC情報連絡員(事業部)およびERCリエゾンへ、データベースにてEAL判断基準を共有する。
②	ERC情報連絡員(事業部)は、ERC対応者補助(全社および事業部)へEAL判断基準を印刷し配付するとともに、内容を簡潔に説明する。
③	ERC対応者補助(全社および事業部)は、ERC対応者(全社および事業部)へ資料を配付するとともに、内容を簡潔に説明する。
④	ERC対応者(全社および事業部)は、書面装置へ写し、ERCプリント班へ説明する。
⑤	ERCリエゾンは送付された資料をERCプリント班へ資料を印刷し配付する。
⑥	ERC対応者補助(事業部)は、音声共有システムで得た本部の情報をERC対応者(全社および事業部)へ情報提供する。



→	紙等 (DBでの共有含む)
==>	統合原子力防災ネットワーク
- - ->	音声共有システム
- · - ->	口頭

別図4 主要データ基本フロー

①	事業部対策班は、ERC情報連絡員(事業部)およびERCリエゾンへ、プリントデータ、モニタリングポストデータ(主要データ)を収集し、データベースにて共有する。
②	ERC情報連絡員(事業部)は、ERC対応者補助(全社および事業部)へ主要データを印刷し配付するとともに、内容を簡潔に説明する。
③	ERC対応者補助(全社および事業部)は、ERC対応者(全社および事業部)へ資料を配付するとともに、内容を簡潔に説明する。
④	ERC対応者(全社および事業部)は書画装置を接続する。接続後、書画装置へ写し、ERCプラント班へ説明する。
⑤	ERCリエゾンは送付された資料をERCプラント班へ資料を印刷し配付する。
⑥	ERC対応者補助(事業部)は、音声共有システムで得た本部の情報をERC対応者およびERC対応者補助(全社および事業部)へ情報提供する。



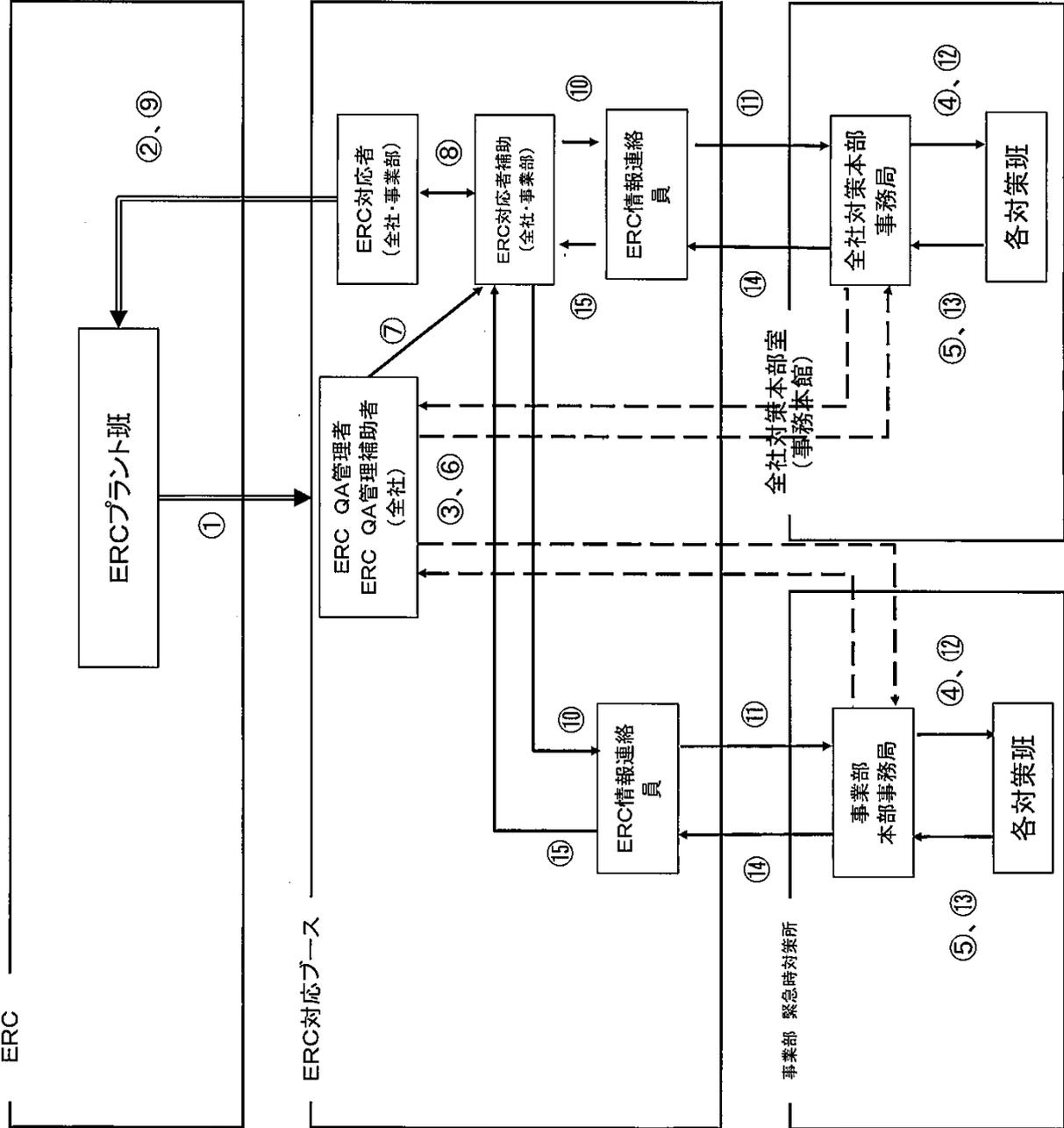
↑	紙等(DBでの共有含む)
↑↑	統合原子力防災ネットワーク
↑↑↑	音声共有システム
↑↑↑↑	口頭

別図6 質問対応基本フロー

- |               |   |
|---------------|---|
| ①             | ERCプラント班から質問を受ける  |
| 【即時回答が可能な場合】  |   |
| ②             | ERC対応者(全社・事業部)はERCプラント班へ質問に対する回答をする。                          |
| 【即時回答が不可能な場合】 |   |
| ③             | ERC QA管理者(全社)はERCプラント班からの質問事項をデジエに入力するとともに各対策本部事務局へ質問回答を指示する。 |
| ④             | 事業部対策本部事務局は、ERC QA管理者(全社)が入力したデジエに回答を入力するよう各対策班へ依頼する。         |
| ⑤             | 各対策班は情報収集を行い、デジエへ回答を入力する                                      |
| ⑥             | 事業部対策本部事務局は回答を入力した旨、ERC QA管理者へ連絡する。                           |
| ⑦             | ERC QA管理者(全社)からERC対応補助者(全社および事業部)へ回答がデジエに入力されたことを報告する。        |
| ⑧             | ERC対応者および補助(全社および事業部)は、回答内容を確認する。                             |
| ⑨             | ERC対応者(全社および事業部)は、ERCプラント班へ質問回答をする。                           |
| 【回答内容が不十分な場合】 |   |
| ⑩             | 回答内容が不十分な場合、ERC対応補助者からERC情報連絡員(全社・事業部)へ確認事項を伝える。              |
| ⑪             | ERC情報連絡員(全社・事業部)は確認事項を対策本部事務局へ連絡する。                           |
| ⑫             | 不足情報について情報収集し、再度デジエへ入力するよう各対策班へ指示する。                          |
| ⑬             | 各対策班は情報収集を行い、デジエへ回答を入力する                                      |
| ⑭             | 各対策本部事務局は回答を入力した旨、ERC情報連絡員へ連絡する                               |
| ⑮             | ERC情報連絡員(全社・事業部)は、ERC対応補助者(全社・事業部)へ追加入力された旨報告する。              |

※⑮以降は⑧～⑯を実施する

↑	口頭
⇄	統合原子力防災ネットワーク
- - -	電話等



# ERCとの情報共有における情報フロー

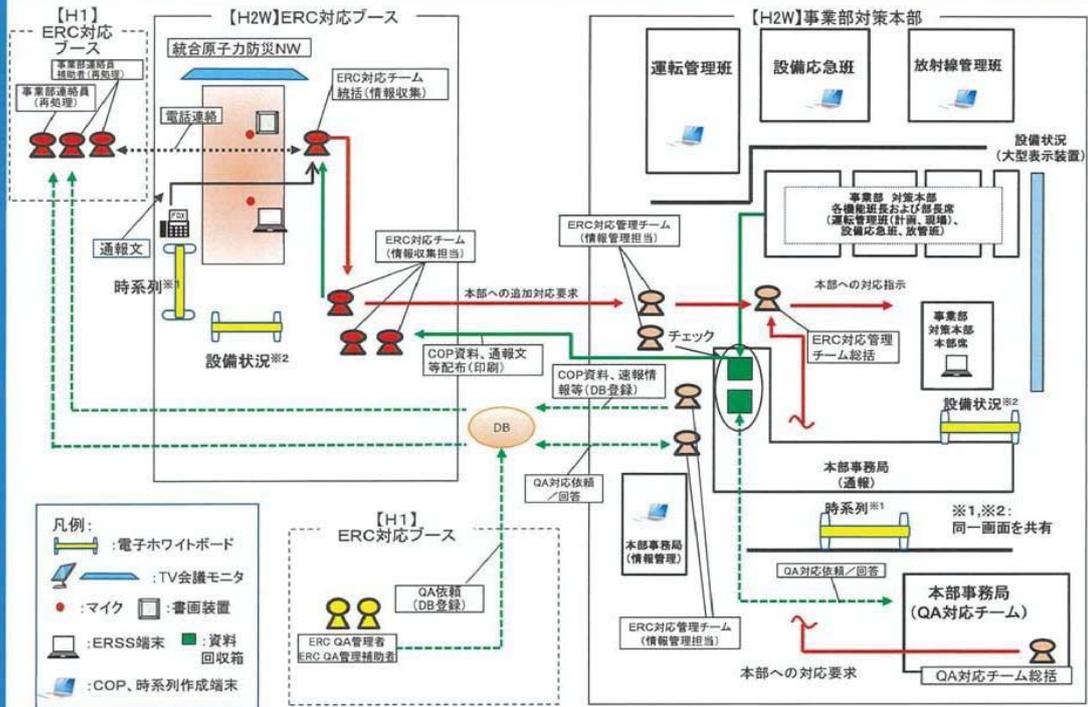
2020年10月29日  
再処理事業部



## 目次

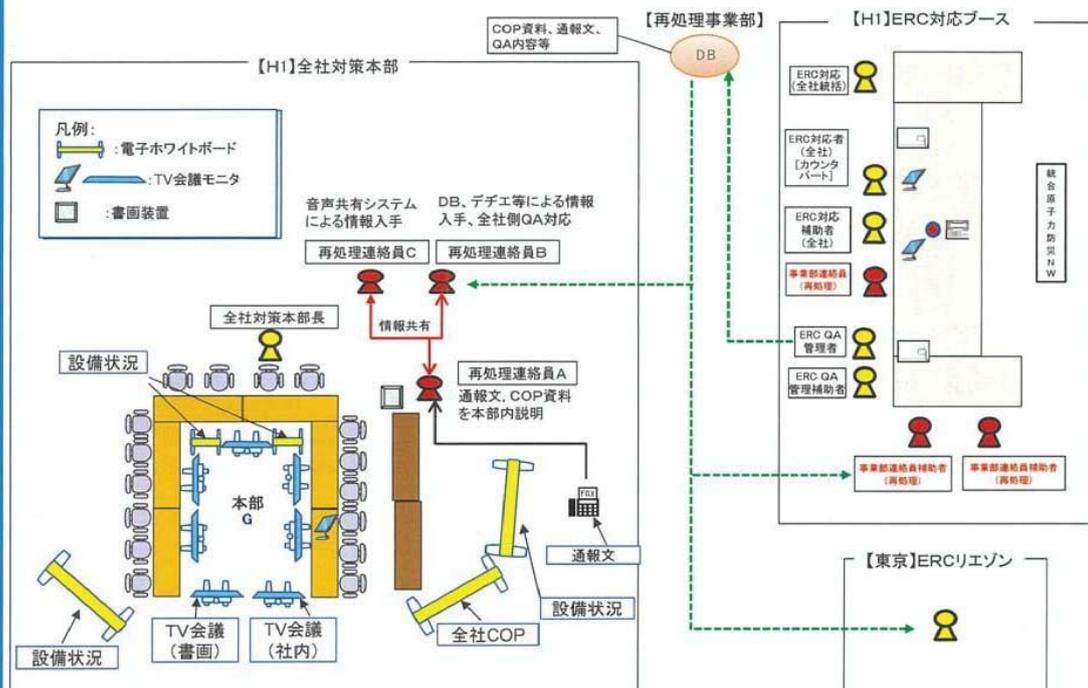
1. ERC対応ブース (H1・H2W) 配席図
2. ERC対応チームの構成・役割
3. 情報フロー図
  - a. EALに関する情報フロー
  - b. 通報文に関する情報フロー
  - c. 事故・プラント状況に関する情報フロー
  - d. 事象収束戦略に関する情報フロー
  - e. 戦略の進捗状況に関する情報フロー
  - f. 質問対応に関する情報フロー

# 1. ERC対応ブース (H1・H2W) 配席図



2

# 1. ERC対応ブース (H1・H2W) 配席図



3

## 2. E R C対応チームの構成・役割

### 【再処理事業部】

分 担	対応者	役割
事業部連絡員 (再処理)	事業部対策本部員	・ E R C対応者（全社）の説明に対して、事故収束対応の戦略および進捗状況を C O P、備付資料等により補足または詳細説明
事業部連絡員補助者 (再処理)	事業部対策本部員	・ C O P、通報文、デマエからの情報収集および情報整理 ・ 事業部連絡員（再処理）への情報共有 ・ 機器操作等の補助（書画装置の操作、資料へのマーカーなど） ・ サブスピーカー（事業部連絡員（再処理）のフォロー） ・ 事業部連絡員（再処理）が不在の場合の代行者 ・ 事業部連絡員（再処理）へデマエの情報共有
E R C対応チーム統括 (情報収集)	事業部対策本部員	・ 事業部連絡員補助者への資料提供、バックアップ ・ E R S S端末情報の監視 ・ E R C対応チームへの対応指示整理（追加要求事項対応等）
E R C対応チーム (情報収集担当)	事業部対策本部員	・ 即応センターと緊急時対策所の連絡員（資料、速報情報の入手、対応の指示。）
E R C対応管理 チーム統括	事業部対策本部員	・ E R C対応管理チームの統括 ・ 事業部対策本部（本部席）への対応指示（チーム統括⇒本部員）
E R C対応管理チーム (情報管理担当)	事業部対策本部員	・ 即応センターと緊急時対策所の連絡窓口 ・ 事業部対策本部資料（C O P資料等）の整理、即応センターへ連絡 ・ 即応センターの質問回答の妥当性確認

4

## 2. E R C対応チームの構成・役割

### 【全社対策本部】

分 担	対応者	役割
E R C対応 (全社統括)	全社対策本部員	・ E R C対応の全体統括（E R C対応者・補助者全体のフォロー） ・ 10条確認会議・15条認定会議対応者 ・ E A L判断時の発話確認
E R C対応者（全社） [カウンターパート]	全社対策要員 (全社対策本部員)	・ メインスピーカー ・ 「E R Cプラント班」へ「事業部対策本部」から得た情報を統原防NWを用いて、情報提供をする。 なお、説明については、事業部連絡員（E R C対応者）から行う場合がある。
E R C対応補助者（全社）	全社対策本部員	・ C O P、通報文、デマエからの情報収集および情報整理 ・ E R C対応者および事業部連絡員への情報共有 ・ 機器操作等の補助（書画装置の操作、資料へのマーカーなど） ・ サブスピーカー（メインスピーカーのフォロー） ・ E R C対応者[カウンターパート]および事業部連絡員が不在の場合の代行者 ・ E R C対応者および事業部連絡員へデマエの情報共有
E R C対応補助者（全社） (音声共有)	全社対策本部員	・ 各事業部の状況について音声共有システムによる情報入手および情報提供 ・ E R C対応者へ各事業部のデマエ情報共有 ・ E R C対応者が不在の場合の代行者
E R C Q A管理者	全社対策本部員 (濃縮・埋設対応)	・ Q A管理（Qの入力、Aの管理） ・ E R Cプラント班からの質問対応（Q A連絡票への記入）
E R Cリエゾン (東京支社からE R C派遣)	全社対策本部員 (東京支社)	・ E R Cリエゾン対応者から送付された資料をE R Cプラント班へ配布 ・ E R Cプラント班への説明補助

5

### 3. 情報フロー図

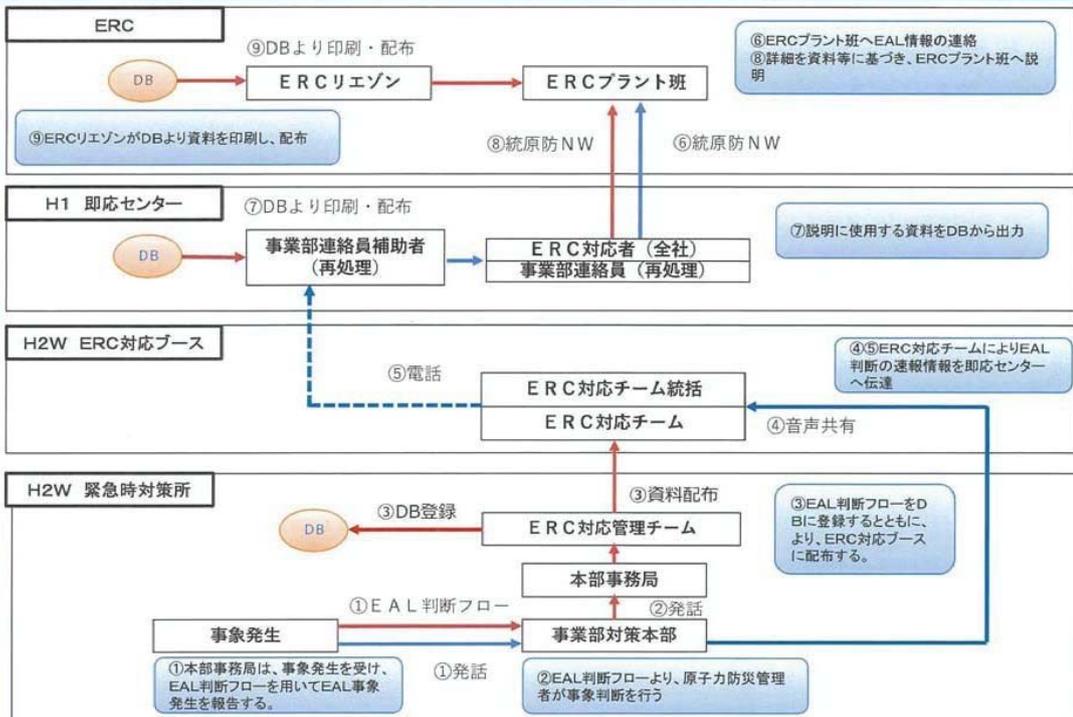
---

- a. EALに関する情報フロー
- b. 通報文に関する情報フロー
- c. 事故・プラント状況に関する情報フロー
- d. 事象収束戦略に関する情報フロー
- e. 戦略の進捗状況に関する情報フロー
- f. 質問対応に関する情報フロー

(ページ調整のため、余白とする)

### 3-a. EALに関する情報フロー

青: 音声  
赤: 資料



8

### 3-a. EALに関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	EAL該当事象発生時	本部事務局	事業部対策本部長	EALに該当するプラント状況になった旨を報告	EAL判断フロー (発話)
②	①報告了解後	事業部対策本部長	緊急時対策所内	EAL該当事象発生の判断	発話 (本部復唱確認) ※1
③	②によりEAL該当事象発生の情報が共有された時	ERC対応管理チーム	ERC対応チーム	EAL判断フロー (該当事象判断時刻記入) ※1	DB登録、資料配布
④	②によりEAL該当事象発生の情報が共有された時	ERC対応チーム	ERC対応チーム	EAL判断の速報	音声共有
⑤	④により速報情報を受けた時	ERC対応チーム	事業部連絡員補助者 (再処理)	EAL判断の速報	電話
⑥	⑤の連絡を確認した時	ERC対応者 (全社)	ERCプラント班	再処理からEAL情報の連絡	統原防NW
⑦	DB情報の入手時	事業部連絡員補助者 (再処理)	ERC対応者 (全社)	EAL判断の説明	口頭、DB情報
⑧	⑦の情報を確認した時	ERC対応者 (全社)	ERCプラント班	EAL判断の説明	統原防NW
⑨	③のDB登録後	ERCリエゾン	ERCプラント班	EAL判断の説明	印刷・配布

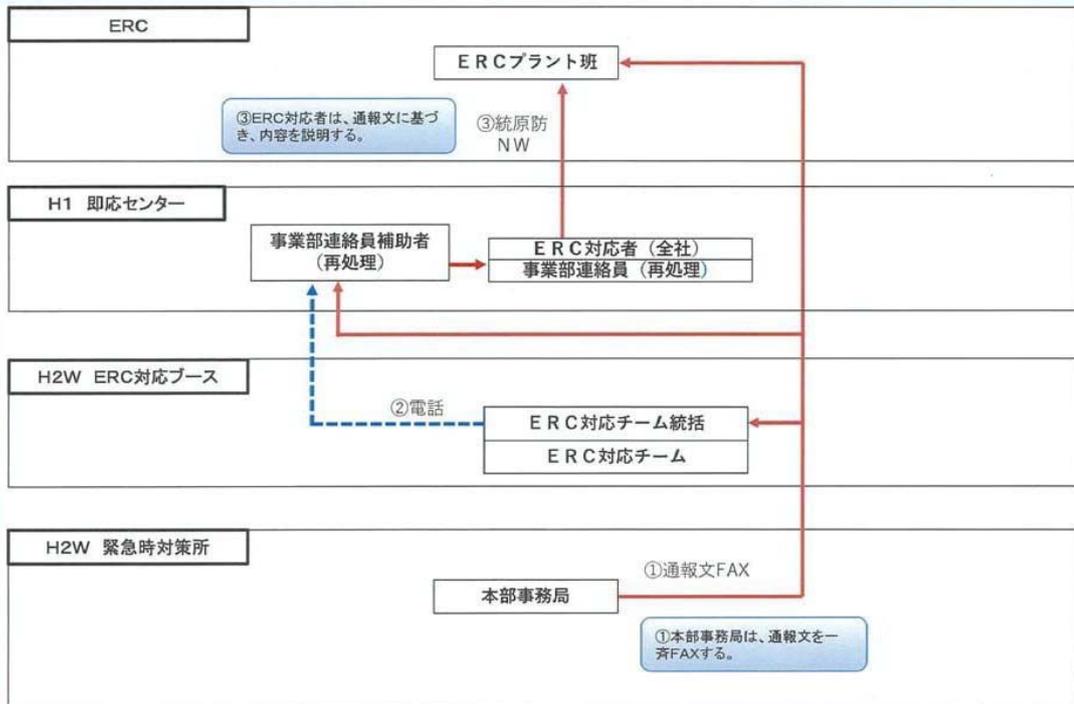
※1：前年度訓練の改善事項（速報情報の伝達の改善）の対応

9



### 3-b. 通報文に関する情報フロー

赤: 資料



10

### 3-b. 通報文に関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	通報連絡様式を作成したとき	本部事務局	ERCプラント班 (即応センターも同時)	通報文 (AL・AL経過・SE・GE・25条)	FAX
②	①受領後、ERC対応ブース内で共有した時	ERC対応チーム	事業部連絡員補助者 (再処理)	通報文の説明	電話
③	②の情報を確認した時	ERC対応者 (全社)	ERCプラント班	通報文の説明	統原防NW

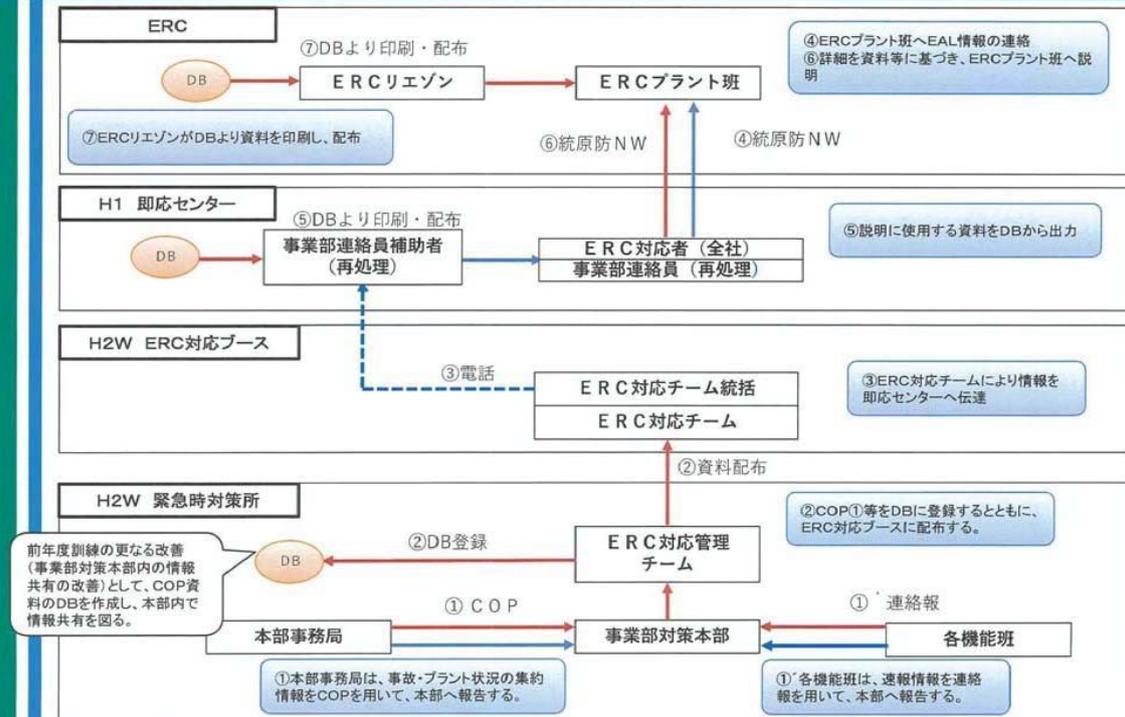
< 補足 >

- 着信確認の都度、事象内容は統原防NWで説明することをERCに確認し、了承が得られた場合、通報文発信者からの説明を省略する。
- 通報文を説明する前に、EAL判断フローにて主要な内容は説明していることが考えられるため、説明省略の了解を得た場合には、説明は不要とする。

11

### 3-c. 事故・プラント状況に関する情報フロー

青:音声  
赤:資料



### 3-c. 事故・プラント状況に関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	ブリーフィング時 (初回、定期)	本部事務局	事業部対策本部長	事故・プラント状況	COP (再処理 設備状況COP)
①'	適宜 (事象発生時、 状況変化時)	各対策班	事業部対策本部長	事故・プラント状況	連絡報 (事業部対策本部連絡報)
②	①または①'により 事業部対策本部 で事故・プラント 状況が説明された とき	ERC対応管理チーム	ERC対応チーム	COP、連絡報	DB登録、資料配布
③	②により事故・プラント 状況の情報を 入手したとき	ERC対応チーム	事業部連絡員補助者 (再処理)	事故・プラント状況の説明実 施連絡	電話
④	③の連絡を確認し た時	ERC対応者 (全社)	ERCプラント班	再処理の事故・プラント状況 の説明連絡	統原防NW
⑤	DB情報の入手時	事業部連絡員補助者 (再処理)	ERC対応者 (全 社)	EAL判断の説明実施連絡	口頭、DB情報表示
⑥	⑤の情報を確認し た時	ERC対応者 (全社)	ERCプラント班	COP、連絡報	統原防NW
⑦	②のDB登録後	ERCリエゾン	ERCプラント班	COP、連絡報	印刷・配布



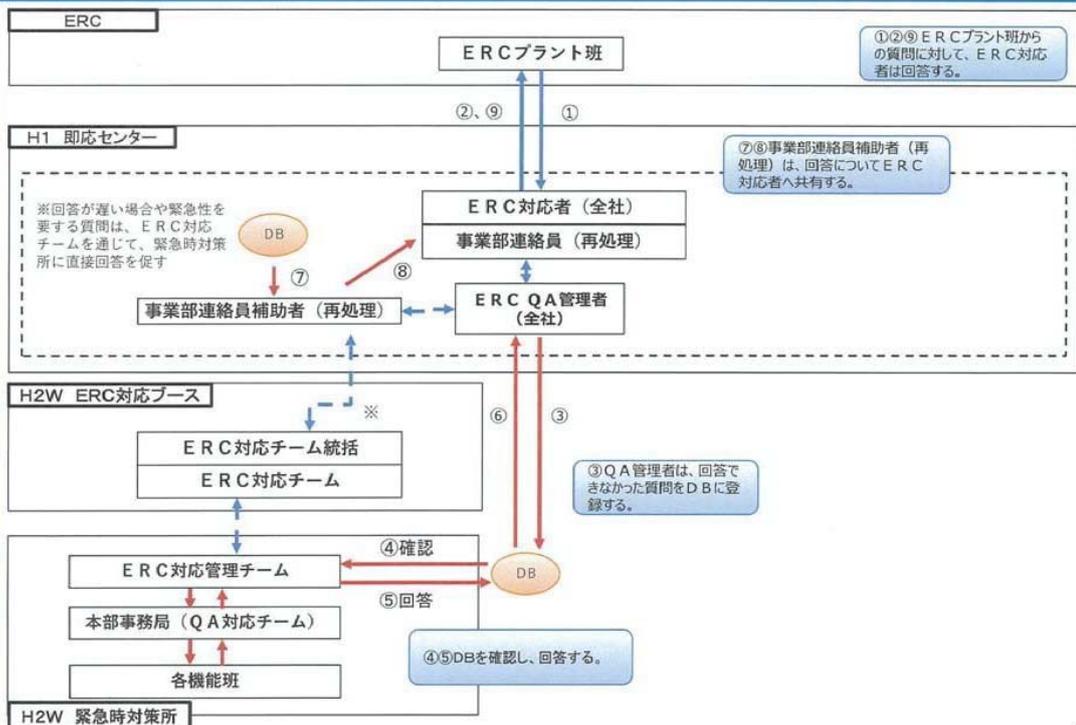
### 3-e. 戦略の進捗状況に関する情報フロー

青: 音声  
赤: 資料

「3-d. 事象収束戦略に関する情報フロー」と同じ。

### 3-f. 質問対応に関する情報フロー

青: 音声  
赤: 資料



### 3-f. 質問対応に関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	質問事項があった時	ERCプラント班	ERC対応者（全社）	ERCプラント班からの質問	統原防NW
②	①の質問に対して、即時回答できる時	ERC対応者（全社） 事業部連絡員（再処理）	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW
③	①の質問に対して、確認を要する場合	QA管理者	ERC対応管理チーム	質問内容	DB（デヂエ）
④	適宜確認	ERC対応管理チーム	-	質問内容	DB（デヂエ）
⑤	回答作成後	ERC対応管理チーム	-	質問に対する回答	DB（デヂエ）
⑥	適宜確認	QA管理者	DB（デヂエ）	回答状況	DB（デヂエ）
⑦	適宜確認	事業部連絡員補助者（再処理）	DB（デヂエ）	質問に対する回答	DB（デヂエ）
⑧	⑦回答確認後	事業部連絡員補助者（再処理）	ERC対応者（全社）	質問に対する回答があった旨	口頭
⑨	⑧回答確認後	ERC対応者（全社）	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW

# ERCとの情報共有における情報フロー

2020年10月29日  
加工施設（ウラン濃縮工場）

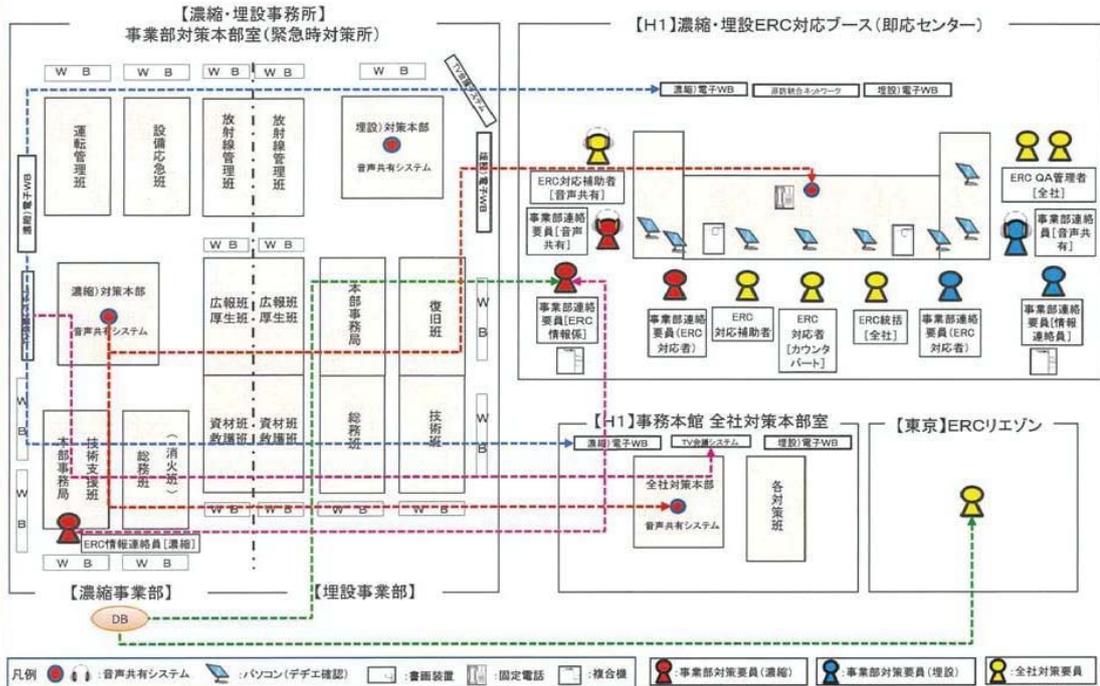


## 目次

1. ERC対応ブース（H1）配席図
2. ERC対応チームの構成・役割
3. 情報フロー図
  - a. ERC対応ブース移動までの情報フロー
  - b. EALに関する情報フロー
  - c. 通報文に関する情報フロー
  - d. 事故・プラント状況に関する情報フロー
  - e. 事故収束戦略に関する情報フロー
  - f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー
  - g. 質問対応に関する情報フロー
  - h. MPに関する情報フロー

# 1. ERC対応ブース (H1) 配席図

前回訓練からの変更点: 社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応の活動場所を変更。(濃縮・埋設事務所 → 事務本館(H1))



# 2. ERC対応チーム(濃縮)の構成・役割

前回訓練からの変更点: 反省事項の改善として、ERC対応(全社統括)の役割に「EAL判断時の発話確認」を追加

分担	対応者	役割
ERC対応(全社統括)	全社対策本部員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応の全体統括(ERC対応者・補助者全体のフォロー)</li> <li>10条確認会議・15条認定会議対応者</li> <li>EAL判断時の発話確認</li> <li>メインスピーカー</li> </ul>
ERC対応者(全社) [カウンターパート]	全社対策要員(全社対策本部員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ERCプラント班」へ「事業部対策本部」から得た情報を統原防NWを用いて、情報提供をする。なお、説明については、事業部連絡員(ERC対応者)から行う場合がある。</li> <li>COP、通報文、デジエからの情報収集および情報整理</li> <li>ERC対応者および事業部連絡員への情報共有</li> <li>機器操作等の補助(書画装置の操作、資料へのマーカーなど)</li> <li>サブスピーカー(メインスピーカーのフォロー)</li> <li>ERC対応者[カウンターパート]および事業部連絡員が不在の場合の代行者</li> <li>ERC対応者および事業部連絡員へデジエの情報共有</li> <li>各事業部の状況について音声共有システムによる情報入手および情報提供</li> <li>ERC対応者へ各事業部のデジエ情報共有</li> <li>ERC対応者が不在の場合の代行者</li> <li>サブスピーカー(メインスピーカーのフォロー)</li> <li>「ERCプラント班」へ「ERC対応補助者」から得た以下の情報について、統原防NWを用いて、情報提供をする。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>警戒態勢の発令、警戒事態該当事象発生連絡、警戒事態経過連絡、第1次緊急事態の発令、原災法第10条通報、第2次緊急事態の発令、原災法第15条通報、原災法第25条報告、設備の状況(COP、MPPデータ、プラントデータ等)、事象収束情報、ERC質問回答</li> </ul> </li> </ul>
ERC対応補助者(全社)	全社対策本部員	<ul style="list-style-type: none"> <li>10条確認会議・15条認定会議対応の補助</li> <li>音声共有システムによる情報入手および情報提供</li> <li>ERC対応者へデジエの情報共有</li> <li>ERC対応者が不在の場合の代行者</li> </ul>
ERC対応補助者(全社) (音声共有)	全社対策本部員	<ul style="list-style-type: none"> <li>COP、通報文、デジエからの情報収集および情報整理</li> <li>ERC対応DBからの情報(プラント情報登録、QA情報など)の入手</li> <li>集約所との情報共有(情報連絡)</li> </ul>
事業部連絡要員(ERC対応者)	濃縮事業部対策要員(濃縮事業部対策本部員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>COP、デジエ等からの情報収集により事業部連絡員がERC対応ブースへの移動までの電話連絡</li> <li>プラントおよび集約所内情報の提供</li> <li>ERC対応DBからの資料(プラント情報登録、QA情報など)の提供</li> <li>ERC対応チームとの情報共有(情報連絡)</li> </ul>
事業部連絡要員(音声共有)	濃縮事業部対策要員(濃縮事業部対策本部員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>QA管理(Qの入力、Aの管理)</li> <li>ERCプラント班からの質問対応(QA連絡票への記入)</li> </ul>
事業部連絡要員(ERC情報係)	濃縮事業部対策要員(技術支援班員※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERCリエゾン対応者から送られた資料をERCプラント班へ配布</li> <li>ERCプラント班への説明補助</li> </ul>
ERC情報連絡員	濃縮事業部対策要員(技術支援班員※)	
ERCQA管理者	全社対策本部員(濃縮・埋設対応)	
ERCリエゾン(東京支社からERC派遣)	全社対策本部員(東京支社)	

※対応者は各対策班から選出する場合がある。

### 3. 情報フロー図

---

- a. **ERC対応ブース移動までの情報フロー**
- b. EALに関する情報フロー
- c. 通報文に関する情報フロー
- d. 事故・プラント状況に関する情報フロー
- e. 事故収束戦略に関する情報フロー
- f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー
- g. 質問対応に関する情報フロー
- h. MPに関する情報フロー

4

(ページ調整のため、空白とする)

5

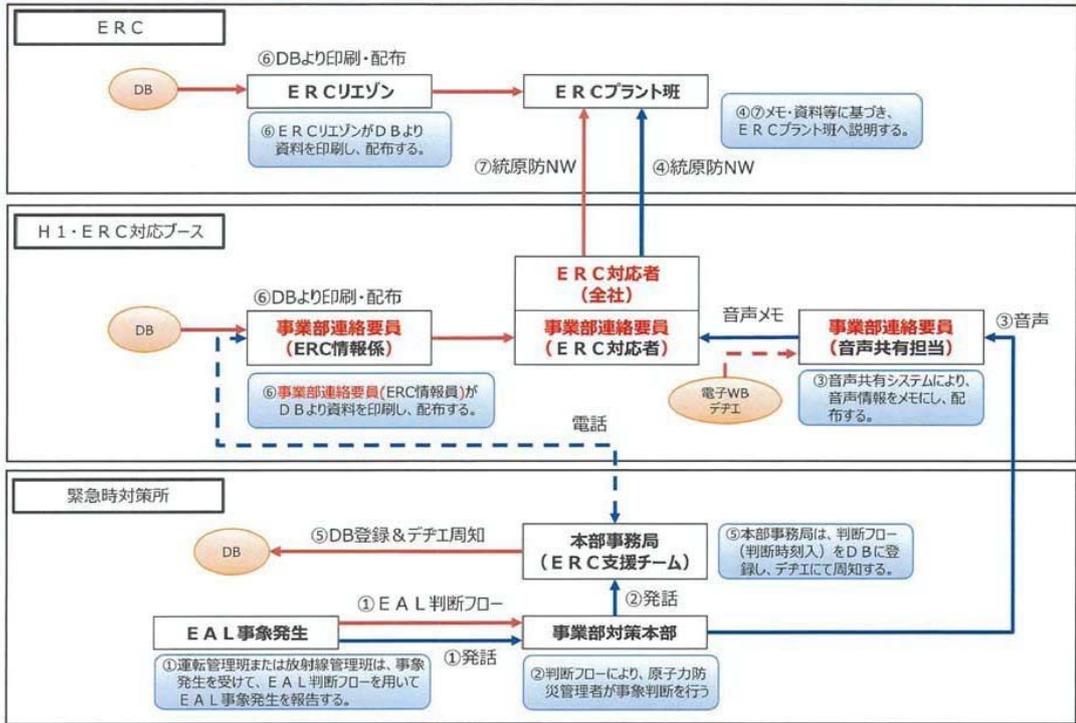




### 3-b. EALに関する情報フロー

青：音声  
赤：資料

前回訓練からの変更点：社内方針に伴い、濃縮事業部および建設事業部のERC対応の活動場所変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



8

### 3-b. EALに関する情報フロー

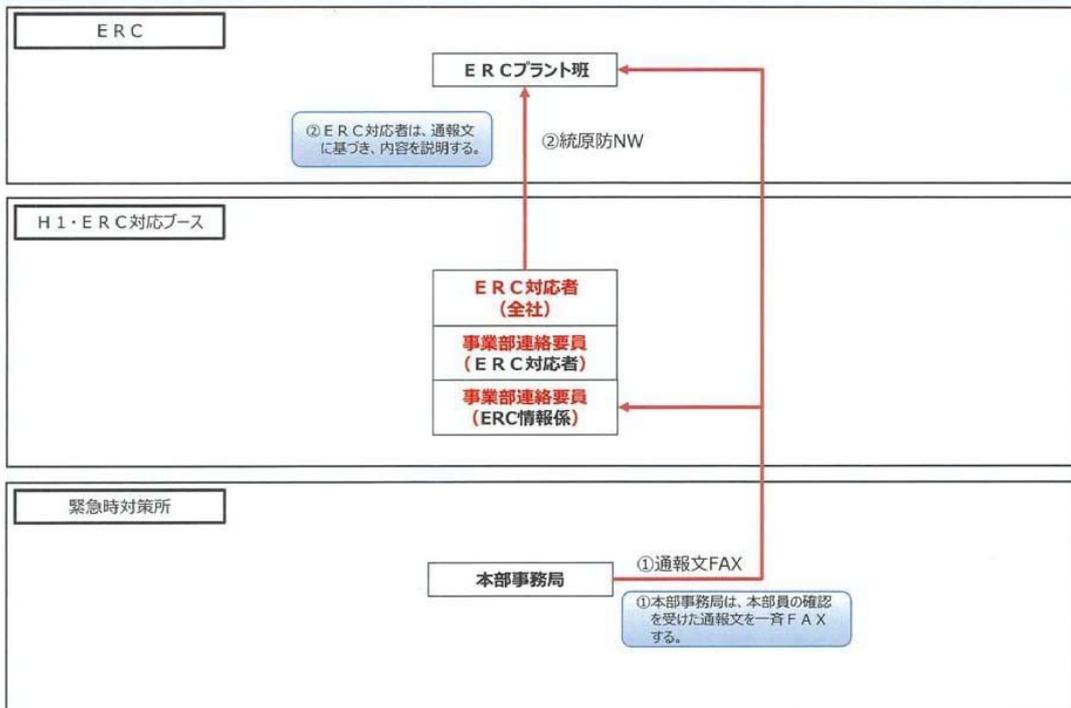
	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	EAL該当事象発生時	運転管理班または放射線管理班	本部内	EAL判断フロー	発話 EAL判断フロー
②	①報告後	本部長 (原子力防災管理者)	緊急時対策所内	本部長がEAL事象の該当を判断	発話 (フリーフィング)
③	②EALを判断した時	本部長 (原子力防災管理者)	事業部連絡要員 (音声共有担当)	EAL該当事象発生	音声共有システム
④	③受領後、ERC対応チーム内で共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	EAL該当事象発生(速報)	統原防NW
⑤	②によりEAL事象を判断し、「EAL通報基準」様式を作成した時	本部事務局 (ERC支援チーム)	事業部連絡要員 (ERC情報係)	EAL通報基準様式	DB登録・デチエ
⑥	⑤受領後、ERC対応チーム内で共有した時	事業部連絡要員 (ERC情報係)	事業部連絡要員 (ERC対応者)	EAL通報基準様式	DB資料印刷・配布
	⑤受領後	ERCリエゾン	ERCプラント班	EAL判断フロー	DB資料印刷・配布
⑦	⑥受領後、ERC対応チーム内で共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	EAL該当事象発生(確定)	統原防NW

9

### 3- c . 通報文に関する情報フロー

赤：資料

前回訓練からの変更点:変更なし



10

### 3- c . 通報文に関する情報フロー

	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	通報連絡様式を作成し本部員による通報文の内容確認後	本部事務局	ERCプラント班 事業部連絡要員 (ERC情報係)	各種通報文	FAX
②	②受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応者 (全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	各種通報文	統原防NW

<補足>

- 着信確認の都度、事象内容は統原防NWで説明することをERCに確認し、了承が得られた場合、説明を省略する。
- 通報文を説明する前に、EAL判断フローにて主要な内容は説明していることが考えられるため、説明省略の了解を得た場合には、説明を省略する。

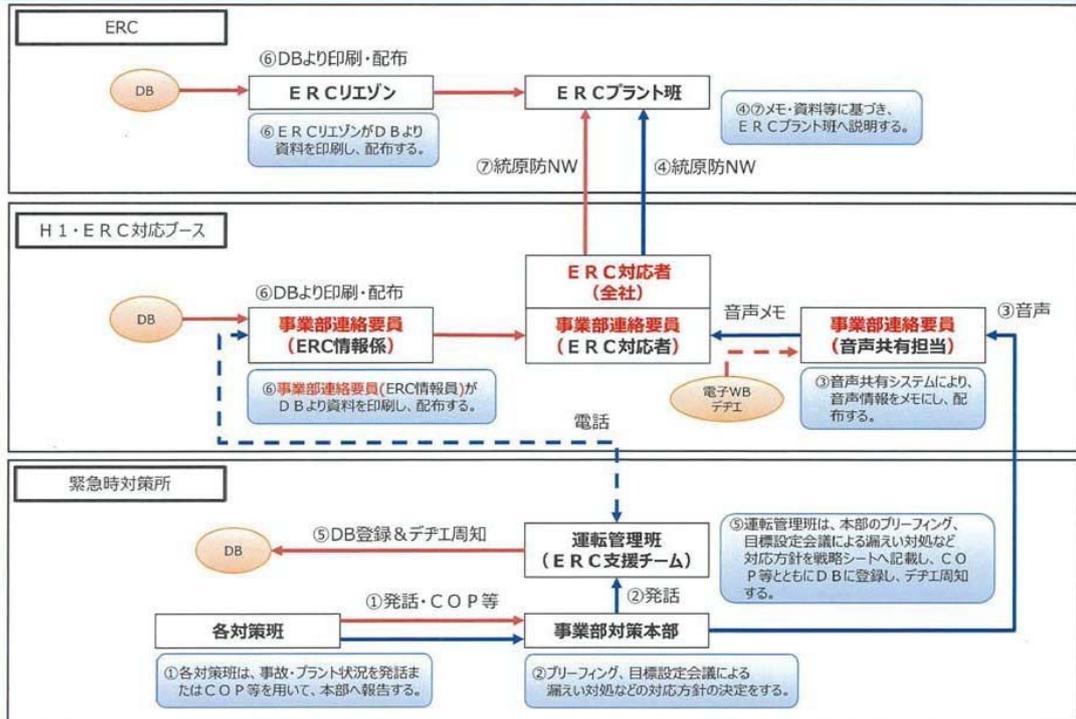
11



### 3-e. 事象収束戦略に関する情報フロー

青：音声  
赤：資料

前回訓練からの変更点：社内方針に伴い、遠隔事業部および理設事業部のERC対応の活動場所変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



4

### 3-e. 事象収束戦略に関する情報フロー

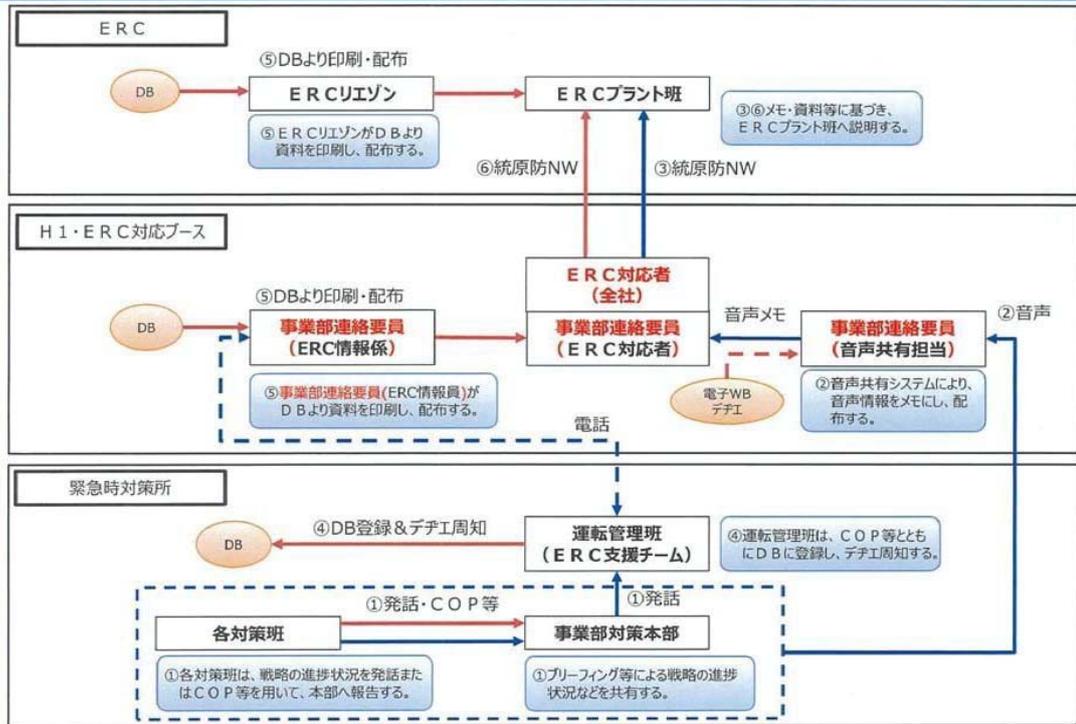
	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	事故・プラント状況の情報を入手した時	各対策班	本部内	事故・プラント状況の情報	発話・COP等
②	本部内でフリーフィング、目標設定会議により対応方針を決定した時	本部長 (原子力防災管理者)	緊急時対策所内	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針	発話
③	②発話した時	本部長 (原子力防災管理者)	事業部連絡要員 (音声共有担当)	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針	音声共有システム
④	③受領し、ERC対応チーム内で共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針	統原防NW
⑤	②発話した時	運転管理班 (ERC支援チーム)	事業部連絡要員 (ERC情報係)	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針を記載した戦略シート、COP等	DB登録・デチエ
⑥	⑤受領し、ERC対応チームで共有した時	事業部連絡要員 (ERC情報係)	事業部連絡要員 (ERC対応者)	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針を記載した戦略シート、COP等	DB資料印刷・配布
	⑤受領した時	ERCリゾン	ERCプラント班	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針を記載した戦略シート、COP等	DB資料印刷・配布
⑦	⑥受領し、ERC対応チームで共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	フリーフィング、目標設定会議により決定した対応方針を記載した戦略シート、COP等	統原防NW

15

### 3-f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー

青：音声  
赤：資料

前回訓練からの変更点：社内方針に伴い、濃縮事業部および理設事業部のERC対応の活動場所変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



16

### 3-f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー

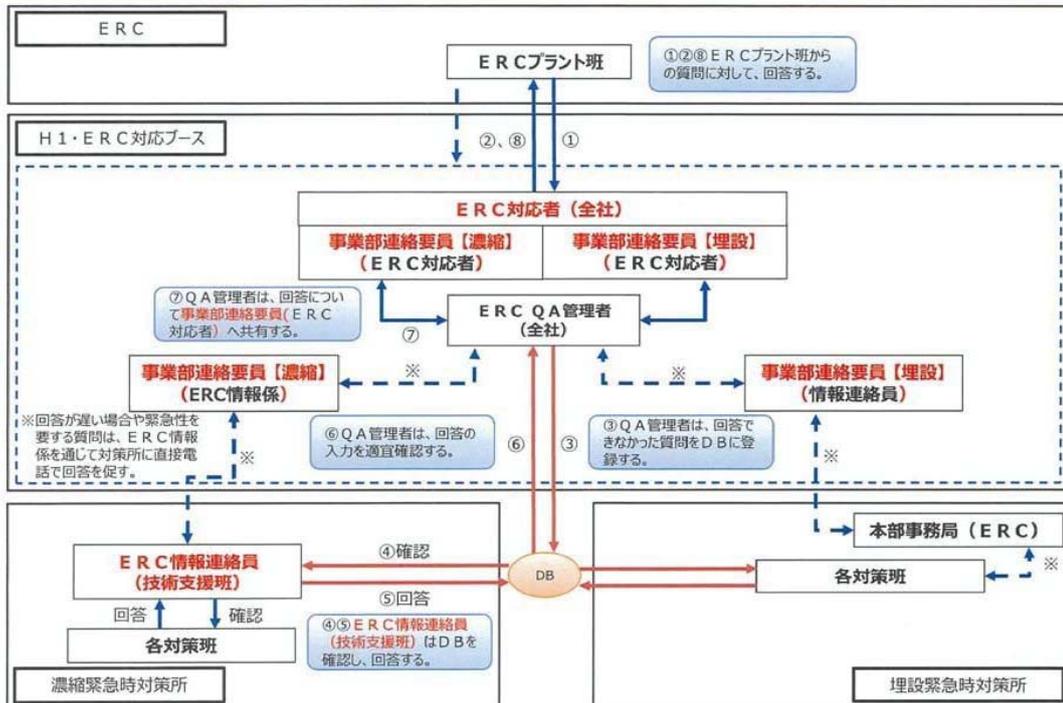
	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	戦略の進捗状況を入手した時	各対策班	本部内	戦略の進捗状況の情報	発話・COP等
	本部内でフリーフィング等により戦略の進捗状況を共有した時	本部長 (原子力防災管理者)	緊急時対策所内	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況	発話
②	①発話した時	本部長 (原子力防災管理者)	事業部連絡要員 (音声共有担当)	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況	音声共有システム
③	②受領し、ERC対応チーム内で共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況	統原防NW
④	①発話した時	運転管理班 (ERC支援チーム)	事業部連絡要員 (ERC情報係)	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況、COP等	DB登録・デチャ
⑤	④受領し、ERC対応チームで共有した時	事業部連絡要員 (ERC情報係)	事業部連絡要員 (ERC対応者)	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況、COP等	DB資料印刷・配布
	④受領した時	ERCリエゾン	ERCプラント班	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況、COP等	DB資料印刷・配布
⑥	⑤受領し、ERC対応チームで共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	フリーフィング等により共有された戦略の進捗状況、COP等	統原防NW

17

### 3-g. 質問対応に関する情報フロー

青：音声  
赤：資料

前回訓練からの変更点：社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応の活動場所変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



18

### 3-g. 質問対応に関する情報フロー

※下記表については、濃縮事業部の流れのみを記載する。

	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	ERCプラント班が質問がある時	ERCプラント班	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員(ERC対応者)	ERCプラント班からの質問	統原防NW
②	①の質問に対して即時回答できる時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員(ERC対応者)	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW
③	①の質問に即時に回答できず、各対策班への確認が必要な時	ERC QA管理者(全社)	事業部連絡要員(ERC情報係)	ERCプラント班からの質問	発話・DB登録
④	①の質問に即時に回答できず、各対策班への確認が必要な時	事業部連絡要員(ERC情報係)	ERC情報連絡員(技術支援班)	ERCプラント班からの質問	発話
⑤	①の質問に即時に回答できず、各対策班への確認が必要な時	ERC情報連絡員(技術支援班)	各対策班	ERCプラント班からの質問	発話
⑥	質問回答の準備ができた時	各対策班	ERC情報連絡員(技術支援班)	ERCプラント班からの質問回答	発話
⑦	質問回答の準備ができた時	ERC情報連絡員(技術支援班)	事業部連絡要員(ERC情報係)	ERCプラント班からの質問回答	発話・DB登録
⑧	⑦の情報をERC対応チームで共有した時	ERC対応者(全社) または事業部連絡要員(ERC対応者)	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW

<補足>

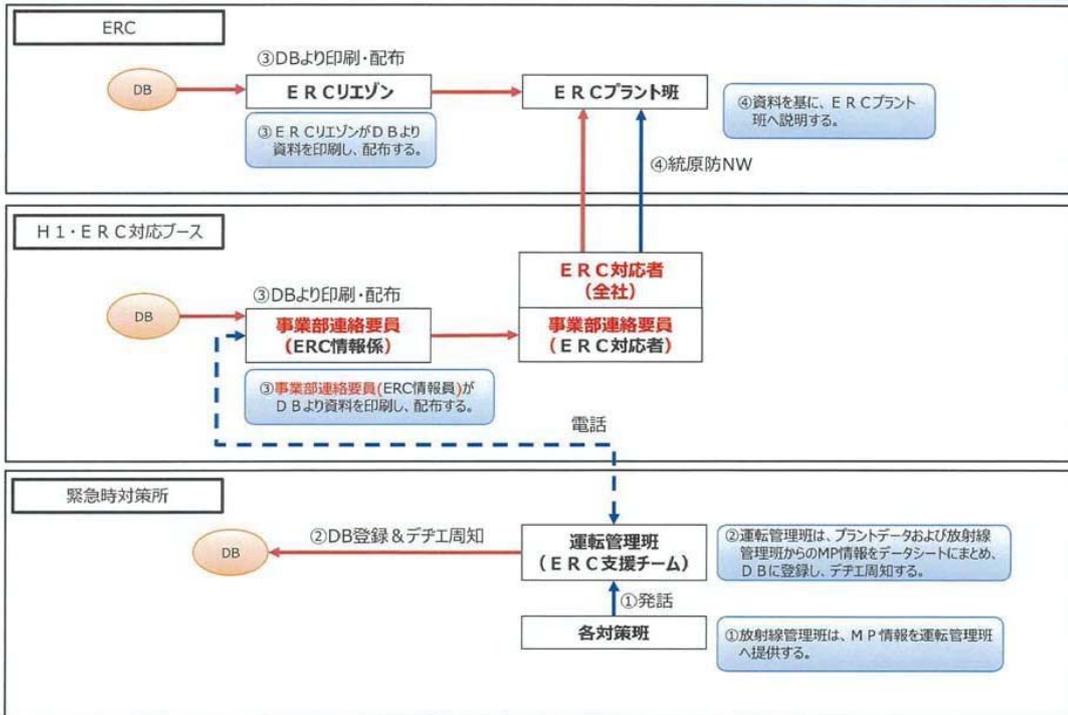
○回答が遅い場合や緊急性を要する質問は、事業部連絡要員(ERC情報係)を通じて緊急対策所のERC情報連絡員(技術支援班)へ直接電話で回答を促す。

19

### 3-h. MPに関する情報フロー

青：音声  
赤：資料

前回訓練からの変更点：社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応の活動場所変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



20

### 3-h. MPに関する情報フロー

	いつ	誰が	誰に	何の情報を	どうやって
①	ERC対応が必要になったとき	放射線管理班	運転管理班 (ERC支援チーム)	MP指示値	発話
②	ERC対応が必要になったとき	運転管理班 (ERC支援チーム)	事業部連絡要員 (ERC情報係) ERCリエゾン	プラントデータおよびMP情報	DB登録・デヂ工
	以降、10分間隔	運転管理班 (ERC支援チーム)	事業部連絡要員 (ERC情報係) ERCリエゾン	プラントデータおよびMP情報	DB登録・デヂ工
③	②受領し、ERC対応チームで共有した時	事業部連絡要員 (ERC情報係)	事業部連絡要員 (ERC対応者)	プラントデータおよびMP情報	DB資料印刷・配布
	②受領した時	ERCリエゾン	ERCプラント班	プラントデータおよびMP情報	DB資料印刷・配布
④	②受領し、ERC対応チームで共有した時	ERC対応者 (全社) または事業部連絡要員 (ERC対応者)	ERCプラント班	プラントデータおよびMP情報	統原防NW

<補足>

- ・プラントデータおよびMP指示値に変動がなく、説明省略の了解を得た場合には、説明は省略とする。ただし、プラントデータおよびの様式はERCプラント班へ送ること。
- ・他事業部との同時発災によりERC対応をする場合は、埋設事業部とMPは同じであるため、先に埋設事業部側で説明した場合には、その旨説明し、MPの指示値に関する説明を省略とする。

21



ページ調整

# ERCとの情報共有における情報フロー

2020年10月29日  
廃棄物埋設施設



## 目次

1. ERC対応ブース（H1）の配席図
2. ERC対応チームの構成・役割
3. 情報フロー図
  - a. ERC対応ブース移動までの情報フロー
  - b. EALに関する情報フロー
  - c. 通報文に関する情報フロー
  - d. 事故・プラント状況に関する情報フロー
  - e. 事象収束戦略に関する情報フロー
  - f. 戦略の状況進捗に関する情報フロー
  - g. 質問対応に関する情報フロー
  - h. MPに関する情報フロー

# 1. E R C対応ブース (H1) の配席図

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応の活動場所を変更。(濃縮・埋設事務所 → 事務本館(H1))



# 2. E R C対応チームの構成・役割

分担	対応者	役割
ERC対応総括者	全社対策本部員	・ERC対応の全体統括 (ERC対応者・補助者のフォロー) ・10条確認会議・15条認定会議対応者
ERC対応者	全社対策要員	・メインスピーカー ・「ERCプラント班」へ「事業部対策本部」から得た情報を統原防NWを用いて、情報提供をする。なお、説明については、事業部連絡員 (ERC対応者) から行う場合がある。
ERC対応補助者	全社対策本部員	・サブスピーカー ・COP、通報文、デテエからの情報収集および情報整理 ・ERC対応者および事業部連絡員への情報共有 ・機器操作等の補助 (書画装置の操作、資料へのマーカーなど) ・ERC対応者が不在の場合の代行者 ・ERC対応者および事業部連絡員へデテエの情報共有
事業部連絡員① (ERC対応者)	埋設事業部対策要員	・サブスピーカー (メインスピーカーのフォロー) ・「ERCプラント班」へ「事業部対策本部」から得た情報について、統原防NWを用いて情報提供をする。 ・10条確認会議・15条認定会議対応補助
事業部連絡員② (ERC対応補助者)	埋設事業部対策要員	・サブスピーカー (事業部連絡員①のフォロー) ・COP、通報文、デテエからの情報収集および情報整理 ・事業部連絡員①への情報提供 ・機器操作等の補助 (書画装置の操作、資料へのマーカーなど) ・事業部連絡員①が不在の場合の代行者
事業部連絡員③ (音声共有担当)	埋設事業部対策要員	・音声共有システムによる情報入手および情報提供 ・事業部連絡員①および②へデテエの情報共有
事業部連絡員④ (情報連絡員・H1)	埋設事業部対策要員	・緊急時対応DBからの情報の入手、印刷 ・事業部連絡員①および②への情報共有 ・情報連絡員 (緊対所) との情報共有 (情報提供)
情報連絡員 (緊対所)	埋設事業部対策要員	・情報連絡員 (H1) 緊対所との情報共有 (情報提供)
QA管理者	全社対策本部員	・QA管理 (Qの入力、Aの管理)
ERCリエゾン	全社対策本部員 (東京支社)	・ERCリエゾン対応者から送付された資料をERCプラント班へ配布 ・ERCプラント班への説明補助

### 3. 情報フロー図

---

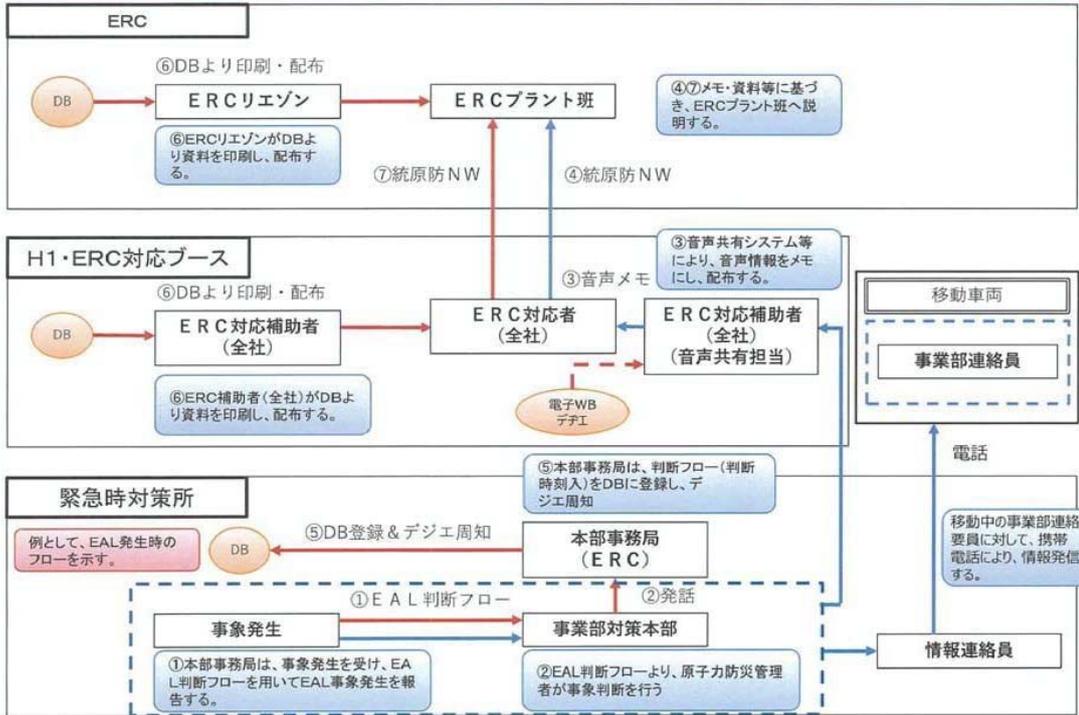
- a. E R C 対応ブース移動までの情報フロー
- b. E A L に関する情報フロー
- c. 通報文に関する情報フロー
- d. 事故・プラント状況に関するフロー
- e. 事故収束戦略に関するフロー
- f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー
- g. 質問対応に対する情報フロー
- h. M P に関する情報フロー

ページ調整のため空白

### 3-a. ERC対応ブース移動までの情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部の連絡員がERC対応活動場所まで移動時の情報収集方法およびERCプラント班への情報提供方法を追加



6

### 3-a. ERC対応ブース移動までの情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	EAL 該当事象発生時	本部事務局	本部内	EALに該当するプラント状況になった旨を報告	EAL判断フロー(発話)
②	①報告了解後	対策本部長	緊急時対策所内	EAL 該当事象発生時の判断情報	発話(ブリーフィング)
			ERC対応補助者(音声共有担当)	EAL 該当事象発生情報	音声共有システム
③	②によりEAL 該当事象発生を判断した時	ERC対応補助者(音声共有担当)	ERC対応チーム	EAL 該当事象発生情報	音声情報メモ
④	③により音声情報メモを受け取った時	ERC対応チーム	ERCプラント班	EAL 該当事象発生(速報)	統原防NW
⑤	②によりEAL判断フローを作成した時	本部事務局(ERC支援チーム)	ERC対応チーム	EAL判断フロー	社内NW(データベース登録デジエ周知)
⑥	⑤よりDB登録された後	ERC対応補助者(全社)	ERC対応チーム	EAL判断フロー	印刷・配布
		ERCリエゾン	ERCプラント班	EAL判断フロー	印刷・配布
⑦	⑥受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応チーム	ERCプラント班	EAL判断フロー	統原防NW
※	②によりEAL 該当事象発生を判断した時	情報連絡員	事業部連絡員	EAL 該当事象発生情報	音声情報メモ

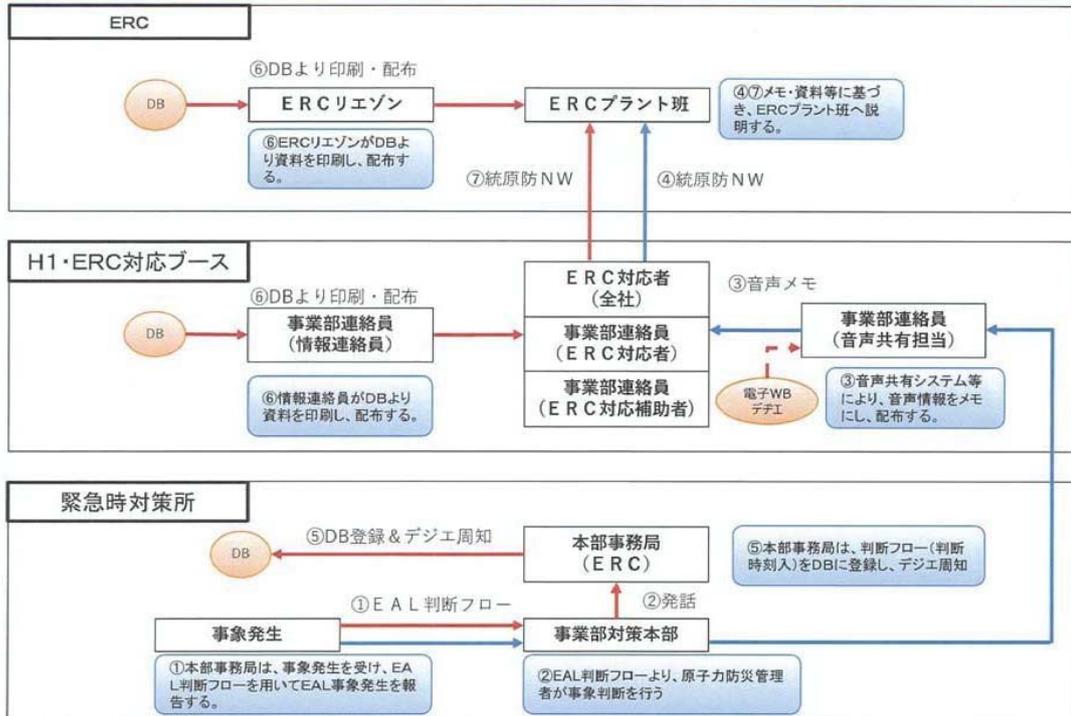
※ 事故・プラント状況においても、同様なルートにて情報発信する。

7

### 3-b. EALに関する情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応ブース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



8

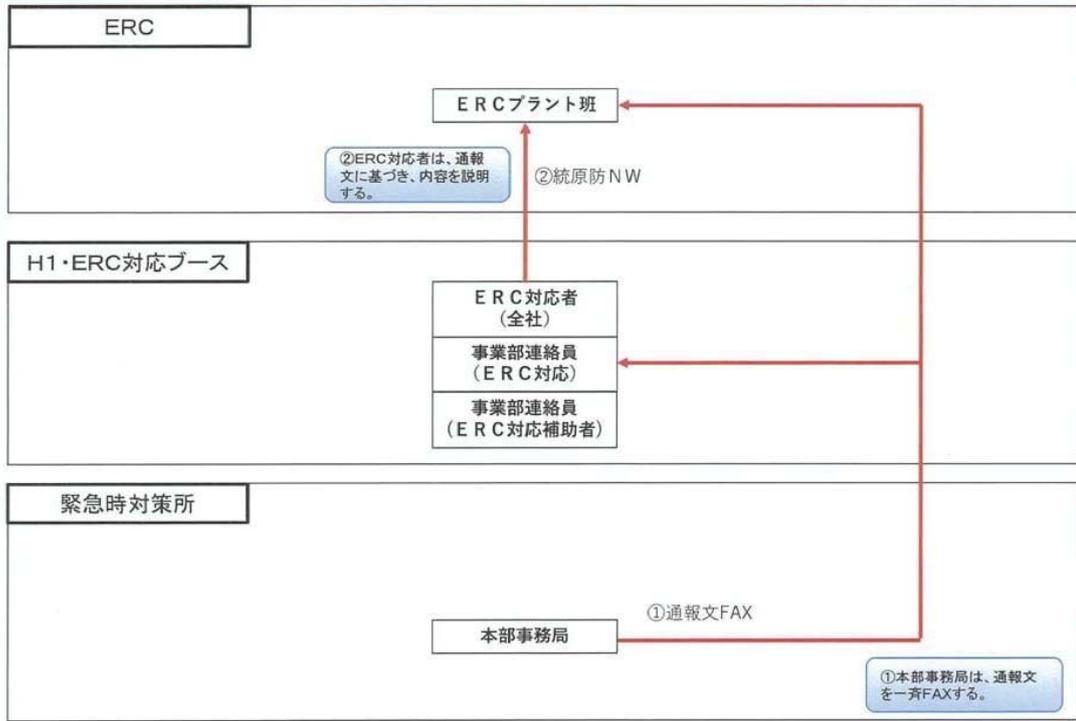
### 3-b. EALに関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	EAL該当事象発生時	本部事務局	本部内	EALに該当するプラント状況になった旨を報告	EAL判断フロー(発話)
②	①報告了解後	対策本部長	緊急時対策所内	EAL該当事象発生の判断情報	発話(ブリーフィング)
			事業部連絡員(音声共有担当)	EAL該当事象発生情報	音声共有システム
③	②によりEAL該当事象発生を判断した時	事業部連絡員(音声共有担当)	ERC対応チーム	EAL該当事象発生情報	音声情報メモ
④	③により音声情報メモを受け取った時	ERC対応チーム	ERCプラント班	EAL該当事象発生(速報)	統原防NW
⑤	②によりEAL判断フローを作成した時	本部事務局(ERC支援チーム)	ERC対応チーム	EAL判断フロー	社内NW(データベース登録デジエ周知)
⑥	⑤よりDB登録された後	事業部連絡員(情報連絡員(H1))	ERC対応チーム	EAL判断フロー	印刷・配布
		ERCリエゾン	ERCプラント班	EAL判断フロー	印刷・配布
⑦	⑥受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応チーム	ERCプラント班	EAL判断フロー	統原防NW

9

### 3-c. 通報文に関する情報フロー

赤:資料



10

### 3-c. 通報文に関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	通報連絡したとき	本部事務局	ERCプラント班 ERC対応ブース	通報文 (AL・AL経過・SE・ GE・25条)	FAX
②	②受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応チーム	ERCプラント班	各種通報文	統原防NW

<補足>

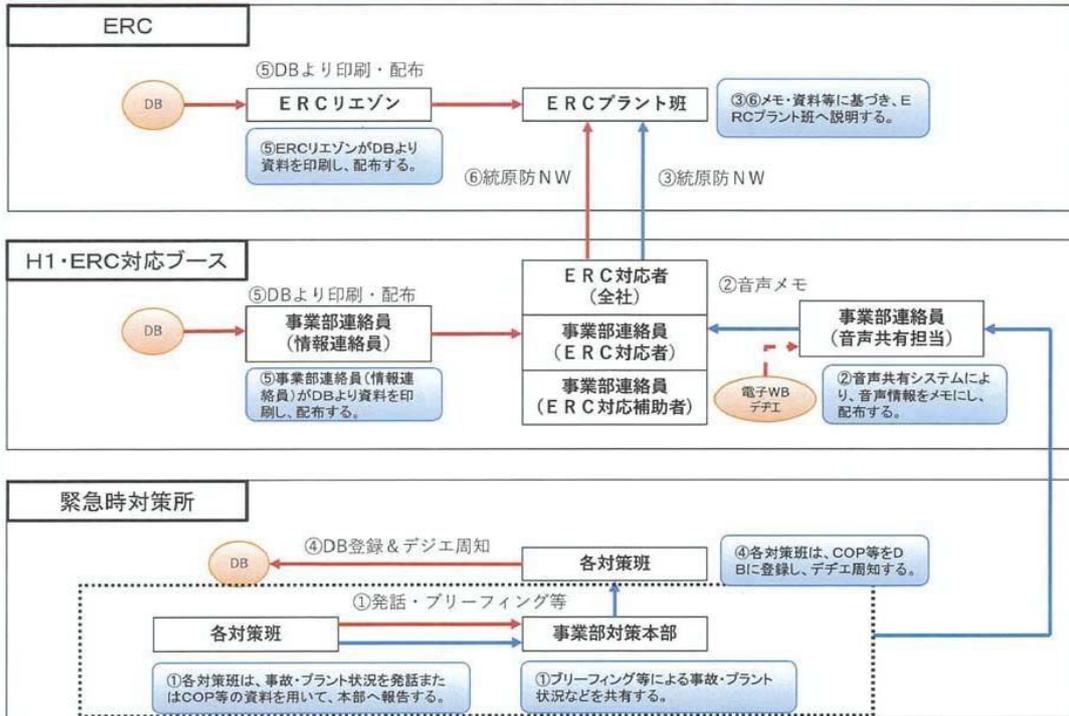
- 着信確認の都度、事象内容は統原防NWで説明することをERCに確認し、了承が得られた場合、説明は省略とする。
- 通報文を説明する前に、EAL判断フローにて主要な内容は説明していることが考えられるため、説明省略の了解を得た場合には、説明は省略とする。

11

### 3-d. 事故・プラント状況に関する情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および理設事業部のERC対応ベース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



12

### 3-d. 事故・プラント状況に関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	事故・プラント状況の情報を入手した時	各対策班	対策本部内	事故・プラント状況の情報	発話・COP等
			事業部連絡員 (音声共有担当)	事故・プラント状況の情報	音声共有システム
	本部内でブリーフィングを実施した時	本部長 (原子力防災管理者)	対策本部内	事故・プラント状況の情報	発話
			事業部連絡員 (音声共有担当)	事故・プラント状況の情報	音声共有システム
②	①より情報が共有された時	事業部連絡員 (音声共有担当)	ERC対応チーム	事故・プラント状況の情報	音声情報メモ
③	②により音声メモを受け取った時	ERC対応チーム	ERCプラント班	事故・プラント状況の情報 (速報)	統原防NW
④	①により、発話後	技術班	ERC対応チーム	COP等	社内NW (データベース登録デジエ周知)
			ERCリエゾン	COP等	
⑤	④確認後	事業部連絡員 (情報連絡員 (H1))	ERC対応者	COP等	印刷・配布
		ERCリエゾン	ERCプラント班	COP等	
⑥	⑤受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応チーム	ERCプラント班	COP等	統原防NW

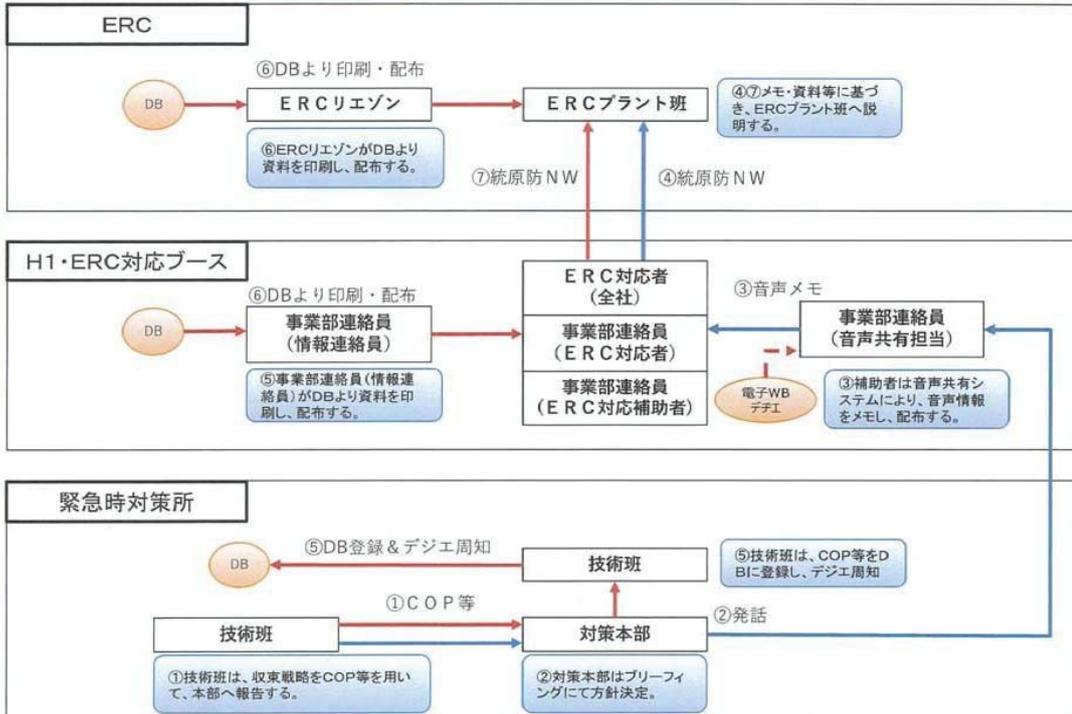
13



### 3-e. 事象収束戦略に関する情報フロー

青: 音声  
赤: 資料

前回訓練からの変更点: 社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応ブース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



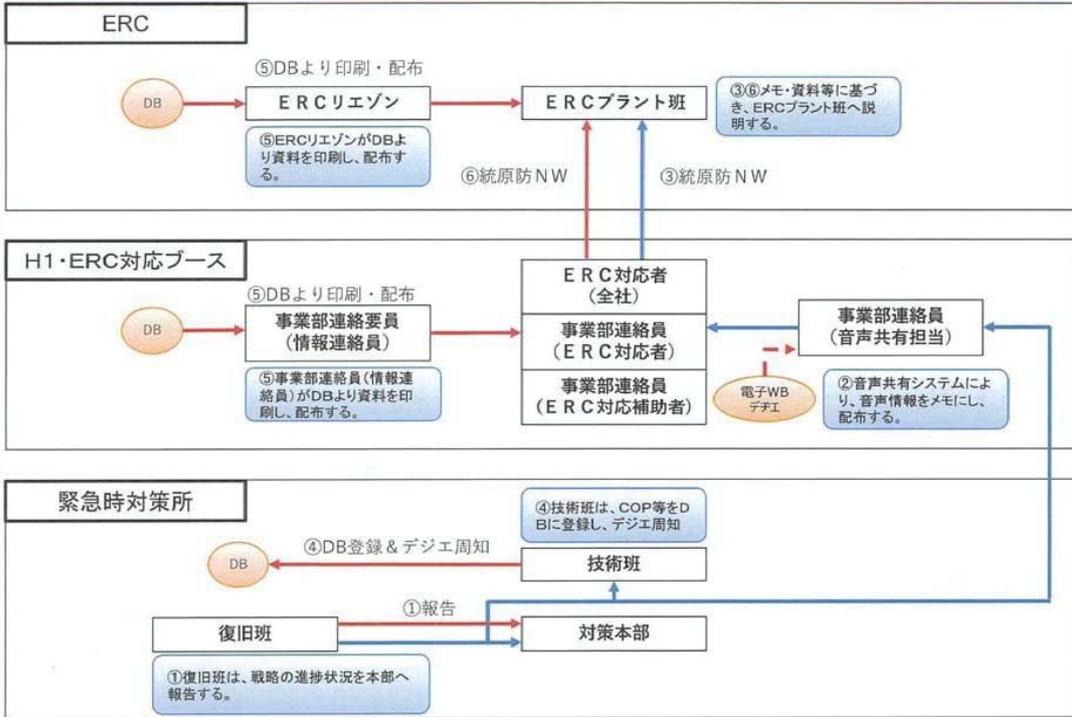
### 3-e. 事象収束戦略に関する情報フロー

いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
① 事象収束戦略の立案・変更の都度	技術班	対策本部内	COP (戦略シート)	発話
② ブリーフィングが必要と判断した時	本部長 (原子力防災管理者)	緊急時対策所全体	事象収束戦略	発話 (決定)
		事業部連絡員 (音声共有担当)	事象収束戦略 (ブリーフィング内容)	音声共有システム
③ ②により事象収束戦略が共有された時	事業部連絡員 (音声共有担当)	ERC対応チーム	事象収束戦略	音声情報メモ
④ ③により音声情報メモを受け取った時	ERC対応者	ERCプラント班	事象収束戦略 (速報)	統原防NW
⑤ ②ブリーフィング後、戦略が決定した時	技術班	ERC対応チーム ERCリエゾン	COP (戦略シート)	社内NW (データベース登録デヂエ周知)
⑥ ⑤確認後	事業部連絡員 (情報連絡員・H1)	ERC対応チーム	COP (戦略シート)	印刷・配布
	ERCリエゾン	ERCプラント班	COP (戦略シート)	印刷・配布
⑦ ⑥受領後、ERCチーム内で共有した時	ERC対応チーム	ERCプラント班	COP (戦略シート)	統原防NW

### 3-f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および建設事業部のERC対応ブース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



16

### 3-f. 戦略の進捗状況に関する情報フロー

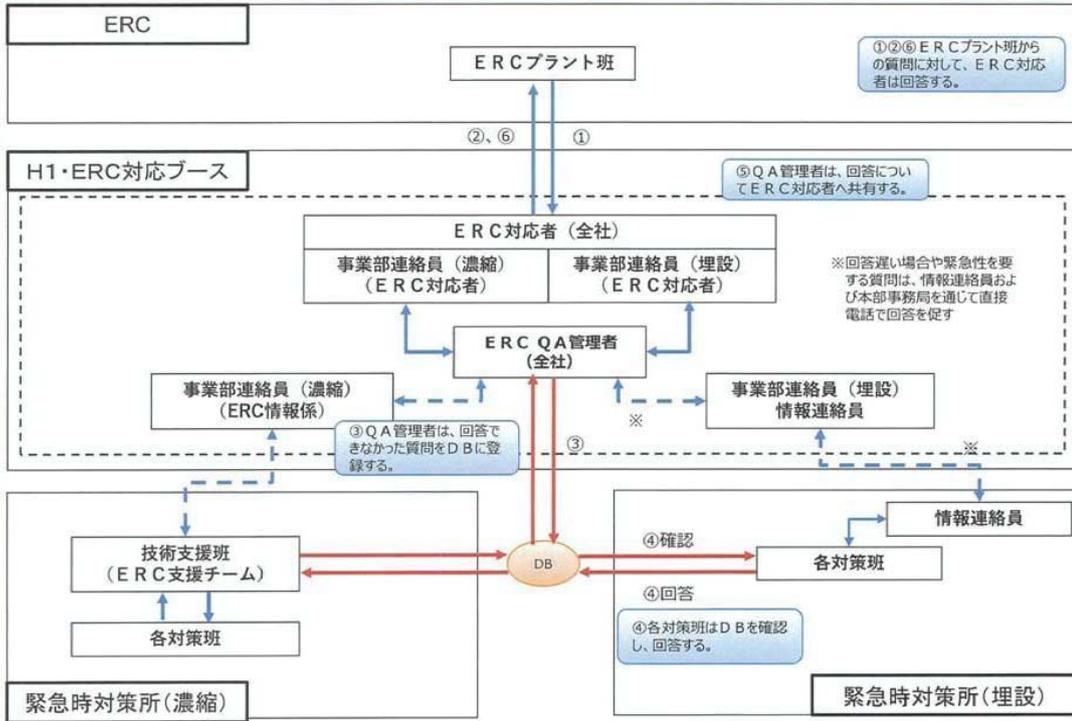
いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
① 戦略の進捗状況を入力した時	復旧班長	対策本部内 技術班	戦略の進捗状況	発話・COP等
		事業部連絡員 (音声共有担当)	戦略の進捗状況	音声共有システム
② ①により、進捗状況を確認した時	事業部連絡員 (音声共有担当)	ERC対応チーム	戦略の進捗状況	音声情報メモ
③ ②により音声情報メモを受け取った時	ERC対応チーム	ERCプラント班	戦略の進捗状況 (速報)	統原防NW
④ ①により、発話後	技術班員	ERC対応チーム ERCリエゾン	COP等	社内NW (データベース登録 デジエ周知)
		事業部連絡員 (情報連絡員 (H1))	ERC対応者	COP等
⑤ ④確認後	ERCリエゾン	ERCプラント班	COP等	印刷・配布
		ERC対応チーム	ERCプラント班	COP等

17

### 3-g. 質問対応に関する情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応ブース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



### 3-g. 質問対応に関する情報フロー

いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
① 質問事項がある時	ERCプラント班	ERC対応者チーム	質問事項	統原防NW
② ①の質問に対して、即時回答できる時	ERC対応者チーム	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW
③ ①の質問に対して、緊急時対策所に確認を要する場合	QA管理者	各対策班	質問内容	QADB登録
④ 適宜確認	各対策班	-	質問に対する回答	DB登録
⑤ 適宜確認	QA管理者	ERC対応チーム	質問に対する回答があった旨	回答
⑥ ⑤回答確認後	ERC対応者チーム	ERCプラント班	質問に対する回答	統原防NW

※上記表については、埋設事業部の流れのみ記載する。

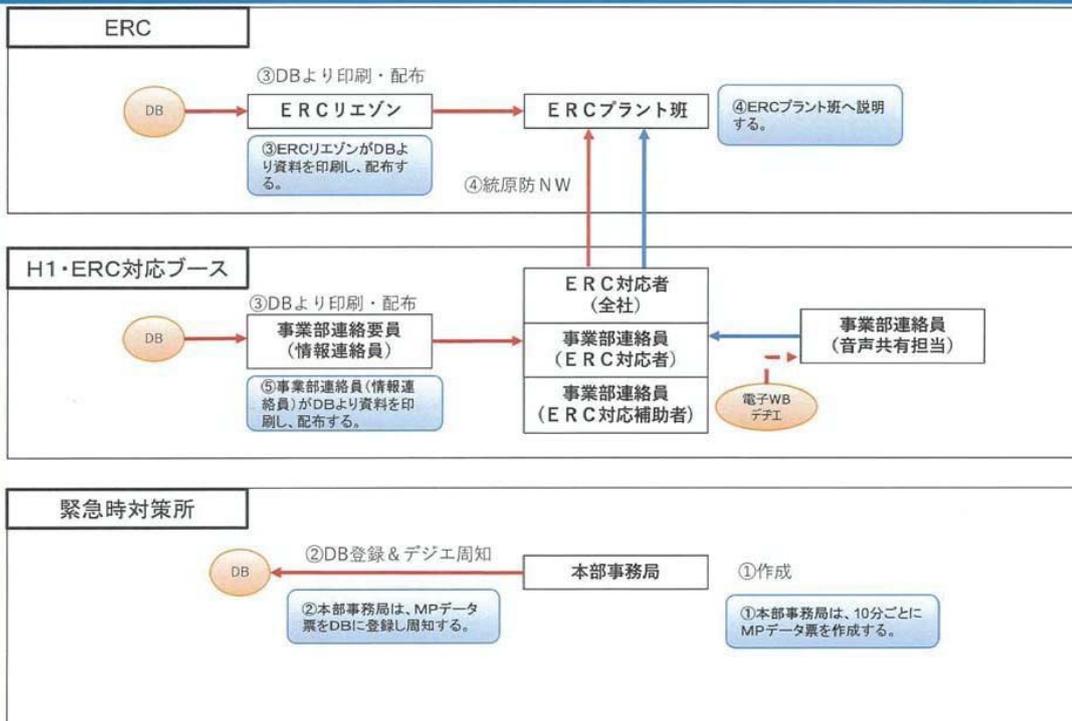
<補足>

- 回答遅い場合や緊急性を要する質問は、直接電話で情報連絡員および本部事務局を通じて、各対策班に回答を促す。

### 3-h. MPに関する情報フロー

青:音声  
赤:資料

前回訓練からの変更点:社内方針に伴い、濃縮事業部および埋設事業部のERC対応ブース場所を変更により、事業部の情報をデータベース(DB)で共有する方法を導入



20

### 3-h. MPに関する情報フロー

	いつ	だれが	誰に	何の情報を	どうやって
①	ERC対応が必要になったとき	本部事務局 (ERC支援チーム)	—	MPデータ票を作成	—
①'	以降、10分間隔	本部事務局 (ERC支援チーム)	—	MPデータ票を作成	—
②	① (①') 作成後	本部事務局 (ERC支援チーム)	—	MPデータ票	社内NW (DB/デチエ)
③	②によりDB登録された後	情報連絡員	ERC対応者	MPデータ票	印刷・配布
④	③受領後	ERC対応者	ERCプラント班	MPデータ票	統原防NW

<補足>

- ・MPの指示値に変動がなく、説明省略の了解を得た場合には、説明は省略とする。ただし、MPの様式はERCプラント班へ送ること。
- ・他事業部との同時発災によりERC対応をする場合は濃縮事業部とMPは同じであるため、先に濃縮事業部側で説明した場合には、その旨説明し、説明を省略とする。

21

ページ調整

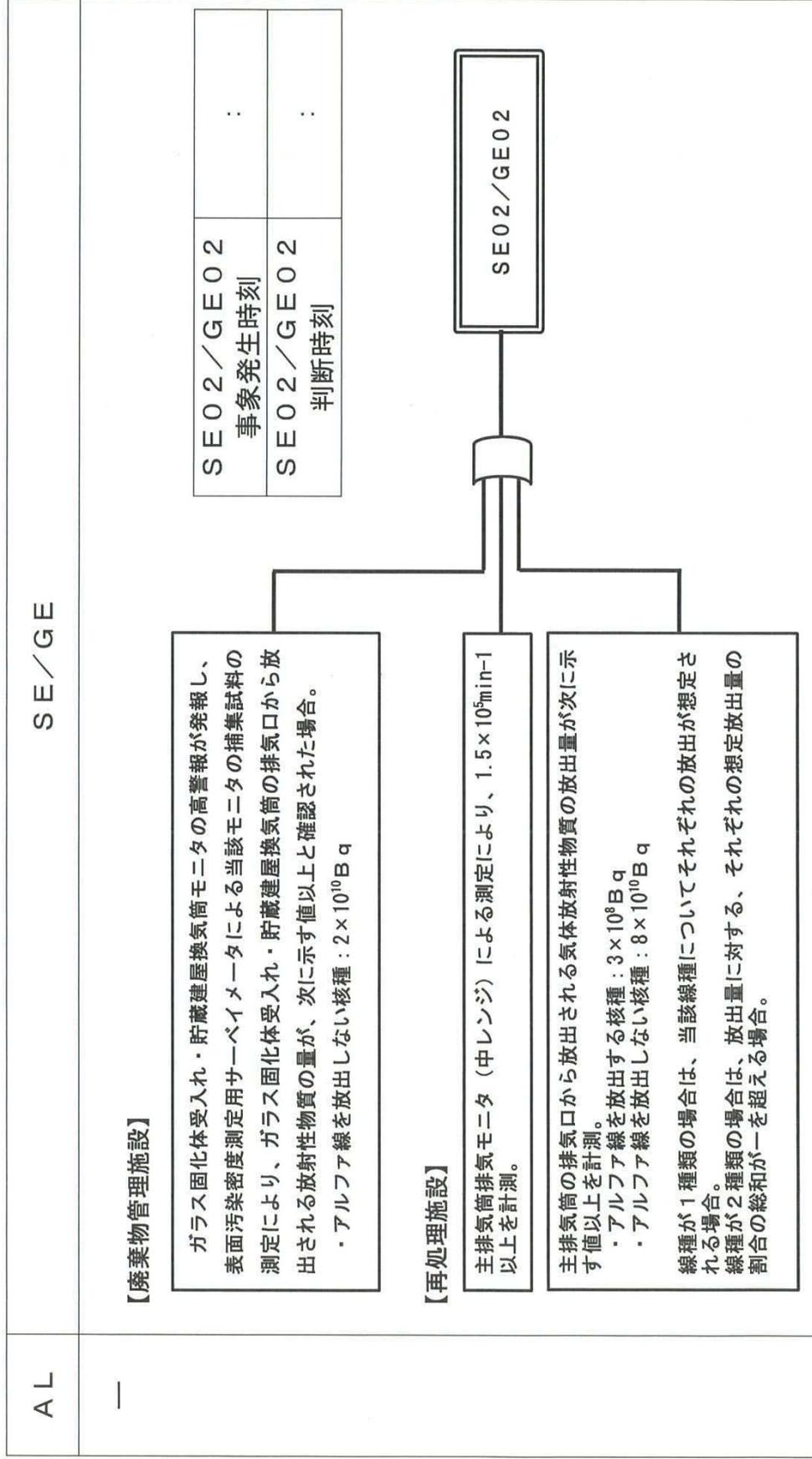


添付 原法第10条第1項に基づく通報基準（再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画）

場合	基準	検出
<p>一 検出された放射性物質の種類が明らかで、かつ、1種類の放射性物質である場合</p>	<p>イ 濃度の測定により管理すべき空気中の放射性物質にあっては、放射性物質の種類に応じた空气中濃度限度を排気筒その他これらに類する場所における1秒間当たりの放出風量で除して得た値に、当該放射性物質が放出される地点の特性に係る別表に基づき係数を乗じて得た値</p> <p>ロ 放射能の測定により管理すべき空気中の放射性物質の種類に応じた空气中濃度限度に、当該放射性物質が放出される地点の特性に係る別表に基づき係数を乗じて得た値</p> <p>ハ 水中の放射性物質にあっては、放射性物質の種類に応じた水中濃度限度に50を乗じて得た値</p>	<p>イの値を10分以上継続して検出すること。</p> <p>ロの値を累積（原子炉の運転等のための施設の通常の運転状態における放射性物質の放出による累積を除く。）して検出すること。</p> <p>ハの値を10分以上継続して検出すること。</p>
<p>二 検出された放射性物質の種類が明らかで、かつ、2種類以上の放射性物質がある場合</p>	<p>イ 濃度の測定により管理すべき空気中の放射性物質にあっては、それらの放射性物質の濃度のそれぞれその放射性物質の濃度についての前号イの規定により得られた値に対する割合の和が1となるようなそれらの放射性物質の濃度</p> <p>ロ 放射能の測定により管理すべき空気中の放射性物質にあっては、それらの放射性物質の放射能のそれぞれその放射性物質の放射能についての前号ロの規定により得られた値に対する割合の和が1となるようなそれらの放射性物質の放射能の値</p> <p>ハ 水中の放射性物質にあっては、それらの放射性物質の濃度のそれぞれその放射性物質の濃度についての前号ハの規定により得られた値に対する割合の和が1となるようなそれらの放射性物質の濃度</p>	<p>イの値を10分以上継続して検出すること。</p> <p>ロの値を累積（原子炉の運転等のための施設の通常の運転状態における放射性物質の放出による累積を除く。）して検出すること。</p> <p>ハの値を10分以上継続して検出すること。</p>
<p>三 検出された放射性物質の種類が明らかでない場合</p>	<p>イ 濃度の測定により管理すべき空気中の放射性物質にあっては、空气中濃度限度（当該空气中に含まれていないことが明らかである放射性物質の種類に係るものを除く。）を排気筒その他これらに類する場所における1秒間当たりの放出風量で除して得た値のうち、最も低いものに、当該放射性物質が放出される地点の特性に係る別表に基づき係数を乗じて得た値</p> <p>ロ 放射能の測定により管理すべき空気中の放射性物質にあっては、空气中濃度限度（当該空气中に含まれていないことが明らかである放射性物質の種類に係るものを除く。）のうち、最も低いものに、当該放射性物質が放出される地点の特性に係る別表に基づき係数を乗じて得た値</p> <p>ハ 水中の放射性物質にあっては、水中濃度限度（当該水中に含まれていないことが明らかである放射性物質の種類に係るものを除く。）のうち、最も低いものに50を乗じて得た値</p>	<p>イの値を10分以上継続して検出すること。</p> <p>ロの値を累積（原子炉の運転等のための施設の通常の運転状態における放射性物質の放出による累積を除く。）して検出すること。</p> <p>ハの値を10分以上継続して検出すること。</p>

上記表中に記載の「別表」、「空气中濃度限度」及び「水中濃度限度」については、通報すべき事象等に関する規則参照。

# 【EAL判断フロー】 SE02/GE02



凡例： □ ORを示す。



# 【EAL判断根拠】 AL25

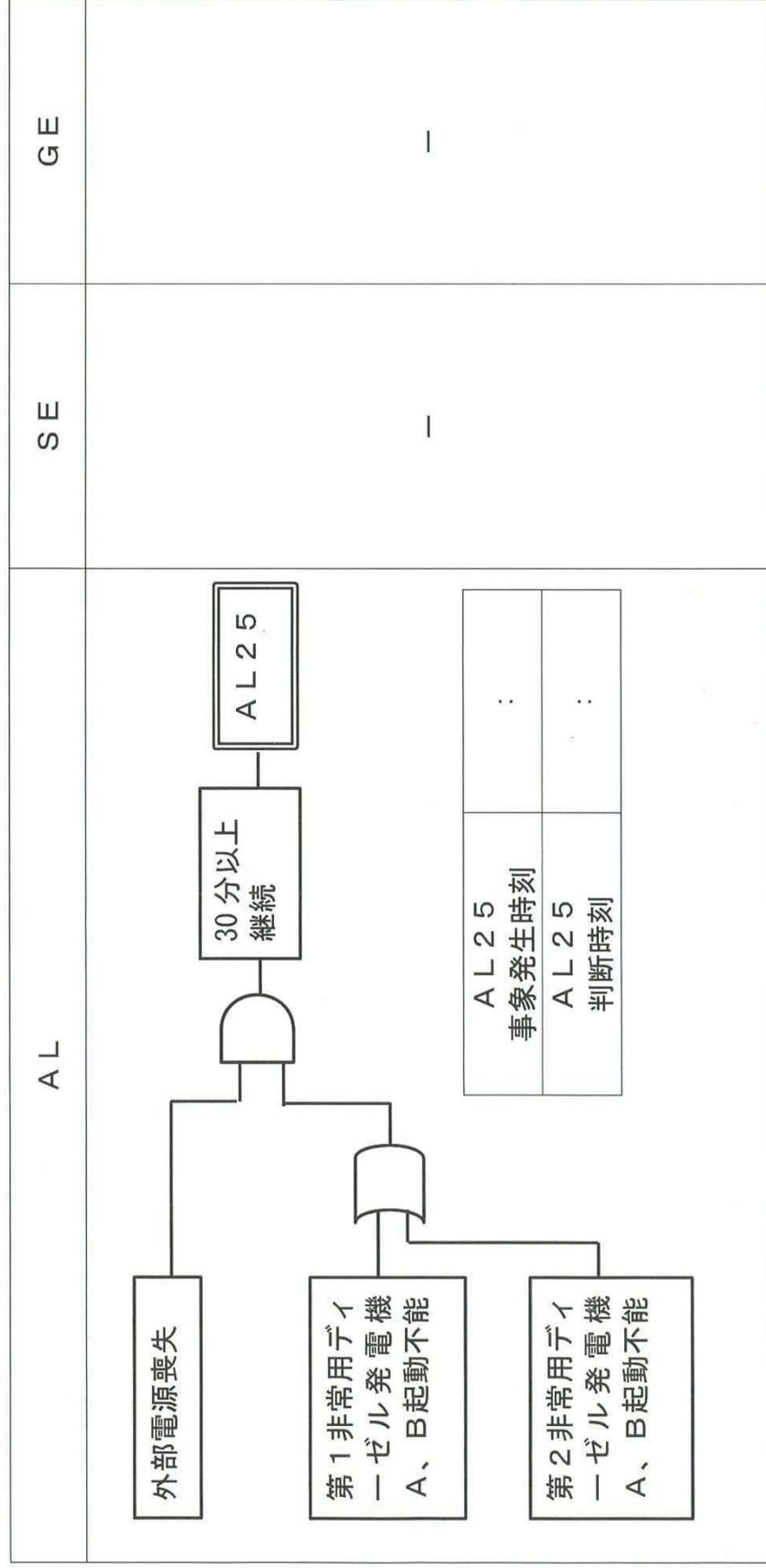
適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

区分	番号/略称	EALの基準	EALの設定の考え方
冷やす	AL25/ (再)全交流電源の喪失	(再) [指針 警戒事態を判断するEAL②] 全ての交流母線からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が30分以上継続すること。	(再) 外部電源からの電気の供給が停止し、使用済燃料受入れ貯蔵施設においては第1非常用ディーゼル発電機の全て、再処理本体施設においては第2非常用ディーゼル発電機の全てから、それぞれの施設における非常用母線への電気の供給ができない場合をいう。

施設の状況

1. 共通
  - ・ 外部電源 → 喪失または受電不能
2. 使用済燃料受入れ貯蔵建
  - ・ 第1非常用ディーゼル発電機AおよびB起動不能
3. 再処理本体施設
  - ・ 第2非常用ディーゼル発電機AおよびB起動不能

# 【EAL判断フロー】 AL25



凡例：  
D ANDを示す。  
D ORを示す。

# 【EAL判断根拠】 AL29

適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

区分	番号／略称	EALの基準	EALの設定の考え方
冷やす	AL29 / (再) 蒸発乾固のおそれ(溶液の沸騰)	(再) [指針 警戒事態を判断するEAL①] 再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第27号。以下「再処理事業指定基準規則」という。)第35条に規定する機能が喪失した状態において、溶液が沸騰すること。	(再) 再処理事業指定基準規則第35条に規定する機能が喪失するとは、 <b>防災資機材等</b> による <b>対処を含む冷却機能の喪失</b> をいう。 ↑「溶液が沸騰する」とは溶液の温度を計測し100℃以上であることをいう。

## 施設の状況

1. 蒸発乾固に至るおそれのある機器を冷却する安全機能を有する施設の冷却機能の喪失。(停電、故障等。)
2. 蒸発乾固に至るおそれのある機器に対する代替冷却設備による冷却コイル等への注水の失敗または未実施。
3. 蒸発乾固に至るおそれのある機器に対する直接注水の失敗または未実施。

# 【EAL判断根拠】 GE29

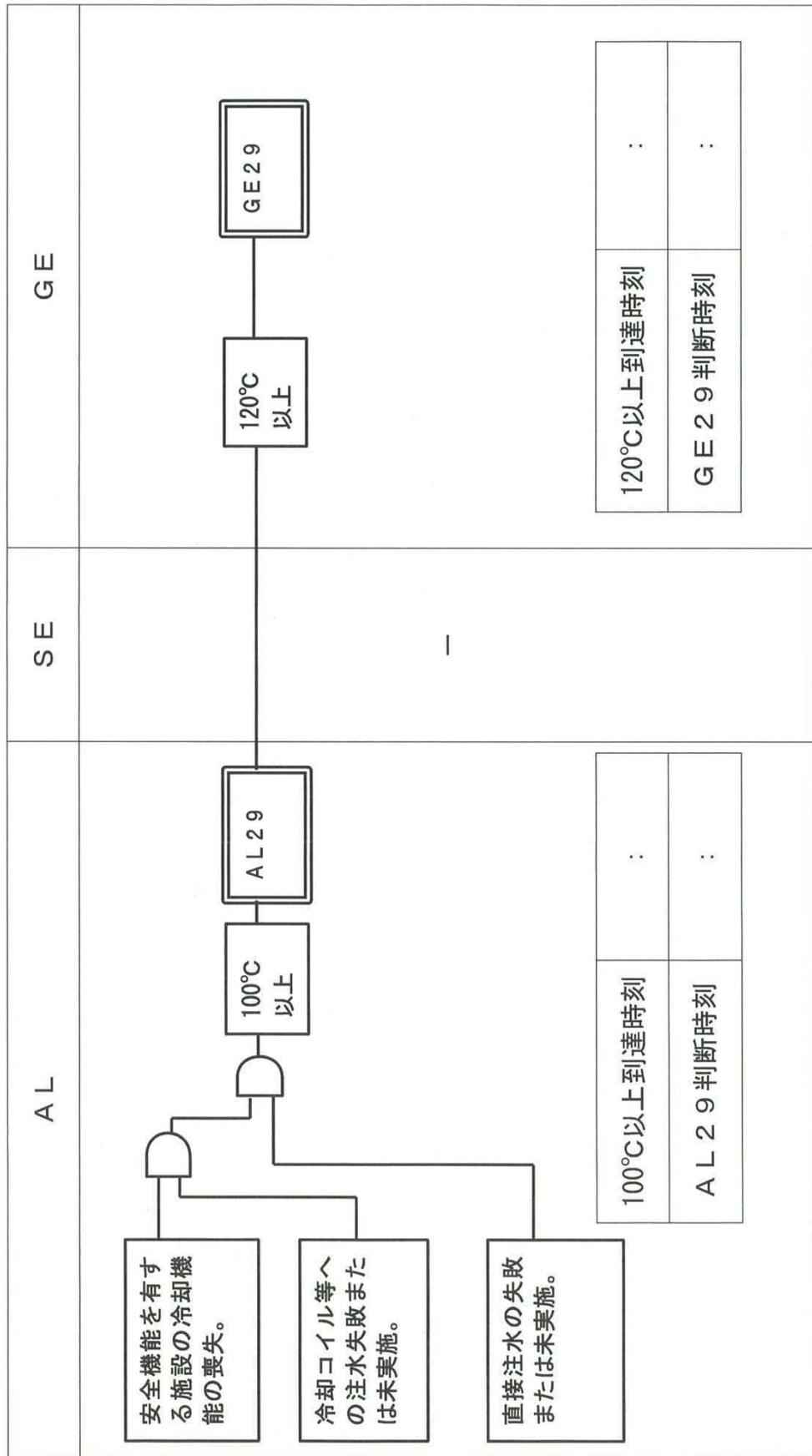
適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

EALの基準		EALの設定の考え方
区分 冷やす	番号/略称 GE29/ (再)蒸発乾固 の発生	(再) 「再処理事業指定基準規則第14条第1号リ(1) [指針 全面緊急事態を判断するEAL①] 再処理事業指定基準規則第35条に規定する機能が喪失した場合において、溶液の沸騰が継続することにより揮発した放射性物質が発生し、又は発生するおそれがあること。 再処理事業指定基準規則第35条に規定する機能が喪失した場合にかかる警戒事象(AAL29)に該当する場合をいう。 「溶液の沸騰が継続することにより揮発した放射性物質が発生し、又は発生するおそれ」とは溶液の温度を計測し120℃以上であることをいう。

施設の状態

- 蒸発乾固に至るおそれのある機器を冷却する安全機能を有する施設の冷却機能の喪失。(停電、故障等。)
- 蒸発乾固に至るおそれのある機器に対する代替冷却設備による冷却コイル等への注水の失敗または未実施。
- 蒸発乾固に至るおそれのある機器に対する直接注水の失敗または未実施。

# 【EAL判断フロー】 AL29、GE29



凡例：  
D ANDを示す。  
D ORを示す。

# 【EAL判断根拠】 AL30

適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

区分	番号／略称	EALの基準	EALの設定の考え方
冷やす	AL30 / (再)使用済燃料貯蔵槽の水位維持の逸脱	<p>(再) [指針 警戒事態を判断する EAL③] 使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと、又は当該貯蔵槽の水位を一定時間以上測定できないこと。</p>	<p>(再) 「使用済燃料貯蔵槽の水位を維持できないこと」とは、使用済燃料貯蔵槽の水の漏えい又は蒸発が継続し、使用済燃料貯蔵槽の水位が使用済燃料集集体頂部上4mの水位<sup>※1</sup>に低下した場合をいう。 なお、使用済燃料貯蔵槽の水位の維持・回復手段には、可搬型設備等によるすべての補給を含む。</p> <p>※1：可搬型水位計により使用済燃料受入れ・貯蔵建屋燃料貯蔵エリアの床面から液面までの距離が3.7m</p> <p>(2) 「当該貯蔵槽の水位を一定時間以上測定できないこと」とは、使用済燃料貯蔵槽の水位低警報が発報又はそのおそれがある状態において、使用済燃料貯蔵槽の水位を計器又は目視によって確認できない状態が3時間以上継続した場合をいう。</p>

# 【EAL判断根拠】 SE30

適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

EALの基準		EALの設定の考え方
区分 冷やす	番号/略称 SE30/ (再)使用済燃料貯蔵槽の水 位の異常	(再) 「照射済燃料集合体の頂部から上方2メートルの水位まで低下すること」とは、使用済燃料貯蔵槽の水の漏えい又は蒸発が継続し、使用済燃料貯蔵槽の水位が、使用済燃料集合体頂部上2mの水位 <sup>※1</sup> に低下した場合をいう。  ※1：可搬型水位計により使用済燃料受入れ・貯蔵建屋燃料貯蔵エリアの床面から液面までの距離が5.7m

# 【EAL判断根拠】 GE30

適用する施設の凡例 (再)：再処理施設、(廃)：廃棄物管理施設、(共)：再処理施設・廃棄物管理施設共通

		EALの基準	EALの設定の考え方
区分 冷やす	番号/略称 GE30/ (再)使用済燃料貯蔵槽の水 位の著しい異常	(再) 通報すべき事象等に関する規則第14条第1号リ(2) [指針 全面緊急事態を判断するEAL②] 使用済燃料貯蔵槽の水位が照射済燃料集合体の頂部の 水位まで低下すること。	(再) 「照射済燃料集合体の頂部の水位まで低下すること」と は、使用済燃料貯蔵槽の水の漏えい又は蒸発が継続し、 以下のいずれかに該当した場合をいう。 ・使用済燃料集合体の頂部の水位 <sup>※1</sup> までの低下を目視に より確認した場合。 ・使用済燃料貯蔵槽周辺の放射線量が著しく上昇し立入 りが困難な状態となり、使用済燃料貯蔵槽の水位を計器 又は目視によって確認できない場合。  ※1：使用済燃料受入れ・貯蔵建屋燃料貯蔵エリアの床 面から液面までの距離が7.7m





# EAL判断フロー

(兼 EAL判断シート)

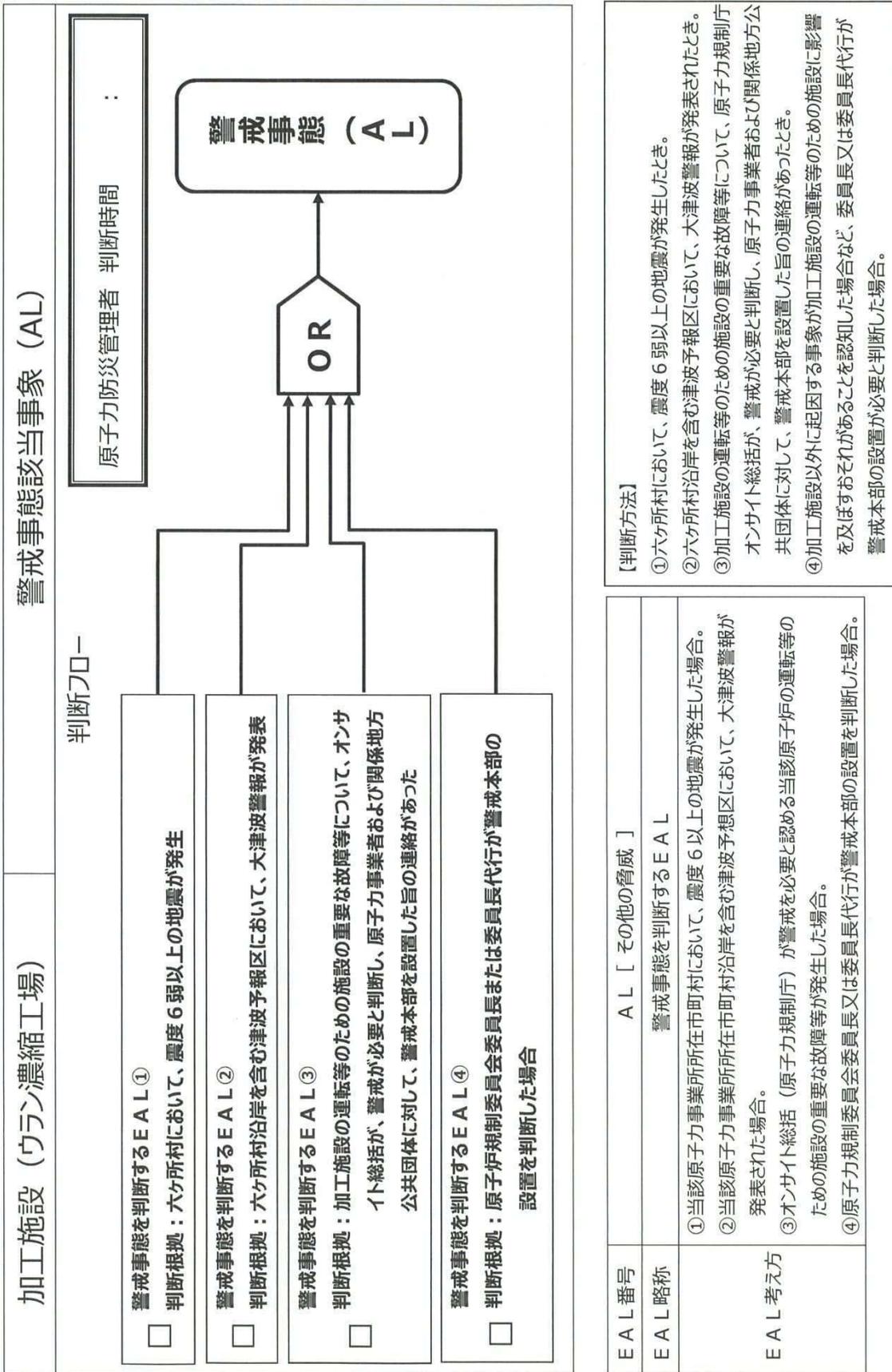
日本原燃株式会社

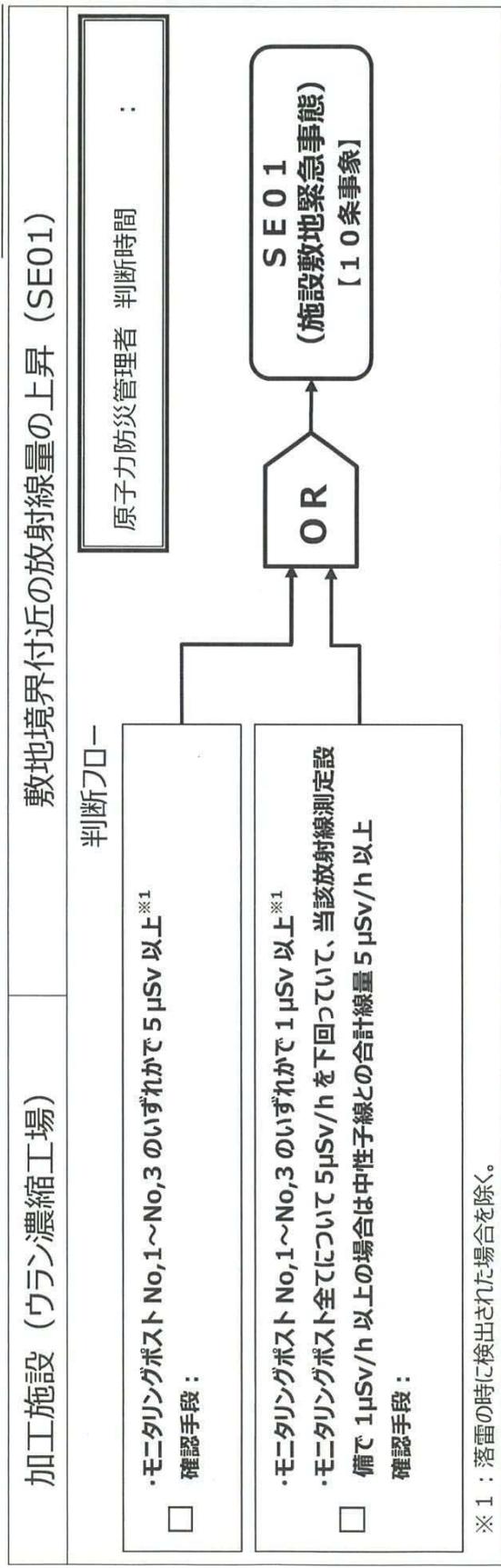
濃縮事業部

【加工施設】

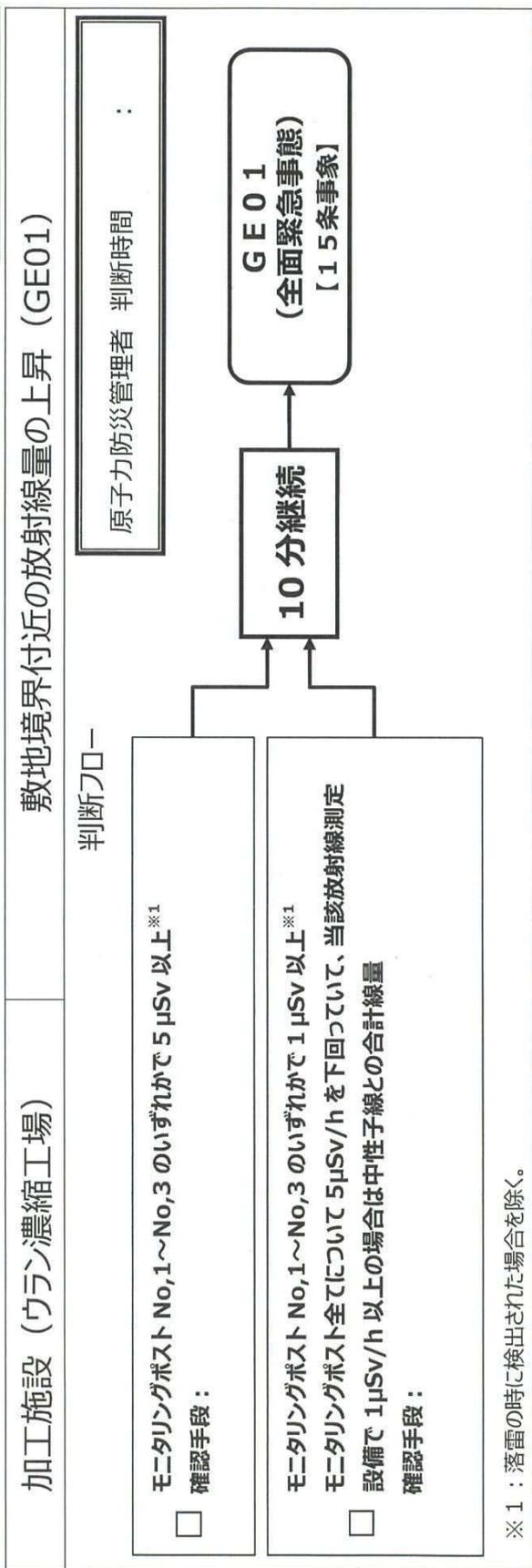
# 日本原燃 加工施設 EAL一覧表

EAL区分	警戒事態 (A L)		施設敷地緊急事態 (S E)		全面緊急事態 (G E)	
	EAL	EAL 略称	EAL	EAL 略称	EAL	EAL 略称
放射線量・放射性物質放出	—	—	SE01	敷地境界付近の放射線量の上昇	GE01	敷地境界付近の放射線量の上昇
	—	—	SE02	通常放出経路での気体放射性物質の放出	GE02	通常放出経路での気体放射性物質の放出
	—	—	SE03	通常放出経路での液体放射性物質の放出	GE03	通常放出経路での液体放射性物質の放出
	—	—	SE04	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出	GE04	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出
	—	—	SE05	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出	GE05	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出
	—	—	SE06	臨界のおそれ	GE06	臨界の発生
その他の脅威	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六ヶ所村において、震度 6 弱以上の地震が発生した場合</li> <li>・六ヶ所村沿岸を含む津波予報区において、大津波警報が発表された場合</li> <li>・オンサイト総括（原子力規制庁）が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合</li> <li>・原子力規制委員会委員長又は委員長代行が警戒本部の設置を判断した場合</li> </ul>	SE55	防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生	GE55	住民の屋内退避を開始する必要がある事象の発生
	—	—	XSE61	事業所外運搬での放射線量率の上昇	XGE61	事業所外運搬での放射線量率の異常上昇
事業所外運搬	—	—	XSE62	事業所外運搬での放射性物質の漏えい	XGE62	事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい

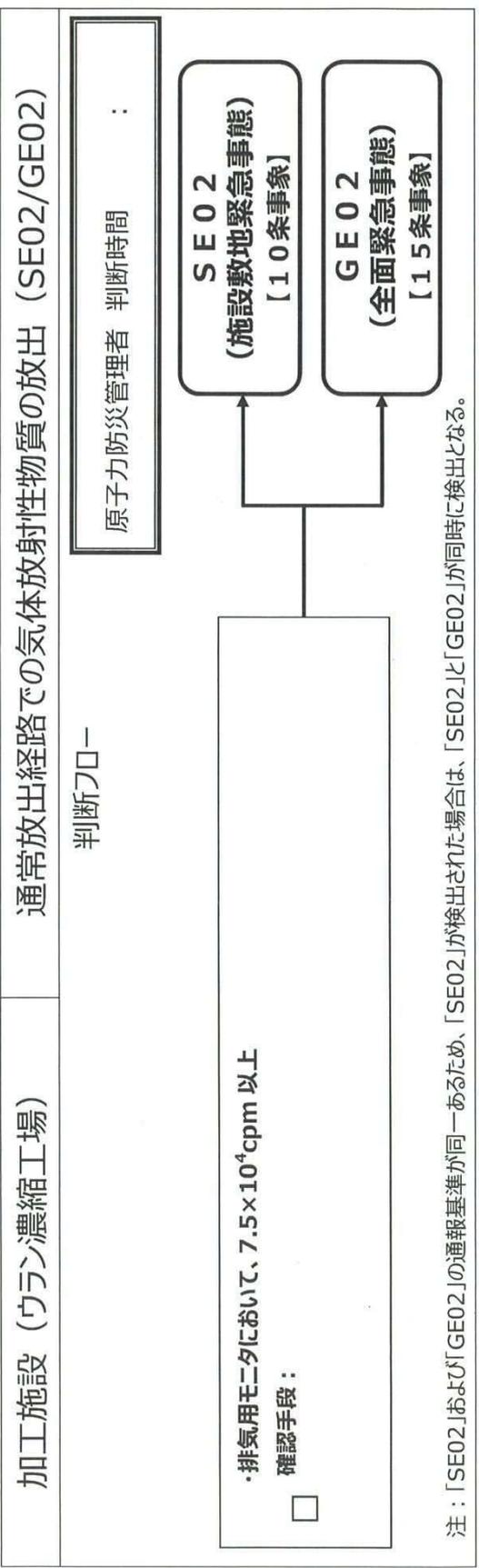




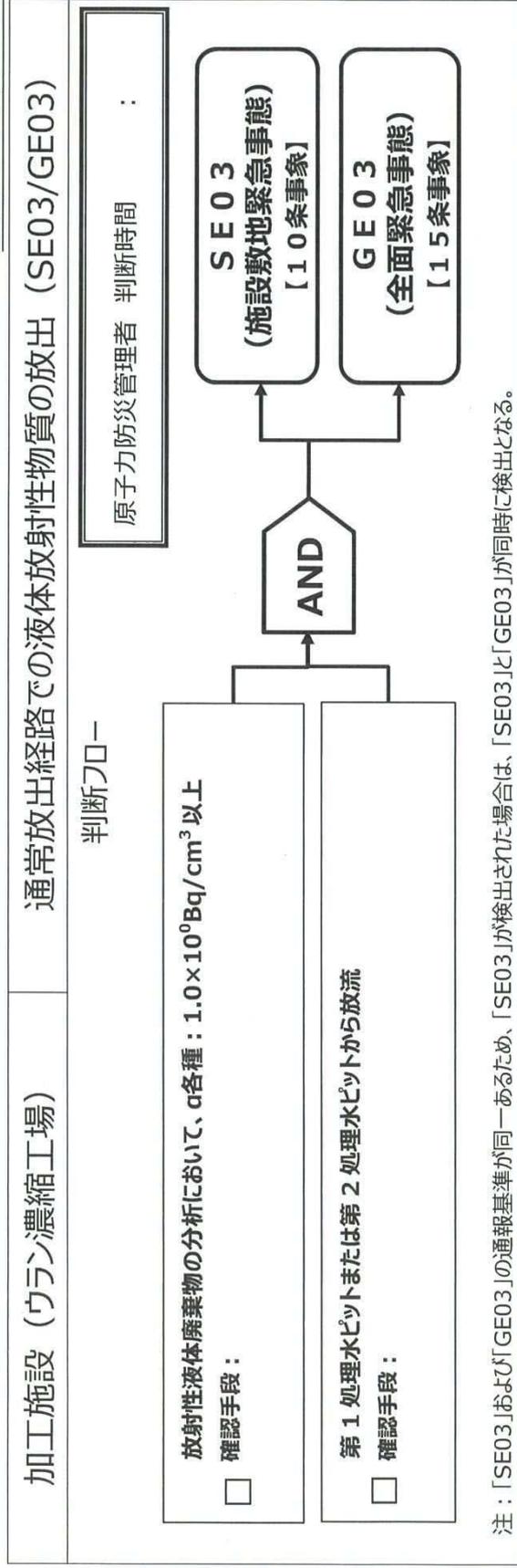
EAL番号	SE01	
EAL略称	敷地境界付近の放射線量の上昇	
EAL	(1) または (2) のいずれかに該当する場合 (1) 原災法第 11 条第 1 項の規定により設置された放射線測定設備の一又は二以上について、ガンマ線が 5 $\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量が検出されたこと。ただし、当該数値が落雷の時に検出された場合は、当該数値は検出されなかったものとみなす。 (2) 原災法第 11 条第 1 項の規定により設置された放射線測定設備の全てについて 5 $\mu\text{Sv/h}$ を下回っている場合において、当該放射線測定設備の一又は二以上について、ガンマ線で 1 $\mu\text{Sv/h}$ 以上を検出したときは、法第 10 条第 1 項の規定による放射線量の検出は、前項の規定にかかわらず、同項の定めるところにより検出された当該各放射線測定設備における放射線量と原子炉の運転等のための施設の周辺において原子力規制委員会規則で定めるところにより測定した中性子線の放射線量とを合計することにより行うものとする。	【判断方法】 以下のいずれかに該当した場合に判断する。 ①モニタリングポスト No. 1 ～No. 3 のうち、いずれか 1 箇所において 5 $\mu\text{Sv/h}$ 以上 (ガンマ線) が検出したとき。 ※落雷の時に検出された場合を除く。 ②全てのモニタリングポストで 5 $\mu\text{Sv/h}$ を下回っている場合において、モニタリングポストの数値が 1 $\mu\text{Sv/h}$ 以上であるときは、当該モニタリングにおける放射線量と核燃料施設等の周辺において測定した中性子線の放射線量とを合計した数値が、5 $\mu\text{Sv/h}$ 以上となったとき。



EAL 番号	GE01	
EAL 略称	敷地境界付近の放射線量の上昇	
EAL	濃縮・埋設事業所の境界付近等において、原災法第 15 条に基づく緊急事態宣言の判断基準として政令等で定める基準以上の放射線量又は放射性物質が検出された場合 (事業所外運搬に係る場合を除く)。	【EAL 判断方法】 モニタリングポストについて、1 分ごとのガンマ線の放射線量を測定し 1 時間あたりの数値に換算して得た放射線量 (2 地点以上又は 10 分以上継続して検出された場合に限り。 ) が 5 $\mu$ Sv/h 以上の放射線量を検出する場合。 但し、当該数値が落雷のときに検出された場合を除く。

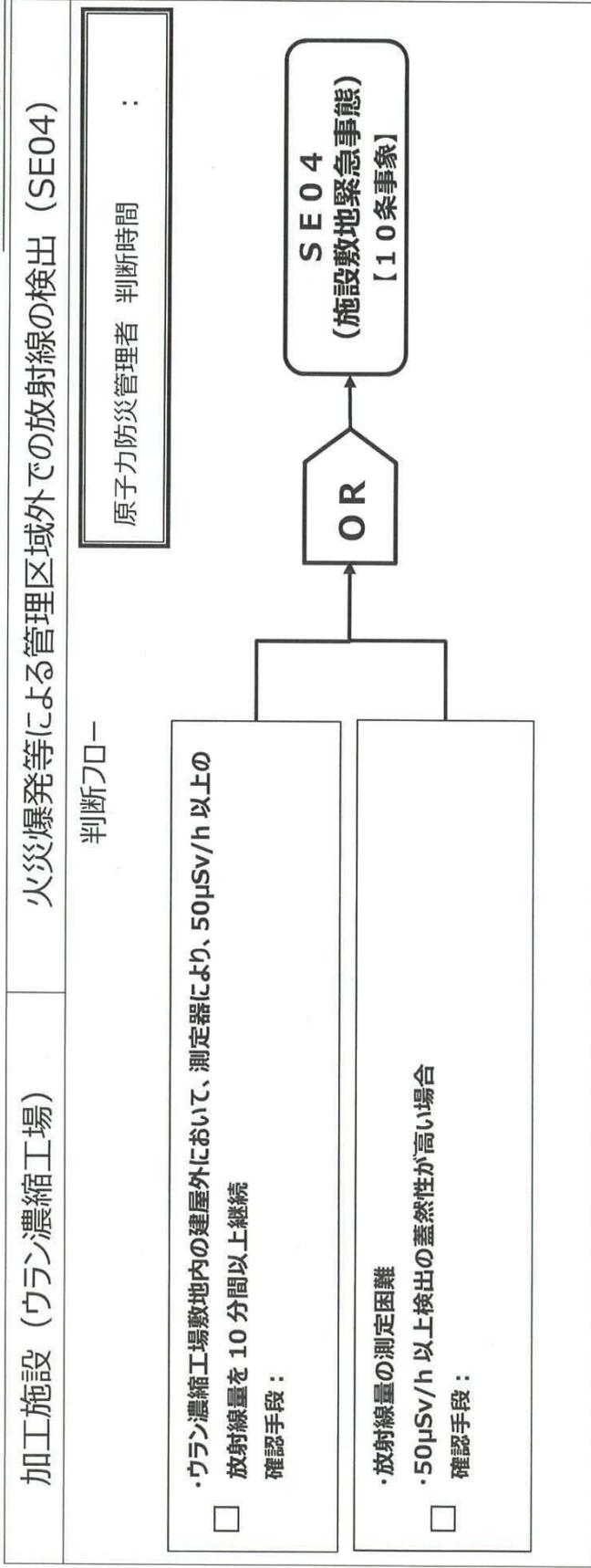


EAL番号	SE02/GE02	
EAL略称	通常放出経路での気体放射性物質の放出	
	当該原子力事業所における原子炉の運転等のための施設の排気筒、排水口その他これらに類する場所において、当該原子力事業所の区域の境界付近に達した場合におけるその放射能水準が第1項に規定する放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。	
EAL		【判断方法】 ウラン濃縮建屋の放射線監視・測定設備（排気用モニタ）による測定で、 $7.5 \times 10^4$ cpm 以上の計測値が検出された場合。 ※HIS計器レンジ上限の $10^4$ を超えたら、レポートで確認。 (注)「SE02」および「GE02」の通報基準が同一あるため、「SE02」が検出された場合は、「SE02」と「GE02」が同時に検出されたものとして、特定事象の通報様式により、通報を行う。

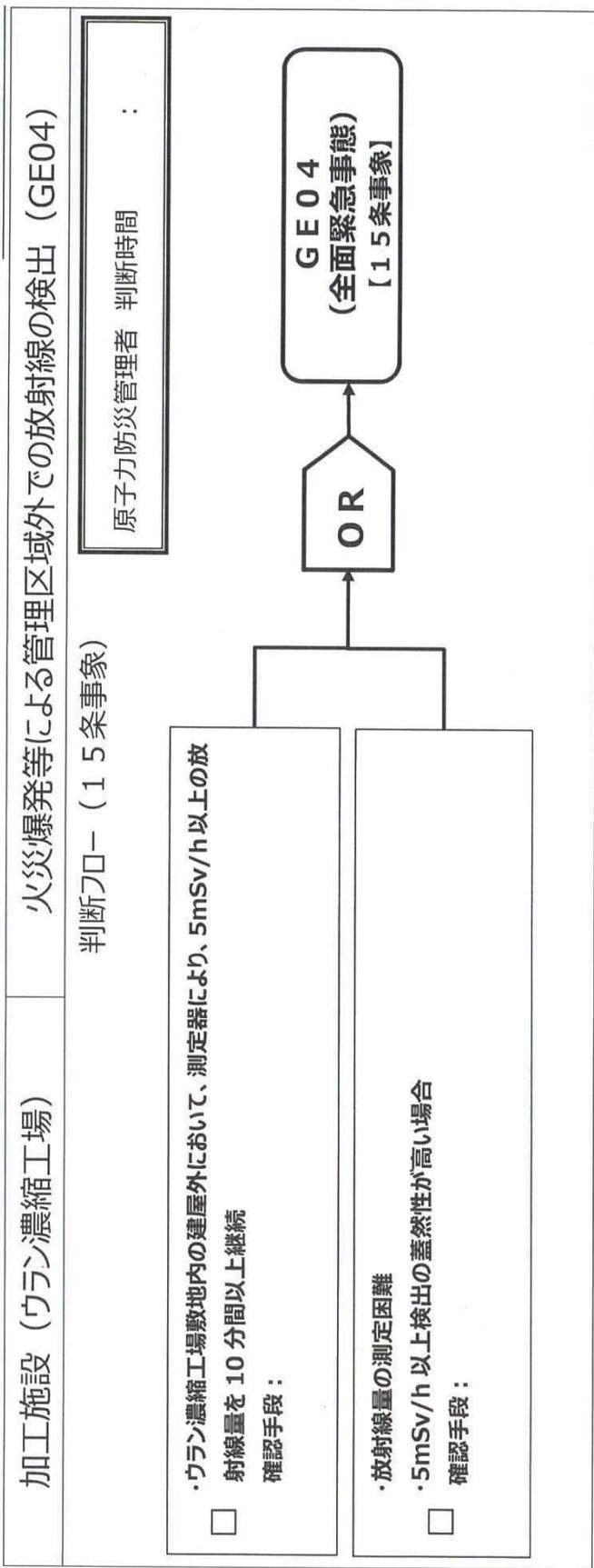


EAL番号	SE03 / GE03	
EAL略称	通常放出経路での液体放射性物質の放出	
EAL	当該原子力事業所における原子炉の運転等のための施設の排気筒、排水口その他これらに類する場所において、当該原子力事業所の区域の境界付近に達した場合におけるその放射能水準が第1項に規定する放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。 前号に規定する場所：当該原子力事業所における原子炉の運転等のための施設の排気筒、排水口その他これらに類する場所。	<b>【判断方法】</b> 放射性液体廃棄物の分析の結果、液体放射性物質の濃度が、α核種： $1.0 \times 10^0 \text{ Bq/cm}^3$ 以上を検出したにも関わらず、第1処理水ピットまたは第2処理水ピットから放流してしまった場合。 (注) 「SE03」および「GE03」の通報基準が同一であるため、「SE03」が検出された場合は、「SE03」と「GE03」が同時に検出されたものとして、特定事象の通報様式により、通報を行う。



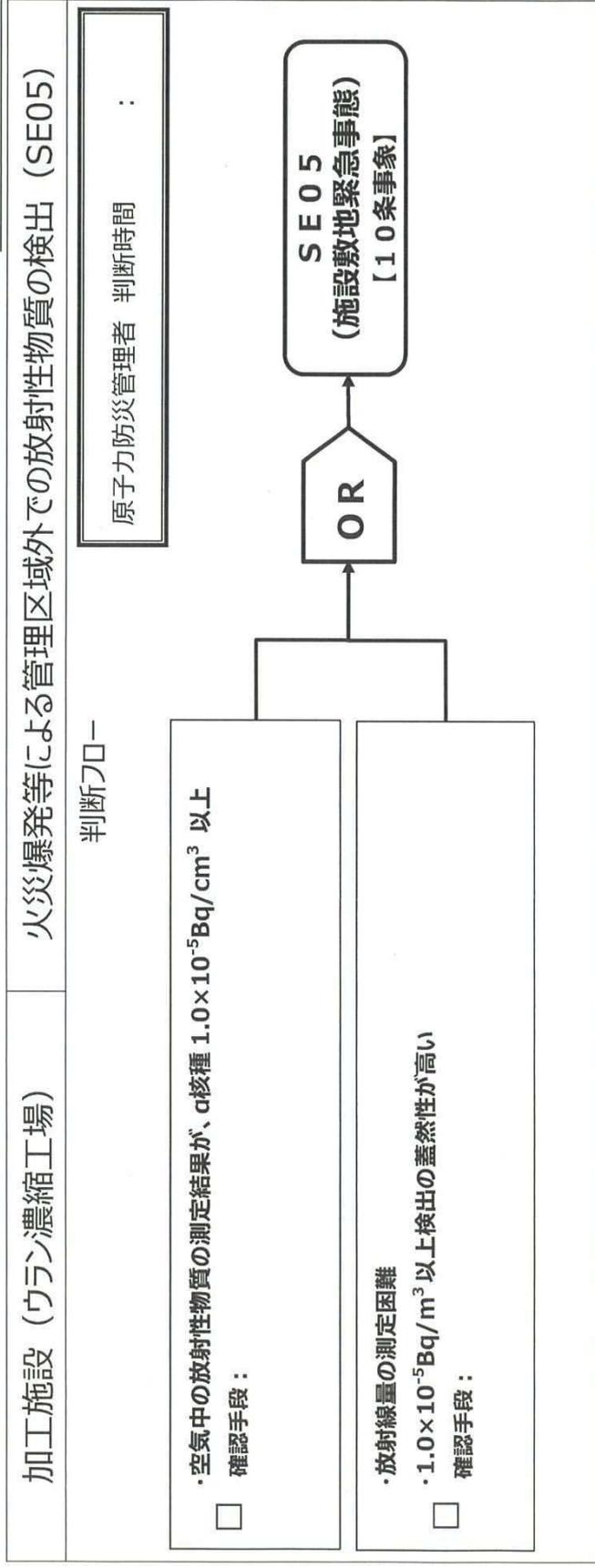


EAL 番号	SE04	
EAL 略称	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出	
EAL	当該原子力事業所の区域内の場所のうち原子炉の運転等のための施設の内部に設定された管理区域（その内部において業務に従事する者の被ばく放射線量の管理を行うべき区域として原子力規制委員会規則で定める区域をいう。）外の場所（前号に規定する場所を除く。）において、次に掲げる放射線量又は放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。 イ $50\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量 ロ 当該場所におけるその放射能水準が $5\mu\text{Sv/h}$ の放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質	【判断方法】 火災・爆発その他これら類する事象の発生の際に、以下のいずれかに該当するとき。 ①ウラン濃縮工場敷地内の建屋外において、測定器により、 $50\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量を 10 分以上継続して検出したとき。 ②火災、爆発その他これらに類する事象の状況により、放射線の測定が困難である場合であって、その状況に鑑み、 $50\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線を検出する蓋然性が高いとき。

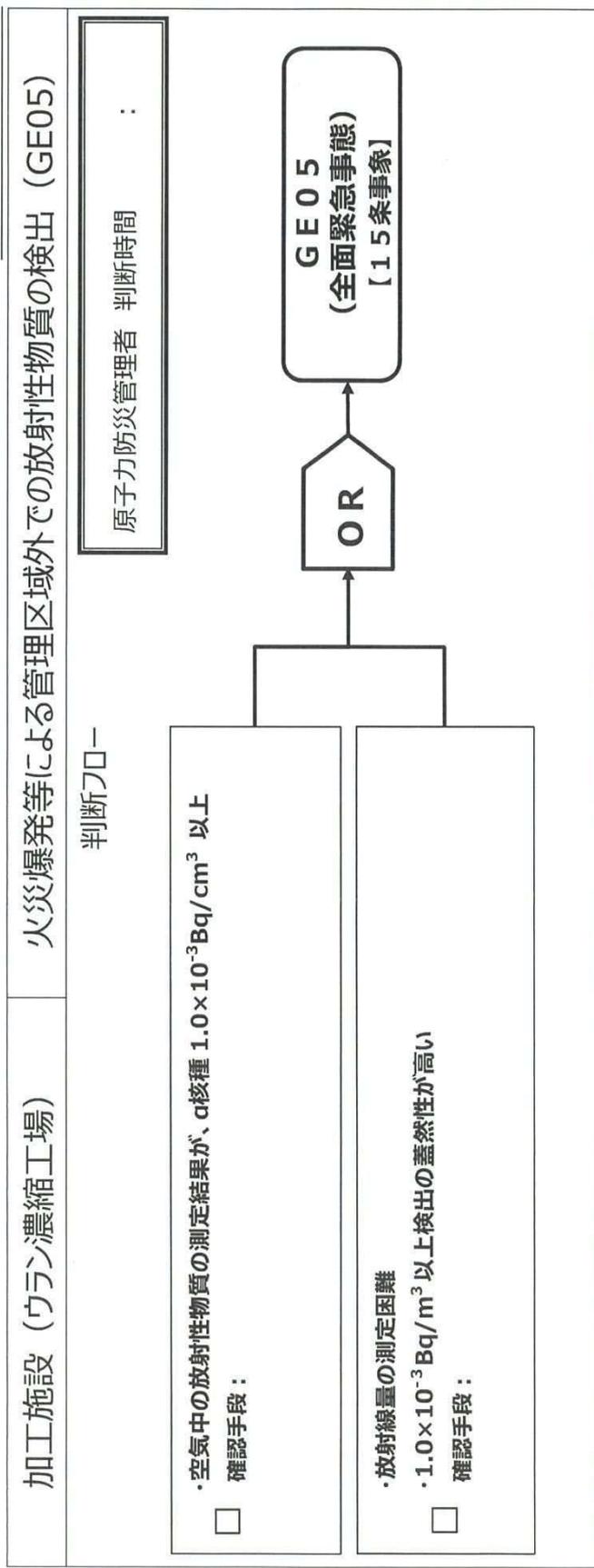


**【判断方法】**  
 火災・爆発その他これら類する事象の発生の際に、以下のいずれかに該当するとき。  
 ①ウラン濃縮工場敷地内の建屋において、測定器により、5 mSv/h 以上の放射線量を 10 分以上継続して検出したとき。  
 ②火災、爆発その他これらに類する事象の状況により、放射線の測定が困難である場合であって、その状況に鑑み、5 mSv/h 以上の放射線を検出する蓋然性が高いとき。

EAL 番号	GE04
EAL 略称	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出
EAL	法第 15 条第 1 項第 1 号の政令で定める基準は、次の各号に掲げる検出された放射線量の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める放射線量とする。 一 (略) 二 第 4 条第 4 項第 3 号イに規定する検出された放射線量 5 mSv/h 三 (略) 第 4 条第 4 項第 3 号に規定する場所において、当該場所におけるその放射能水準が 500 $\mu$ Sv/h の放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。



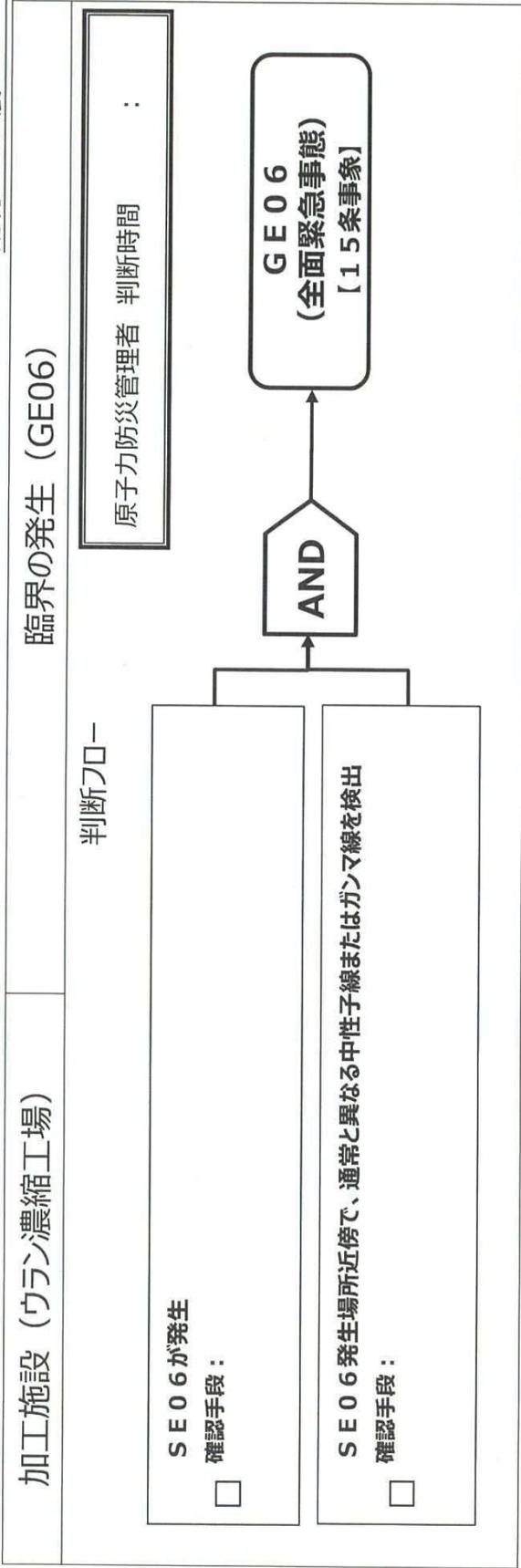
EAL番号	SE05	
EAL略称	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出	
EAL	当該原子力事業所の区域内の場所のうち原子炉の運転等のための施設の内部に設定された管理区域（その内部において業務に従事する者の被ばく放射線量の管理を行うべき区域として原子力規制委員会規則で定める区域をいう。）外の場所（前号に規定する場所を除く。）において、次に掲げる放射線量又は放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。 <input type="checkbox"/> 50 $\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量 <input type="checkbox"/> 当該場所におけるその放射能水準が 5 $\mu\text{Sv/h}$ の放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質	<b>【判断方法】</b> 火災・爆発その他これらに類する事象の発生の際に、以下のいずれかに該当するとき。 ① 空気中の放射性物質の測定結果がα核種について $1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ 以上の放射性物質の濃度を検出したとき。 ② 火災、爆発その他これらに類する事象の状況により、放射線量の測定が困難である場合であって、その状況に鑑み、上記以上の放射線を検出する蓋然性が高いとき。



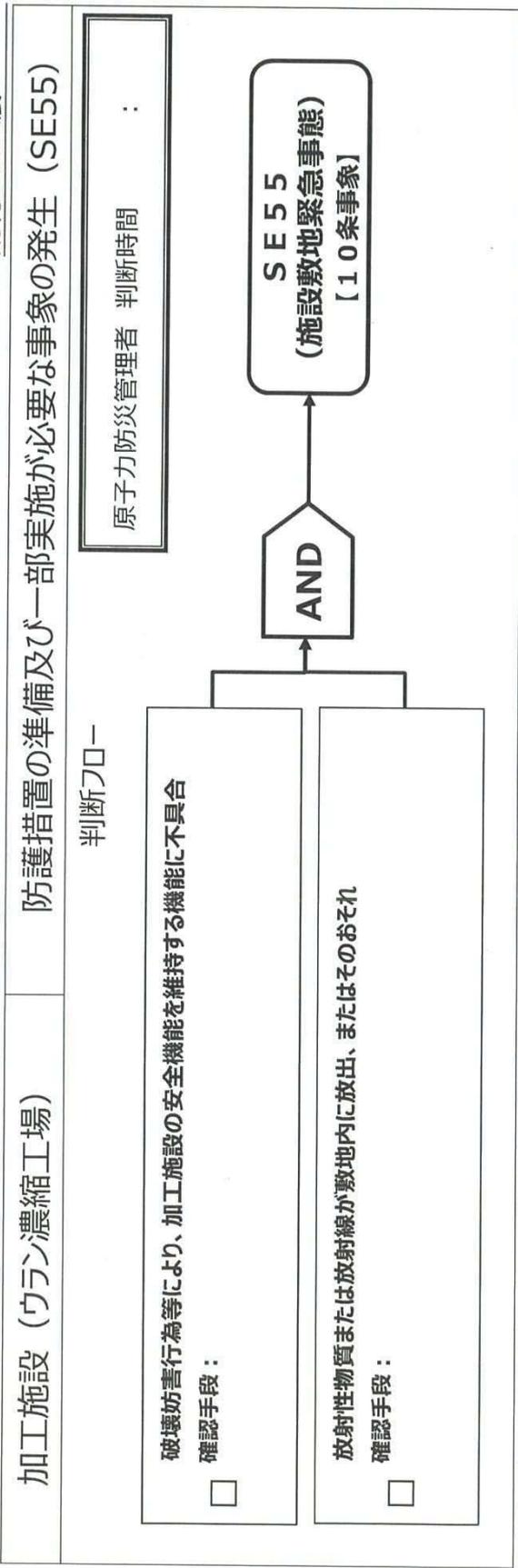
**【判断方法】**  
 火災・爆発その他これら類する事象の発生の際に、以下のいずれかに該当するとき。  
 ①ウラン濃縮工場敷地内の建屋において、測定器により、5 mSv/h 以上の放射線量を 10 分以上継続して検出したとき。  
 ②火災、爆発その他これらに類する事象の状況により、放射線量の測定が困難である場合であつて、その状況に鑑み、5 mSv/h 以上の放射線を検出する蓋然性が高いとき。

EAL 番号	GE05	
EAL 略称	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出	
EAL	法第 15 条第 1 項第 1 号の政令で定める基準は、次の各号に掲げる検出された放射線量の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める放射線量とする。 一 (略) 二 第 4 条第 4 項第 3 号イに規定する検出された放射線量 5 mSv/h 三 (略) 第 4 条第 4 項第 3 号に規定する場所において、当該場所におけるその放射能水準が $500 \mu\text{Sv/h}$ の放射線量に相当するものとして原子力規制委員会規則で定める基準以上の放射性物質が原子力規制委員会規則で定めるところにより検出されたこと。	

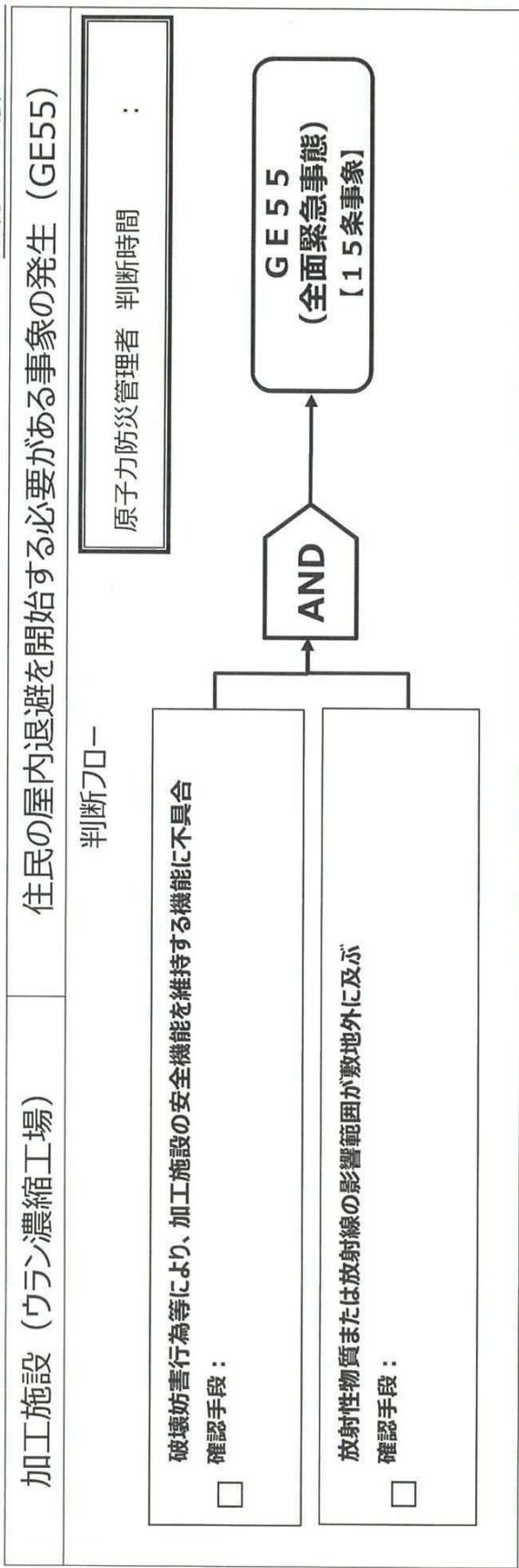
加工施設 (ウラン濃縮工場)		臨界のおそれ (SE06)	
		判断フロー	
<p>臨界管理を必要とする場所で、2つ以上の臨界安全管理が損なわれている またはそのおそれ</p> <p><input type="checkbox"/> 確認手段：</p>		<p>原子力防災管理者 判断時間</p>	
<p>臨界安全管理が損なわれているまたはそのおそれがある場所の近傍で、放射線量の上昇</p> <p><input type="checkbox"/> 確認手段：</p>		<pre> graph TD     A[ ] --&gt; AND{AND}     B[ ] --&gt; AND     AND --&gt; C[SE06 (施設敷地緊急事態) [10条事象]]                     </pre>	
EAL番号	SE06		
EAL略称	臨界のおそれ		
EAL	<p>原子炉の運転等のための施設の内部 (原子炉の本体及び再処理施設の内部を除く。)において、核燃料物質の形状による管理、質量による管理その他の方法による管理が損なわれる状態その他、臨界状態の発生の蓋然性が高い状態にあること。</p>		
	<p>【判断方法】 加工施設の内部の核燃料物質の臨界安全管理を必要とする場所において、濃縮度異常が発生し、かつ、減速材としての水が存在する場合等の臨界安全管理が損なわれている場合、または臨界安全管理が損なわれているおそれのある場合であつて、その近傍において通常とは異なる放射線量の上昇を確認したとき。 (解説) ウラン濃縮工場において、取扱う核燃料物質の物理的・化学的形態、取扱方法を踏まえると、技術的に見て本施設において発生し得るいかなる条件においても臨界が発生することはない。 (事業許可変更申請書添付書類五)</p>		



EAL番号	GE06
EAL略称	臨界の発生
	<p>原子炉の運転等のための施設の内部 (原子炉の本体の内部を除く。) において、核燃料物質が臨界状態 (原子核分裂の連鎖反応が継続している状態をいう。) にあること。</p>
EAL	<p><b>【判断方法】</b>                  臨界に関する施設敷地緊急事態 (SE06) が発生し、核燃料物質の臨界安全管理が損なわれた場所の近傍において中性子測定用サーベイメータ、またはγ線測定用サーベイメータ等により、通常と異なる中性子線またはγ線を確認したとき。                  (解説)                  ウラン濃縮工場において、取扱う核燃料物質の物理的・化学的形態、取扱方法を踏まえると、技術的に見て本施設において発生し得るいかなる条件においても臨界が発生することはない。(事業許可変更申請書添付書類五) (事業許可変更申請書添付書類五)</p>

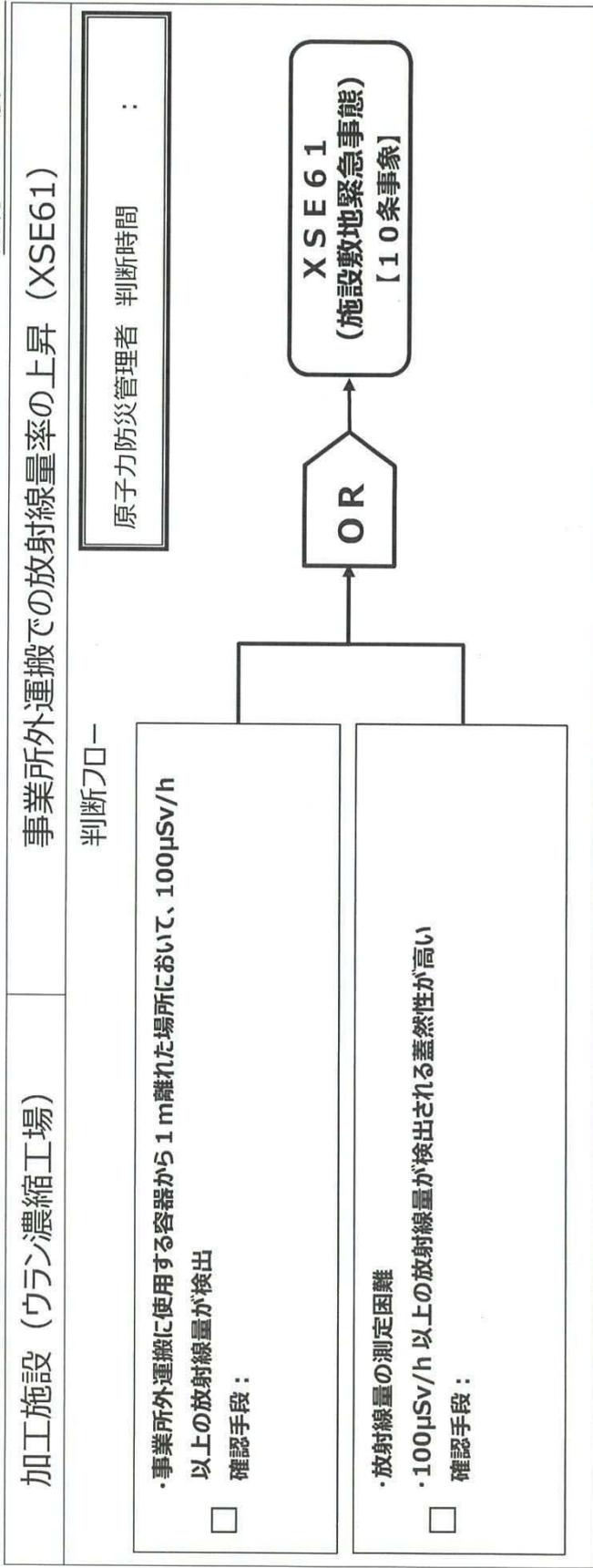


EAL 番号	SE55
EAL 略称	防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生
EAL	<p>原子炉の運転等のための施設以外に起因する事象が原子炉の運転等のための施設に影響を及ぼすおそれがあること等放射性物質又は放射線が原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要がある事象が発生すること。</p>
	<p><b>【判断方法】</b> 破壊妨害行為等により、加工施設の安全を維持する機能に不具合を引き起こす事象が発生し、放射性物質又は放射線が敷地内へ放出され、又は放出されるおそれがあり、濃縮・埋設事業所周辺において、緊急事態に備えた防護措置の準備及び防護措置の一部の実施を開始する必要があると判断したとき。</p>

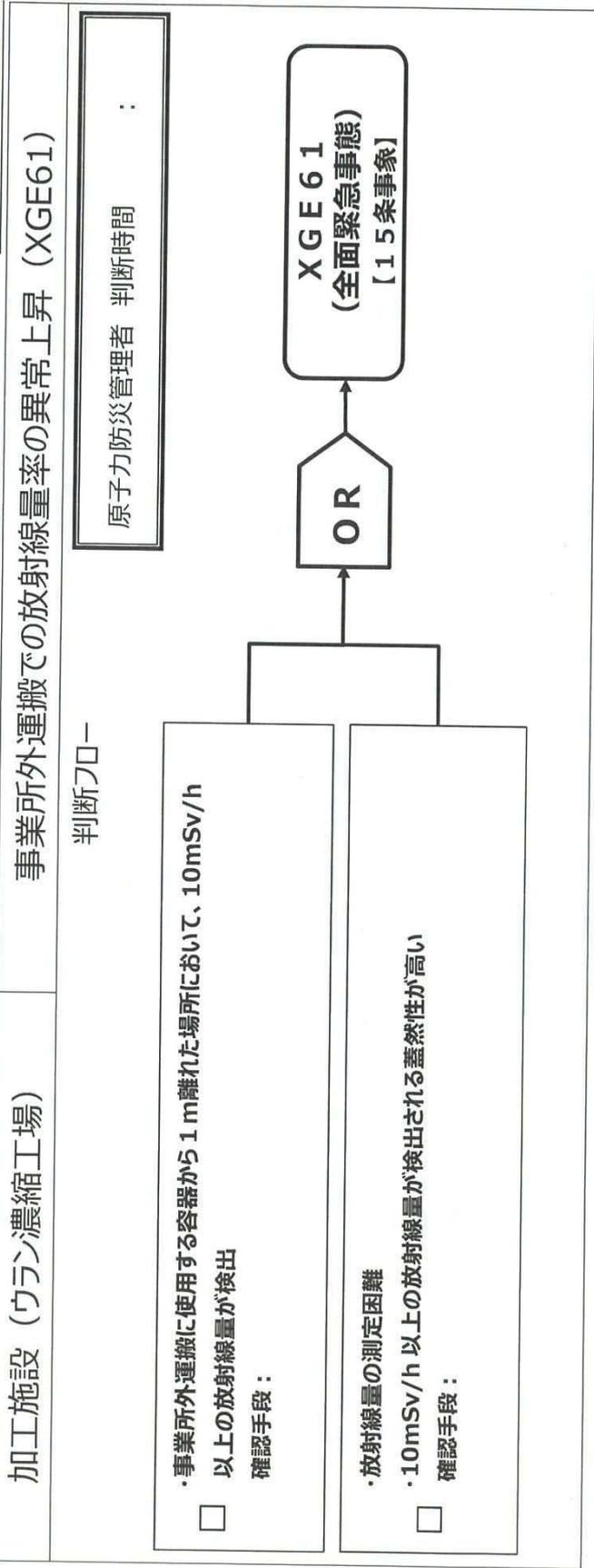


EAL番号	GE55	
EAL略称	住民の屋内退避を開始する必要がある事象の発生	<p>原子炉の運転等のための施設以外に起因する事象が原子炉の運転等のための施設に影響を及ぼすこと等放射性物質又は放射線が異常な水準で原子力事業所外へ放出され、又は放出されるおそれがあり、原子力事業所周辺の住民の避難又は屋内退避を開始する必要がある事象が発生すること。</p>
EAL		<p><b>【判断方法】</b>                  破壊妨害行為等により、加工施設の安全を維持する機能に不具合を引き起こす事象が発生し、放射性物質又は放射線の影響範囲が敷地外に及ぶと予想され、原子力事業所周辺の住民の避難等を開始する必要があると判断したとき。</p>

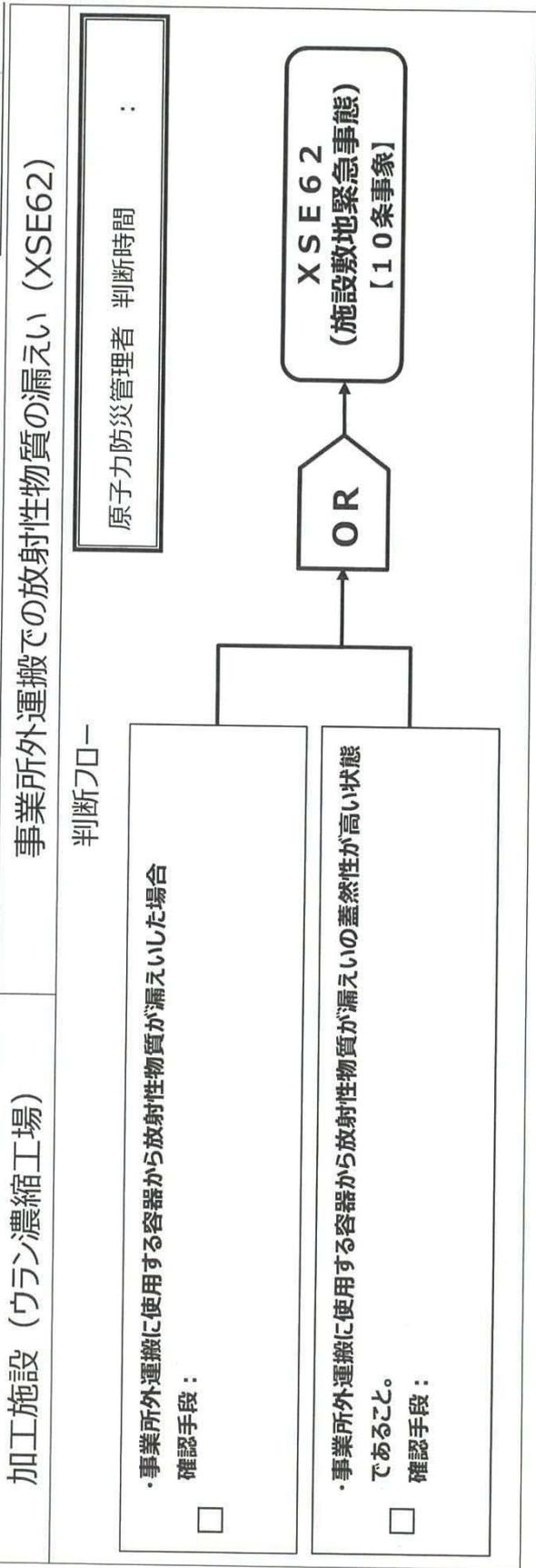




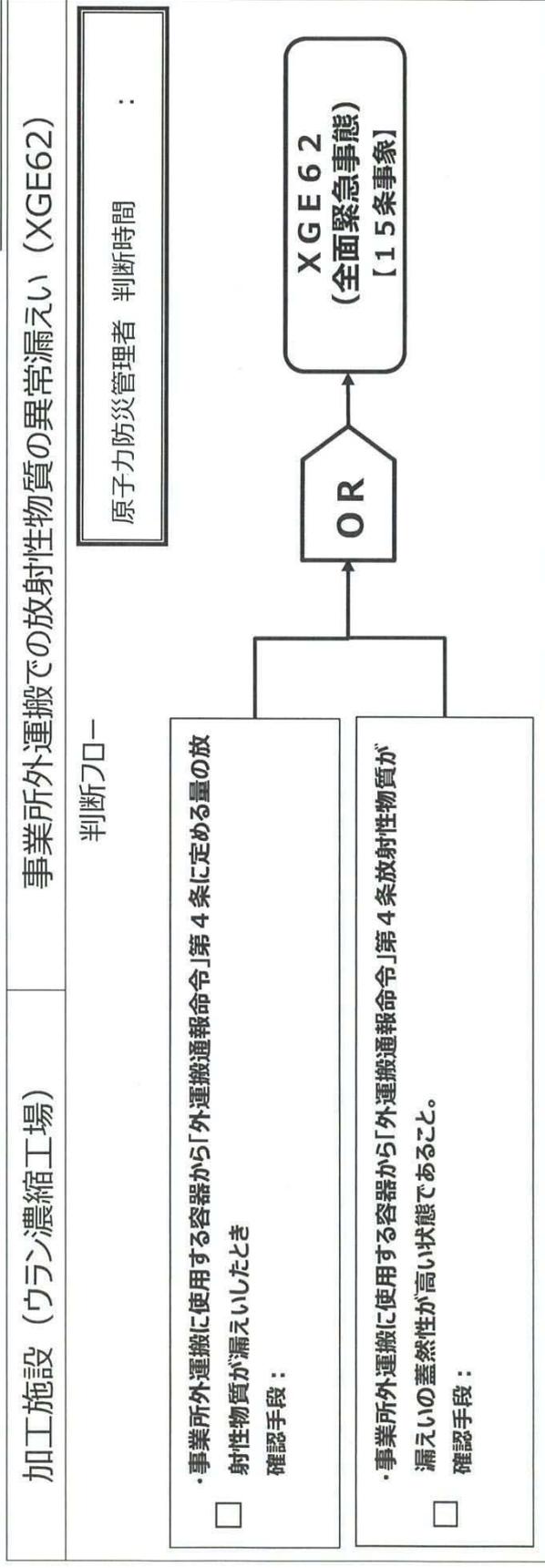
EAL番号	XSE61	
EAL略称	事業所外運搬での放射線量率の上昇	
EAL	<p>事業所外運搬に使用する容器から 1 m離れた場所において、100μSv/h 以上の放射線量が原子力規制委員会規則・国土交通省令で定めるところにより検出されたこと。 原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令 (平成 24 年文部科学省 経済産業省 国土交通省令第 2 号。以下「通報すべき事業所外運搬に係る事象等」という。) 第 2 条第 1 項 (原子力規制委員会規則で定めるところ) 令第 4 条第 4 項第 4 号の規定による放射線量の検出は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に検出することとする。</p>	<p><b>【判断方法】</b> 当社が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬において、火災、爆発その他これらに類する事象の際に、当該事象に起因して、以下のいずれかに該当するとき。 ①事業所外運搬に使用する容器から 1 m離れた場所において、100μSv/h 以上の放射線量が検出されたとき。 ②火災・爆発その他これらに類する状況により放射線量の測定が困難である場合であって、その状況に鑑み、100μSv/h 以上の放射線量が検出される蓋然性が高い状態であるとき。</p>



EAL番号	XGE61
EAL略称	事業所外運搬での放射線量率の異常上昇
EAL	法第 15 条第 1 項第 1 号の政令で定める基準は、次の各号に掲げる検出された放射線量の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める放射線量とする。 一 (略) 二 (略) 三 第 4 条第 4 項第 4 号に規定する検出された放射線量 10mSv/h
【判断方法】 当社が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬において、火災、爆発その他これらに類する事象の際に、当該事象に起因して、以下のいずれかに該当するとき。 ①事業所外運搬に使用する容器から 1 m離れた場所において、10mSv/h 以上の放射線量が検出されたとき。 ②火災・爆発その他これらに類する状況により放射線量の測定が困難である場合であって、その状況に鑑み、10mSv/h 以上の放射線量が検出される蓋然性が高い状態であるとき。	



EAL 番号	X S E 6 2	
EAL 略称	事業所外運搬での放射性物質の漏えい	
EAL	令第四条第四項第五号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、事業所外運搬（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示第3条並びに第5条第1項第1号（液体又は気体であって専用積載としない）で運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号（液体又は気体であって専用積載とする場合におけるものを除く。）及び第2項第1号並びに航空機による放射性物質等の輸送基準を定める告示第4条並びに第7条第1号（液体又は気体であって専用積載としない）で運搬する場合におけるものを除く。）及び第2項第1号に規定する核燃料物質等の運搬を除く。）に使用する容器から放射性物質が漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	<b>【判断方法】</b> 当社が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬において、火災、爆発その他これらに類する事象の際に、当該事象に起因して、以下のいずれかに該当するとき。 ① 事業所外運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいすること。 ② 事業所外運搬に使用する容器から放射性物質が漏えいの蓋然性が高い状態であること。



EAL番号	XGE62	
EAL略称	事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	
EAL	令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則・国土交通省令で定める事象は、火災、爆発その他これらに類する事象の発生の際に、当該事象に起因して、放射性物質の種類に依り、それぞれ核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める容器から漏えいすること又は当該漏えいの蓋然性が高い状態にあることとする。	【判断方法】 当社が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬において、火災、爆発その他これらに類する事象の際に、当該事象に起因して、以下のいずれかに該当するとき。 ① 事業所外運搬に使用する容器から「外運搬通報命令」第4条に定める量の放射性物質が漏えいすること。 ② 事業所外運搬に使用する容器から「外運搬通報命令」第4条放射性物質が漏えいの蓋然性が高い状態であること。

ページ調整

# EAL判断フロー

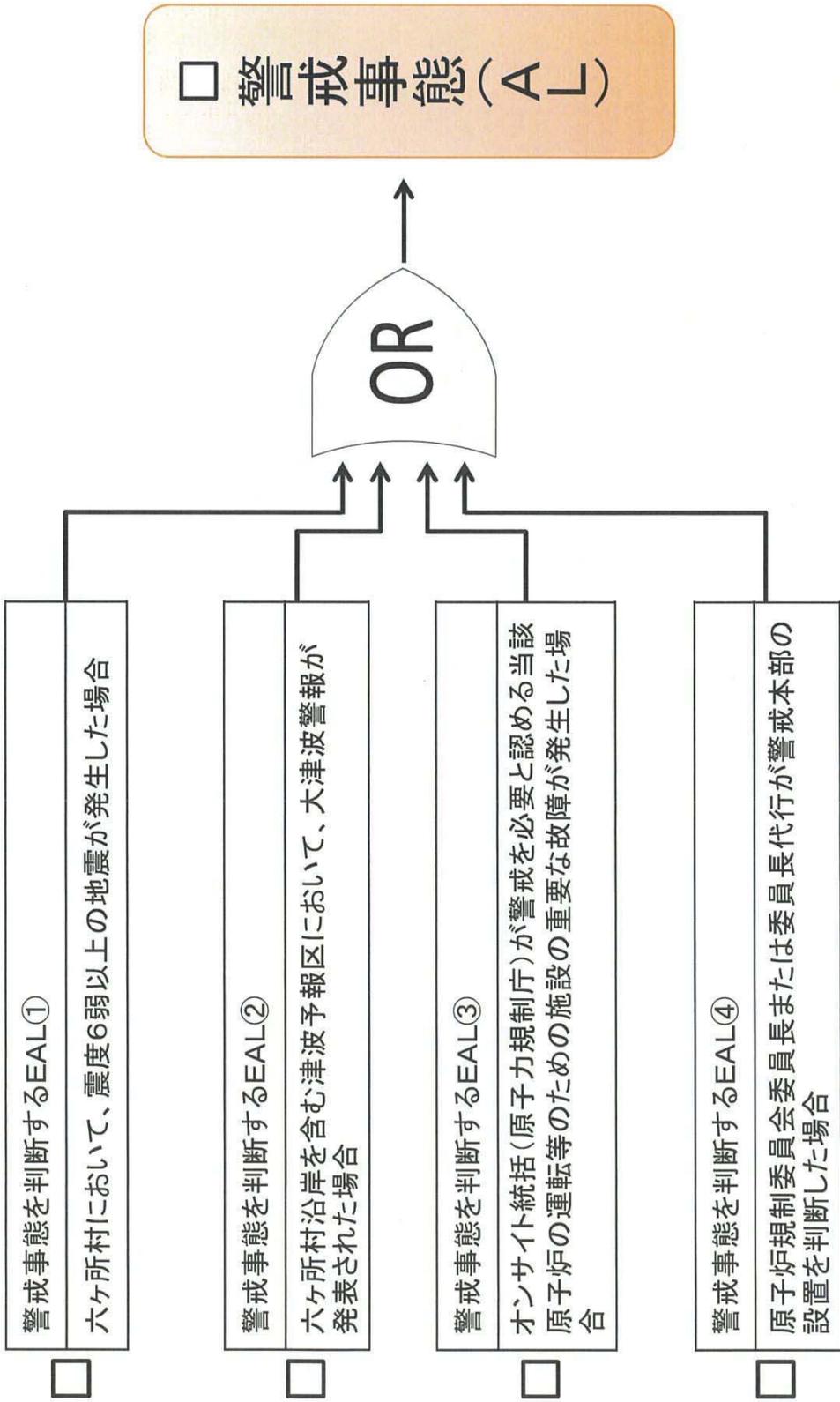
日本原燃株式会社  
埋設事業部  
廃棄物埋設施設

資料 8 - 3

# 日本原燃 廃棄物埋設施設 EAL一覧表

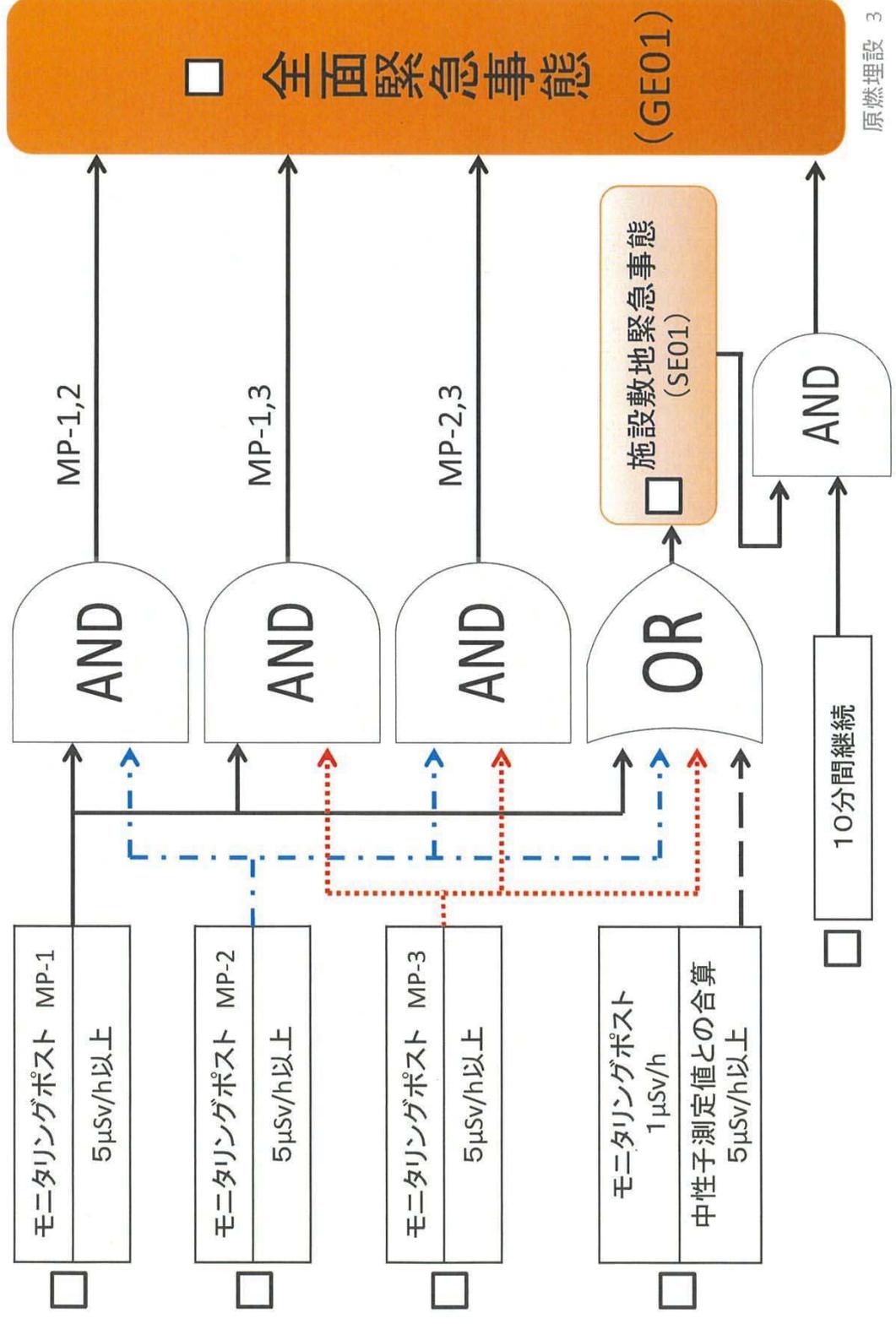
EAL区分	警戒事態(AL)		施設敷地緊急事態(SE)		全面緊急事態(GE)	
	EAL	EAL略称	EAL	EAL略称	EAL	EAL略称
放射線量 放射性物質放出	01	—	SE01	敷地境界付近の放射線量の上昇	GE01	敷地境界付近の放射線量の上昇
	02	—	SE02	通常放出経路での気体放射性物質の放出	GE02	通常放出経路での気体放射性物質の放出
	03	—	SE03	通常放出経路での液体放射性物質の放出	GE03	通常放出経路での液体放射性物質の放出
	04	—	SE04	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出	GE04	火災爆発等による管理区域外での放射線の検出
	05	—	SE05	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出	GE05	火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出
	06	—	SE06	臨界のおそれ	GE06	臨界の発生
その他の発威	55	—	SE55	防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生	GE55	住民の屋内避難を開始する必要がある事象の発生
	61	—	XSE61	事業所外運搬での放射線量率の上昇	XGE61	事業所外運搬での放射線量率の異常上昇
62	—	XSE62	事業所外運搬での放射性物質の漏えい	XGE62	事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい	

警戒事態該当事象 (AL)

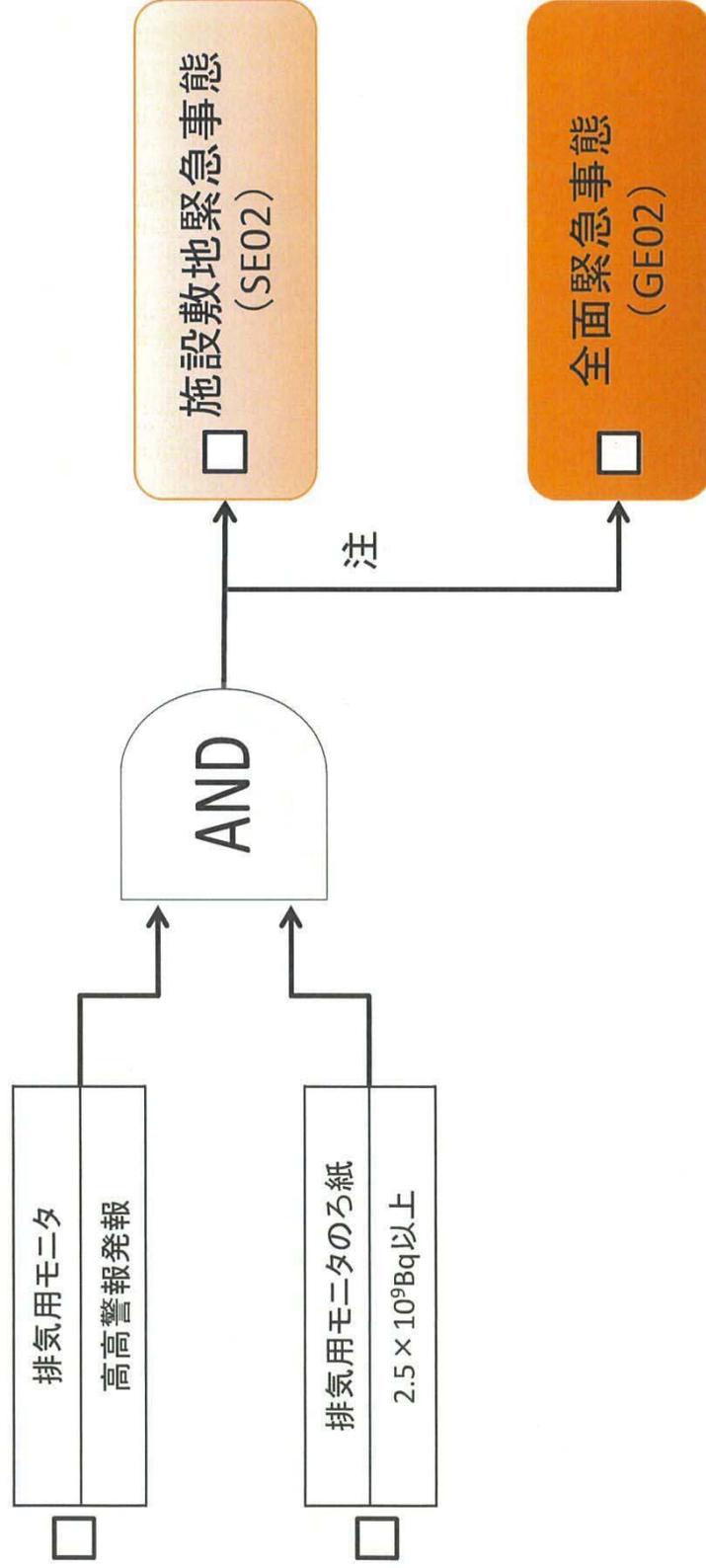




敷地境界付近の放射線量の上昇 (SE01/GE01)

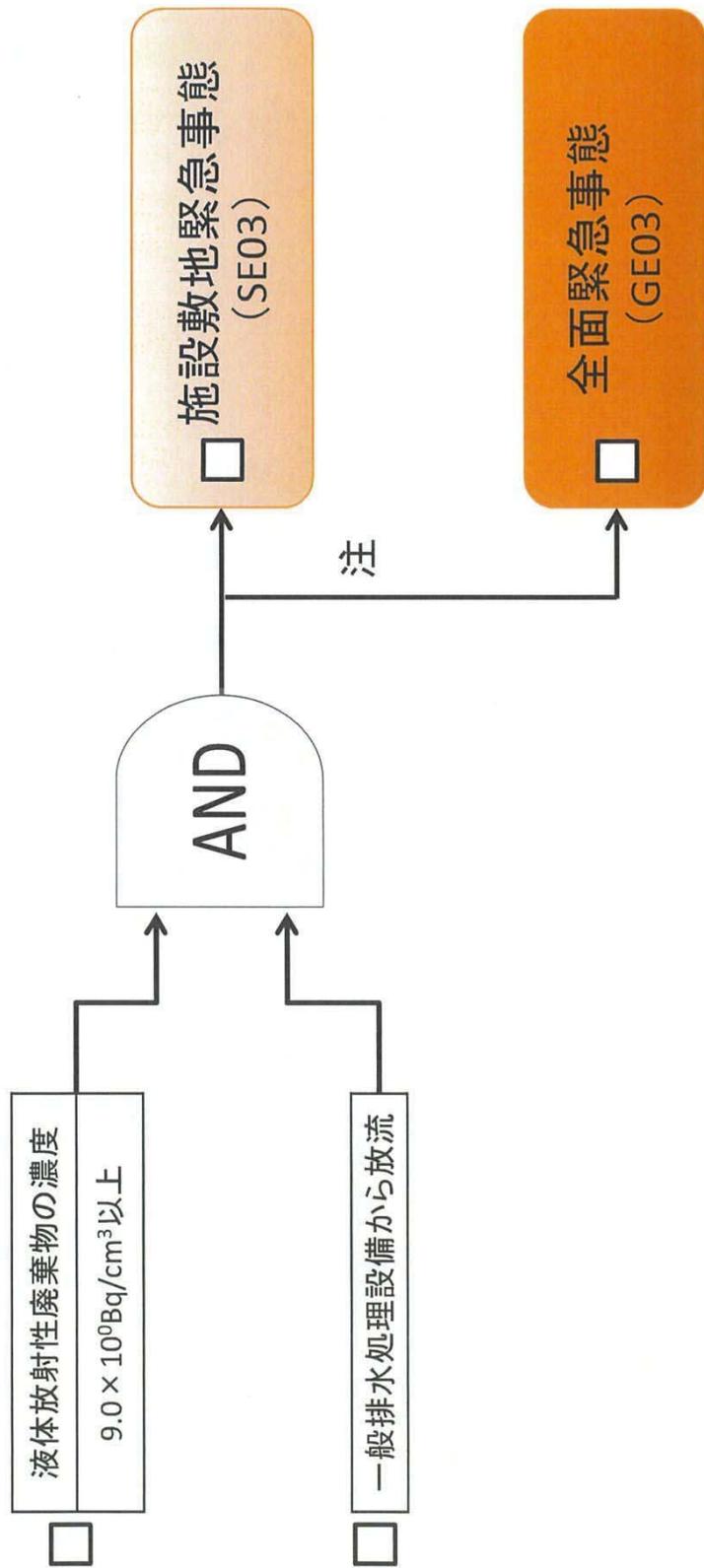


通常放出経路での気体放射性物質の放出 (SE02/GE02)



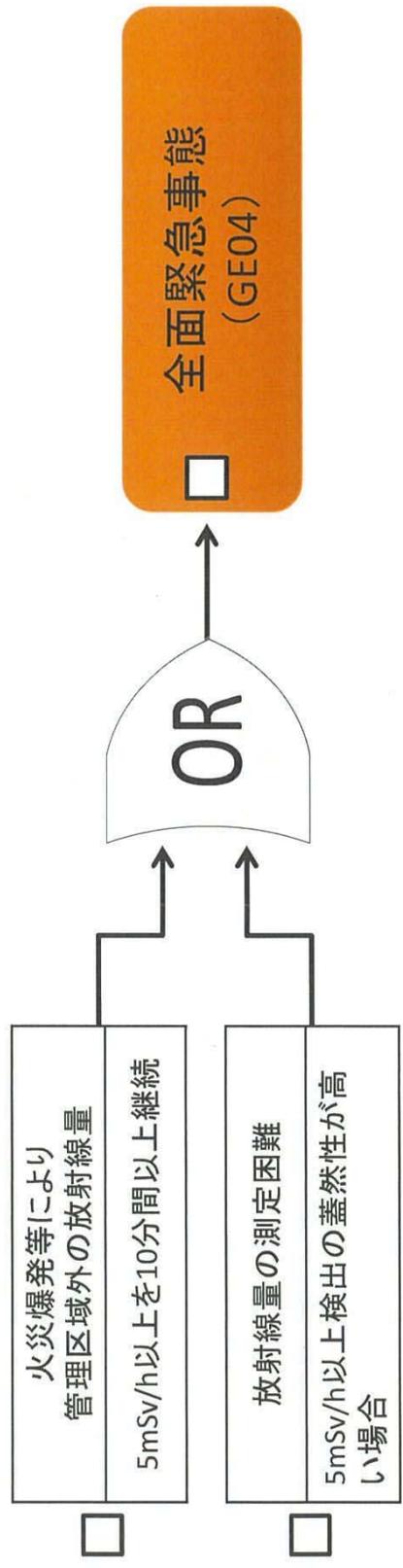
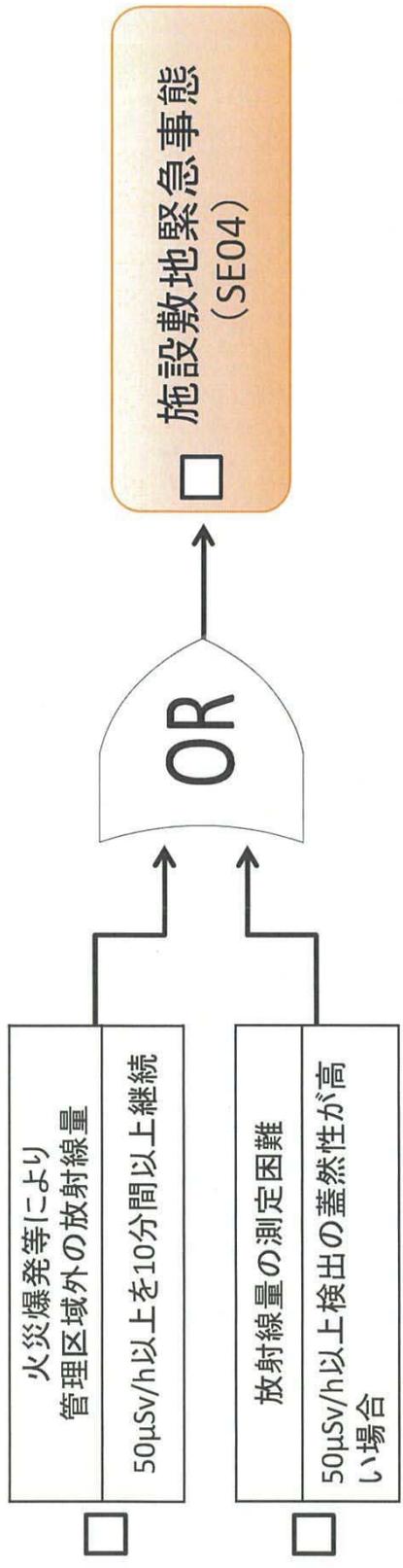
注: 「SE02」および「GE02」は通報基準が同一であるため、「SE02」が検出された場合は、「GE02」にも該当する。

通常放出経路での液体放射性廃物の放出 (SE03/GE03)

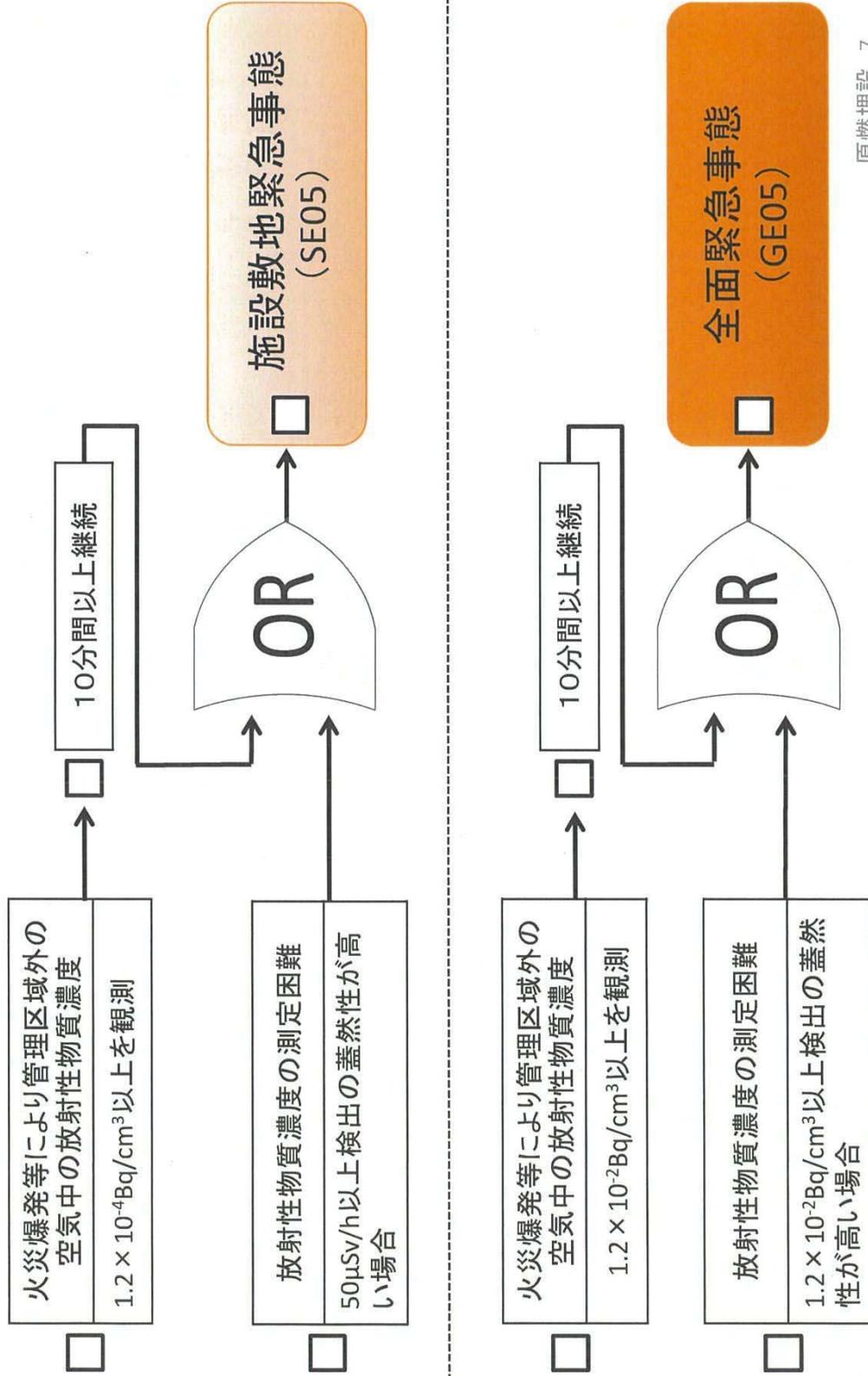


注: 「SE03」および「GE03」は通報基準が同一であるため、「SE03」が検出された場合は、「GE03」にも該当する。

火災爆発等による管理区域外での放射線の検出 (SE04/GE04)

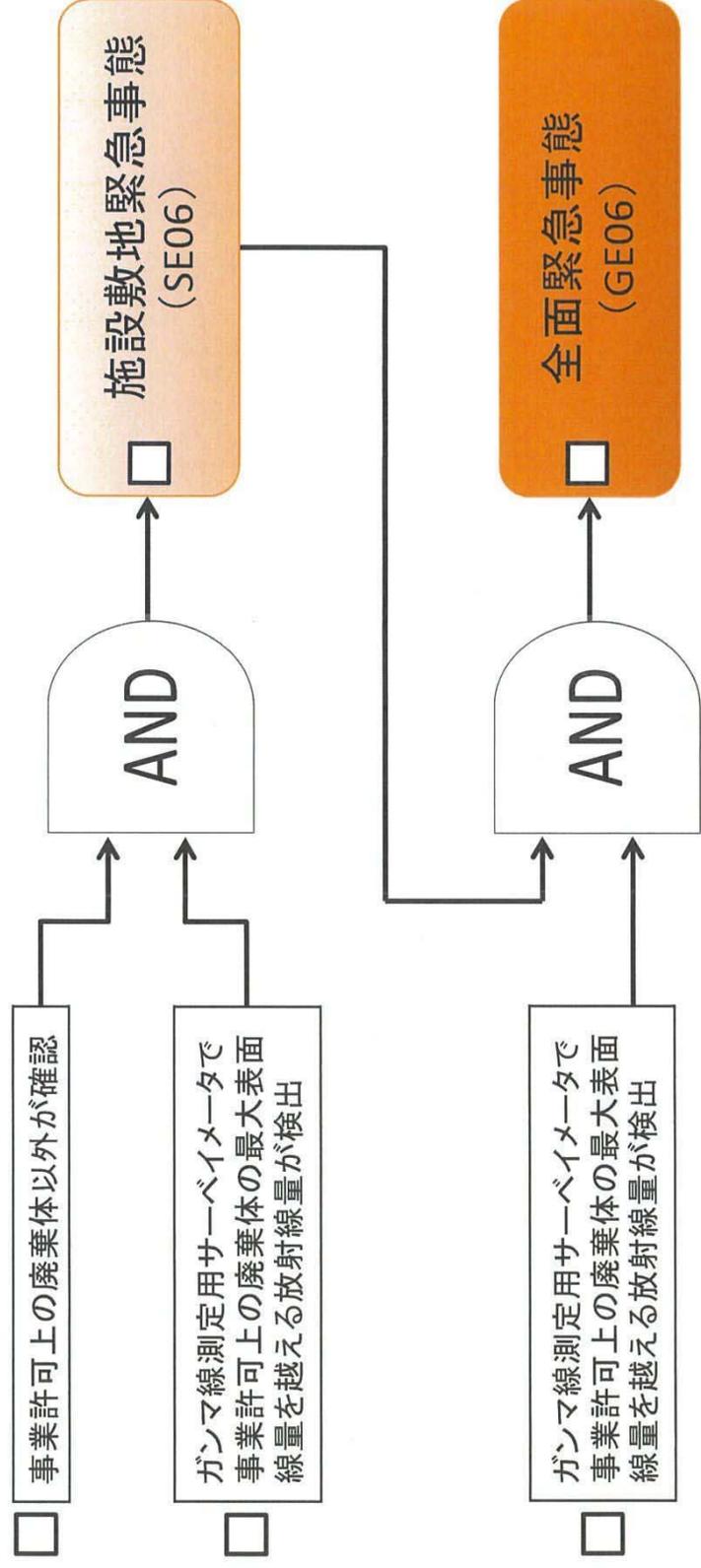


火災爆発等による管理区域外での放射性物質の検出 (SE05/GE05)



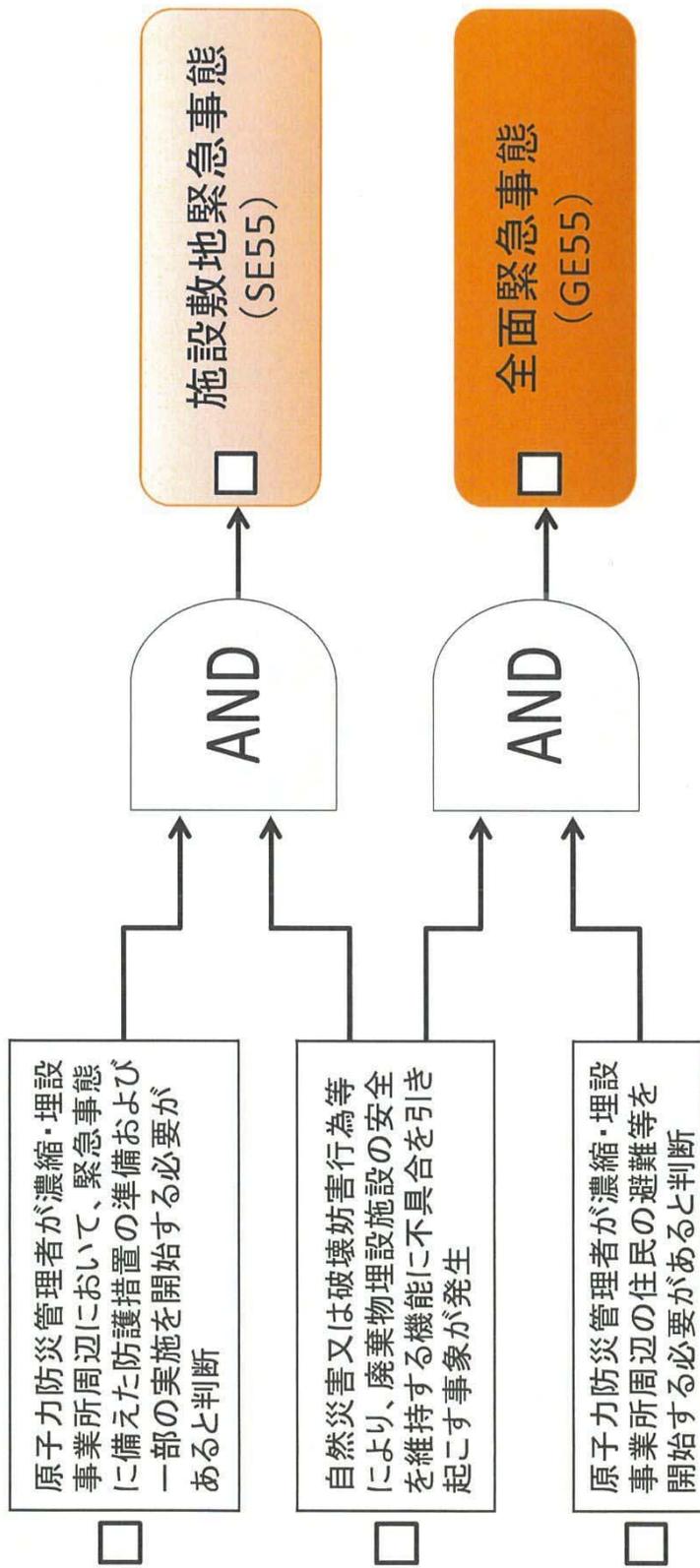
臨界のおそれ (SE06)

臨界の発生 (GE06)



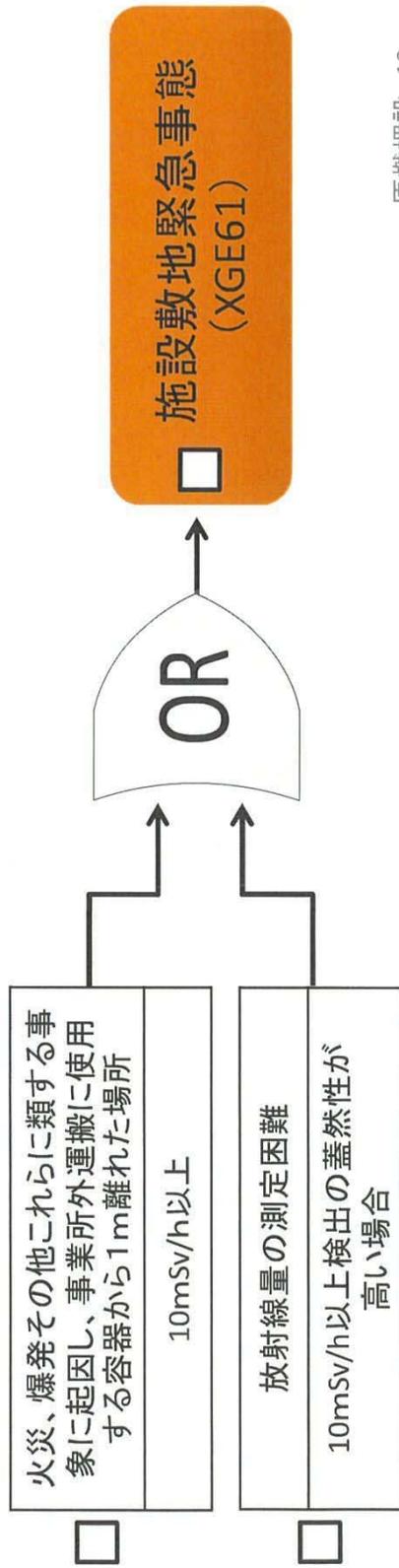
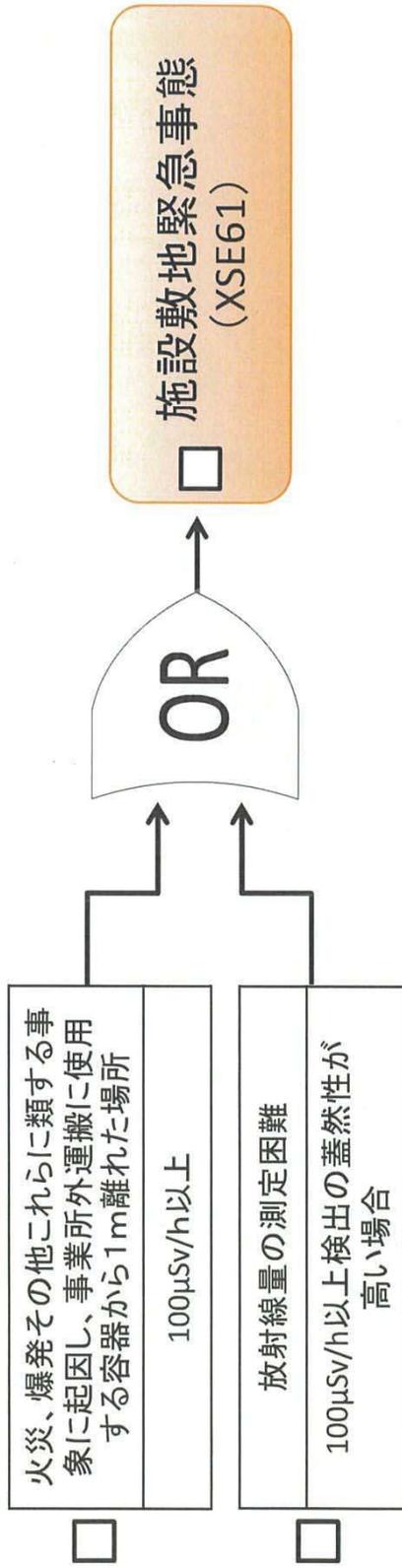
防護措置の準備及び一部実施が必要な事象の発生 (SE55)

住民の屋内退避を開始する必要がある事象の発生 (GE55)



事業所外運搬での放射線量率の上昇 (XSE61)

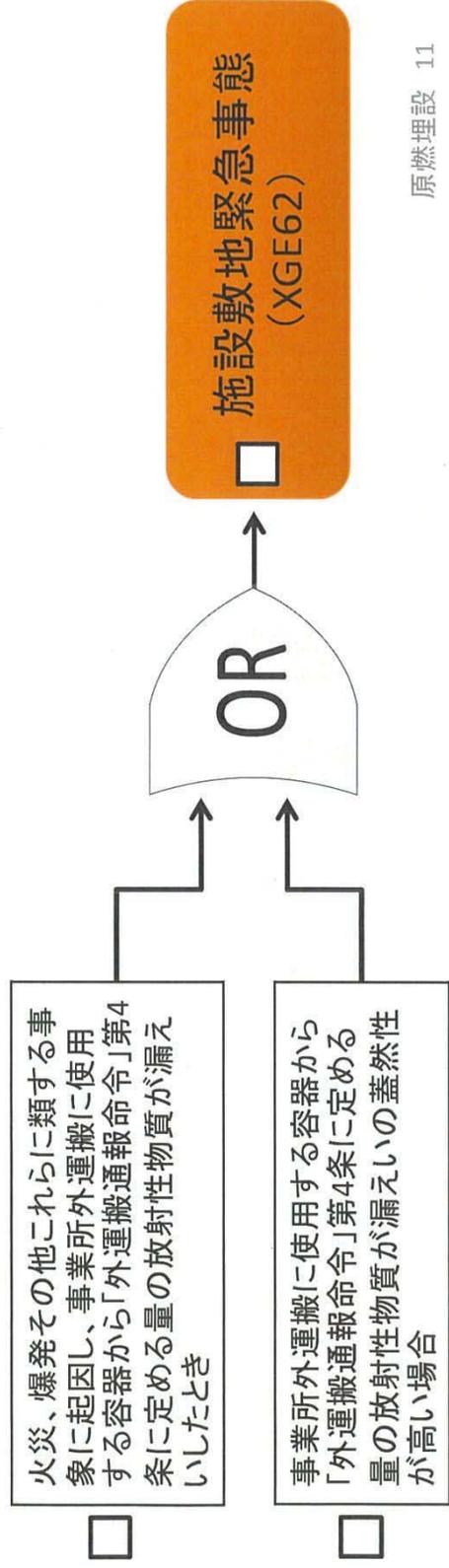
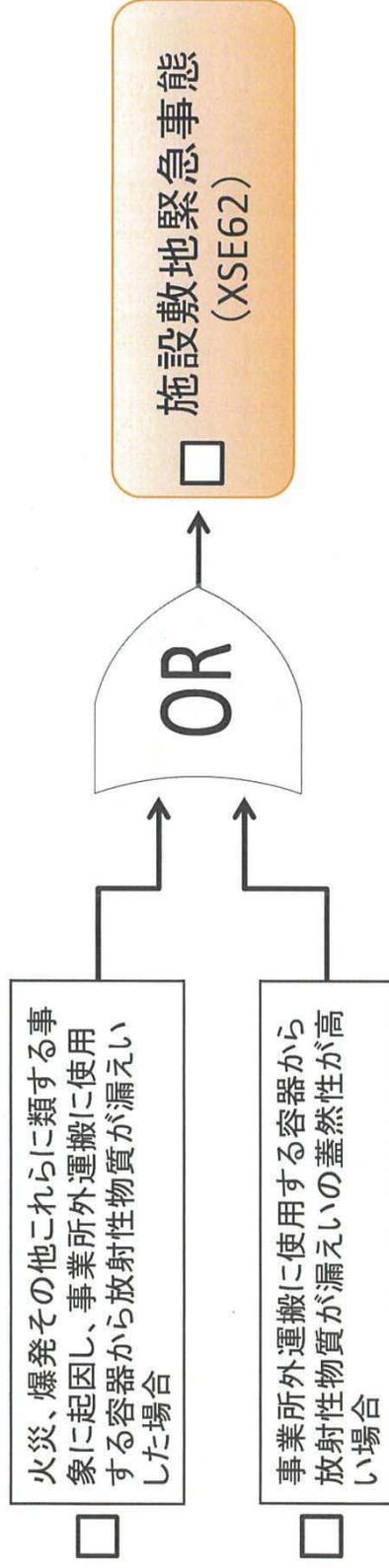
事業所外運搬での放射線量率の異常上昇 (XGE61)





事業所外運搬での放射性物質の漏えい(XSE62)

事業所外運搬での放射性物質の異常漏えい(XGE62)



# 日本原燃原子力防災訓練に係る 中期対応方針

2020年8月  
日本原燃株式会社

改正番号	改正年月日	改正概要	承認 (決裁)	審査 (起案)	作成 (立案)
00	2018/7/11	新規作成			
01	2019/8/28	(1) 2018年度の訓練評価結果を踏まえた重要課題、達成目標等の追加および変更。 (本文第4項(4)および(5)、添付資料(1)) (2) 原子力規制庁訓練評価指標の見直し等に 伴う重要課題、達成目標等の追加および 変更。(本文第4項(6)、添付資料(1)) (3) 訓練計画に係るPDCAサイクルに関する 記載の追加。(本文第6項、添付資料(4)) (4) 訓練視察について、自社訓練の他原子 力事業者の視察受入れについて追加。(本 文第4項(9)) (5)その他記載の適正化			
02	2020/8/31	(1) 2019年度の訓練評価結果を踏まえた達 成目標、達成指標等の追加および変更。 (添付資料(1)) (2) 他原子力事業者の知見等を踏まえた達 成目標等の追加。(添付資料(1)) (3) 原子力規制庁からの依頼を踏まえた追 加(本文第4項(10)) (4) その他記載の適正化			

個人名のため非公開

## 1. 目的

本対応方針は、原子力災害発生時に事業部対策本部および全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて緊急時対応能力を計画的に向上させることを目的とする。

## 2. 適用範囲

原子力事業者防災業務計画(以下、「防災業務計画」という。)に基づき、事業部対策本部および全社対策本部を対象として実施する原子力防災訓練に適用する。

## 3. 本対応方針の必要性

再処理事業、濃縮事業および燃料製造事業においては、福島第一原子力発電所事故以降、重大事故への対応として、設備や事故時の体制整備等の対策を実施しているが、これらの対策に係わらず、原子力災害は発生するものとして、必要な訓練の実施、体制整備は、福島第一原子力発電所事故の重要な教訓の一つであり、これらに真剣に取り組んでいくことは事業者として重要な責務である。

また、当社を取り巻く環境からも、当社施設を対象とした、青森県原子力安全対策検証委員会提言、原子力災害対策特別措置法関係省令の改正、原子力防災訓練に対する評価指標の本格運用など、原子力防災体制の一層の強化が必要となっている。

一方、当社の特徴としては、広大な敷地の中に、再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設の特徴が異なる施設ならびに事務本館が設置されており、原子力災害への対応においては、各施設間の影響を考慮した連携、事故が輻射した場合の対応などを踏まえた日本原燃(全社大)としての対応が必要となる。

以上のことから、事業部対策本部および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させる観点から、上述の当社の特徴、これまで実施してきた原子力防災訓練の課題を踏まえ、2018年度から2020年度の3年間で当社として取り組む重要課題とその対応方針を定めるものである。

## 4. 取り組む重要課題とその対応方針

(1) 対象施設 : 再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設

(2) 対象期間 : 2018～2020年度

(3) 原子力防災訓練の種類毎の目的、訓練項目、頻度および対象者

シナリオ非提示のため非公開

(4) 重要課題

再処理施設しゅん工および各施設の安全・安定な操業に向けて、緊急時対応能力を向上されることを念頭に、2017年度原子力防災訓練において抽出した課題(添付資料(2))を踏まえ、以下を重要課題とする。

- ① 即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡
- ② 事業部・全社の連携強化
- ③ シナリオ高度化による対応能力の向上
- ④ 厳しい環境下での対応
- ⑤ 他原子力事業者の知見を踏まえた対応
- ⑥ 後方支援活動の実施
- ⑦ 広報活動の実施
- ⑧ 計画的な改善

(5) 重要課題への取組み

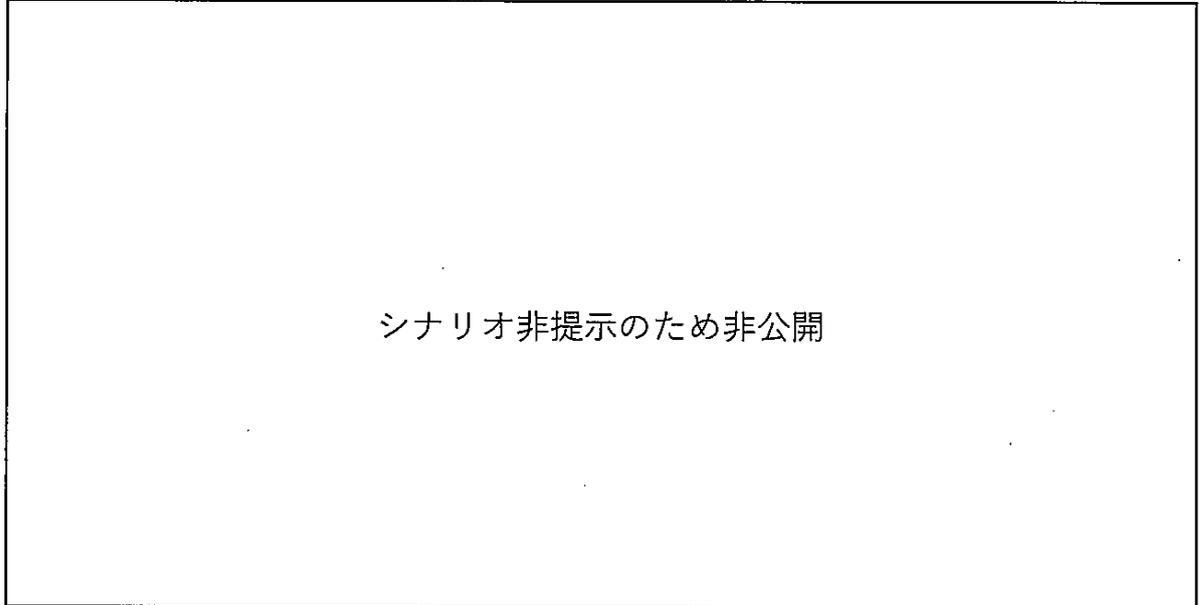
(4)で設定した重要課題への取組みを添付資料(1)に示す。

なお、実施時期については、以下の考えに基づき設定する。

- ・ 2017年度の原子力防災訓練において、原子力規制庁から多くの指摘があったERC対応に関する課題については、住民防護の観点から最優先課題と位置付けて取組むとともに、継続的に対応状況を確認し改善していく。
- ・ 事業部・全社の連携強化、シナリオ高度化による対応能力の向上、厳しい環境下での対応および他原子力事業者の知見を踏まえた対応については、現状の対応能力、難易度を踏まえ、段階的に対応する。

- ・ 後方支援活動の実施、広報活動の実施および計画的な改善については、毎年度継続的に取り組む。なお、実施した改善については、個別訓練等で検証し、その実効性を都度確認する。

(6) 事故想定シナリオ



(7) 評価の視点

訓練の評価に当たっては、本対応方針で定める重要課題への取り組み等について、「体制」、「計画」および「設備」の視点で、達成目標が満足しているか評価する。

訓練評価の視点(例)を添付資料(3)に示す。

(8) 課題の抽出、原因分析等

社長および事業部長は、統括する対策本部の緊急時対応能力を確実に上げていくため、訓練における課題を抽出し、課題に対する原因分析および対策の立案ならびに立案した対策の検証を行う。

(9) 訓練の視察

社長および事業部長は、統括する対策本部の要員に当社他施設、他原子力事業者の訓練を視察させ、当社他施設、他原子力事業者の取り組み状況を確認し、それぞれの活動に反映する。

また、自社訓練について、他原子力事業者の視察を積極的に受け入れる。

(10) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、適切な対策を講じて訓練の実施を計画する。

また、他原子力事業者等の訓練評価や訓練参加は、実施可能な方法を計画する。

## 5. 訓練計画に係る PDCA サイクル

(1) 社長および事業部長は、本対応方針第4項であげた項目について、統括する対策本部に係る訓練中期計画等へ反映する。

なお、訓練中期計画等への反映に当たっては、必要に応じて、個別の課題の追加、達成目標の明確化等を行い、目標達成に向けた取組みを行う。

(2) 安全・品質本部長は、本対応方針第4項であげた項目が、社長および事業部長が統括する対策本部に係る訓練中期計画等に反映されていることを確認する。

(3) 社長および事業部長は、統括する対策本部に係る訓練結果を評価し、必要に応じて訓練中期計画等の見直しおよび再訓練を行う。

(4) 安全・品質本部長は、事業部および全社対策本部の訓練結果等を踏まえ、本対応方針の見直しを行う。

## 6. 本対応方針の改正および廃止

本対応方針の改正および廃止は、安全・品質本部安全推進部長が作成し、安全・品質本部長が審査を行い、社長が承認する。

### 【添付資料】

1. 重要課題に対する達成目標と具体的な対応について
2. 2019 年度原子力防災訓練の評価結果
3. 訓練評価の視点(例)
4. 訓練計画に係る PDCA サイクル図

### 【参考資料】

「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の位置付け・訓練計画体系

以上

重要課題に対する達成目標と具体的な対応について

No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018年度	2019年度	2020年度
1	<p>即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡</p>	<p>①即応センター(全社対策本部)とERCプラント班との情報共有を適切に実施する。</p> <p>②情報共有のためのツール等を活用し情報共有を適切に実施する。</p>	<p>核燃料施設等の評価指標(情報共有のための情報共有)：                      一・ERCプラント班との情報共有)：                      ・2018年度：B評価以上                      ・2019年度以降：A評価</p> <p>2019年度実績(参考)                      再処理事業部：A評価                      濃縮事業部：A評価                      埋設事業部：A評価</p> <p>核燃料施設等の評価指標(情報共有のためのツールの活用)：                      ・2019年度以降：A評価</p> <p>2019年度実績(参考)                      再処理事業部：A評価                      濃縮事業部：A評価                      埋設事業部：A評価</p>	<p>具体的な対応</p> <p>a. ERCプラント班へ必要な情報の発信                      ・事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況の報告                      ・図表等の視覚情報(系統図、COP(設備状況シート)、進展予測、事故収束戦略シート)、ERC 備付け資料等を活用した報告(再処理は ERSS を使用した報告を含む。)                      ・即応センターを使用しない場合の情報発信の検証(濃縮事業部・埋設事業部)                      ・全社取りまとめた情報提供                      ・傷病者に関する情報提供                      ・情報共有に係るリエソンの活動                      ・通信機器の操作</p> <p>b. ERCプラント班と接続するTV会議システム、電話等の操作の検証                      ・対策本部内の情報共有                      ・情報共有のための情報フローの作成                      ・役割分担、情報フローの検証                      ・情報共有ツール(デジタル、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証                      ・個別訓練等による検証                      ・ERCプラント班との情報共有に関する個別訓練等による検証</p> <p>c. 事故判断から通報完了(FAX送信)まで15分以内の実施                      ・役割分担、通報手順の確認、検証                      ・EAL判断根拠の説明                      ・EAL判断時の速やかな報告と判断根拠の説明                      ・10条確認会議および15条認定会議の対応                      ・通報FAXの到着を待つことなく会議の開催                      ・発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の適切かつ簡潔な説明                      ・適切な間隔での第25条報告の実施                      ・事象の進展に応じ、適切な間隔で継続した報告                      e. 通報文の重要事項(判断時間、EAL種類)に係わる記載ミス防止                      ・通報文確認体制の確立、確認項目の明確化                      ・通報文作成要領・確認ツールの検討、検証                      ・記載ミスが発生した場合の訂正報の作成                      d. 個別訓練等による検証                      ・原子力規制庁への通報・連絡に関する個別訓練等による検証</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
		<p>③原災法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。</p>	<p>核燃料施設等の評価指標(確実な通報・連絡の実施)：                      ・2018年度：B評価以上                      ・2019年度以降：A評価</p> <p>2019年度実績(参考)                      再処理事業部：A評価                      濃縮事業部：C評価                      埋設事業部：B評価</p>	<p>a. 事故判断から通報完了(FAX送信)まで15分以内の実施                      ・役割分担、通報手順の確認、検証                      ・EAL判断根拠の説明                      ・EAL判断時の速やかな報告と判断根拠の説明                      ・10条確認会議および15条認定会議の対応                      ・通報FAXの到着を待つことなく会議の開催                      ・発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の適切かつ簡潔な説明                      ・適切な間隔での第25条報告の実施                      ・事象の進展に応じ、適切な間隔で継続した報告                      e. 通報文の重要事項(判断時間、EAL種類)に係わる記載ミス防止                      ・通報文確認体制の確立、確認項目の明確化                      ・通報文作成要領・確認ツールの検討、検証                      ・記載ミスが発生した場合の訂正報の作成                      d. 個別訓練等による検証                      ・原子力規制庁への通報・連絡に関する個別訓練等による検証</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>



No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018年度	2019年度	2020年度
2	事業部・全社の連携強化	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。 ②複数施設の同時発災(相互影響が発生した場合)に対する事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100%(※)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b. 設備・レイアウトの整備 ・現行設備・レイアウトの検証、改善 c. 事業部内および事業部・全社間の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(デジタル、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証 d. 個別訓練等での検証 ・事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力に関する個別訓練等による検証	◎	◎	-
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対応を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(シナリオの多様化・難度): ・2019年度:B評価以上 ・2020年度:A評価	a. 難度が高く多様なシナリオの作成 ・発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせ、マルファンクションの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化 b. 上記シナリオへの対応の検証	-	◎	◎
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。 (厳冬期の屋外活動等)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100%(対策組織毎)(※)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順、設備の検証、改善 b. 基本動作の確認、習得	○	○	○
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。 ②緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の初動対応を適切に実施する。 (濃縮事業部、埋設事業部、全社対策本部) ③オフサイトセンターでの対応を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%(※) ・2019年度:課題抽出・改善 ・2020年度:検証 個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%(※) ・2020年度:課題抽出・改善(2021年度:検証) 個別訓練等による課題抽出、改善実施率:100%(※) ・2020年度:課題抽出・改善(2021年度:検証)	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b. 設備の整備 ・代替手段の整備、検証 ・その他資機材の整備、検証	-	◎	◎
				a. 体制・設備の整備 ・手順(役割、使用機器の立ち上げ・操作等)の整備、改善 b. 個別訓練等での検証 ・役割に応じた情報共有、情報伝達に関する個別訓練等による検証	-	-	◎

※長期的な対応が必要なものを除く。

No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応	2018年度	2019年度	2020年度
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・原子力事業者間の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ・原子力緊急事態支援組織との連動	核燃料施設等の評価指標 (後方支援活動): ・2018年度:B評価以上 ・2019年度:B評価以上 ・2020年度:A評価	a. 体制・手順の整備 ・現行体制・手順の検証、改善 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 ・その他資機材の整備、検証 c. 原子力事業者等との連動の検証 ・原子力事業者、原子力事業所災害対策支援拠点および原子力緊急事態支援組織との連動の個別訓練による検証	○	○	○
7	広報活動の実施	①以下の広報活動を適切に実施する。 ・ERC 広報班と連動したプレス対応 ・記者等の社外プレーヤーの参加 ・模擬記者会員の実施 ・情報発信ツールを使った外部への情報発信	個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100%(※)	a. 体制・手順の整備 ・ERC 広報班と連動したプレス対応の検証 ・記者会見に係る他社ベンチマークの実施 ・記者会見に係る手順の整備、個別訓練等(模擬記者会見)での検証 ・社外プレーヤーによる評価 b. 設備 ・情報収集、伝達ツールの整備、検証 ・情報発信ツール(模擬HP)の検証 c. メディアトレーニングの継続的な実施 ・記者会見対応の基本、心構え、話し方等の習得	○	○	◎
8	計画的な改善	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 (総合訓練前に、個別訓練等で改善策の検証を行う)	前年度訓練課題の今年度訓練への反映率: ・毎年度:100%(※)	a. 前年度訓練反省事項の対応 ・改善実施、個別訓練等での検証(検証結果に応じて繰り返し個別訓練を実施) b. 反省事項の検証・管理 ・チェックシートによる課題の検証 ・反省事項のメンテナンスによる管理	○	○	○

※長期的な対応が必要なものを除く。



№	項目 (前頁からの続き)	達成目標 (前頁からの続き)	実施部署	実施状況	達成目標に対する評価 (事業部評価に包含)	2020年度の取組み等
	②情報共有のためのツール等を活用した情報共有を適切に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(情報共有のためのツール等の活用)： -2019年度以降:A評価	再処理事業部	<p>全社対策本部のERC対応者は、ERC対応に関する手順に基づき、ERCプラント班へ情報提供を実施することができたと評価する。</p> <p>全社対策本部のERC対応者は、教室班への引渡し以降の構病者の詳細情報について、ERCプラント班へ情報提供できなかった。(埋設訓練・濃縮訓練)</p> <p>QA管理者は、ERC対応に関する手順に基づき、質問について回答状況の進捗管理等を実施することができた。</p> <p>ERCプラント班リエンジニアからERCプラント班への資料配布が遅れたため、ERCプラント班との情報共有に時間がかかった。(埋設訓練)</p> <p>ERC対応者は、ERC対応心得に基づき、ERC配備資料(単線結線図等)を用いて事故状況、電源系統および復旧戦略の状況説明を実施できた。</p> <p>再処理事業部対策本部は、プラントの状況変化(モニタリングポスト計測値等)について、模擬ERSSで得られる情報を活用し、即応センターへの状況報告を行うことができた。また、模擬ERSSからの情報に基づいて、トレンドグラフを用いて情報提供ができた。</p>	<p>全社対策本部のERC対応者は、ERC対応に関する手順に基づき、ERCプラント班へ情報提供を実施することができたと評価する。</p> <p>全社対策本部のERC対応者は、教室班への引渡し以降の構病者の詳細情報について、ERCプラント班へ情報提供できなかった。(埋設訓練・濃縮訓練)</p> <p>QA管理者は、ERC対応に関する手順に基づき、質問について回答状況の進捗管理等を実施することができた。</p> <p>ERCプラント班リエンジニアからERCプラント班への資料配布が遅れたため、ERCプラント班との情報共有に時間がかかった。(埋設訓練)</p> <p>ERC対応者は、ERC対応心得に基づき、ERC配備資料(単線結線図等)を用いて事故状況、電源系統および復旧戦略の状況説明を実施できた。</p> <p>再処理事業部対策本部は、プラントの状況変化(モニタリングポスト計測値等)について、模擬ERSSで得られる情報を活用し、即応センターへの状況報告を行うことができた。また、模擬ERSSからの情報に基づいて、トレンドグラフを用いて情報提供ができた。</p>	<p>○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価</p> <p>【規制庁評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練用のシステムでの情報共有であったが、ERSSはオンタイムでの施設状況の共有としてとても有効であり、プール水などERSSによる伝送の整備を進めて欲しい。</li> <li>・負傷者情報をリエンジニアから補充するなど、煩雑な状況で軽重を付けた対応だった。</li> <li>・積極的に備付け資料を用いて説明しようとする姿勢が良かった。</li> <li>・COPが多すぎて、対応上重要なものがすぐ分かるように工夫が必要。</li> </ul>	同上
		濃縮事業部	<p>ERC対応者は、事業部対策本部からのCOP(進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況)等の情報をもとに、インターネットTV会議システムを通じて、COP、ERC備付け資料等を用いて、ERCプラント班へ情報提供を実施した。</p>	<p>○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価</p> <p>【規制庁評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略シートと活用が少なかつた。</li> </ul>	<p>○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価</p> <p>【規制庁評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リエンジニアが継続的に解説していた。</li> <li>・リエンジニアから配布すると発話があった説明資料がなかなか配布されなかつた。</li> <li>・書面装置が見づらく、使い方に少し改善が必要。</li> <li>・説明の際に備付け資料の何ページか説明してもらえると資料を活用できる。</li> </ul>	
		埋設事業部	<p>ERC対応チームは、ERC対応に関する手順に基づき、COP等を用いてERCプラント班へ情報共有を行うことができた。</p>	<p>○自己評価:A評価 ○規制庁評価:A評価</p> <p>【規制庁評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リエンジニアが継続的に解説していた。</li> <li>・リエンジニアから配布すると発話があった説明資料がなかなか配布されなかつた。</li> <li>・書面装置が見づらく、使い方に少し改善が必要。</li> <li>・説明の際に備付け資料の何ページか説明してもらえると資料を活用できる。</li> </ul>		

地	項目	達成目標	実施事項	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
	(前頁からの続き)	⑤原災法等 10 条および第 15 条に係る通報を迅速に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(随実な通報・連絡の実施): ・2019 年度:B評価以上 ・2019 年度以降:A評価	再処理事業部 運輸事業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務局は、通報文記入例および確認チェックシートを用いて、事業進展に対応した通報文の作成ができた。</li> <li>経通報告(29条報告)の「発生事象と対応の概要」に記載した重大事故対応作業の作業名称に一部誤記があった。</li> <li>本部事務局は、行動規範(ガイドライン)に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の目標時刻を設定することで、班員が意識統一を図ることができ、所定時間内(目標15分に対し最大11分)に通報連絡を行うことができた。</li> <li>本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、ダブルチェックを行うことにより通報文を記載内容に不備なく作成することができた。</li> <li>本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、タイムキーパーによる通報連絡の時間管理を行うことで、所定時間内(目標15分に対し最大12分)に通報連絡を実施することができた。</li> <li>EAL該当事象発生後の25条報告に1時間15分を要した。</li> <li>原子力防災管理者は、SE02(10条)とGE02(15条)を同時に判断したが、ERC対応者は、ERCプラント班に対してSE02のみ発話し、GE02の発話ができなかった。また、ERC対応者がGE02の発話ができなかったことに対して、ERC対応補助者等がフォローできなかった。</li> <li>ERC対応者は、10条確認会議および15条認定会議で必要な情報(EAL該当事象内容、事業進展の予測、事故収束対応等)の発話において、事故収束目処等を詳細に説明していった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価:A評価</li> <li>規制庁評価:A評価</li> </ul> 【規制庁評価内容】 ・FAX 通報、通報文の正確性、EAL 判断根拠の説明、10 条確認会議等の対応、第 25 条報告において、特に問題なし。	運輸事業部C評価、埋設事業部B評価であり、目標未達であったことから、引き継ぎ重要課題(重点実施)として取組む。 (中期対応方針 重要課題 1③に反映)
2	事業部・全社の連携強化 中期対応方針重要課題	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率: ・毎年度:100%(長期的な対応が必要なものを除く)	再処理事業部 運輸事業部 埋設事業部 全社対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、記載内容に不備なく正確な通報文を作成することができた。</li> <li>本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の目標時刻を設定することで、班員が意識統一を図ることができ、所定時間内(目標15分に対し最大9分)に通報連絡を行うことができた。</li> <li>再処理事業部対策本部は、全社対策本部の立ち上げに合わせ要員の派遣を行い、TV会議および連絡員を通じて支援要請(電源車の手配)を実施できた。</li> <li>事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順書に基づき、ERC対応要員およびサブサイトセンターおよび全社対策本部へ要員の派遣を実施することができた。</li> <li>本部長(原子力防災管理者)は、事業部対策本部の活動に関する手順書に基づき、全社対策本部へ協力要請を実施することができた。</li> <li>事業部対策本部は、情報フローどおり、全社対策本部へ情報提供を実施することができた。</li> <li>全社対策本部等において、埋設事業部対策本部が作成したCOPや図面等をタイムリーに入手できなかったことから、情報共有に遅れや不足が生じた。</li> <li>全社対策本部と事業部対策本部間の情報共有について、TV会議システムにより、全社対策本部から埋設事業部対策本部へプラント状況等を問合せたことから、事業部対策本部内のプリーフィングの開始が遅れたため、事業部対策本部内で遅やかな情報共有ができなかった。(埋設訓練)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価:A評価</li> <li>規制庁評価:B評価</li> </ul> 【規制庁評価内容】 ・14:00に基準値を超えてから14:17のGE型定まで計17分を要した。	2019 年度において、全社・事業部間の情報共有に関して課題が抽出されていること、2020年度は、同時発災を想定した訓練を計画していることを踏まえ、当初の計画どおり重要課題(重点実施)として取組む。 (中期対応方針 重要課題 2②に反映)

地	項目	達成目標	実施部署	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
3	シナリオ高度化による対応能力の向上 【中期対応方針重要課題】	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対応を適切に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(シナリオ)の多様化・難度: ・2019年度:B評価以上 ・2020年度:A評価	再処理事業部	EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 OEAL判断状況 ・再処理施設:AL25、AL29、AL30、SE01、GE01 ・廃棄物管理施設:SE01、SE02、GE02 ○専任教員等 ・モニタリングポスト機能喪失(1局舎) ・見学者の避難誘導 ・本部要員の交代 ・プール水冷却系の漏えい ・ガラス固化体の検査室内での中吊り ・(余震後)管理区域での負傷者発生 ・(余震後)ガラス固化体の転倒 ・(余震後)プール水位の急激な低下 OOFC対応 ・OFCへの突動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた。	各事業部A評価であるが、2020年度は同時発災を想定した訓練を計画しており、シナリオ作成にあたって工夫が必要であることから、当初計画どおり、重要課題(重点実施)として取り組む。 (中期対応方針 重要課題3に反映)
			濃縮事業部	EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 OEAL判断状況 ○専任教員等 ・ウラン濃縮工場立入周辺区域北側入域ゲート故障発生 ・建屋送排風機停止操作において、一部停止操作不可 ・UF6漏えいに伴う傷病者(フッ化水素暴露およびケガ)発生 ・液体窒素容器転倒に伴う傷病者発生 ・(余震後)通信機器一部(屋外)使用不可 ・(余震後)1号低温水系冷凍機1日圧縮機より火災発生 OOFC対応 ・OFCへの突動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた。	
			埋設事業部	EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 OEAL判断状況 AL、SE01、SE02、GE01、GE02 ○場面設定など ・低レベル廃棄物管理建屋(放射性物質の漏えい発生)と2号廃棄物埋設地(単面事故発生)の同時発災 ・原子力防災管理者の交代(体調不良) ・タンバ故障 ・傷病者複数名発生 OOFC対応 ・OFCへの突動派遣、OFCから支援要請	自己評価:A評価 規制庁評価:A評価 【規制庁評価内容】 ・難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた。	

種	項目	達成目標	実施部署	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
4	厳しい環境下での対応 中期対応方針重要課題	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。(厳冬の屋外活動等) 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度：100%(対策組織毎) (長期的な対応が必要なものを除く)	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	【総合訓練】 ・冬季実施の総合訓練において、重大事故対策作業(障害物撤去、ホース敷設)を想定した訓練を実施した。(2020年3月6日) ・ホイールローダによる障害物の撤去およびホース敷設作業を定められた手順に基づき、作業を実施できた。 【個別訓練】 ・通風環境(厳冬期)における重大事故発生を想定し、必要な手順、資機材を用いて、必要な防護装備(簡易化学防護服、全面マスク)のうえ、屋外での放水訓練を実施した(2019年12月24日)。 ・通風環境下においても、事業発生時に必要な資機材および各種設備を使用して放水活動ができること確認した。 【個別訓練】 ・通風環境(厳冬期)において、埋設地における放射性物質拡散防止訓練を実施した(2020年1月28日)。 【個別訓練】 ・原子力事業所災害対策支援拠点(屋外)でのエアータン設置訓練を実施した(2020年2月20日)。 【総合訓練】 ・再処理事業部総合訓練において、原子力事業所災害対策支援拠点(屋外)でのエアータン設置訓練を実施した(2020年3月6日)。	○自己評価:各事業部および全社にて、厳冬期を想定した訓練を実施し、課題抽出等を行っている。 ○規制庁評価:なし	対応能力の維持・向上のため、引き続き重要課題(継続実施)として取り組む。 (中期対応方針 重要課題4に反映)
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発生を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。個別訓練等による課題抽出、改善実施率100%(※) 【達成指標】 ・2019年度:課題抽出、改善 ・2020年度:検証	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	【総合訓練】 ・休日、夜間の発生を想定し、参集要員の一部不在を想定し、参集後の引継ぎを適切に行われることの検証を実施した(2020年3月6日)。 ・副原子力防災管理者による事業部対策本部を立ち上げと初動対応、参集してきて原子力防災管理者以下本部員への引継ぎ作業により、本部機能を維持できることを確認した。 【総合訓練】(非常時訓練[設計基準事故訓練]) ・休日屋間に被災事故発生したことを想定し、初動対応体制が問題なく構築できるか総合訓練を実施した(2019年8月7日)。 ・変動時に向けて、交代要員の検討が必要となることから、工場運転開始までに改善を進める。 【個別訓練】 ・休日、夜間の発生を想定し連絡当番者の初動対応や招集に係る現状の整理と課題の抽出を行った(2020年3月25日)。 【個別訓練】 ・夜間休日の地震発生(六ヶ所村震度6弱)を想定し、少人数における初動対応について検証し、課題の抽出を行った(2020年3月31日)。	○自己評価:訓練を実施し、課題の抽出を行った。 ○規制庁評価:なし	2020年度は、抽出した課題の検証のため、当初計画どおり、重要課題(継続実施)として取り組む。 (中期対応方針 重要課題5に反映)
6	後方支援活動の実施 中期対応方針重要課題	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・参集要員の支援活動 ・原子力事業所災害対策支援拠点との運動 ・原子力緊急事態支援組織との運動 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標(後方支援活動): ・2018年度:B評価以上 ・2019年度:B評価以上 ・2020年度:A評価	全社対策本部	【総合訓練】 ・原子力事業所災害対策支援拠点の設置、他原子力事業者および原子力緊急事態支援組織との連携(実演)を実施できた。 ・マニュアルに基づき、他原子力事業者および原子力緊急事態支援組織との連携等を実施することできた。 【個別訓練】 ・美浜緊急時支援センターのロボット操作訓練に参加。 再処理:2回 濃縮:1回 埋設:1回	○自己評価:B評価 ○規制庁評価:B評価 【規制庁評価内容】 ○原子力事業者間の支援活動:なし ○原子力事業所災害対策支援拠点との運動 ・第一号艇平素(通信設備立上げ、エアータン設置)(実演訓練で実施) ○原子力緊急事態支援組織との運動 ・美浜支援センターでのロボット操作訓練(実演訓練で実施)	2020年度のA評価取得に向け、重要課題(継続実施)として取り組む。 (中期対応方針 重要課題6に反映)

№	項目	達成目標	実施部署	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
7	広報活動の実施 中期対応方針重要課題	①掲載記者会見を適切に実施する。 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度：100% （長期的な対応が必要なものを除く）	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	【総合訓練】 ・プレス資料作成、掲載記者会見を実施し、課題抽出した。 ・掲載記者会見において、記者からの質問に対して、分かりやすい説明ができた。 【個別訓練】 ・各事業部総合訓練前にプレ訓練で掲載記者会員の訓練を実施。 ・3事業部の記者会見対応者を対象としたメディアトレーニングについては、新型コロナウイルス感染症防止のため中止。	○自己評価：総合訓練および個別訓練で課題を抽出。（規制庁評価指標に基づき評価：A） ○規制庁評価：A評価（各事業部） 【規制庁メンバーリスト、訓練後の面談における規制庁コメント】（再処理事業部総合訓練） ・記者からの質問に対する回答について、回答にズレがある。回答になっていない、回答が長い。 ・電力各社と比べて、記者会見対応のレベルが低い。	規制庁コメントを踏まえ、2020年度は重点課題（重点実施）として取組む。（中期対応方針 重要課題7に反映）
8	計画的な改善 中期対応方針重要課題	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 （総合訓練前に、個別訓練等で改善策の検証を行う） 【達成指標】 前年度訓練課題の今年度訓練への反映率： ・毎年度：100% （長期的な対応が必要なものを除く）	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	前回訓練で抽出した課題について、今年度の訓練で検証している。	○自己評価：A評価（規制庁評価指標に基づき評価） ○規制庁評価：A評価	2020年度も継続的に取組む。（中期対応方針 重要課題8に反映）
9	中期計画の見直し	前年度の訓練結果を踏まえ、中期計画等を見直す。	再処理事業部 濃縮事業部 埋設事業部 全社対策本部	各事業部および全社対策本部は、前回訓練結果を踏まえ、中期計画等を改正し、訓練を実施している。 ・再処理事業部：2019年10月改正 ・濃縮事業部：2019年10月改正 ・埋設事業部：2019年9月改正 ・全社対策本部：2019年9月改正 （日本原燃中期対応方針：2019年8月改正） ・2019年度訓練で4件の課題を抽出し、原因分析および対策を検討している。 ・2018年度訓練から改善されていない課題：なし	○自己評価：A評価（規制庁評価指標に基づき評価） ○規制庁評価：A評価	2020年度も継続的に取組む。（中期対応方針 本文第5項(3)に反映）
10	訓練結果の評価	訓練結果の自己評価・分析 ・問題点から課題の抽出 ・原因分析 ・原因分析結果を踏まえた対策	再処理事業部 （全社対策本部）  濃縮事業部 （全社対策本部）  埋設事業部 （全社対策本部）	・2019年度12件の課題を抽出し、原因分析および対策を検討している。 ・2018年度訓練のうち、1件（ERCプラント班への傷病者情報の説明）について、対策が不十分であった。	○自己評価：A評価（規制庁評価指標に基づき評価） ○規制庁評価：A評価 【規制庁評価内容】 ・前回訓練からの課題（傷病者情報の説明の徹底）について対策が検討されたが、検討が不十分であった。 ○自己評価：A評価（規制庁評価指標に基づき評価） ○規制庁評価：B評価 ・前回訓練からの課題（傷病者情報の説明の徹底）について対策が検討されたが、検討が不十分であった。	2020年度も継続的に取組む。（中期対応方針 本文第5項(8)に反映）

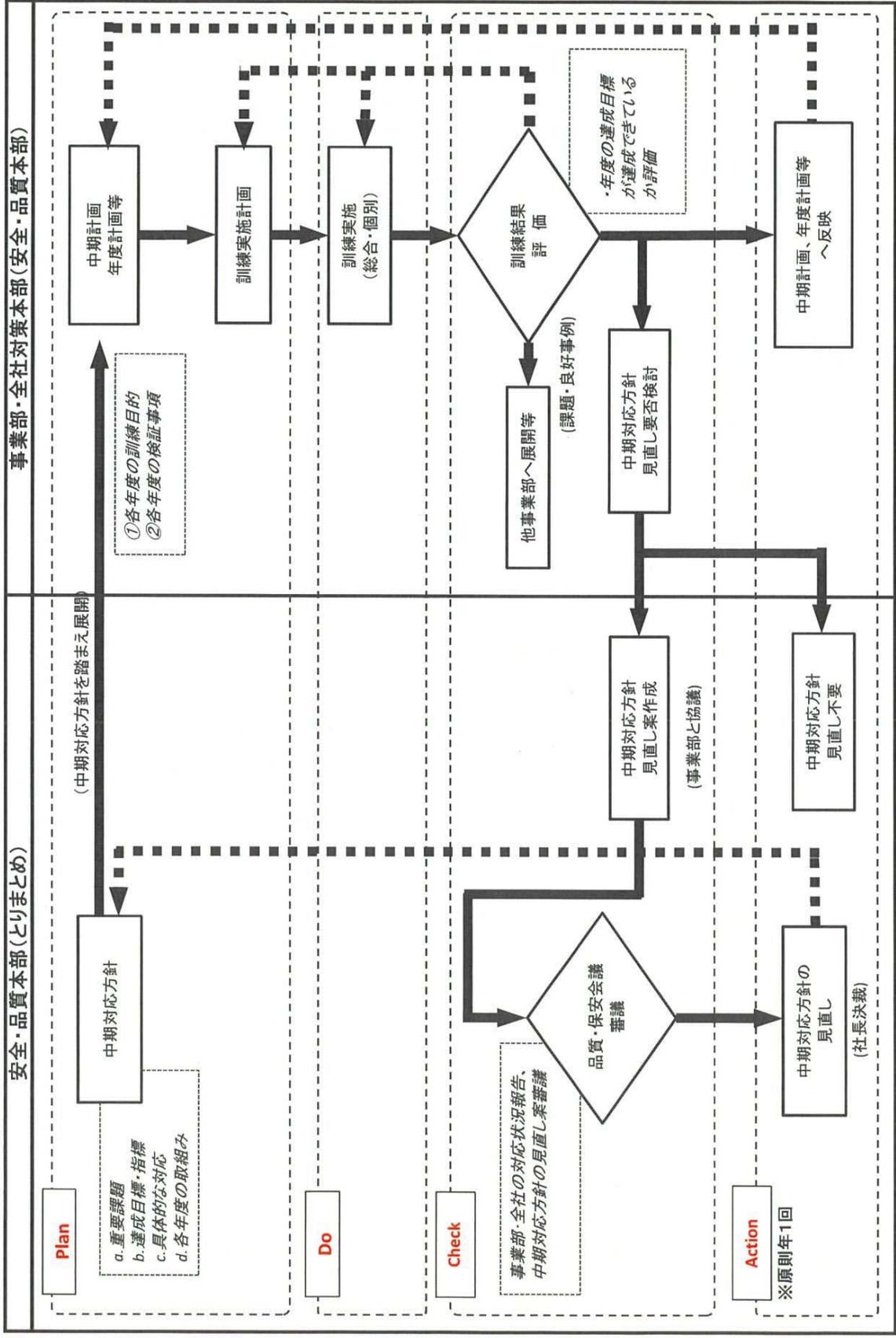


№	項目	達成目標	実施部署	実施状況	達成目標に対する評価	2020年度の取組み等
11	訓練への視察等	他事業者への視察、自社訓練の視察受入れ、ピアレビュー等の受入れ	再処理事業部 濃縮事業部 理設事業部 全社対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業者への訓練視察 再処理事業部:5件 濃縮事業部:1件 理設事業部:4件 全社対策本部:6件</li> <li>・他事業者の視察受入れ 再処理事業部:(新型コロナウイルス感染症防止のため中止) 濃縮事業部:1社(移物質管理センター) 理設事業部:2社(東北電力、リサイクル燃料貯蔵) ・ピアレビュー等の受入れ 再処理事業部:3社(東北電力、電源開発、リサイクル燃料貯蔵) 濃縮事業部:2社(東京電力、東北電力) 理設事業部:1社(リサイクル燃料貯蔵)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己評価:A評価</li> <li>○規制庁評価:A評価(再処理については、新型コロナウイルス感染症防止のため評価対象外)</li> </ul>	2020年度も継続的に取り組む。(中期対応方針 本文第4項(9)に反映)

## 訓練評価の視点（例）

分類	内容	評価の視点（例）
体制	組織の構成、役割分担、指示命令系統、情報収集や伝達経路等を含む組織の体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全社対策本部および事業部対策本部の体制の充実</li> <li>・原災法に基づく通報連絡が確実に実施できる体制になっているか。（通報文作成に必要な情報収集および作成ならびにチェック体制）</li> <li>○E R C対応体制の充実</li> <li>・全社対策本部および事業部対策本部の役割分担を明確にし、必要十分な要員が確保しているか。</li> <li>○単独施設発災、複数施設同時発災に対する支援・協力の体制を整備しているか。</li> <li>○厳しい環境下（厳冬期の屋外活動等）での対応を適切に実施する体制（交替要員含む）を整備しているか。</li> <li>○休日・夜間の発災に備えた体制を整備しているか。</li> <li>○他原子力事業者等と連携する体制を整備し、必要十分な要員を確保しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた体制の充実を図っているか。</li> </ul>
計画	緊急時対応に係る訓練計画、業務の手順などの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練目的に沿う訓練計画（中期計画、年度計画、実施計画（シナリオ等）を策定し、必要に応じ見直しを行っているか。</li> <li>○緊急時対応に係る業務の手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○協定等に基づく活動に係る手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○ERC への情報伝達について、事業所、即応センター、ERC の3 拠点（即応センターの要求がない濃縮・埋設は2 拠点）の情報フローを作成し、情報フローに従い確実に情報伝達しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた手順等の充実を図っているか。</li> </ul>
設備	施設、設備、資機材等の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ERC と接続する通信機器について、有効に活用できているか。</li> <li>○情報収集、伝達ツール（系統図、設備状況シート等）、E R C備付け資料を整備し、有効に活用して、必要に応じて拡充しているか。</li> <li>○現行設備、レイアウトについて検証し、必要に応じて改善しているか。</li> <li>○緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の代替手段やその他資機材を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた設備の充実を図っているか。</li> </ul>

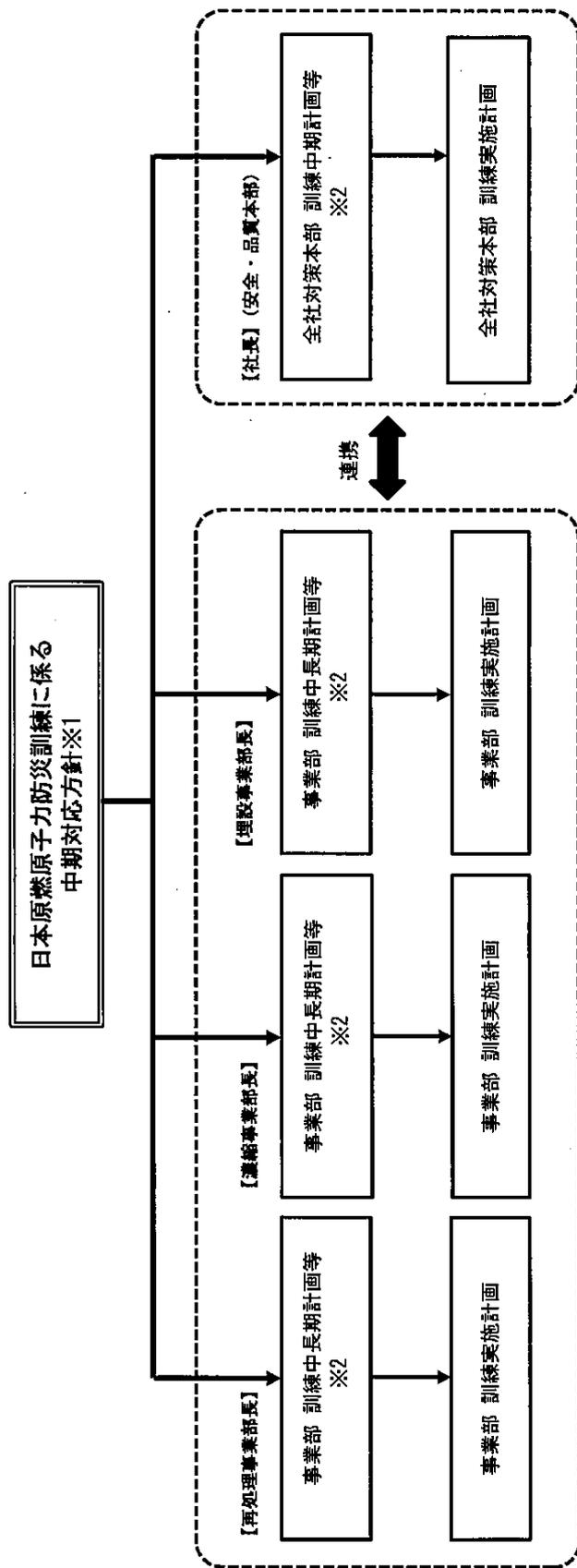
※訓練実施前に、上記の評価の視点（例）を踏まえ、有効性を評価・確認するために評価チェックシート等を作成する。



訓練計画に係るPDCAサイクル図

「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の位置付け・訓練計画体系

- 「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」において、日本原燃として取組む重要課題とその対応方針を定める。(※1)
  - 社長、事業部長は、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の第4項であげた項目について、統括する対策本部に係る訓練中期計画等に反映する。(※2)
- なお、訓練中期計画等への反映に当たっては、必要に応じて、個別の課題の追加、達成目標の明確化等を行い、目標達成に向け取組む。



文書管理番号: 62-AA00-20Z00-006-01

確認※	承認	審査	審査
安全・品質 本部長	事業部長	副事業部長	工場長
( . . )	( . . )	( . . )	( . . )

※:原子力防災訓練に関する内容のみ

技術部

審査 部長	審査 課長	審査 課課長	審査 副長	審査 主任	審査 担当
( . . )	( . . )	( . . )	( . . )	( . . )	( . . )

防災管理部

審査 部長	審査 課長	審査 課課長	審査 副長	審査 主任	作成 担当
( . . )	( . . )	( . . )	( . . )	( . . )	( . . )

再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画(改定14)

改 定 来 歴			
改定 番号	制定年月日また は改定年月日	改定箇所の 項番または 頁	改 定 内 容
—	2017年9月1日	—	新規制定  「非常時等の措置に係る教育・訓練計画の策定について」（文書管理番号：61-AA00-17Z00-001）に基づき、再処理事業部において実施する訓練（重大事故対応訓練、防災訓練（消防訓練を含む）、異常・非常時訓練）の目的、計画、管理の基本方針を作成する。
1	2017年9月29日	本文7頁 添付資料-4 2～7頁 別紙	JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開に伴う訓練の強化  ・ 訓練項目の追加 ・ 別紙の追加 ・ 記載の適正化
2	2017年10月13日	本文3～5頁 添付資料-2 添付資料-4          改定来歴	「再処理事業所 再処理事業部 原子力防災業務計画」との整合のため、訓練項目の再整理。 ・ 「総合訓練（事業部）」を防災業務計画の社内訓練の項目（総合訓練と個別訓練）と合わせ、「個別訓練（事業部訓練）」として整理。 ・ 「総合訓練（原子力防災訓練）」は防災業務計画の総合訓練として、「個別訓練（事業部訓練）」は防災業務計画の個別訓練（その他必要と認める訓練）として実施することを注記。 ・ 上記訓練項目の整理を受け、添付資料-2、添付資料-4の記載を適正化。  記載の適正化

改 定 来 歴			
改定 番号	制定年月日また は改定年月日	改定箇所の 項番または 頁	改 定 内 容
3	2017年10月31日	別紙（参考資料）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「追加訓練（JAEA 大洗内部被ばく事故水平展開）」の個別訓練に、「追加訓練2（2） ①-5 MOX 粉末や放射性物質による全身汚染を想定した訓練（合同訓練）」を追加。</li> <li>・記載の適正化。</li> </ul>
4	2017年11月14日	<p>本文6頁</p> <p>別紙</p> <p>本文7頁 別紙（参考資料） 添付資料4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故（個別訓練）進め方として、安全審査、対応設備の配備、設計、工事の進捗と並行して段階的に訓練を実施し、詳細を「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2018年上期）」で示す旨を追記。</li> <li>・JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開に伴う訓練の強化について、追加する想定事象の選定理由、事業者対応方針に定める訓練の目的について明確化。</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

改 定 来 歴			
改定番号	制定年月日または改定年月日	改定箇所の項番または頁	改 定 内 容
5	2017年12月20日	別紙および参考資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「追加訓練（JAEA 大洗内部被ばく事故水平展開）」の個別訓練のうち、「追加訓練1 ①-4 MOX 粉末や放射性物質による大規模な飛散を想定した訓練」について、夜間帯の事象発生を想定し、対応者となる放射線管理部の当直員およびこれを助勢する運転部員等を対象にした個別訓練について、2月までに実施する予定として訓練計画を追加。</li> </ul>
6	2018年1月31日	別紙および参考資料  添付資料 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAEA 大洗内部被ばく事故に対する水平展開として、今後実施する訓練について、漏えいした物質の性状に応じた作業員の被災（目に入った場合、皮膚に付着した場合、飲み込んだ場合、吸引した場合等）を考慮する旨追加。</li> <li>・非放射性液体の漏えい対応訓練に人財活性G（救護班）を追加。</li> <li>・記載の適正化。</li> <li>・2017年11月21日に実施した訓練にて反省次項が多く挙げられた保健管理建屋における現場対応に係る内容および実働訓練に参加できなかった者を対象とした訓練を2018年2月～3月に実施する予定を追加。</li> </ul>



改 定 来 歴			
改定番号	制定年月日または改定年月日	改定箇所の項番または頁	改 定 内 容
7	2018年5月10日	本文および添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく2017年度実施報告書」に基づき、2021年度までの訓練項目毎の訓練計画を追加。</li> <li>・「6.2 達成目標の設定」について、事業部対策組織（非常時対策組織）として段階的に目指すべき姿の概念図および達成レベルの設定を再整理。また訓練種類毎の到達レベル設定詳細として添付資料-2を追加。</li> <li>・「6.2 達成目標の設定」について、「(2) 2018年度3月末における到達状況」、「(3) 再処理工場のしゅん工までのロードマップに基づく対応」、「(4) JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開に対する対応」および「(5) 達成目標と中長期訓練計画の要点」を追加。</li> <li>・訓練計画の見直しに伴い、別紙「JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開に伴う訓練の強化」を削除。</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

改 定 来 歴			
改定番号	制定年月日または改定年月日	改定箇所の項番または頁	改 定 内 容
8	2018年7月20日	本文および添付資料  本文および添付資料3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しゅん工時期見直しに伴い、「別冊重大事故訓練（個別計画）実施計画（～2020年12月）」の表題を変更の反映。</li> <li>・放射性物質の漏えい、危険物の流出の想定事象について、施設設備の破損によって漏えいした際の人への影響が大きい物質を対象として、考慮すること、また、運転、保守等における作業時の被災を考慮することを訓練の条件として追加。</li> </ul>
9	2018年9月19日	表紙、本文および添付資料3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の制定に伴う反映及び添付資料3の追加</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>
10	2019年3月14日	表紙、本文および添付資料4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正に伴う修正</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

改 定 来 歴			
改定番号	制定年月日または改定年月日	改定箇所 の項番または頁	改 定 内 容
11	2019年7月18日	表紙、本文、添付資料1～5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく2018年度 実施報告書」に基づく2019～2021年度訓練計画の改正</li> <li>・2022年度訓練計画の新規追加</li> <li>・事業所外運搬事故訓練、通報訓練の再整理</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・添付資料1「2017年第1回保安検査 気付き事項等」の削除および添付資料の番号修正</li> </ul>
12	2019年10月15日	表紙、本文および添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の改定に伴う本文、添付資料-2の修正。</li> <li>・2019年度原子力防災訓練（総合訓練）の訓練想定条件の変更に伴う本文、添付資料-3の修正。</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>
13	2020年7月28日	表紙、本文および添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく2019年度 実施報告書」の反映。</li> <li>・訓練計画時の留意事項の見直し。</li> <li>・各訓練項目の達成目標、中長期訓練計画の要点の見直し。</li> <li>・中期対応方針における重要課題等に対する事業部訓練計画へ反映事項の修正。</li> <li>・2020～2023年度訓練計画の見直し。</li> <li>・2024年度訓練計画の追加。</li> <li>・記載の適正化。</li> </ul>

改 定 来 歴			
改定番号	制定年月日または改定年月日	改定箇所の項番または頁	改 定 内 容
14	2020 年 10 月○日	表紙、本文、添付資料 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の改定に伴う本文、添付資料－2の修正。</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

## 1. はじめに

本計画は、「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画管理細則」（文書管理番号：A4-62-99-005-03）に基づき、再処理事業部における異常・非常時における対応、重大事故対応等の各種訓練について、訓練の管理体系、管理方法、力量管理等の方針と、訓練項目、力量項目、実施時期を定めるものである。

## 2. 適用範囲

再処理事業部において実施する訓練のうち、原子力防災訓練、重大事故訓練、非常時訓練、トラブル等対処訓練および消防訓練における総合訓練、個別訓練（以下、「非常時等の措置に係る訓練」という）において適用する。

## 3. 用語の定義

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 原子力防災訓練     | : 「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」に定める、事業部対策本部の組織が原子力災害の発生および拡大防止に有効に機能することを確認するために実施する訓練。                                  |
| (2) 重大事故訓練      | : 重大事故および大規模損壊の発生または発生の恐れに対し、一般公衆および放射線業務従事者等を放射線被ばくのリスクから守るための対策（発生防止対策、拡大防止対策、異常な水準の放出防止対策）を実施するための訓練および大規模損壊に対応する訓練。 |
| (3) 非常時訓練       | : 「再処理事業部 異常・非常時対策要領」に定める非常事態に対応する訓練。   |
| (4) 異常時訓練       | : 「再処理事業部 異常・非常時対策要領」に定める異常事象に対応する総合訓練。   |
| (5) トラブル等対処訓練   | : 「再処理事業部 異常・非常時対策要領」に定める異常事象に対応する個別訓練。   |
| (6) 消防訓練        | : 「消防計画（再処理施設および関連施設ならびに原野）」に定める総合消防訓練および部分訓練。  |
| (7) 緊急作業についての訓練 | : 「再処理事業部 異常・非常時対策要領」に定める緊急作業についての訓練および緊急作業従事者の定期訓練。  |

#### 4. 計画策定の目的

再処理事業部において実施する非常時等の措置に係る訓練について、中長期的なビジョンで対応要員の対応能力の向上を図り、実行性のある訓練を実施するため中長期的な計画を策定し、防災体制の改善を図ることで、再処理施設の安全・安心な操業活動を達成することを目的とする。

再処理事業部において実施する非常時等の措置に係る訓練のうち、原子力防災訓練については、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」（以下、「中期対応方針」という。）に基づき計画を策定する。当該中期対応方針の目的は、原子力災害発生時に事業部対策本部および全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて、緊急時対応能力を計画的に向上させることとしている。

#### 5. 基本方針

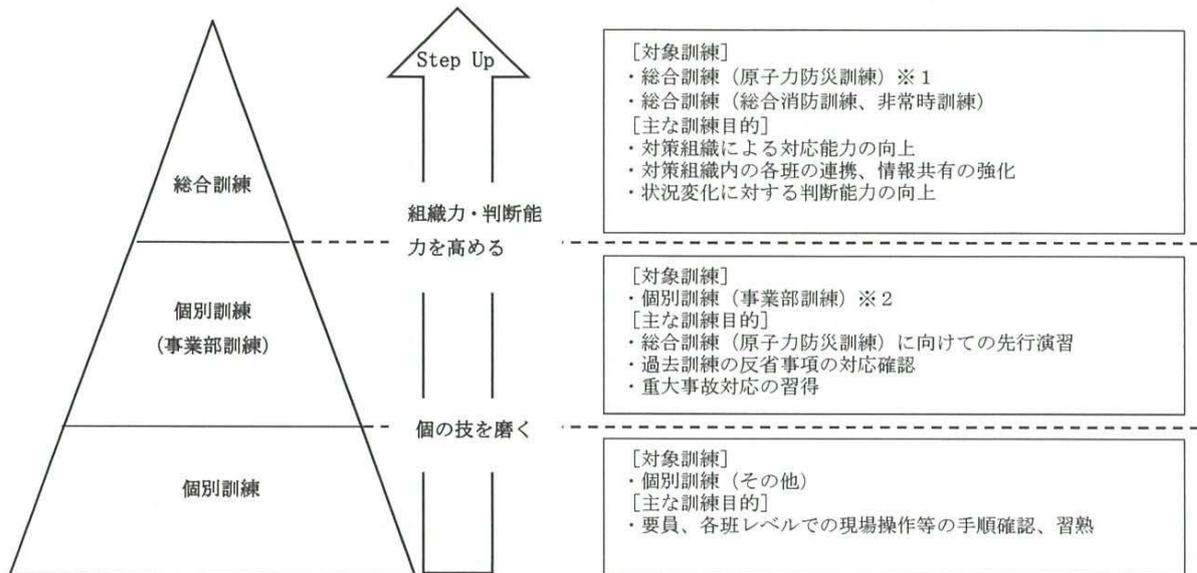
本計画を策定するうえで、以下を基本方針とする。

- (1) 再処理施設で仮に重大事故および大規模損壊が発生したとしても、一般公衆および放射線業務従事者等を放射線被ばくのリスクから守るため、実施組織、支援組織を含む事業部対策組織および要員が確実に対応できる組織の能力、要員の力量の習得を図る。
- (2) 重大事故訓練については、最新の審査結果から、重大事故対応として実施すべき手順と力量項目等の再整理を行った上で、総合訓練と個別訓練において、事象判断、指揮命令、対策活動等の関係性を明確にし、相互の訓練を連携させて実施する。
- (3) 再処理事業部内の非常時等の措置に係る訓練の管理部門を明確化して管理を徹底する。また今後、重大事故対応設備の配備状況に応じて、訓練計画を適宜見直し訓練を実施する。
- (4) 重大事故以外の非常時等の措置に係る訓練については、非常時対策組織の要員個人の力量は事業部対策組織各班の力量表で管理されていることから、組織での対応能力の維持・向上を主眼に実施する。
- (5) 異常事象および非常事態に対して、非常時対策組織および要員が容易に対応できる組織の能力、要員の力量の維持・向上を図る。

## 6. 訓練目的と目指すべき姿 (5. 基本方針 (1) (2) (4) (5) 関連)

### 6. 1 訓練目的の整理

訓練は、事業部対策組織（非常時対策組織）の能力を総合的に向上するために、多様な事象への対応、対策組織の機能について確認・強化することを目的とし、以下のとおり整理する。



※1：防災業務計画に基づく総合訓練として、必要に応じて全社対策組織と合同で訓練を実施する。

※2：防災業務計画に基づく個別訓練（その他必要と認める訓練）として実施する。

### 6. 2 達成目標の設定

#### (1) ステップアップの概念と到達レベル設定

事業部対策組織（非常時対策組織）として段階的に目指すべき姿の概念図を以下に示す。

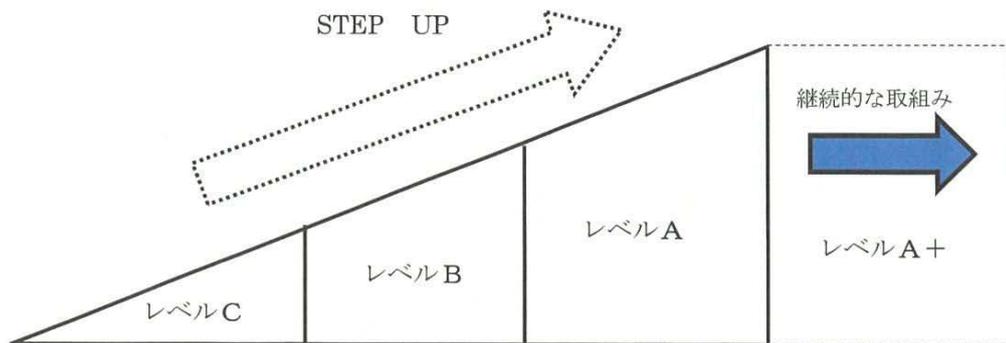


図-1 事業部対策組織（非常時対策組織）のステップアップの概念

各レベルの内容	レベルC 事業部対策組織（非常時対策組織）の要員の編成時レベル。  緊急安全対策（保安規定第29条の2）を含めた、最低限度の非常時対応ができること。	レベルB 操業運転レベル。  レベルCの対応能力に加え、重大事故対応を手順どおり、かつ制限時間内に実行できること。 また、事象の進展、状況変化に応じた適切な判断により活動できること。	レベルA 習熟レベル。  レベルBの対応能力に加え、状況変化を受けてあらかじめ想定されている代替方法を駆使して対応可能であること。	レベルA+ 精鋭レベル。  想定外の突発的な状況変化等に対し、既存手順、設計を応用して新たな手順、対策を検討立案して臨機応変に対応できること。 (非常時対応の組織の理想形で、継続的に取り組むもの。)
各レベルの到達判定の基本的な考え方	①マニュアルに基づいた要員の編成（力量管理）がされていること。 ②重大事故を想定した原子力防災訓練、異常・非常時訓練および緊急安全対策（保安規定第29条の2）等の総合訓練を実施できること。 <sup>注1</sup> ③個別訓練で重大事故対応の手順に従った作業を実行できること。	①重大事故を想定した総合訓練を制限時間内の作業を含め問題なく実施できること。 <sup>注1</sup> ②人の被災、注水対応等の過酷条件を想定した異常・非常時訓練、緊急安全対策（保安規定第29条の2）の総合訓練を問題なく実施できること。 <sup>注1</sup> ③個別訓練で重大事故対応の手順に従った作業が、定められた制限時間内に実施できること。	①状況変化による代替方法の使用を前提とした総合訓練を問題なく実施できること。 <sup>注1、注2</sup>	①想定外の突発的な状況変化等を前提とした総合訓練を問題なく実施できること。 <sup>注1、注2</sup>

注1：総合訓練において発生する改善事項と、レベルの到達判定は直接関係しない。

注2：レベルA以上は組織の応用対応能力のため、個別訓練では判断しない。

上記に基づいた、非常時等の措置に係る訓練の種類毎の各レベル到達設定を添付資料1に示す。

## (2) 2019年度末における評価結果に基づく反映事項

中長期訓練計画書に基づき2019年度に実施した訓練の評価の結果、事業部対策組織（非常時対策組織）の能力（レベル）については、レベルC、Bは「達成」、レベルA、A+は「途上」であった。（詳細は、「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく2019年度 実施報告書」参照。）

今後の対応としては、引き続き、個別訓練、総合訓練において対策作業の習熟、改善事項の検討確認を行うことで、達成したレベルの維持を確認するとともに、到達レベルA以上の達成ため、対策作業の変更を想定した訓練の実施が必要である。また、原子力防災訓練については、既許可の設備状態を想定した訓練が今後も必要である。

2019年度の評価結果に基づく反映事項を以下に示す。



No.	反映内容
1	中長期訓練計画における目指すべき姿のレベルAの達成のため、原子力防災訓練（総合訓練）等の総合訓練において、マルファンクションによる対策作業の変更を想定した訓練を実施する。
2	原子力防災訓練における想定条件に関する原子力規制委員会の方針を受け、原子力防災訓練のうち、総合訓練または個別訓練のいずれかにおいて、既許可の設備状態を想定した訓練を実施する。

### 6. 3 訓練計画時の留意事項

各訓練の計画にあたり、以下を考慮する。

#### (1) 中期対応方針の反映

再処理事業部を含めた当社の原子力災害発生時への対応については、各事業所の事業部対策本部、および全社対策本部の緊急時対応能力を計画的に向上させるという観点から、全社大で中期的に取り組む重要課題とその対応方針を「日本原燃原子力防災訓練に対する中期対応方針」として定めている。当該方針の重要課題に対する、再処理事業部の原子力防災訓練への反映事項を添付資料2に示す。

なお2020年度に重点実施する再処理事業部に係る重要課題（達成目標）は、「複数施設の同時発災（相互影響が発生した場合）に対する事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。」、「原災法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。」である。

#### (2) 再処理事業部業務目標に基づく重大事故対応訓練の実施

2020年度の再処理事業部業務目標では、安全・安定操業を実現する技術力獲得と、それに向けた人材育成の一環として、重大事故対応訓練の実施による対応能力の向上が求められている。（業務目標 No.38）

本目標の履行するため、再処理事業部で実施する原子力防災訓練について、重大事故対応の一部を取り込んで組織対応能力の向上を図る必要がある。

ただし、上記6.2(2)に記載のとおり、総合訓練または個別訓練のいずれかについては、再処理施設における現状の設備状態での訓練を考慮する。

#### (3) 昨年度の原子力防災訓練の評価結果に対する対応

2020年3月6日に実施した2019年度原子力防災訓練（総合訓練）について、国の評価指標に基づいた評価結果は、再処理事業部の活動に関連するものは概ね良好であったが、以下の4点を重要な課題とした。

- ①速報情報の伝達の改善
- ②不具合に係る情報提供の改善
- ③COP資料の情報共有の改善
- ④記者会見における体制、役割および手順の明確化※

※：全社対策本部に係る課題

これらについては、行動規範（ガイドライン）の見直し等の対策を実施するとともに、次回総合訓練において対策の有効性を確認を行うことを前提とした、原子力防災訓練（総合訓練）のシナリオを検討する必要がある。

#### （４）JAEA大洗の内部被ばく事故対応

2020年3月12日に纏められた「JAEA大洗の内部被ばく事故を踏まえた再処理事業部における水平展開実施報告書」に係る教育訓練の改善策に関する対応方針（Q5-AG01-19Z01-047-00）に基づき、以下に示す内容について、異常・非常時訓練に反映する必要がある。

No.	反映内容
1	異臭、漏えい等の発生時における要救助者に対する救護処置として、「再処理工場 漏えい事象発生時対応マニュアル」別紙-3に定めた救護措置等の対応を異常・非常時訓練等で実施する。
2	放射性雑個体の火災を発見した際の対応として、半面マスクを着用し速やかに退避する対応を異常・非常時訓練等で実施する。

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

## 8. 非常時等の措置に係る訓練の管理体系、管理方法（5. 基本方針（3）関連）

本計画に基づく管理体系を添付資料4に示す。また、訓練の管理フローを添付資料5に示す。

- （1）防災業務課長は、本計画に基づく非常時等の措置に係る訓練の全体を総括する。
- （2）本計画および「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」に基づく訓練対象部署は、原則として訓練の実施前に実施計画を作成し訓練を実施する。（本計画作成前に訓練対象部署で独自に作成された計画がある場合は、別途協議とする。）  
また、訓練実施後、訓練対象部署にて、実施報告を作成し、防災業務課長へ提出する。
- （3）防災業務課長は、年度毎に訓練報告を取り纏め、事業部に報告するとともに、必要に応じて本計画および「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」を見直し、PDCAサイクルを回す。
- （4）重大事故（個別訓練）については、安全審査、対応設備の配備、設計、工事の進捗と並行して段階的に訓練を実施する。詳細は、「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」に示す。

## 9. 非常時対策組織の要員の力量管理（5. 基本方針（2）（4）関連）

事業部対策組織（非常時対策組織）の要員の力量管理については、「再処理事業部 力量管理実施細則」に基づき行う。

本計画では、非常時等の措置に係る訓練の種類毎に「組織能力、力量項目に対する評価項目」を設定し、総合訓練、個別訓練において、これらの「組織能力、力量項目に対する評価項目」に基づいた訓練評価を行うことで、非常時対策組織の組織能力、要員の力量の有無を確認する。（重大事故対応に関する組織能力、要員の力量の有無の確認も同様。）

個別訓練と総合訓練における確認の考え方は以下のとおり。

- （1）個別訓練は、訓練の評価結果から訓練参加者の力量の有無を確認する。
- （2）総合訓練は、訓練の評価結果から訓練に参加した各機能班または対策組織全体の能力の有無を確認する。

## 10. 非常時等の措置に係る訓練の評価（5. 基本方針（1）（5）関連）

- ・原子力防災訓練に関する訓練の評価は、中期対応方針に基づき、体制、計画、設備の3点で評価を行う。（詳細は添付資料2参照。）また、訓練目的に応じたチェックシートを作成するとともに、訓練場所に評価者を配置し、チェックシートに基づき対応状況を確認する。
- ・原子力防災訓練以外の訓練の評価は、添付資料3に示す「組織能力、力量項

目に対する評価項目」および「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」に定める「重大事故対応に必要な力量項目」に基づき、各訓練対象部署で定める個別計画に具体的な評価項目を設定し、評価を行う。

#### 1 1. 非常時等の措置に係る訓練の反省事項の管理（5. 基本方針（3）関連）

各訓練で確認された反省事項（要改善事項）については、訓練後に訓練対象部署で作成する個別訓練報告に「反省事項（要改善事項）」、「処置方針」、「期限」を記載し、防災業務課へ提出する。

防災業務課は、「8.」に示す年度毎の訓練報告の取り纏めに合わせ、個別報告に記載された反省事項（要改善事項）と処置状況を確認し、期限内に処置完了できないものについて抽出し、「防災業務課 再処理事業部原子力事業者防災業務計画に基づく防災訓練手続きマニュアル」に基づく反省事項管理表に追加して管理を行う。

なお、原子力防災訓練（総合訓練、個別訓練（事業者訓練））の報告書作成、反省事項の管理については、「防災業務課 再処理事業部原子力事業者防災業務計画に基づく防災訓練手続きマニュアル」に基づき行い、訓練によって確認された要改善事項について計画的に改善する。

#### 1 2. 本計画の改定

本計画は、防災管理部 防災業務課長が作成、改訂し、再処理事業部長が承認する。なお、「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」については、防災管理部 防災業務課長が作成し、防災管理部長が承認する。

#### ・添付資料

- 添付資料 1 訓練種類毎のレベルC～A+までの各到達レベルの設定
- 添付資料 2 中期対応方針における重要課題等に対する事業部訓練計画への反映
- 添付資料 3 再処理事業部 中長期訓練計画（2019年度～2022年度）
- 添付資料 4 「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく非常時等の措置に係る訓練の管理体系
- 添付資料 5 訓練管理フロー図（計画、実施、報告）





## シナリオ是非提示のため非公開

# シナリオオ非提示のため非公開

# シナリオ是非提示のため非公開

# シナリオ非提示 のため非公開

# シナリオ非提示のため非公開

再処理事業部 中长期訓練計画(2020年度～2023年度)

1.2 原子力防災訓練(重大事故訓練を含む) 個別訓練

種別	訓練	取り纏め部署	訓練名称	建屋	評価項目	訓練対象部署	訓練内容	訓練方法	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		備考
									上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
個別訓練	避難訓練	技術課 (再処理事業部本部事務班)	避難訓練	-	①適切なEALの判断指示。 ②避難文の作成および迅速な上り避難等を行うための迅速避難等 の確保対応。 ③既定時間内の法定避難、避難誘導(15分以内)実施(15分以内)実施。 を目標。	<p>訓練担当者(主任)</p> <p>再処理事業部本部事務班</p> <p>再処理事業部本部事務班</p> <p>再処理事業部本部事務班</p> <p>再処理事業部本部事務班</p>	<p>中核対応方針における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。</p> <p>①方輿建屋レベルの対応能力向上(方輿建屋を含む)</p> <p>②訓練目的の検証</p> <p>中核対応方針の重要課題等の検証は、実行方針の事項</p> <p>中核対応方針の重要課題等これらの訓練は、原子力防災訓練の総合訓練に含めることとする(再処理事業部本部事務班)とする。総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。
							<p>個別訓練では、(備忘録)で定めた必要能力を達成することを目的とする。</p> <p>この訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。			
個別訓練	避難訓練	保安課 (教務班)	避難訓練	-	<p>【燃料貯蔵庫非常時対応訓練】非常時対応マニュアルで定めた必要能力</p> <p>放射線管理部署非常時対応訓練</p> <p>放射線管理部署非常時対応マニュアルで定めた必要能力</p>	<p>責任者のサーベール、応急処置及び検査、搬送訓練(搬送、応急処置、汚染確認、緊急搬ばく医療等)</p>	<p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。	
							<p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。			
個別訓練	モニタリング訓練	放射線管理課 環境管理課	モニタリング訓練	-	<p>放射線管理部署非常時対応訓練</p> <p>放射線管理部署非常時対応マニュアルで定めた必要能力</p>	<p>技能訓練</p> <p>モニタリング訓練(一時的なモニタリング、モニタリングデータの取捨、モニタリングデータの取捨)</p>	<p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。	
							<p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「放射線管理部署」非常時対応訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。			
その他 必要と する 訓練	緊急作業 中の 訓練	計画G 防災業務課	緊急作業についての訓練	-	<p>緊急作業中使用する機器及び設備の取扱いが得意なこと</p>	<p>【再処理事業部】緊急作業についての緊急訓練</p> <p>【再処理事業部】緊急作業中使用する機器及び設備の取扱いが得意なこと</p> <p>【再処理事業部】緊急作業中使用する機器及び設備の取扱いが得意なこと</p> <p>【再処理事業部】緊急作業中使用する機器及び設備の取扱いが得意なこと</p>	<p>個別訓練では、「再処理事業部」緊急作業についての緊急訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「再処理事業部」緊急作業についての緊急訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。	
							<p>個別訓練では、「再処理事業部」緊急作業についての緊急訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p> <p>個別訓練では、「再処理事業部」緊急作業についての緊急訓練等を実施することとする。</p> <p>これらの訓練は、原子力防災訓練(再処理事業部本部事務班)として、総合訓練の前段階として実施する。※1</p>	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	O(年1回)	※1「中核対応方針」における個別訓練の目的、訓練項目および重要課題等とその対応方針については本訓練についても適用する。			

「別冊 重大事故訓練(個別訓練)実施計画(～2020年12月)」参照※1











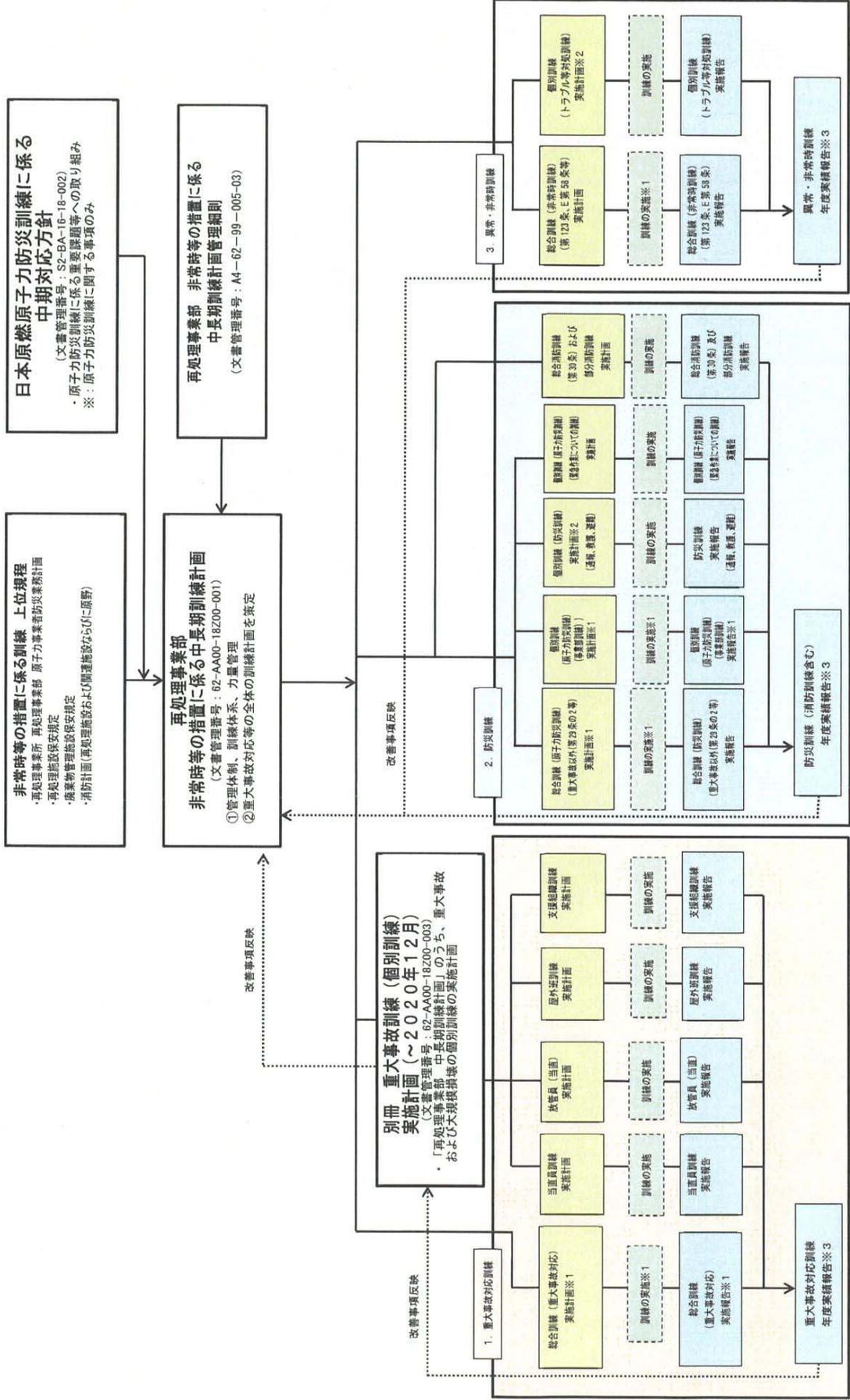








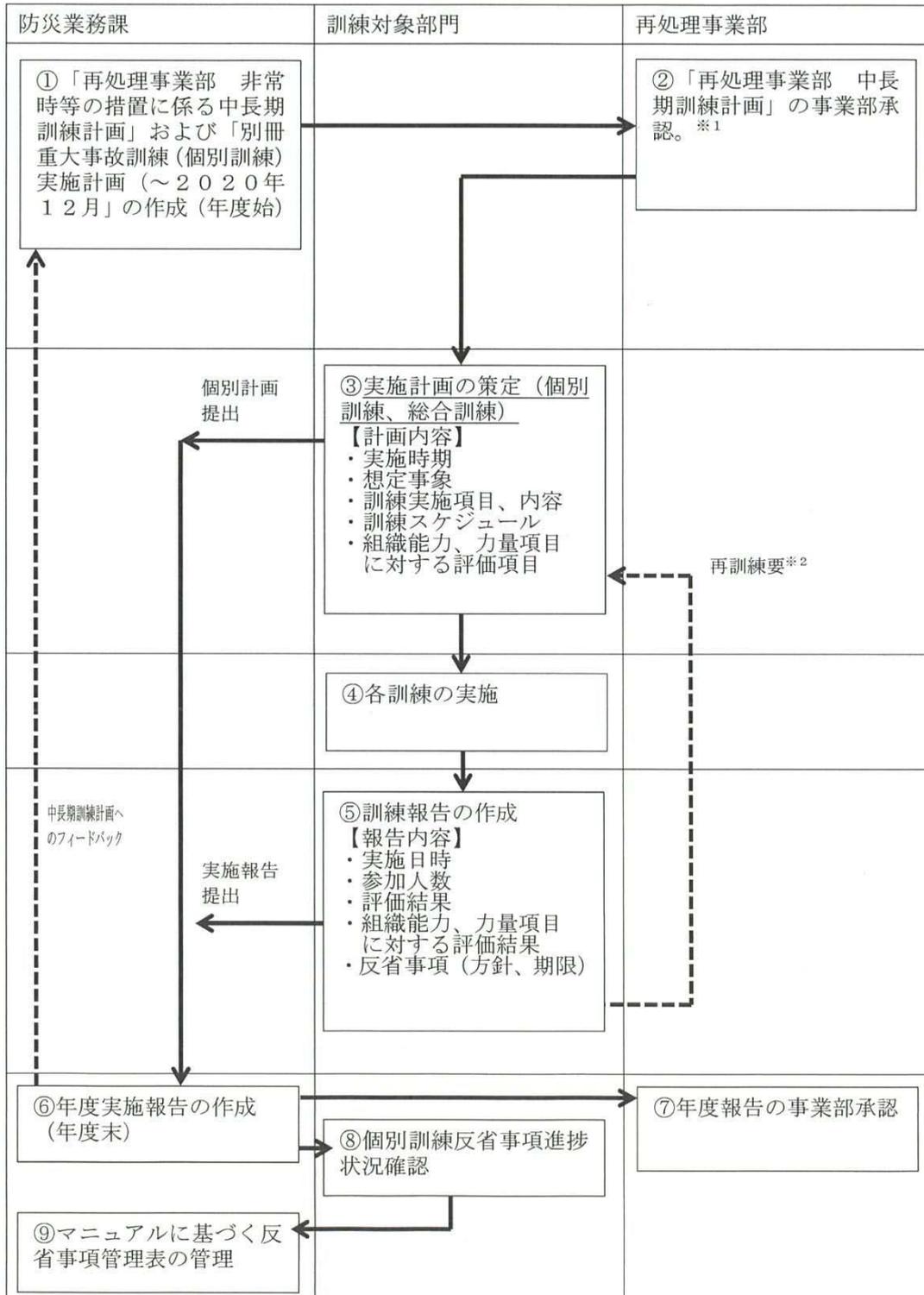
「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づく非常時等の措置に係る訓練の管理体系



※1：総合訓練（重大事故対応）と、総合訓練（原子力防災訓練）および個別訓練（原子力防災訓練（事業部訓練））は、同時実施を考慮する。  
 ※2：総合訓練の実施計画の訓練シナリオに基づき、個別訓練の実施計画を作成し、総合訓練前に個別訓練を実施する。（添付資料3参照）  
 ※3：各訓練の年度実績報告書は、纏めて作成する。



訓練管理フロー図（計画、実施、報告）



※1：「別冊 重大事故訓練（個別訓練）実施計画（～2020年12月）」は防災管理部承認。

※2：中長期訓練計画等、全体計画の変更が必要な場合は防災業務課で調整。

H51501-20-K001-00

承認	審査	確認				
濃縮事業部長	核燃料取扱主任者	安全・品質 本部長※	ウラン濃縮 工場長	放射線管理 部長	濃縮保全 部長	濃縮運転 部長
個人情報のためマスクング						

※原子力防災訓練に係る内容のみ

## 濃縮事業部における訓練に係る 中長期計画（2020年度）

（加工施設保安規定別表 35. 1. 7. に基づく記録）

作成（運営管理課）	
課長	担当者
個人情報のため マスクング	

改正来歴		
件名： 濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2020年度）		
改正	承認日	改正内容
00	2020. 3. 30	新規作成
01	2020. 10. 16	<p>【添付資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災訓練に向けた重大事故に至るおそれがある事故への対応訓練に係る計画を見直した。</li> </ul> <p>【添付資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練項目の追加（新型コロナウイルス感染症対策）</li> </ul> <p>【添付資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」の改正に伴い、中期対応方針における重要課題を修正および評価項目を追加</li> </ul>

## 1. 目的

本計画書は、「加工施設 訓練実施細則」に基づき、実施する訓練について、中長期的なビジョンで非常時対策組織（以下、「対策組織」という。）および対応要員の対応能力の向上を図り、実効性のある訓練の実施に資することを目的とする。

## 2. 適用範囲

本計画書は、2020～2022年度に、濃縮・埋設事務所、加工施設（ユーティリティ設備等のその他加工施設を含む）において、濃縮事業部が実施する訓練に適用する。

## 3. 基本方針

中長期計画を策定するうえで、以下を基本方針とする。

- (1) ウラン濃縮工場の特徴を考慮したリスク（核燃料物質（HF含む）、化学物質等の飛散・漏えい）に対応できるようにするとともに、対応能力のさらなるレベルアップを図る。
- (2) 福島第1原子力発電所の事故のように周辺住民に影響を与える事故を起こさないために、想定される事象（以下、「想定内事象」という。）発生時に対策組織および要員が機能・職務を有効に発揮できるようにするとともに、対応能力のさらなるレベルアップを図る。  
なお、原子力防災訓練については、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」に従って実施する。
- (3) 地震、航空機衝突による大規模損壊事象に対しても、上記(2)と同様に対応できるようにする。

## 4. 訓練目的と目指すべき姿

### (1) 訓練目的

訓練は、総合訓練と個別訓練の2種類とし、各訓練の目的は表1のとおりとする。

表1. 訓練の種類と目的

種類	目的
総合訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対策組織の対応能力の向上</li><li>・ 対策本部と各班の連携、情報共有の強化</li><li>・ 全社対策本部との連携の強化</li><li>・ ERCとの連携の強化</li></ul>
個別訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対策組織要員の技能の習得、向上</li><li>・ 班内、関係班との連携の強化</li><li>・ ERC対応の技能の習得、向上</li><li>・ 総合訓練の事前確認として、前回訓練での経験・改善事項の確認（図上訓練）</li><li>・ 対応策の開発、拡大（図上訓練）</li></ul>

### (2) 目指すべき姿と達成プロセス

基本方針を達成するため、各方針に対する目指すべき姿とその達成プロセスは表2のとおりとする。

表2. 訓練受講者の目指すべき姿と達成プロセス

方針	目指すべき姿	達成プロセス
(1) リスク対応	<p>社員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線業務従事者は、核燃料物質（H F含む）、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規従事者は、入所時教育として初動対応に係る訓練（机上教育含む）を受講する。</li> <li>前年度に引続き従事する者は、当該年度中に初動対応に係る訓練（机上教育および机上訓練で実施可）を受講する。</li> </ul>
	<p>協力会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線業務従事者は、核燃料物質（H F含む）、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> <li>ただし、化学物質、窒素および熱水の初動対応訓練は、化学物質の取扱場所、窒素および熱水配管等の敷設場所に入域しない者は除く。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>核物質防護区域入域者（化学物質の取扱場所、窒素および熱水配管等の敷設場所に入域しない者は除く）は、化学物質、窒素および熱水の飛散・漏えい時の初動対応を基礎知識として身につけ、確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	
(2) 想定内事象 (3) 大規模損壊事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策組織各班員は、個人の技術を磨き、当該班員および他班員と連携し、個々の事象および複合事象に対して確実に、かつ短時間に対処できるようにする。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 事象に対する初動対応に必要な最低人数、力量評価基準を設定する。</li> <li>② 上記①で設定した力量評価基準に照らし、各班員の現状の力量を把握する。</li> <li>③ 設定した初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材にて想定内事象、大規模損壊事象への対処ができることを確認する。</li> <li>④ 上記③の確認結果を踏まえ、必要に応じて初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材を見直す。</li> <li>⑤ 設定した初動対応に必要な最低人数、手順書、資機材にて想定内事象、大規模損壊事象へ確実に対処できることを確認する。</li> <li>⑥ 事象に対して常に対処できるよう、交替要員を設定し、交替要員も含め対応要員全員が確実に対処できることを確認する。</li> <li>⑦ 力量維持・向上のために訓練を繰り返し実施する。</li> </ol>

注：必要な最低人数とは、夜間・休日においても初動対応に必要な最低人数のことを言う。  
 交替要員とは、必要な最低人数を常に確保可能な要員のことを言う。

## 5. 訓練計画

### (1) 訓練計画

上記3で示した基本方針および上記4で示した目指すべき姿を達成するため、2020～2022年度の中長期訓練計画は、原則当該年度2月末までに訓練が完了するようにし、添付資料1のとおりとする。

なお、実施頻度は、生産運転再開時期（2021年10月）までに事象発生の可能性等を踏まえ、下記(2)で示す達成指標が達成できるように設定する。

### (2) 達成指標

#### ① 訓練に係る指標

総合訓練、個別訓練に係る達成指標は、実施する訓練内容に応じて添付資料2または添付資料3より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

なお、本達成指標は、生産運転再開時期までに全ての達成指標をクリアできるように設定する。

#### ② 力量に係る指標

力量に係る達成指標は、表3より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

表3. 力量に係る指標

2020年度	2021年度	2022年度
<ul style="list-style-type: none"><li>・必要最低人数で初動対応ができること。</li><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を75%以上とすること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を80%以上とすること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・初動対応として必要最低人数を常に確保できるよう、交替要員を確保すること。</li><li>・交替要員を含め班長・副班長は上級レベル、それ以外の班員は中級レベル以上を80%以上に維持すること。</li></ul>

注：レベルの考え方は、以下のとおり。

- ・初級レベル：班長・副班長の指示の元、対応ができること。
- ・中級レベル：初級レベルに加え、班長・副班長の指示を踏まえ、班員への対応指示ができること。
- ・上級レベル：班員の統括ができ、班員への対応指示ができること。

### (3) 訓練条件

総合訓練、個別訓練の付加条件は、表4より設定し、各訓練の実施にあたって「加工施設 訓練実施細則」に基づき作成する「総合訓練実施計画書」または「個別訓練実施計画書」にて明確にする。

なお、原則として総合訓練は、シナリオ非提示で実施するものとする。

表 4. 訓練の付加条件

訓練付加条件		複雑性・重篤度など
施設の損傷状況	設備	損傷なし・損傷あり
	建屋	損傷なし・損傷あり
発生場所		1箇所・複数箇所
天候		晴天・暴風雨・厳冬期・厳暑期
時刻	平日	昼間・夜間
	休日	昼間・夜間
被ばくの状況	H F 暴露	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
	内部	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
	外部	なし・あり（1人・2～3人・4人以上）
傷病の状況	外傷	なし・あり
	意識	なし・あり
他施設との同時発災		濃縮単独・埋設同時・再処理同時・埋設、再処理同時
シナリオ提示		提示・非提示

#### 6. 改善サイクルの設定

- (1) 訓練対象者に対して、評価結果のフィードバックを実施する。
- (2) 反省事項への対応状況について、加工施設 訓練実施細則に基づき、きめ細かな進捗管理を行い、対応期限内に確実に改善を行う。
- (3) 設定した達成指標に対して到達状況（または到達度）を評価するとともに、評価の結果、達成指標に到達できていない場合は、到達できなかった原因を分析し、対策を立案する。（手順書、資機材への評価も含む）
- (4) (3)の結果を踏まえ、本中長期計画を見直し、対策を反映したうえで訓練等を通じて評価を行う。

#### 7. 他施設および自社訓練の視察

当社他施設または他事業者の非常時訓練（原子力防災訓練含む）等へ年1回以上積極的に参加し、当社他施設および他事業者の取り組み状況を確認し、必要に応じて濃縮事業部の活動に反映する。

また、他事業者の自社訓練への視察を積極的に受け入れ、他事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて濃縮事業部の活動に反映する。

#### 8. 添付資料

- (1) 加工施設における訓練計画（2020～2022年度）
- (2) 濃縮事業部における訓練に係る達成指標
- (3) 中期対応方針の重要課題に対する評価事項

以 上















濃縮事業部における訓練に係る達成指標

訓練項目に対する実施内容		達成指標
項目	実施内容	
組織全体	1. 暴露時の初動対応	a1. H F 暴露時の初動対応ができること。 a2. 化学物質暴露時の初動対応ができること。 a3. 燃素暴露時の初動対応ができること。 a4. 熱水暴露時の初動対応ができること。 b1. 検討した必要最低人数で活動ができること。 b2. 常に必要最低人数を確保できるよう、交替要員を確保していること。 c1. 3WAYコミュニケーションによる簡潔明瞭な発話ができること。 c2. 機器名称等は、フォネティックコードを活用できること。 d1. 対策活動に必要な手順が整備されていること。 d2. 対策活動に必要な資機材の取り扱いができること。 e. 本部情報を静寂な状況下で対応できること。 f. 想定される事象発生時に情報共有ツールを使用して情報共有できること。 g. 対策本部、中央制御室、現場間でスムーズに情報共有できること。 h. 対策活動時（開始、対策活動時）等の要員を把握し、報告できること。 i1. 平日昼間帯の単独または複数の起因による被災時に対応できること。 i2. 休日・夜間帯の単独または複数の起因による被災時に対応できること。
	2. 各班員の確保	
	3. 確実な情報伝達	
	4. 資機材の理解	
	5. 重要事項情報の応対	
	6. 対策本部内の情報共有	
	7. 対策活動における情報共有	
	8. 対策要員招集状況の把握	
	9. 対応能力の向上	
	10. 即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡	
	11. 事業部・全社の連携強化	
	12. シナリオ高度化による対応能力の向上	
	13. 厳しい環境下での対応	
	14. 他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	
	15. 広報活動の実施	
	16. 画面的な改善	
	17. 訓練への観察等	
	18. 新型コロナウイルス感染症対策	
本部	1. ICS体制	a. ICS体制各担当による対策活動の実施状況を正確に把握できるようにする。 b. 各対策活動状況をブリーフィング等により整理され、的確な目標設定ができること。
	2. 本部情報の的確な発信	
ERC対応	1. ERCとの情報共有	a1. ERC対応者へ提供する資料（事故収束対応の概略および進捗状況）が準備できること。 a2. ERC対応者へ提供する資料は、音声共有、図表やCOP等を活用した情報提供ができること。 b1. 通信機器の操作ができること。 b2. 通信機器に支障が発生した場合に代替手段の操作ができること。
	2. 機器操作	a1. 事象に応じた通報基準を理解し、通報手順および通報様式が選定できること。 b1. 通報文に誤記、記載漏れがないこと。また、通報文に誤記があった場合の対応ができること。 b2. 通信機器が使用でき、決められた通報時間以内に通報できること。 b3. 通信機器に支障が発生した場合に代替手段により決められた通報時間以内に通報連絡できること。
本部事務局	1. 事象毎の通報文作成	a. 行政機関からの問合せの回答案、プレス対応におけるQA回答案に必要な情報を収集し、対外対応資料を作成できること。 b. 設計・許認可上の評価
	2. 事象毎の適切な通報	
技術支援班	1. 対外対応資料の作成	a. 行政機関からの問合せの回答案、プレス対応におけるQA回答案に必要な情報を収集し、対外対応資料を作成できること。 b. 設計・許認可上の評価
	2. 設計・許認可上の評価	
	3. 通報文の添付資料作成	c. 通報文の送付までに、必要な情報を収集し、添付資料を作成できること。

組織全体 10 項～18 項における評価事項は、添付資料3「中期対応方針の重要課題に対する評価事項」における評価事項にて評価する。

訓練項目に対する実施内容		項目	実施内容	達成指標
運転管理班	1. 情報収集と情報共有	①プラント情報の収集と対策本部内への情報共有		a. 想定される事象発生時に、プラント情報を収集し、COP（設備状況）へ入力し、対策本部内に情報共有できること。
	2. 事象発生時の初動対応	②各発災事象時の初動対応の実施		b1. 事象発生時に異常時対応手順などに基づき初動対応が実施できること。 b2. 中制止指揮者の指示に従い初動対応が実施できること。
	3. 運転操作・監視	③事象に応じた運転操作・監視の実施		c1. 事象発生時に異常時対応手順などに基づいた運転操作・監視ができること。 c2. 本部指示に従った運転操作が実施できること。
設備応急班	1. 必要な情報の収集	①発災事象状況の情報収集の実施		a. 各建屋、設備および機器の破損状況確認を実施できること。
	2. 応急復旧等の対応	②想定事象に応じた応急復旧等の実施		b1. 事象に応じた応急復旧対応が実施できること b2. 工場内および工場建屋からUF6漏えい箇所閉止作業が実施できること。
	1. 作業員の安全確認等	①現場作業員の安全確認に関する情報共有ができること		a1. 現場作業員の安全確認に関する情報共有ができること。 a2. 要救助者の有無およびモニタエリアでの要救助者の状況確認ができること。
	2. 避難誘導	②作業員退避時の避難誘導の実施		b. 避難誘導者を配置し、現場作業員の避難誘導ができること。
	3. 不明者捜索	③現場内の不明者捜索活動の実施		c. 不明者が発生した場合に捜索活動ができること。
総務班	4. 救出活動	④現場内要救助者の救出活動の実施		d1. 各乗業者や傷病などの要救助者の救出活動が実施できること。 d2. 要救助者が発見された場合に現場状況に応じた救助ができること。 d3. 各現場内で同時に要救助者が多数発生した場合の救出活動が実施できるようにする。 d4. 緊急車両などの入域対応および警備対応の実施ができること。
	5. 警備業務	⑤緊急車両などの対応の実施		e. 緊急車両などの入域対応および警備対応の実施ができること。
	1. 汚染発生時対応	①(1)床・壁の汚染対応の実施 ②(2)設備・機器等の汚染対応の実施 ③(3)退避者および救助者などの身体サーベイの実施 ④(4)身体汚染対応の実施		a1. 床・壁の除染対応ができること。 a2. 設備・機器等の除染対応ができること。 a3. 退避者および救助者などの身体サーベイができること。 a4. 身体汚染対応ができること。
	2. 傷病者等発生時の対応	①(1)傷病者（管理区域内）対応の実施 ②(2)HF暴露者対応の実施		b. 管理区域内における傷病者やHF暴露者発生時の対応ができること。
	3. 被ばく者発生時の対応	①(1)外部被ばく者対応の実施 ②(2)内部被ばく者対応の実施		c. 被ばく事象に応じた対応ができること。
放射線管理班	4. 出入管理	④管理区域などの出入管理の実施		d1. 管理区域入域者の出入管理（入退出管理）ができること。 d2. 汚染発生箇所（床、部屋など）に対する出入管理ができること。 d3. 工場等周辺のMP・気象観測データの把握ができること。
	5. 周辺監視区域等の測定	⑤MP・気象観測データ確認の実施		e. 工場等周辺のMP・気象観測データの把握ができること。
	6. UF6漏えい時の対応	①(1)チェンジャー設置の実施 ②(2)各活動に伴う放射線管理の実施 ③(3)工場等周辺公衆への影響評価の実施		f1. 現場状況確認を確認しチェンジャーを設置できること。 f2. 各対策活動（応急対策、放水活動）に伴う放射線管理ができること。 f3. モニタリング結果を踏まえ、工場等周辺の公衆影響評価ができること。
	1. 消火活動	①発災事象に応じた消火活動の実施		a1. 屋内外の消火活動時に各種設備（CO2消火器、屋外消火栓、防火水槽）などを使用して、火災状況に応じた消火ができること。 a2. 各現場内で同時に火災が発生した場合に消火ができること。 a3. 消防専門隊または公設消防へ対応状況の引継ぎができること。
	2. UF6漏えい対応	②発災場所に応じた放水活動の実施		b. 事象発生時に各種設備（消防自動車・屋外消火栓または耐震貯水槽または防火水槽）を使用して、放水ができること。

中期対応方針の重要課題に対する評価事項

No.	重要課題	達成目標	達成指標	中期対応方針における重要課題		重点実施時期	重要課題に対する訓練目的		評価事項※	備考
				具体的な対応 (網掛け部：連絡事業部の関連事項)	詳細					
1	①即応センター(全社対策本部)とERCプラント班との情報共有を適切に実施する。 ②原炎法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。	核燃料施設等の評価指標(情報共有のための情報フロー・ERCプラント班との情報共有)の有無 2018年度：B評価以上 2019年度以降：A評価	核燃料施設等の評価指標(情報共有のためのツール等の活用)の有無 2019年度以降：A評価	<p>a. ERCプラント班へ必要な情報の発信 ・事故・プラントの状況・進捗予測と事故収束の進捗状況の報告 ・図表等の視覚情報(系統図、COP(設備状況シート)、進捗予測、事故収束連絡シート)、ERC備付け資料等)を活用した報告(再処理はERSRSを使用した報告を含む。)</p> <p>・即応センターを使用しない場合の情報発信の検証(連絡事業部、理設事業部) ・全社取りまとめた情報提供 ・関係者に関する情報提供 ・情報共有に係るリエゾンの活動</p> <p>b. 通信機器の操作 ・ERCプラント班と接続するTV会議システム、電話等の操作の検証</p> <p>c. 対策本部内の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)の検証</p>	<p>2018年度(以降継続)</p>	<p>ERCプラント班との情報共有を適切に実施できること</p> <p>・ERC対応者が通信機器の操作ができること</p> <p>・事業部対策本部内、ERC対応者間で適切に情報共有されていること</p>	<p>(=訓練評価の視点(体制、計画、設備等)) ・事業部対策本部からERC対応者へ提供する資料において、進捗予測と事故収束対応の戦略および進捗状況が明確になっていること。 ・事業部対策本部からERC対応者へ提供する資料は、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること。 ・事業部対策本部からERC対応者へ提供する情報(本部の発話、各対策班からの状況報告)は、リアルタイムに行うこと。 ・事業部対策本部からERC対応者へ提供される資料は、事故収束対応の戦略および進捗状況が明確で、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること。(2020年度)</p> <p>・ERC対応者は、所定の通信機器により情報伝達できること。 ・ERC対応者は、通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段により情報伝達できること。(2020年度)</p> <p>・事業部対策本部は、情報フローを作成し、関係者に周知を行っていること。 ・事業部対策本部は、情報フローに示す役割通り対応できること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用し、必要な情報の伝達ができること。</p>	<p>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していることと評価している。</p> <p>2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得</p>		
	③原炎法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。	核燃料施設等の評価指標(確実な通報・連絡の実施) 2018年度：B評価以上 2019年度以降：A評価	核燃料施設等の評価指標(確実な通報・連絡の実施) 2018年度：B評価以上 2019年度以降：A評価	<p>a. 事業判断から通報完了まで15分以内の発報 ・役割分担、通報手順の検証、検証</p> <p>b. EAL判断時の速やかな報告と判断根拠の説明 ・EAL判断時の速やかな報告と判断根拠の説明</p> <p>c. 10条確認会議および15条認定会議の対応 ・通報FAXの到着を待つことなく会議の開催 ・発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の適切かつ簡潔な説明</p> <p>d. 適切な間隔での第25条報告の実施 ・事象の進展に応じ、適切な間隔で継続した報告</p> <p>e. 通報文の重要事項(判断箇所、EAL種類)に係わる記載ミス防止 ・通報文確認体制の確立、確認項目の明確化 ・通報文作成要領・確認ツールの検証、検証 ・記載ミスが発生した場合の訂正報告の作成</p>	<p>2020年度</p>	<p>適切な通報(時間、内容確認)、通報内容に対する適切な説明ができること</p> <p>・通報責任者が15分以内にS、E、G、E通報ができること</p> <p>・通報責任者は、通信機器に支障が発生した場合においても、代替手段により通報連絡ができること。</p> <p>・通報内容に対する適切な説明ができること</p>	<p>・通報責任者は、10条確認会議等の対応時に発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の適切な判断ができること。 ・事業部対策本部は、25条報告時期を確認する体制を構築し、適切な間隔で第25条報告を実施できること。</p> <p>*適切な間隔：単純な定時報告ではなく、作業の進展等、現場の状況変化をリニアに情報発信ができること。 ・事業部対策本部内の通報文の確認体制および項目が構築されていること ・通報文作成(訂正報告発行も含む)、確認ツールが効果的であること</p>	<p>・事業部対策本部は、情報フローを作成し、関係者に周知を行っていること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用し、必要な情報の伝達ができること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用し、必要な情報の伝達ができること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用し、必要な情報の伝達ができること。 ・事業部対策本部は、情報共有ツール(電子メール、電子ホワイトボード、社内TV会議)を使用し、必要な情報の伝達ができること。</p>		

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。



中期対応方針における重要課題		濃縮事業部の訓練計画において評価する事項								
No.	重要課題	達成目標	達成指標	具体的な対応 (網掛け部：濃縮事業部の関連事項)		重点実施 時期	項目	詳細	評価事項※ (=訓練評価の視点(体制、計画、設備等))	備考
				a. 体制・手続の整備 ・現行体制・手続の検証、改善	b. 設備・レイアウトの整備 ・現行設備・レイアウトの検証、改善					
2	事業部・全社の連携強化	①単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。 ②複数施設の同時発災(相互影響が発生した場合)に対する事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率 毎年度：100% (対策組毎) (※)	a. 体制・手続の整備 ・現行体制・手続の検証、改善 b. 設備・レイアウトの整備 ・現行設備・レイアウトの検証、改善 c. 事業部内および事業部・全社間の情報共有 ・情報共有のための情報フローの作成 ・役割分担、情報フローの検証 ・情報共有ツール(電子ホワイートボード、社内TV会議)の検証	2019年度 (単独施設発災) 2020年度 (複数施設同時発災)	全社および他事業部への協力要請または他事業部からの協力の有効性の確認。 全社および他事業部への協力要請時または他事業部からの協力の有効性の確認。 事業部対策本部内、全社対策本部間で適切に情報共有されていることの確認。	事業部対策本部は、単独施設発災時に定められた体制、手順で、全社、他事業部に対して、協力要請ができること。(2018年度、2019年度) 事業部対策本部は、複数施設発災時に定められた体制、手順で、全社、他事業部からの協力要請に対応できること。なお、抽出した課題について改善すること。(2020年度) 事業部対策本部は、協力要請または他事業部からの協力を問題なく使用でき、また他事業部からの協力を活用して課題が確保できていること。なお、抽出した課題について改善すること。 事業部対策本部は、事業部対策本部と全社対策本部間で適切に情報共有されていること。 事業部対策本部は、情報共有ツール(電子ホワイートボード、社内TV会議)を使用して必要な情報を共有できること。 訓練の付加条件等を設定した難度が高く多様な訓練シナリオを作成できること。 難度が高く多様な訓練シナリオにおいても確実に対応できること。(シナリオの有効性確認含む)	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していることと評価していく。 2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得		
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対応を適切に実施する。	核燃料施設等の評価指標(シナリオ)の多様化・難度 2019年度：B評価以上 2020年度：A評価	a. 難度が高く多様なシナリオの作成 ・発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせたシナリオの高度化、多様化 b. 上記シナリオへの対応の検証	2019年度 (単独施設発災) 2020年度 (複数施設同時発災)	多様化・難度が高いシナリオの作成および当該シナリオへの対応の検証(シナリオの有効性確認含む)	・訓練の付加条件等を設定した難度が高く多様な訓練シナリオを作成できること。 ・難度が高く多様な訓練シナリオにおいても確実に対応できること。(シナリオの有効性確認含む) ・上記で作成したシナリオの有効性確認含む)	・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。		
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。 (厳冬期の置外活動等)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率 毎年度：100% (対策組毎) (※)	a. 体制・手続の整備 ・現行体制・手続・設備の検証、習得 b. 基本動作の確認、習得	(通年継続実施)	厳冬期等の過酷環境を想定した作業環境における体制、手順、順序の有効性の確認	・過酷環境等を想定した作業において体制、手順は実行性のあるものとなっており、使用する設備についても問題がないこと。 ・過酷環境を想定した訓練においても、対応が確実に実施できること。 ・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。			
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。 ②緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の初動対応を実施する。 (濃縮事業部、全社対策本部)	個別訓練等による課題抽出、改善実施率 100% (※) 2019年度：課題抽出、改善 2020年度：検証 個別訓練等による課題抽出、改善実施率 100% (※) 2020年度：課題抽出、改善 (2021年度：検証)	a. 体制・手続の整備 ・現行体制・手続の検証、改善 b. 設備の整備 ・代替手段の整備、検証 ・その他資機材の整備、検証	2019年度 2020年度	休日、夜間の発災における事業部対策本部の初動対応の体制、手順(要員交代を含む)の有効性の確認 緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の初動対応の有効性の確認	・事業部対策本部は、参集した交代要員への引継ぎをスムーズに実施できること。 ・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。(2020年度) ・緊急時対策所が使用できない場合の代替措置(ポイント等)が設置できること。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合、代替手段を用いて通報連絡ができること。			

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。

No.	重要課題	達成目標	達成指標	中期対応方針における重要課題		重点実施時期	重要課題に対する訓練目的詳細	評価事項※ (＝訓練評価の視点(体制、計画、設備等)) 濃縮事業部対象外のため、評価事項なし。	備考
				具体的な対応 (細掛け部：濃縮事業部の関連事項)	項目				
5	他原子力事業者の知見等を踏まえた対応	③オフサイトセンターでの対応を適切に実施する。	個別訓練等による課題抽出、改善実施率100% (※) 2020年度：課題抽出・改善(2021年度：検証) 核燃料施設等の評価指標(後方支援活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 体制・設備の整備</li> <li>・手順(役割、使用機器の立ち上げ・操作等)の整備、改善</li> <li>b. 個別訓練等での検証</li> <li>・役割に応じた情報共有、情報伝達に関する個別訓練等による検証</li> </ul>	2020年度 (通年継続実施)	オフサイトセンター活動の実施は、全社対策本部の対応所掌	濃縮事業部対象外のため、評価事項なし。	—	
6	後方支援活動の実施	①以下の後方支援活動を適切に実施する。 ・原子力事業者間の支援活動 ・原子力事業者所災害対策支援拠点との運動 ・原子力緊急事態支援組織との運動	2018年度：B評価以上 2019年度：B評価以上 2020年度：A評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 体制・手順の整備</li> <li>・現行体制・手順の検証、改善</li> <li>b. 設備</li> <li>・情報収集、伝達ツールの整備、検証</li> <li>・その他連携機材の整備、検証</li> <li>c. 原子力事業者等との運動の検証</li> <li>・原子力事業者、原子力事業者所災害対策支援拠点および原子力緊急事態支援組織との運動の個別訓練による検証</li> </ul>	2020年度 (通年継続実施)	後方支援活動の実施は、全社対策本部の対応所掌	濃縮事業部対象外のため、評価事項なし。	—	
7	広報活動の実施	①以下の広報活動を適切に実施する。 ・ERC広報班と運動したプレス対応 ・記者等の社外ブレイヤーの参加 ・模擬記者会見の実施 ・情報発信ツールを使用した外部への情報発信	個別訓練等による課題抽出、改善実施率 毎年度：100% (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 体制・手順の整備</li> <li>・ERC広報班と運動したプレスの検証</li> <li>・記者会見に係る他社ベンチマークの実施</li> <li>・記者会見に係る手順の整備、個別訓練等(模擬記者会見)での検証</li> <li>・社外ブレイヤーによる評価</li> <li>b. 設備</li> <li>・情報収集、伝達ツールの整備、検証</li> <li>・情報発信ツール(模擬HP)の検証</li> <li>c. メディアトレーニングの継続的な実施</li> <li>・記者会見の基本、心構え、話し方等の習得</li> </ul>	2020年度	構成員全員が適切に実施できるかの確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアトレーニング、他社のベンチマークによる説明者の対応能力向上を図るとともに、正確な情報での記者会見対応やプレス文の作成ができること。</li> <li>・前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。</li> </ul>	前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること。 2018年度 技能の習得 2019年度 実効性の向上 2020年度 応用力の習得	
8	計画的な改善	①訓練課題に対して計画的に改善を図る。 (総合訓練前、個別訓練等で改善策の検証を行う)	前年度訓練課題の今年度訓練への反映率 毎年度：100% (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 前年度訓練反省事項の対応</li> <li>・改善策策、個別訓練等での検証(検証結果に応じて繰り返し個別訓練を実施)</li> <li>b. 反省事項の検証・管理</li> <li>・チェックシートによる課題の検証</li> <li>・反省事項のベンチマークによる管理</li> </ul>	2020年度 (通年継続実施)	前年度訓練反省事項の対応 ・前年度の訓練報告書で整理した改善事項および国の指摘事項について、改善状況の評価、具体的な対策を図っているか確認。 b. 反省事項の検証・管理 ・チェックシートによる課題改善状況が評価されているか確認。 ・訓練によって確認された改善事項(国の指摘事項を含む)が整理されたか確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記対応が実施できること。</li> </ul>	—	
9	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下項目の実施</li> <li>・他事業者への指察</li> <li>・自社訓練の指察受け入れ</li> <li>・JANSIピアレビュー</li> <li>a. 新型コロナウイルス感染症対策</li> </ul>	—	左記対応が実施できること。 ・他事業者への指察等により、訓練に係るPDCCAが潤っていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な対策を講じ、訓練の実施計画書などにおいて明確にしていること。また、他原子力事業者等の訓練評価や訓練参加は、実施可能な方法を計画していること。</li> </ul>	—	

※：中期対応方針に定める達成指標の評価は、本評価事項の達成有無を評価することにより行う。なお、本評価事項は、長期的な対応が必要なものを除く。

確 認	承 認	確 認
廃棄物取扱主任者	埋設事業部長	安全・品質本部長
'20.9.29	'20.9.29	'20.9.29

確 認	確 認	確 認	確 認	作 成	
開発設計部長	安全管理部長	埋設計画部長	埋設センター長	埋設技術課長	担 当
'20.9.28	'20.9.28	'20.9.28	'20.9.28	'20.9.28	'20.9.28

## 埋設事業部対策組織

### 原子力防災訓練中期計画（改正02）

#### 埋設事業部

改正来歴		
件名	埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画の制定について	
改正番号	承認日	改正内容
00	2018.9.18	新規作成
01	2019.9.6	(1) 「日本原燃 原子力防災訓練中期対応方針」の改正に伴う見直し (2) 2018年度の訓練評価結果を踏まえた変更 (3) その他記載の適正化
02	2020.9.29	(1) 「日本原燃 原子力防災訓練中期対応方針」の改正に伴う見直し (2) 2019年度の訓練評価結果を踏まえた変更 (3) その他記載の適正化
		以下、余白

## 目 次

1. 目的	1
2. 適用範囲	1
3. 基本方針	1
4. 重要課題への取組み	1
5. 訓練設定	2
6. 評価の視点	2
7. 課題の抽出、原因分析等	3
8. 他施設への訓練の視察	3
9. 訓練計画に係るPDCAサイクル	3

### 添付資料

- (1) 埋設事業部対策組織における重要課題への取組み
- (2) 中期計画の展開イメージ図および対応能力高度化イメージ図

### 1. 目的

本中期計画は、「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」(以下、「中期対応方針」という。)に基づき、埋設事業部対策組織の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて、組織全体の緊急時対応能力を計画的かつ効果的に維持・向上させることを目的とする。

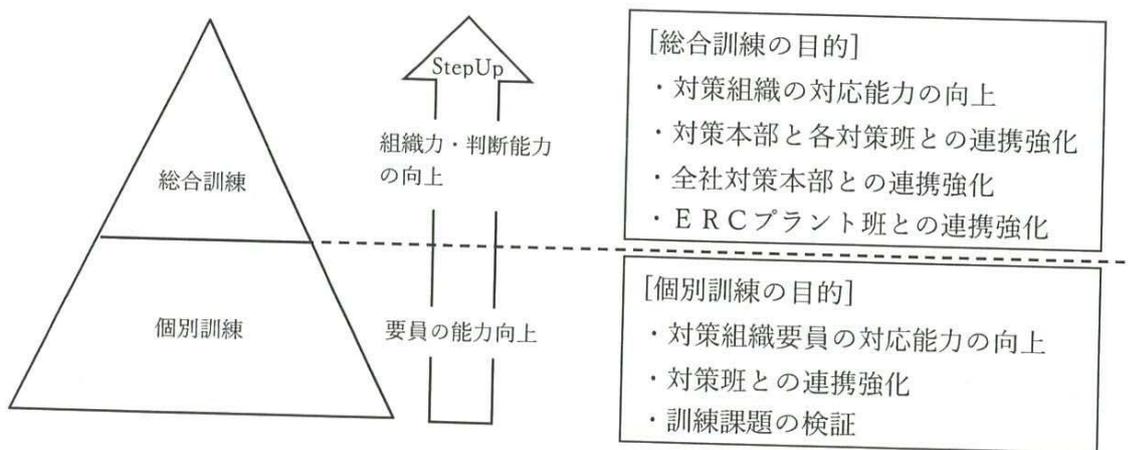
### 2. 適用範囲

原子力事業者防災業務計画(以下、「防災業務計画」という。)に基づき、埋設事業部対策本部が実施する原子力防災訓練に適用する。

### 3. 基本方針

本中期計画は、組織全体の緊急時対応能力の向上を図るための訓練として以下のとおり整理する。

[訓練体系イメージ図]



総合訓練は、現場における初動対応から対策本部における対応能力(情報収集、状況把握、戦略の検討、現場への指示等)の向上、全社対策本部および社外機関との連携の強化を図るため、多種多様な訓練を事業部と全社と連携して同時に実施する。

個別訓練は、各対策班の役割に応じた個別の対応能力の向上、対策班との連携の強化および訓練課題を検証するために実施する。

#### 4. 重要課題への取組み

中期対応方針に定める重要課題および過去の防災訓練の評価結果（添付資料1）を踏まえ、埋設事業部対策組織としての重要課題を以下のとおり設定し、重要課題に対する取組みについて添付資料2に示す。

- ① E R Cプラント班との情報共有、通報・連絡
- ② 事業部・全社の連携強化
- ③ シナリオ高度化による対応能力の向上
- ④ 厳しい環境下での対応
- ⑤ 他原子力事業者の知見を踏まえた対応
- ⑥ 広報活動の実施
- ⑦ 計画的な改善

埋設技術課長は、重要課題の解決に向けた具体的な対応について、各対策班と調整し、訓練年度計画を定め、事業部長の承認を得る。

#### 5. 訓練設定

2017年10月に「原子力災害対策指針」の改正が行なわれ、廃棄物埋設施設においても緊急時活動レベル（EAL）が設定された。そのため、2017年度防災訓練（総合訓練）では、EALに基づく通報連絡等の対応確認、事業部対策本部の要員等の知識・技術の習得・向上、前年度の訓練反省事項を考慮し実施した。しかし、埋設施設においては事象進展が拡大する事象が想定しにくく先を見据えた行動ができていなかったことや、現実味が欠けていたことが反省点である。そのため、訓練では過酷な条件・状況下においても、事故対応に必要な各活動が実施できるように、「考えさせる」要素を取入れた難度の高いシナリオを策定する。

##### （1）総合訓練

総合訓練では、緊急時活動レベル（EAL）に至る可能性のある事象に加えて、以下に示す訓練条件（訓練方式、発生場所、発生時間帯、気象条件）の設定や状況付与（負傷者や火災の発生、マルファンクション（機能不全））を行い、様々な状況にて訓練を実施する。

なお、訓練条件は模擬の条件設定を含む。

##### ①訓練方式

・原則、シナリオ非提示とする。

・事故想定シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を実施する。

②発生場所

当面は低レベル廃棄物管理建屋を中心に基本シナリオを適用し、その後埋設地との合同発災等に展開する。

③発生時間帯

平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間

④気象条件

夏季（7月～9月）、厳冬期（12月～3月）、それ以外

⑤状況付与

負傷者の設定、火災発生、マルファンクション 等

(2) 個別訓練

個別訓練では、各要員の能力向上を図るため、各々の評価結果から得られる問題・課題に対して適宜PDCAを廻すことが効果的であることから、対策班毎に検証項目等を設定し、訓練を実施する。

6. 評価の視点

訓練の評価にあたっては、中期対応方針に定める「体制」、「計画」、「設備」の視点で評価し、課題を抽出する。

7. 課題の抽出、原因分析等

訓練を通じて抽出された課題は、原因の分析を行うとともに、対策を実施する。また、その対策に対する検証を行う。

8. 他施設の訓練視察

当社他施設、または他原子力事業者の訓練を視察させ、当社他施設、他原子力事業者の取組み状況を確認し、必要に応じて、それぞれの活動に反映する。

また、自社訓練について、他原子力事業者の視察を積極的に受け入れる。



#### 9. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、適切な対策を講じて訓練を実施する。

また、自社訓練について、他原子力事業者等の訓練評価や訓練に参加する場合は、実施可能な方法を計画する。

#### 10. 訓練計画に係る PDCA サイクル

埋設技術課長は、第4項であげた項目について、本訓練中期計画等へ反映する。

なお、訓練中期計画等への反映に当たっては、必要に応じて、個別の課題の追加、達成目標の明確化等を行い、統括する対策本部に係る訓練結果を評価し、必要に応じて訓練中期計画等の見直しおよび再訓練について、事業部長の承認を得る。

#### 【添付資料】

- (1) 2019年度原子力防災訓練の評価結果
- (2) 埋設事業部対策組織における重要課題への取組み
- (3) 中期計画の展開イメージ図および対応能力高度化イメージ図

以 上

2019 年度原子力防災訓練の評価結果

No.	重要課題	達成目標	評価			
			評価結果	理設事業部-評価結果	NRA-評価結果	
1	ERCプラント班との情報共有、通報・連絡	①ERCプラント班との情報共有を適切に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標（情報共有のための情報フロー・ERCプラント班との情報共有）： ・2018年度：B評価以上 ・2019年度以降：A評価	○	<p>・情報フロー（現場-緊急時対策所-ERC 対応チーム-ERC）どおり、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦路の進捗状況等について、正確に遅滞なく報告できた。</p> <p><b>反省事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERCプラント班との接続直後の情報が地震情報のみであったこと、および把握している情報とこれから確認する情報が不明確であったことから、プラント状況（その他施設に影響を及ぼす可能性のある情報を含む）の説明が十分に行えなかった。</li> </ul> <p>・ERC対応チームは、ERC対応に関する手順に基づき、COP等を用いてERCプラント班へ情報共有を行うことができた。</p> <p><b>反省事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットTV会議システムの音声マイクの仕様および書画装置の操作に一部課題があった。（周囲の雑音が聞こえる、画像にブレがある）</li> </ul>	<p>【規制庁評価：A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われた。</li> </ul> <p><b>気づき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生時刻や完了時刻など時間を確認することが多々あった。措置内容だけでなくその時間も情報共有するよううにしてもいい。</li> <li>最初事業者の説明が早く、はつきりせず伝わりにくかった。</li> <li>事象として無理もあるところだが、予測等の検討が不足していた。</li> </ul> <p>【規制庁評価：A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンが継続的に解説していた。</li> </ul>	2020年度の取組み等 ・反省事項・気づきについては、対策を図り、訓練を繰り返して対応していく。
2	事業部・全社連携強化	③原災法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標（確実な通報・連絡の実施）： ・2018年度：B評価以上 ・2019年度以降：A評価	×	<p>・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、記載内容に不備なく正確な通報文を作成することができた。</p> <p>・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の目標時刻を設定することで、班員が意識統一を図ることができ、所定時間内（目標1.5分に対し最大9分）に通報連絡を行うことができた。</p> <p><b>反省事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理設事業部対策本部が作成したCOPや図面等を全社対策本部等にタイムリーに連絡できなかったことから、情報共有に遅れや不足が生じた。</li> </ul>	<p>【規制庁評価：B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERC 事象認定会議において、14:00 に基準値を超えてから 14:17 の GE 認定まで計 17 分を要した。</li> </ul> <p><b>気づき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERC 事象認定会議において、14:00 に基準値を超えてから 14:17 の GE 認定まで計 17 分を要した。</li> </ul>	<p>・気づきについては、対策を図り、訓練にて対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標未達であることから、ERCとの確認会議/認定会議の対応について重点項目として取り組む。</li> </ul>
			○	<p>・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、記載内容に不備なく正確な通報文を作成することができた。</p> <p>・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の目標時刻を設定することで、班員が意識統一を図ることができ、所定時間内（目標1.5分に対し最大9分）に通報連絡を行うことができた。</p> <p><b>反省事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理設事業部対策本部が作成したCOPや図面等を全社対策本部等にタイムリーに連絡できなかったことから、情報共有に遅れや不足が生じた。</li> </ul>	<p>【規制庁評価：A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンから配布すると発話があった説明資料がなかなか配布されなかった。</li> <li>書画装置が見づらく、使い方に少し改善が必要。</li> <li>説明の際に備付け資料の何ページか説明してもらえると資料を活用できる。</li> </ul> <p><b>気づき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンから配布すると発話があった説明資料がなかなか配布されなかった。</li> <li>書画装置が見づらく、使い方に少し改善が必要。</li> <li>説明の際に備付け資料の何ページか説明してもらえると資料を活用できる。</li> </ul>	<p>・気づきについては、対策を図り、訓練にて対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標未達であることから、ERCとの確認会議/認定会議の対応について重点項目として取り組む。</li> </ul>
			○	<p>・情報共有のためのツール等を活用し情報共有を適切に実施する。</p> <p><b>達成指標</b></p> <p>核燃料施設等の評価指標（情報共有のためのツール等の活用）： ・2019年度以降：A評価</p>	<p>【規制庁評価：A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンが継続的に解説していた。</li> </ul> <p><b>気づき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生時刻や完了時刻など時間を確認することが多々あった。措置内容だけでなくその時間も情報共有するよううにしてもいい。</li> <li>最初事業者の説明が早く、はつきりせず伝わりにくかった。</li> <li>事象として無理もあるところだが、予測等の検討が不足していた。</li> </ul> <p>【規制庁評価：A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンが継続的に解説していた。</li> </ul>	<p>2020年度の取組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>反省事項・気づきについては、対策を図り、訓練を繰り返して対応していく。</li> </ul>

No.	重要課題	達成目標	評価			2020年度の取組み等
			評価結果	埋設事業部-評価結果	NRA-評価結果	
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	①難度が高く多様なシナリオを作成し、対処を適切に実施する。 【達成指標】 核燃料施設等の評価指標（シナリオの多様化・難度）： ・2019年度：B評価以上 ・2020年度：A評価	○	埋設事業部-評価結果 ・低レベル廃棄物管理建屋および2号廃棄物管理施設の同時発生や原子力防災管理者の交代など、これまでの訓練にない新たな取り組みを盛り込むなど、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。 ○EAL判断状況 A.L、SE01、SE02、GE01、GE02 ○場面設定など ・低レベル廃棄物管理建屋（放射性物質の漏えい発生）と2号廃棄物管理施設（車両事故発生）の同時発生 ・原子力防災管理者の交代（体調不良） ・タンク故障 ・傷病者複数発生 ○OFC対応 ・OFCへの実動派遣、OFCから支援要請	NRA-評価結果 【規制庁評価：A評価】 ・EALの判断状況や要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付与することにより、シナリオ難度の高度化・多様化に取り組んだ。	2020年度の取組み等 継続してシナリオの多様性・難度に取り組みでいく。
4	厳しい環境下での対応	①厳しい環境下での対応を適切に実施する。（厳冬期の屋外活動等） 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度：100%（対策組織毎） （長期的な対応が必要なものを除く）	○	・厳冬期に訓練を実施し、対応能力の維持・向上を図るとともに、課題の抽出を行った。	・厳冬期に限らず、要員に負荷を与える訓練を実施し、対応能力の向上を図っていく。	
5	他原子力事業者の和見等を踏まえた対応	①休日、夜間の発災を想定した少人数での初動対応、参集要員への引継ぎを適切に実施する。 【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・2019年度：課題抽出、改善 ・2020年度：検証	○	・休日、夜間の発災を想定した対応を確認し、課題の抽出を行った。	継続して対応していく。	

No.	重要課題	達成目標	評価			
			評価結果	埋設事業部-評価結果	NRA-評価結果	
6	広報活動の実施	<p>①以下の広報活動を適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC広報班と連動したプレス対応</li> <li>・記者等の社外プレヤーの参加</li> <li>・模擬記者会見の実施</li> <li>・情報発信ツールを使った外部への情報発信</li> </ul> <p>【達成指標】 個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・毎年度：100%（※）</p>	○	<p>埋設事業部-評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス資料作成、模擬記者会見を実施し、課題抽出した。</li> <li>・総合訓練前に個別訓練にて模擬記者会見の訓練を実施し、課題を抽出した。</li> </ul> <p>(※メディアトレーニングについては、新型コロナウイルス感染症防止のため中止)</p>	<p>NRA-評価結果</p>	<p>2020年度の取組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題については、対策を図り、訓練にて対応していく。</li> </ul>
7	計画的な改善	<p>①訓練課題に対して計画的に改善を図る。</p> <p>【達成指標】 前年度訓練課題の今年度訓練への反映率： ・毎年度：100% (長期的な対応が必要なものを除く)</p>	○	<p>評価の結果から訓練課題を抽出し、課題に対する原因分析(原因の深堀り)を行い、具体的な対策を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度に抽出した訓練課題(6件)は、すべて2019年度訓練にて検証し、有効性を評価した。</li> <li>結果、再発した事象はなく、対応は完了している。</li> </ul>	<p>【規制庁評価：A評価】 2018年度訓練で抽出した課題について、2019年度の訓練で検証している。</p>	<p>2019年度訓練時の訓練課題は対策を図り、2020年度訓練にて検証する。</p>

埋設事業部対策組織における重要課題への取り組み

		2018年度	2019年度	2020年度
		【実効性の向上】		
		<p>【総合訓練】（単独発災）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の指揮能力の検証・向上</li> <li>情報発信能力の検証・向上</li> </ul> <p>【個別訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別要素の検証・向上</li> <li>連携能力の検証・向上</li> </ul>	<p>【総合訓練】（単独発災）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他制約条件への対応能力の向上</li> <li>情報発信能力の向上</li> </ul> <p>【個別訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他制約条件への対応能力・向上</li> <li>個別要素の向上</li> <li>連携能力の向上</li> </ul>	<p>【応用力の習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【総合訓練】（複数発災）</li> <li>総合的活動の向上</li> <li>情報発信能力の向上</li> </ul> <p>【個別訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他制約条件への対応能力の向上</li> <li>個別要素の向上</li> <li>連携能力の向上</li> </ul>
各年度の訓練目的				

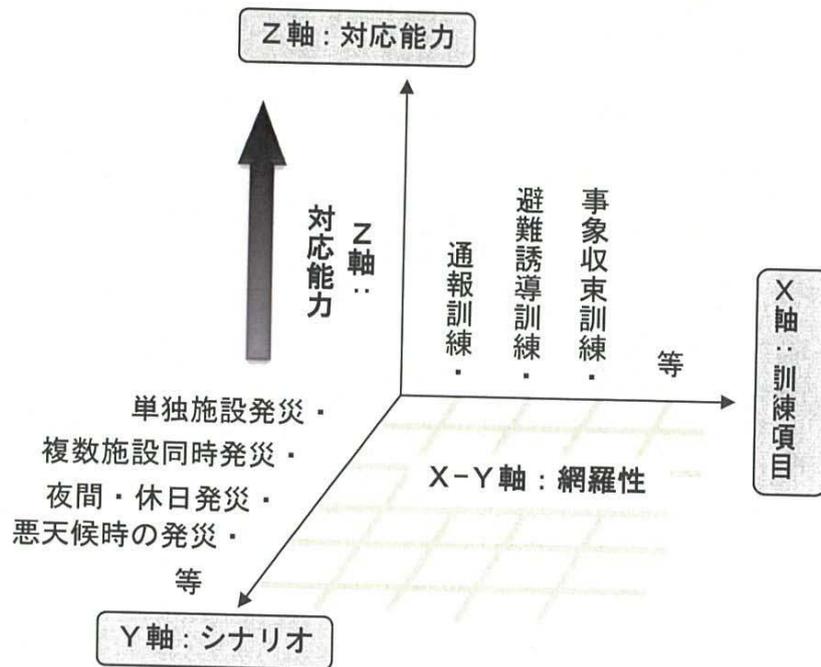
No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等		
				2018年度	2019年度	2020年度
1	ERCプラント班との情報共有、通報・連絡	<p>①ERCプラント班との情報共有を適切に実施する。</p> <p>②情報共有のためのツール等を活用し情報共有を適切に実施する。</p> <p>③原災法第10条および第15条に係る通報を迅速に実施する。</p>	<p>【対策所⇒ERCプラント班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報フローに基づき、EALに関する情報、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況が報告できること</li> <li>2018年度：B評価以上</li> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>【現場⇒対策所⇒ERCプラント班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EALに関する情報、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況等が正確に遅滞なく報告できること</li> <li>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>	<p>【現場⇒対策所⇒ERCプラント班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EALに関する情報、事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況等が正確に遅滞なく報告できること</li> <li>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>	
		<p>核燃料施設等の評価指標（情報共有のためのツール等の活用）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>核燃料施設等の評価指標（情報共有のためのツール等の活用）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>核燃料施設等の評価指標（確実な通報・連絡の実施）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度：B評価以上</li> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>図表やCOP等を活用した情報提供がなされていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通信機器（電話、FAX等）の操作ができること</li> </ul>	<p>図表やCOP等を活用した情報提供ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通信機器（電話、FAX等）の操作ができること</li> </ul>
		<p>核燃料施設等の評価指標（確実な通報・連絡の実施）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度：B評価以上</li> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>核燃料施設等の評価指標（確実な通報・連絡の実施）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度：B評価以上</li> <li>2019年度以降：A評価</li> </ul>	<p>通報文に誤記や記載漏れなく、通報連絡が実施できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>	<p>通報文に誤記や記載漏れなく、通報連絡が実施できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>	<p>通報文に誤記や記載漏れなく、通報連絡が実施できること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>

No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等		
				2018年度	2019年度	2020年度
2	事業部・全社の連携強化	<p>① 単独施設の発災に対する他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。</p> <p>② 複数施設の同時発災（相互影響が発生した場合）に対する事業部内および事業部・全社間の情報共有、他事業部および全社の支援・協力を適切に実施する。</p>	<p>個別訓練による課題抽出、改善実施率： ・ 毎年度：100%（※）</p>	<p>2018年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報フローに基づき、対策本部内で情報共有が図られていること</li> <li>・ 現況を整理し、今後の対応方針が示されていること</li> <li>・ 情報共有するための機材を問題なく使用できること</li> <li>・ 事業部対策本部と全社対策本部間との体制、手順、設備の検証</li> </ul>	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数施設が同時発災した場合においても、事業部内および全社間の情報共有ができること</li> <li>・ 複数施設が同時発災した場合においても、相互影響を加味し、適切に対応できること</li> </ul>
3	シナリオ高度化による対応能力の向上	<p>① 難度が高く多様なシナリオを作成し、対処を適切に実施する。</p>	<p>核燃料施設等の評価指標（シナリオの多様化・難度）： ・ 2019年度：B評価以上 ・ 2020年度：A評価</p>	<p>発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせたシナリオの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化に努めていること</p> <p>上記、想定したシナリオにおける対処が適切に実施できること</p>	<p>発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせたシナリオの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化に努めていること</p>	<p>発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発生原因、プラント状態、場面設定などを組み合わせたシナリオの盛り込み等によるシナリオの高度化、多様化に努めていること</p>
4	厳しい環境下での対応	<p>① 厳しい環境下での対応を適切に実施する。（厳冬の屋外活動等）</p>	<p>個別訓練等による課題抽出、改善実施率： ・ 毎年度：100%（対策組織毎）（※）</p>	<p>過酷環境等を想定した作業において体制、手順は実行性のあるものとなっており、使用する設備についても問題がないこと</p> <p>過酷環境を想定した訓練においても対応が確実に実施できること</p>	<p>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</p>	<p>過酷環境を想定した訓練においても対応が確実に実施できること</p> <p>前年度の訓練課題に対する改善策が有効に機能していること</p>

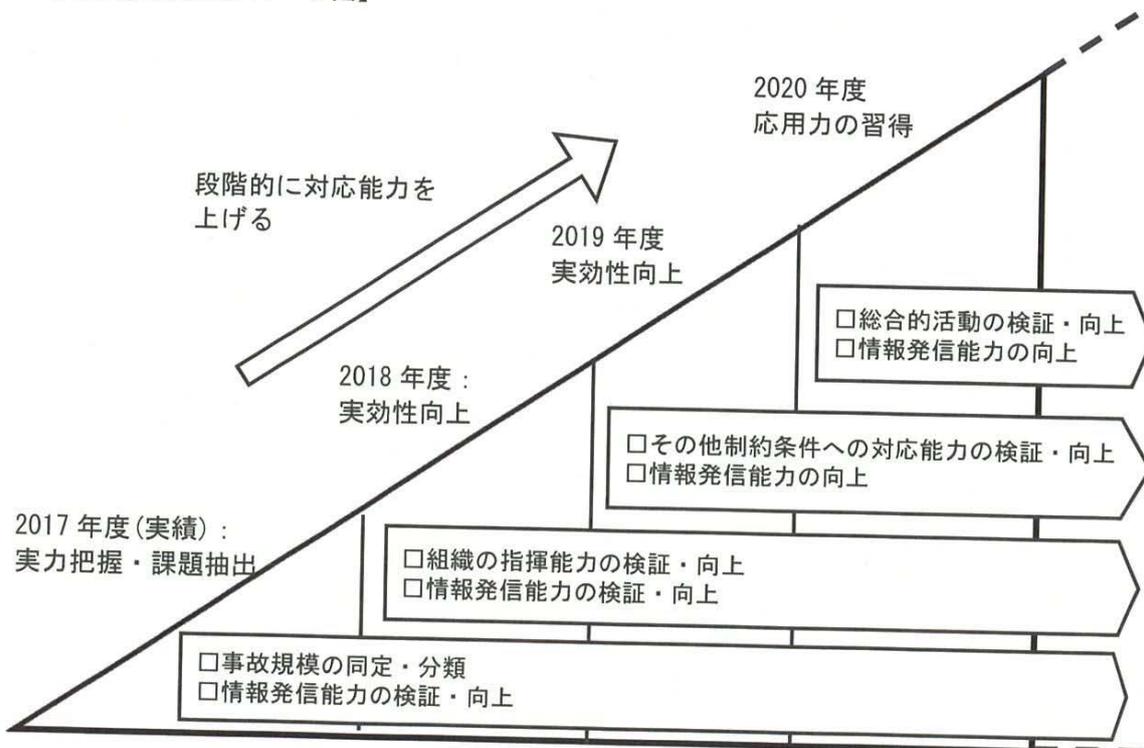


中期計画の展開イメージ図および対応能力高度化イメージ図

【中期計画の展開イメージ図】



【対応能力高度化イメージ図】





# 全社対策本部 原子力防災訓練 中期計画

2020年9月  
安全・品質本部

改正番号	改正年月日	改正概要	承認 (決裁)	審査 (起案)	作成 (立案)
0	2018.2.23	新規作成			
1	2018.8.30	日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(2018年7月11日制定)に基づく全面改正。			
2	2019.9.10	日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針の改正(2019年8月28日改正)に基づく以下の変更。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度の訓練評価結果、原子力規制庁訓練評価指標の見直し等を踏まえた重要課題、達成目標、検証事項の追加および変更(第4項(4)、添付資料(1))</li> <li>・緊急時対策所の活動と連動した現場実動訓練の実施について追加(第4項(6))</li> <li>・自社訓練の他原子力事業者の視察受入れについて追加(第4項(9))</li> <li>・訓練結果を踏まえた再訓練の実施について追加(第5項)</li> <li>・その他記載の適正化</li> </ul>			
3	2020.9.xx	日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針の改正(2020年8月31日改正)に基づく以下の変更。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までの訓練結果を踏まえ、重点取組項目の追加(本文第4項(6))</li> <li>・前年度の訓練実績を追加(本文第4項(6))</li> <li>・原子力規制庁からの依頼を踏まえた追加(本文第4項(10))</li> <li>・前年度までの訓練結果を踏まえ、重点課題の追加(添付資料(1)No.1、No.5)</li> </ul>			

個人名のため非公開

## 1. 目的

本中期計画は、日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針(以下、「中期対応方針」という。)に基づき、原子力災害発生時に全社対策本部の組織・要員が機能・職務を有効に発揮させるため、原子力防災訓練を通じて全社対策本部の緊急時対応能力を計画的かつ効果的に維持・向上させることを目的とする。

## 2. 適用範囲

原子力事業者防災業務計画(以下、「防災業務計画」という。)に基づき、全社対策本部が実施する原子力防災訓練に適用する。

## 3. 基本の方針

原子力災害発生時における事業部の緊急時対応に対して、全社対策本部は、ERC、自治体等の対外対応、原子力事業所災害対策支援拠点の運営、他原子力事業者および原子力緊急事態支援組織との連携などの支援活動を適切に実施するため、必要な訓練を計画的に実施し、全社対策本部の組織・要員の緊急時対応能力を維持・向上させる。

## 4. 重要課題とその取組み

(1) 対象施設 : 再処理施設、高レベル放射性廃棄物管理施設、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設施設

(2) 対象期間 : 2017～2020 年度

(3) 原子力防災訓練の種類毎の目的、訓練項目、頻度および対象者

シナリオ非提示のため非公開

#### (4) 重要課題

中期対応方針に基づくほか、過去の訓練における課題を踏まえ、全社対策本部の重要課題を以下のとおり設定する。

- ① 即応センターとERCプラント班との情報共有、通報・連絡
- ② 事業部・全社の連携強化
- ③ シナリオ高度化による対応能力の向上
- ④ 厳しい環境下での対応
- ⑤ 他原子力事業者の知見を踏まえた対応
- ⑥ 後方支援活動の実施
- ⑦ 広報活動の実施
- ⑧ 計画的な改善
- ⑨ 全社対策本部の運営

#### (5) 重要課題への取り組み

(4)の重要課題に対する取り組みを添付資料に示す。

なお、実施時期については、中期対応方針に基づくほか、2018年度に重要課題として追加した「全社対策本部の運営」については、防災業務計画で定める全社対策本部の基本的な任務であることを踏まえ、最優先で対応するとともに、継続的に対応状況を確認し改善していく。

#### (6) 事故想定シナリオ

シナリオ非提示のため非公開

シナリオ非提示のため非公開

(7) 訓練の評価

訓練の評価に当たっては、「体制」、「計画」および「設備」の視点で、達成目標が満足しているか評価する。

また、訓練目的に応じたチェックシートを作成するとともに、訓練場所に評価者を配置し、チェックシートに基づき対応状況を確認する。

(8) 課題の抽出、原因分析等

- ① 訓練終了直後に、訓練関係者(訓練参加者、訓練事務局)を集めて振り返りの会合を開催し、訓練目的に対する訓練結果を振り返り、課題を抽出する。
- ② 振り返りにより抽出した訓練課題について、原因分析を行い、対策の検討を行う。
- ③ 実施した対策の有効性について、個別訓練等で検証する。また検証結果に応じて個別訓練を繰り返し実施する。

(9) 訓練の視察

訓練の改善のため、全社対策本部の要員を他原子力事業者の訓練へ参加させ、取組み状況を確認し、全社対策本部の活動に反映する。

また、自社訓練について、他原子力事業者の視察を積極的に受け入れる。

(10) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、即応センターの2部屋への分散、パーティションやビニールの設置等を行う。

また、他原子力事業者等の訓練評価や訓練参加は、録画による評価やリモートによる参加など、実施可能な方法を計画し実施する。

5. 本中期計画の見直しおよび再訓練の実施

安全・品質本部長は、訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて本中期計画の見直しおよび再訓練を行う。

6. 本中期計画の改正および廃止

本中期計画の改正および廃止は、安全推進部防災グループリーダーが作成し、安全推進部長が審査を行い、安全・品質本部長が承認する。

【添付資料】

全社対策本部における各年度の重要課題への取組み

【参考資料】

- (1) 中期計画の展開および対応能力高度化のイメージ
- (2) 訓練評価の視点(例)

以上

全社対策本部における各年度の重要課題への取組み

--

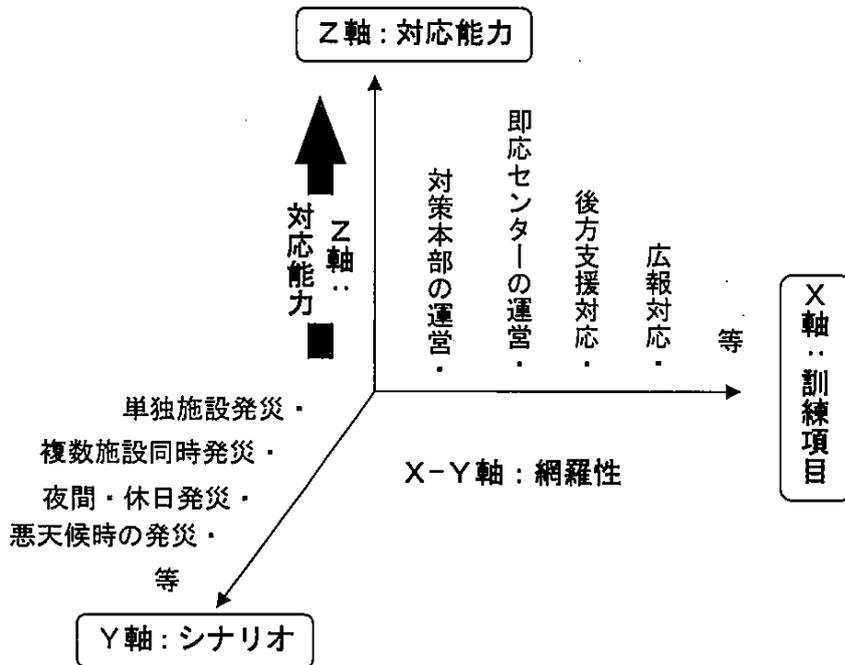
シナリオ非提示のため非公開

No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等		
				2017年度(実績)	2018年度	2019年度 2020年度
				シナリオ非提示のため非公開		

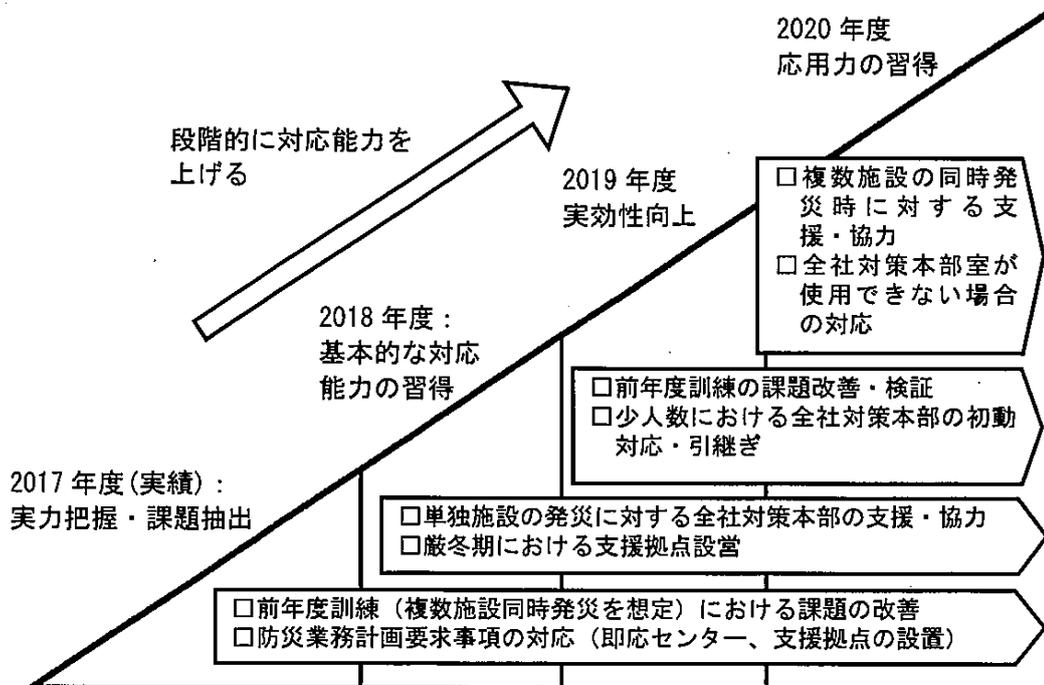


No.	重要課題	達成目標	達成指標	各年度の主な検証事項等			
				2017年度(実績)	2018年度	2019年度	2020年度
				シナリオ非提示のため非公開			

【中期計画の展開イメージ】



【対応能力高度化イメージ】



訓練評価の視点（例）

分類	内容	評価の視点（例）
体制	組織の構成、役割分担、指示命令系統、情報収集や伝達経路等を含む組織の体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全社対策本部および事業部対策本部の体制の充実</li> <li>・原災法に基づく通報連絡が確実に実施できる体制になっているか。（通報文作成に必要な情報収集および作成ならびにチェック体制）</li> <li>○ERC対応体制の充実</li> <li>・全社対策本部および事業部対策本部の役割分担を明確にし、必要十分な要員が確保しているか。</li> <li>○単独施設発災、複数施設同時発災に対する支援・協力の体制を整備しているか。</li> <li>○厳しい環境下（厳冬期の屋外活動等）での対応を適切に実施する体制（交替要員含む）を整備しているか。</li> <li>○休日・夜間の発災に備えた体制を整備しているか。</li> <li>○他原子力事業者等と連携する体制を整備し、必要十分な要員を確保しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた体制の充実を図っているか。</li> </ul>
計画	緊急時対応に係る訓練計画、業務の手順などの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訓練目的に沿う訓練計画（中期計画、年度計画、実施計画（ナリ等））を策定し、必要に応じ見直しを行っているか。</li> <li>○緊急時対応に係る業務の手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○協定等に基づく活動に係る手順を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○ERCへの情報伝達について、事業所、即応センター、ERCの3拠点（即応センターの要求がない濃縮・埋設は2拠点）の情報フローを作成し、情報フローに従い確実に情報伝達しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた手順等の充実を図っているか。</li> </ul>
設備	施設、設備、資機材等の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ERCと接続する通信機器について、有効に活用できているか。</li> <li>○情報収集、伝達ツール（系統図、設備状況シート等）、ERC備付け資料を整備し、有効に活用して、必要に応じて拡充しているか。</li> <li>○現行設備、レイアウトについて検証し、必要に応じて改善しているか。</li> <li>○緊急時対策所、全社対策本部室が使用できない場合の代替手段やその他資機材を整備し、有効に活用しているか。</li> <li>○過年度の訓練課題を踏まえた設備の充実を図っているか。</li> </ul>









令和元年度 防災訓練実施後の改善スケジュール(全社対策本部)(案)

資料11-4

実施事項	2019年度(令和元年度)												2020年度(令和2年度)			備考			
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		1	2	3
(再処理①)	7. 記者会見対応の改善																		
	①他事業者ベンチマーク(手順書・体制等)																		
	②マスコミ向け資料・QA集の整備																		
	③記者会見体制検討																		
	③対策の検証																		
	個別訓練 <input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/>																		
(再処理②)	8. ERC対応の改善(全施設の状態の説明)																		
	①様式見直し、手順化																		
	②対策の検証																		
	個別訓練 <input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/>																		
(社内コメント)	9. 事業部支援に係る情報共有化の改善																		
(濃縮)	①全社COP作成・見直し																		
	②運用方法の検討																		
	③試運用 <input type="checkbox"/> 再処理訓練で試運用																		
	④対策の検証																		
	個別訓練 <input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/>																		
(社内コメント)	10. TV会議システムの運用改善(費削減システム)																		
(再処理)	①改善策検討																		
	②対策の検証																		
	個別訓練 <input type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/>																		
	○中期計画等見直し																		
	・全社中期対応方針見直し検討・改正																		
	・中期計画改正・年度計画制定																		
	○防災業務計画見直し																		
PLAN	訓練計画																		
DO	令和2年度訓練実施																		
CHECK	○訓練評価																		
	社内自己評価																		
	対策の有効性評価																		
	ベンチマーク管理																		
	課題の抽出・原因分析・対策検討																		
	対策の方針決定																		
	○令和2年度訓練報告書																		
	○原字力規制庁防災訓練報告書																		
	○改善対策の具体化と実施																		
	○中期計画に基づく活動の計画・次期計画検討																		
	○事業者防災業務計画見直し																		
	○2021年度(令和3年度)訓練計画策定																		
	○2021年度(令和3年度)訓練実施																		
ACTION	改善実施																		
PLAN	訓練計画																		
DO	訓練実施																		



前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 (1/2)

No.	反省事項	問題点の分析と改善活動内容			検証計画
		問題点	原因	対策/対応状況	
1	ERC対応チームは、EAL (SE01) に ついて、原子力防災管理者が発言した原因 事象の発生時刻 (敷地境界線量 5 μSv / h の到達時刻 14:31) をEAL判断時間 (14:32) と誤認して、誤った内容でE RCに通報連絡したという問題があった。 このため、事象発生時刻およびEAL判断 時刻を区別して通報情報を正確に把握・伝 達する方法に課題がある。	ERC対応チームは、EAL (S E01) について、原子力防災管 理者が発言した原因事象の発生 時刻 (敷地境界線量 5 μSv / h の到達時刻 14:31) をEA L判断時間 (14:32) と誤認 して、誤った内容でERCに連 報連絡した。	①行動規範 (ガイドライン) には、EA L事象が発生した際、再処理事業部対 策本部内で発生時刻およびEAL判断 時刻を正確に共有するルールが明記さ れていなかった。 ②行動規範 (ガイドライン) には、ERC 管理チームが速報としてERC対応者 へ伝達する具体的な内容、連絡様式等 について明記することを検討する。	①行動規範 (ガイドライン) に、再処理 事業部対策本部内で、事象発生時刻お よびEAL判断時刻について復唱確認 することを明記する。 ②改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。	検証計画 : O ・今年度の訓練にて実施することにより評価 可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
2	ERC対応者は、ERCプラント班に対し、 COP資料を用いて建屋単位の進捗を説明 できていたが、現場で発生した不具合につ いて、機器単位での説明を詳細に実施でき ない問題があった。このため、現場からの不 具合情報をCOP資料へ展開する方法に課 題がある。	ERC対応者は、ERCプラント 班に対して、COP資料を用い て建屋単位の進捗を説明でき ていたが、現場で発生した不具合 について、機器単位での説明を 詳細に実施できなかった。	行動規範 (ガイドライン) では、現場にお いて発生した不具合について、再処理 事業部対策本部からERC対応者へ詳 細な情報提供を行う方法を検討し、明 記する。	行動規範 (ガイドライン) に、ERC資 料の作成時において、変化した情報に 加え、重要性の高い情報を示す具体的 な運用方法を検討し、明記する。	検証計画 : O ・今年度の訓練にて実施することにより評価 可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
3	ERC対応者は、機器への直接注水作業、プ ールの注水作業の進捗状況および今後の進 展の質問に対し、入手したCOP資料で即 答できず回答が遅くなる問題があった。こ のため、COP資料から注目すべき重要情 報を把握して即応センター内で共有する方 法に課題がある。	ERC対応者は、機器への直接 注水作業、プールの注水作業の 進捗状況および今後の進展の質 問に対し、入手したCOP資料 で即答できず回答が遅かった。	行動規範 (ガイドライン) には、COP資 料を作成する際に、注目すべき重要 な情報を示し、即応センターと共有す る具体的な運用方法を定めていなかつ た。	①再処理事業部対策本部内での情報共 有方法を再検討するとともに、行動規 範 (ガイドライン) で明確となってい なかった。 ②本部内の運用ルールについて、使用 者の意見を反映するための検討手順が 定められていなかった。	検証計画 : O ・今年度の訓練にて実施することにより評価 可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
4	事象発生時、設備復旧時の状況について本 部席へ報告されているが、その内容が各班 へ同時に伝わらなかったため、情報把握に 時間を要した。このため、再処理事業部対策 本部内での情報共有方法および運用ルール について、使用者の意見を反映し、行動規範 (ガイドライン) で明確化する。	事象発生時、設備復旧時の状況 について本部席へ報告されてい るが、その内容が各班へ同時に 伝わらなかったため、情報把握 に時間を要した。	①再処理事業部対策本部内での情報共 有方法を再検討するとともに、行動規 範 (ガイドライン) で明確となってい なかった。 ②本部内の運用ルールについて、使用 者の意見を反映するための検討手順が 定められていなかった。	①再処理事業部対策本部内での情報共 有方法を再検討するとともに、行動規 範 (ガイドライン) で明確化する。 ②事業部対策本部内で運用するルール の検討について、使用者の意見を反映 するための方法を検討する。	検証計画 : O ・今年度の訓練にて実施することにより評価 可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。

前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 (2/2)

No.	反省事項	問題点の分析と改善活動内容		検証計画
		問題点	原因 対策/対応状況	
5	経過報告(25条報告)の「発生事象と対応の概要」に記載した重大事故対応作業の作業名称に一部誤記があり、作業進捗の誤解を招くおそれがあった。このため、経過報告の「発生事象と対応の概要」に記載する作業名称、表現の注意事項を通報文の作成チェックシートに追加し、確認体制を行動規範(ガイドライン)に明記する。	経過報告(25条報告)の「発生事象と対応の概要」に記載した重大事故対応作業の作業名称に一部誤記があり、作業進捗の誤解を招くおそれがあった。	①通報文作成時のチェックシートには、経過報告に記載する重大事故対策の作業名称や作業の進捗表現の統一について、具体的な注意が無かったことから、表現の不統一に気づかなかった。 ②通報文作成者から確認依頼を受けていた運転管理班は、行動規範(ガイドライン)で何を確認するか明確になっていなかったため、現場情報の確認のみにくい、作業名称の確認を行わなかったことから、表現の間違いに気づかなかった。	検証計画：○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。

## 前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 (1 / 2)

## 【濃縮事業部対策組織】

NO.	問題点の分析と改善活動内容		対策/対応状況	検証計画
	反省事項/問題点	原因		
1	・EAL 該当事象発生後の 2.5 条報告に 1 時間 15 分を要したという問題があった。	①本部事務局は、2.5 条報告について、適切な間隔で報告するために応急措置の開始時や完了時、1.0 条等の通報判断基準を下回った時等の報告のタイミングは規定していたが、1.0 条通報等以降、定期的に報告を行うこと等具体的な時間を規定できていなかった。 ②本部事務局は、手順に従い、応急措置の開始を受けて 2.5 条報告を作成していたが、2.5 条報告に応急処置対応状況等を時系列にまとめて記載することを規定していたため、この整理に時間を要したことから、予定した時間で報告することができなかった。	① 2.5 条報告を報告する時間 (間隔) について、本部事務局の手順に反映した。 ② 2.5 条報告に必要な情報を整理し、その内容を本部事務局の手順に反映した。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
2	事故対応時に必要なエンジニアリング用エアータンクが正しく設置できておらずに汚染区画との仕切りが開いた状態であったため、汚染拡大の可能性が生じるという問題があった。	①床材材とテナント上部部材の接合面のマジックテープが一部外れていたが、定期的に点検を実施していなかったため、気づくことができなかった。 ②設置後にエンジニアリング用エアータンクに異常が無いかを確認する運用、手順になっていなかった。	① チェンジング用エアータンクを定期的な点検する内容について、放射線管理班の資機材の点検手順に反映した。 ② チェンジング用エアータンクの設置後にエンジニアリング用エアータンクに異常がないかを確認する運用について、放射線管理班の資機材の点検手順に定めた。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
3	消防車の車輪止め忘れ、簡易化学防護服の着用が不十分、給水時のホース緊張等が丁寧ではない、防火水槽開口部の転落防止措置がなされていたことから、消防班の隊員が汚染や負傷するおそれという問題があった。	①消防班隊長が消防車の車輪止め、簡易化学防護服の着脱状況等を確認、隊員同士で相互確認したりする手順となっていたいなかった。 ②防火水槽開口部の転落防止措置を行う手順となっていたいなかった。	① 隊長は装備の着脱、放水準備、放水開始等のチェックポイントで状況を確認すること および隊員同士でも相互確認することを、消火班の手順に定めた。 ② 防火水槽開口部の落下防止対策として、貯水槽へホース挿入後にカラーコーン等で区画することを消火班の手順に定めた。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
4	事業部対策本部が、外壁閉止作業との干渉を考慮して、UF6 の敷地外への拡散抑制のために実施している放水停止を判断したことに対して、ERC フランツ班からその判断基準を問われた際、ERC 対応者は説明を十分に行えなかったという問題があった。	事業部対策本部は、モニタリングポスト等の指示値低下、建屋内発火機器への閉じ込め完了を、外壁状況を確認するための放水停止の判断基準とし、放水停止を指示したが、その判断基準が明確になっていなかった。	外壁閉止対応時における放水停止判断基準の標準化を図るため、本部員の手順に反映する。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
5	事業部対策本部が、事象進展、応急復旧対策等で共有した COP (設備状況、戦略シート) の記載内容のうち排風機停止に係る記載の不備 (記載間違い、記載し一度情報共有を図った事象対応内容等の情報を削除) があったという問題があった。	COP (設備状況、戦略シート、設備概要図) を作成する統一したルールとして、記載すべき情報、更新タイミング、訂正方法等が明確になっていなかった。	COP の記載方法 (削除方法含む) を作成者が統一的に記載できるように手順を作成した。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。
6	ERC 対応者は、ERC フランツ班に対して、建屋外壁のひび割れ箇所を写真に手書きした資料により説明を行っていたが、ひび割れ位置、大きさ等の ERC が必要とする情報が的確に情報発信できなかったという問題があった。	建屋外壁のひび割れ位置、大きさ等事故対応状況を確認するために必要な記載例を作成していなかったため、現場からの情報について正確に伝える方法が属人的になっていた。	事故対応における現場情報を正確に記載するための、現場図面に情報を記載する際のポイント等を消火班の手順に定める。なお、現場を写真撮影し伝送する方法 (iPad 等) の検討については、継続検討を行う。	検証計画: ○ ・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。 ・改善策の有効性を確認するための確認事項 (チェックリスト) にて評価する。

前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定 (2 / 2)

NO.	問題点の分析と改善活動内容		検証計画	
	反省事項/問題点	原因		
7	<p>①原子力防災管理者は、SE02(1.0条)とGE02(1.5条)を同時に判断したが、ERC対応者は、ERCプラント班に対してSE02のみ発話し、GE02の発話ができなかったという問題があった。</p> <p>EAL該当事象判断時の発話方法およびEAL該当事象発令時におけるERC対応室内の情報共有方法に課題がある。</p> <p>②また、ERC対応者がGE02の発話ができなかったことに対して、ERC対応補助者等がワイドーできなかったという問題があった。</p>	<p>①ERC対応室内は、事業部対策本部からの判断根拠情報を、ERC対応者補助(説明補助)が音声によって聞き取りの内容を、室内では共有はできていたが、情報ワイドーに基づくEAL判断根拠シートがその時点で届いておらず、ERC対応者が、SE、GEへの到達状況等の情報に確認が持てない状況にあったため、EAL判断根拠シートが到着するまで、他の情報提供を継続させることに意識を向けてしまい、GE02の発話を失念した。</p> <p>②ERC対応者補助(観察者)は、ERC対応者がGE02を発話していないことに気づいていたが、事業部対策本部からの情報が短時間に集中して入ってきたことから、他の情報提供を継続させるための情報整理等に集中していたため、GE02の発話をしていないことをERC対応者に、伝えることを失念した。</p>	<p>対策/対応状況</p> <p>①EAL該当事象が発生した場合、事業部対策本部からの情報を聞き取った情報の正確性を担保するために、以下の対策を行った。</p> <p>a. ERC対応者補助(説明補助)は、判断基準が分かるように判断基準ワイドーを作成した。</p> <p>b. ERC対応者補助(音声共有システム対応)は、事業部対策本部からの音声情報を聞き取った際に使用する記入シートに、EAL判断基準等を記載できるようワイドーマトに見直し、ERC対応手順に反映した。</p> <p>②ERC対応者補助(観察者)の役割にEAL判断時の発話確認を追加し、ERC対応手順に反映した。</p>	<p>検証計画</p> <p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。</li> <li>・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。</li> </ul>
8	<p>ERC対応者は、10条確認会議および15条確認会議で必要な情報(EAL該当事象内容、事象進展の予測、事故収束対応等)の発話において、事故収束目処等を詳細に説明してしまっという問題があった。</p>	<p>ERC対応者は、個別訓練を通じて、EAL該当事象内容、事象進展の予測、事故収束対応等確認等に必要情報は、積極的に発言することで訓練を行っていたため、個別訓練の結果を踏まえて発話を行っていたことから、説明が長くなってしまった。</p>	<p>検証計画</p> <p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。</li> <li>・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。</li> </ul>	<p>検証計画</p> <p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。</li> <li>・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。</li> </ul>
9	<p>ERC対応者は、インターネットTV会議の音声不通(マルチアングション)に対して代替手段(電話)での対応ができなかったという問題があった。</p>	<p>通信機器(インターネットTV会議、電話、FAX等)に異常が発生した場合の対処手順が、手順書に記載されていないかまたは、異常発生時の確認および対処ができなかった。</p>	<p>検証計画</p> <p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。</li> <li>・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。</li> </ul>	<p>検証計画</p> <p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の訓練にて実施することにより評価可能。</li> <li>・改善策の有効性を確認するための確認事項(チェックリスト)にて評価する。</li> </ul>

NO.	問題点	問題点の分析と改善活動内容		検証計画
		原因	対策/対応状況	
1	対策本部は、発災現場の制圧（フロア内のタスト濃度およびMPの測定値の低下）を事故収束の判断としており、その後の復旧計画（換気系の復旧まで）が説明できない問題（ERCプラント班が考える事故収束の考え方や態様が生じた問題）があった。このため、原子力災害の事故収束の考え方を明確にしておくという課題がある。	管理室内で発生した盛衰体損傷を原因とする事象が原子力災害に至る可能性は極めて低いことから、原子力災害が発生した際の事故収束の考え方は定めていなかった。	原子力災害（換気系）の事故収束の考え方を整理し、マニュアルに定める。	検証計画：○ ・今年度の第2部訓練にて評価可能。
2	傷病者を放射線管理班から救護班へ引継ぐ際、緊急情報収集票による情報共有が円滑にできなかったことから、傷病者の引継ぎに時間を要し、傷病者を処置しないうちに待たせようという問題があった。このため、放射線管理班と救護班間で遅滞のない引継ぎ方法を行うという課題がある。	①放射線管理班と救護班で緊急情報収集票の様式が2つあった。 ②放射線管理班と救護班で引継ぎ手順を別々に作成していた。	①放射線管理班および救護班の緊急情報収集票を一つの様式に統一した。 ②傷病者を引継ぐ際は、放射線管理班が作成した緊急情報収集票を救護班に引継ぎ管理することとした。	検証計画：○ ・今年度の1部訓練にて実施することにより評価可能。
3	ERCプラント班との接続直後の情報が他業情報のみであったこと、および把握している情報とそこから確認する情報が不明確であったことから、プラント状況（その他施設に影響を及ぼす可能性のある情報を含む）の説明が十分に行えなかった問題があった。このため、ERC対応者が発災直後のプラント状況として共有すべき情報を明確にしておくという課題がある。	①緊急時対策所において、初期対応として共有すべきプラント情報（その他施設に影響を及ぼす可能性のある情報を含む）が明確になっていなかった。 ②ERC対応プーセスにおいて、ERCプラント班とのインターネットTV会議接続直後に共有すべき情報が明確になっていなかった。	①緊急発生時の初動時に共有すべき情報を整理し、COPに追加した。 ②ERCとの接続直後の情報として、発話（共有）すべき事項を整理し、初動対応シートを作成した。	検証計画：○ ・今年度の1部訓練にて実施することにより評価可能。
4	ERCプラント班からの質問に回答を行う際、多くの場合が口頭での対応であったことから、誤伝達や誤情報を共有する可能性（問題）があった。このため、正確な情報をより確実に提供するための方法に課題がある。	情報連絡メモはあったが、ERC対応者の発話の確認用のメモとして使用するルールとしており、書面装置に載せて説明する運用ではなかった。	情報の伝達性や正確性の観点から、情報連絡メモを書面装置に載し説明を行う手順にERC対応マニュアルを見直した。	検証計画：○ ・今年度の2部訓練にて実施することにより評価可能。
5	インターネットTV会議システムの音声マイクが発話者以外の周囲の雑音に反応していたことから、発話者の音声が入りこみという問題があった。このため、周囲の雑音が入りやすい音声マイクに課題がある。	インターネットTV会議システム機器の内蔵マイク（無指向性）を使用していた。	発話者以外の雑音が入りにくい指向性マイク（卓上型）を設置した。 （理設事業部総合訓練にて検証した。）	検証計画：検証済み ・昨年度の理設事業部総合訓練で検証済み
6	資料に情報を書き込みながら説明した際、書面装置の操作性が悪くオートフオーカスが間に合わなかったことから、ERCプラント班への説明が十分にできなかった問題があった。このため、操作性を考慮できなかった書面装置の操作性に課題がある。	これまでの個別訓練の中で原子力規制庁ERCのインターネットTV会議システムの操作性に着目した確認ができていなかった。	社の方針に従い、演習の活動場所が教習・理設事務所から事務本館に変更する。（インターネットから統原防NWTV会議へ変更） 現在、ERC対応プーセスの機材等を基準中であるため、整備完了後、実際の対応訓練に合わせた書面装置の操作に関する個別訓練を実施する。	検証計画：○ ・今年度の2部訓練にて実施することにより評価可能。
7	全社対策本部等において、理設事業部対策本部が作成したCOPや図面等をタイムリーに入手できなかったことから、情報共有に遅れや不足が生じた問題があった。このため、作成したCOPや図面等を遅滞なく情報共有を行うための仕組みに課題がある。	COPや図面等は理設事業部対策本部だけでなく共有し、全社対策本部等に共有するルールを定めていなかったため、資料の要求の都度、FAXまたはメールにて対応していた。 （書面装置で映しているときのみ全社対策本部等は確認できていたが、書面装置から外すと閲覧できない状態であった。）	情報を共有するための専用DBを作成し、全社対策本部（H1、東京、青森）の他、ERC対応チーム、ERCリエゾン、オフサイトセンター要員、支援拠点等で情報を共有できるようにした。	検証計画：○ ・今年度の2部訓練にて実施することにより評価可能。

## 前回訓練の反省事項の検証計画（全社対策本部）

No.	問題点の分析と改善活動内容		対 策 / 対応状況	検証計画
	反省事項 / 問題点	原因		
1	<p>【安否確認ルールの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理区域に入域している社員および作業員の安否が把握できなかつたことから、速やかに安否情報を集約できなかつたという問題があった。このため、管理区域に入域している社員および作業員を考慮していない安否確認の方法に課題がある。</li> </ul> <p>【埋設事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理区域に入域している社員および作業員の安否を確認する方法が定まっていなかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員および作業員の安否確認について、事業部対策本部総務班と連携し、「全社対策本部安否確認集約リスト」を用いた安否確認のルールを整備する。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
2	<p>【全社・事業部間の情報共有の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TV会議システムにより、全社対策本部から埋設事業部対策本部へプラント状況等を問合せたことから、事業部対策本部内のプリーフィングの開始が遅れたため、事業部対策本部内で速やかな情報共有ができなかつたという問題があった。このため、全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有について、事業部対策本部の活動に支障を与えない情報共有の仕組みに課題がある。</li> </ul> <p>【埋設事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有のルールはあったが、共有する項目、共有手段を決めていないかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有について、共有する項目、共有手段を手順に定める。また、必要に応じ、情報フローの見直しを行う。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
3	<p>【傷病者情報の伝達の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救護班への引渡し以降の傷病者の詳細情報について、全社対策本部のERC対応者に情報が伝わらなかつたため、ERCプラント班へ情報提供できなかつたという問題があった。このため、全社対策本部のERC対応者へ確実に傷病者の情報を伝えるための方法に課題がある。</li> </ul> <p>【埋設事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷病者情報の伝達に関して、全社対策本部のERC対応者へ情報を伝える連絡員の役割を手順に定め、説明会等で事務局職員へ周知していたが、連絡員に対して具体的な情報の伝達方法に関する教育を実施していなかつた。</li> <li>全社対策本部のERC対応者へ傷病者の情報が伝わらない場合の対応を定めていないかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部のERC対応者へ情報を伝える連絡員に対して、情報の伝達方法について教育を実施する。</li> <li>全社対策本部のERC対応者へ傷病者の情報が伝わらない場合の対応について検討し、手順に定める。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
4	<p>【ERCプラント班への資料配布の迅速化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERCプラント班リエゾンからERCプラント班への資料配布が遅れたため、ERCプラント班との情報共有に時間がかかるといった問題があった。このため、速やかにERCプラント班へ資料配布できなかつた情報フローに課題がある。</li> </ul> <p>【埋設事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットTV会議システム（書画装置）で説明した資料については、ERCプラント班へ説明後にPDF化してリエゾン経由でERCプラント班へ配布することとしていたため、配布に時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ERCプラント班への資料説明の前から、リエゾンへ資料送付するための作業（PDF化、社内共有データベースへの貼付）を開始し、できるだけ早くERCプラント班へ資料配布できるように情報フローを見直す。（埋設事業部総合訓練で対策済）</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
5	<p>【プレス資料提出に係る手順の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ERC広報班リエゾンからERC広報班へ正確なプレス資料を提出できなかつたため、ERC広報班と連携したプレス対応ができなかつたという問題があった。このため、プレス資料の提出に係る手順に課題がある。</li> </ul> <p>【埋設事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部広報班は、ERC広報班リエゾンへプレス資料を送付する際、添付ファイルを確認することについて、手順を定めていないかつた。</li> <li>ERC広報班リエゾンは、ERC広報班へプレス資料を説明することについて、手順を定めていないかつた。</li> <li>ERC広報班リエゾンは、プレス資料をERC広報班へ提出する前に、内容を確認する手順を定めていないかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社対策本部広報班（ERC広報班リエゾン送付担当者）は、プレス資料をERC広報班リエゾンへ送付する前に、送付するプレス資料について別の広報班員の確認を受けるとして別の手順とする。</li> <li>ERC広報班リエゾンは、プレス資料をERC広報班へ説明することを手順に定めるとともに、ERC広報班リエゾンに対して教育を実施する。</li> <li>ERC広報班リエゾンは、プレス資料をERC広報班へ提出する前に、全社対策本部広報班とともに内容を確認する手順とする。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>

No.	問題点の分析と改善活動内容			検証計画
	反省事項/問題点	原因	対策/対応状況	
6	<p>〔傷病者情報の伝達の徹底〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護班への引渡し以降の傷病者の詳細情報は、全社対策本部のE R C対応者へ伝わっていたが、E R C対応者がE R Cプラント班に対して傷病者情報を説明しなかったことから、E R Cプラント班と情報共有できないという問題があった。E R Cプラント班へ確実に傷病者の情報を伝えるための方法に課題がある。</li> </ul> <p>【濃縮事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病者情報について、E R Cプラント班から問合せがなかった場合でも発話することを手順に定めていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社対策本部のE R C対応者は、傷病者情報は重要事項とし、E R Cプラント班から問合せがなくても積極的に説明することを「E R C対応要員の心得」に定める。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
7	<p>〔記者会見対応の改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記者会見対応者は、記者からの質問に対して、分かりやすい説明ができなかった。また、記者会見対応者が誤った説明をした際に、補助者から補足説明、説明内容の訂正が提供できなかったため、正確な情報を遅滞なく提供するため、記者への説明および補助者のサポート体制に課題がある。</li> </ul> <p>【再処理事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記者会見時の発話に関するガイドができていなかったため、簡潔・明瞭な説明ができなかった。</li> <li>・記者会見時の体制について、司会者、説明者、Q A対応者などは決めていたが、具体的な役割を定めていなかったため、記者会見対応者をサポートできなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記者会見対応時の発話の心得に関するガイドを作成する。</li> <li>・記者会見対応時の体制、役割、準備資料等について手順を定める。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>
8	<p>〔E R C対応の改善（全施設の状況の説明）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E R C対応者（全社）は、E R Cプラント班への全施設の状況をまとめた説明において、全施設の状況をまとめた様式は定めていたが、口頭のみでの説明を行ったため誤伝達、誤確認の恐れがあった。</li> </ul> <p>このため、全施設の状況をまとめた様式の運用方法に課題がある。</p> <p>【再処理事業部総合訓練で抽出】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・E R C対応者（全社）は、全施設の状況をまとめた様式が、E A L発生以外で、具体的に何の情報に記載するか分り難い様式となっていたこと、様式を使用しなかった。</li> <li>・E R C対応者（全社）は、再処理施設および廃棄物管理施設以外の施設で、E A Lが発生していない状況において、本様式を使用するか明確な運用方法を定めていなかったことから、様式を使用しなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設の状況をまとめた様式について、E A L発生以外に具体的に何の情報に記載するか分り難い様式に見直す。</li> <li>・全施設の状況をまとめた様式の詳細な運用ルールを検討し、「E R C対応要員の心得」に定める。</li> </ul>	<p>検証計画：○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度訓練にて実動することにより検証可能。</li> </ul>



# ERC対応に係る活動場所および対応体制 (見直し版)

2020年10月29日  
日本原燃株式会社



# 1. 過去の訓練実績

想定	活動場所	対応体制	使用設備	課題等
単独発災 (2018/2019 年度の訓練想 定)	[再処理] ・再処理事務所 西棟 (H2W) (即応センター)	・事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・アラート状況、進展予測、対応 戦略等の説明 ・全社対策本部：ERC対応統括者、 ERC対応者、対応者補助、QA管理 者、リエゾン対応者・対応窓口 ⇒10条確認会議等の対応、ウェブサイト活 動等の説明、資料送付	・統合原子力防災 NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系)	—
	[濃縮・埋設] ・濃縮・埋設事 務所 ERC 対応 室	・事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・アラート状況、進展予測、対応 戦略等の説明)、10条確認会議 等の対応 ・全社対策本部：ERC対応者、対応者 補助、QA管理者、リエゾン対応者・ 対応窓口 ⇒ウェブサイト活動等の説明、資料送付	・インターネットTV会議 ・TEL、FAX	・通信設備として、堅牢な統合原 子力防災NWとすべき。 (シナリオ上、「統合原子力防災 NWが使用不可」は現実的では ない。) ・多段発災（後で再処理が発 災）を想定した場合、全社対 策本部要員が再処理の対応が できない。
同時発災 (2016/2017 年度の訓練想 定)	[再・濃・埋] ・再処理事務所 西棟 (H2W) (即応センター)	・事業部：ERC対応者、対応者補助、 情報連絡員 ⇒事故・アラート状況、進展予測、対応 戦略等の説明 ・全社対策本部：ERC対応統括者、 ERC対応者、対応者補助、QA管理 者、リエゾン対応者・対応窓口 ⇒10条確認会議等の対応、ウェブサイト活 動等の説明、資料送付	・統合原子力防災 NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系)	・濃縮・埋設の要員がH2Wま で移動する必要がある。 →濃縮・埋設の要員がH2Wに 到着するまでは、全社対策 本部要員が対応。

## 2. 今後の対応

現状の課題等を踏まえ、単独発災・同時発災に関わらず、以下のとおりとする。

➤ 活動場所：信頼性の高い統合原子力防災NW機器を設置している事務本館  
(H1) の即応センター

➤ 対応体制：防災業務計画に基づき、即応センターの運営は全社対策本部が行う。

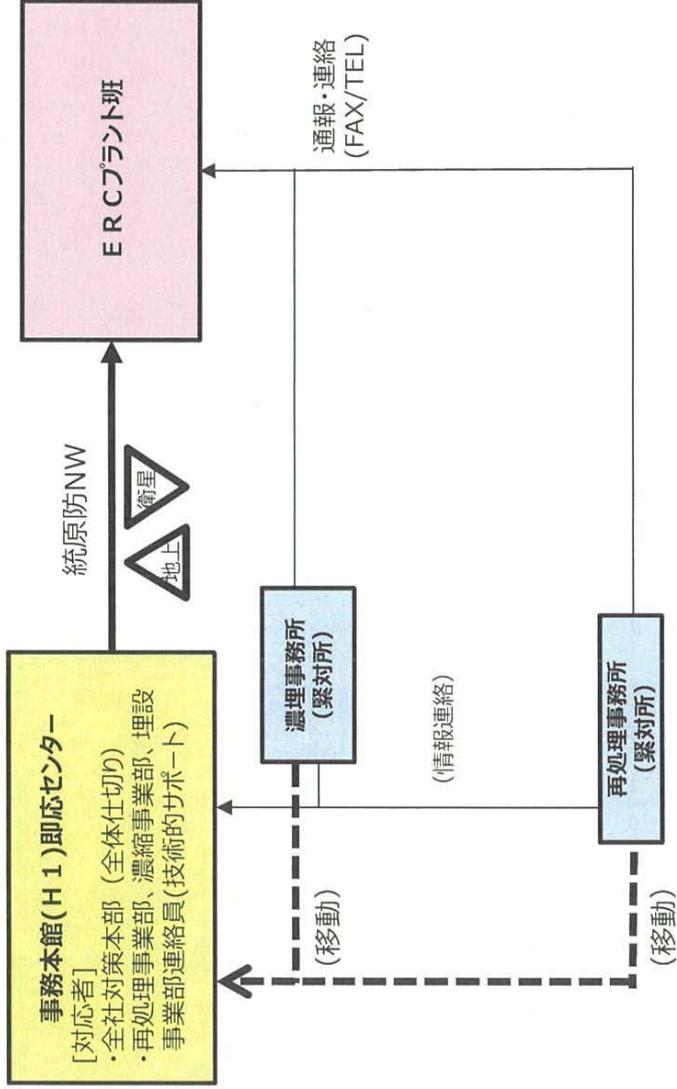
活動場所	対応体制	使用設備
・事務本館 (H1) 即応センター ※	【全社対策本部】 ○全社対策本部要員 ・ERC対応統括者 ・ERC対応者 ・ERC対応者補佐 ・QA管理者 ・リエゾン対応者 ・対応窓口	・統合原子力防災NW TV会議 ・IP-TEL、IP-FAX (地上系・衛星系)

※地震等の自然災害や放射線の影響で使用できない場合は、状況に応じて、再処理事務所西棟 (H2W) および第一千歳平寮を代替場所として使用する。

### 3. 2020年度訓練での対応

- 2020年度訓練においては、3 事業部同時発災を想定する。
- ERC対応については前頁に示す通り、H1即応センターにて全社対策本部が行うが、各施設の事故・プラント状況等の説明には、各事業部の協力が必要な状況であることから、以下のとおり対応する。
  - ① 全体対策本部はH1即応センターにて全体の仕切り（10条確認会議等の対応を含む）を行う。
  - ② 濃縮事業部・埋設事業部・再処理事業部は、事業部連絡員としてERC対応者等をH1即応センターに派遣し、施設の事故・プラント状況等についてERCプラント班へ補足説明する。  
なお、事業部連絡員がH1即応センターへ移動している最中は、全社対策本部が情報共有ツール（TEL・FAX・デジエ・音声共有システム等）を活用し、事業部からの情報を入力し、ERCプラント班へ説明する。
- 上記について訓練で検証・課題抽出を行い、改善に取り組む。

# (参考) イメージ図





# 4. 2020年度におけるERCプラント班との情報共有における全体概要情報フロー

